

# 保育・教育・福祉研究

## 第11号

### 論文

- Experiences and Learning before Parenthood in Japan  
MAKINO Katsuko …… 1
- 児童館を中心とした中学生と赤ちゃんのふれあい交流事業  
－高根沢町児童館きのこのもりにおける実践を通して－  
市川 舞・田所 順子・長尾 恵子 …… 9
- 青年期の孫からみた祖父母との関係に関する研究  
－関係認知とコミュニケーションとの関連  
加藤 邦子 …… 25
- 大学生における養護性の形成の検討－地域・専攻の比較から－  
市川 舞 …… 45
- 「栃木県における高齢者福祉サービスに関する実態」報告  
－宇都宮市における高齢者に対する社会福祉協議会のサービス利用実態から－  
天野 マキ・平賀 紀章 …… 59
- 日本のソーシャルワークスーパービジョンとスーパーバイザーの現状と課題  
－ソーシャルワークスーパービジョンの文献の検討をとおして－  
勝浦 美智恵 …… 81
- 長期家計記録における生活様式分析の可能性－食料品の購入金額・頻度から－  
中川 英子 …… 101
- 感情労働とバーンアウトからみた障害者福祉施設に勤務する新任職員の現状  
－高齢者福祉施設に勤務する職員との比較－  
古川 和稔 …… 119
- ### 実践報告
- 障害のある乳幼児期の子どもと親の支援  
－“Tiny”における親・子・学生との育ち合い－  
土沢 薫 …… 137
- 子ども生活学部におけるフィールドワーク I, II  
蟹江 教子・月橋 春美 …… 159
- 地域福祉にかかわる社会福祉法人の役割と実際  
小野 篤司 …… 175
- 園芸療法を用いた介護総合演習の取り組み  
小野 篤司・平石 悦子 …… 185

2013年3月

宇都宮共和大学子ども生活学部  
宇都宮短期大学人間福祉学科



# Experiences and Learning before Parenthood in Japan

Katsuko Makino

Professor of Faculty of Child Studies, Utsunomiya Kyowa University,

## 1. INTRODUCTION

Many previous studies in Japan reported on fathers' little involvement and mothers' heavy involvement in child rearing. Fathers' long working hours, gender ideology and educational back ground were reported to affect fathers' child care involvement (Ishii-Kuntz 1994, 2004, 2006). We have confirmed the similar tendency by using the data of "International Comparative Research on Home Education" (National Women's Education Center, 1995, 2006).

Nowadays children are growing up among a very small number of siblings and they don't have any experience of taking care of their siblings. Young people especially boys have hardly any opportunities to take care of young children. There are not a few parents who are embarrassed with a baby when they have their own child. When and where do young parents learn child-care practice?

Parenthood education is defined as "an organized, programmatic effort to change or enhance the child-rearing knowledge and skills of a family system or a child care system" (Brock, W., Oertwein, M. and Coufal, D. 1993). According to Harmin and Brim, there are three major modes of instruction in parent education: the individual mode, group mode and mass mode (Harmin, D. and Brim, G. Jr. 1980). The group mode of parent education is directed toward an audience organized into specific learning groups. Home economics class at schools in Japan is a common form of education before parenthood. The mass mode is the form of education that addresses anonymous, mass audiences through media such as books and pamphlets, magazines and newspapers, radio and television and so on.

Quite a few experiences and learning opportunities before parenthood will have a positive influence on child-care of both fathers and mothers. We have examined that having lots of experiences in taking care of children affects a father's attitude towards work and family balance (Funabashi 2008).

## 2. OBJECTIVES

The objective of this research is to examine the effects of the experiences concerning child care before becoming a parent.

1. We will confirm a Japanese father's and mother's child care experiences they had

before becoming a parent.

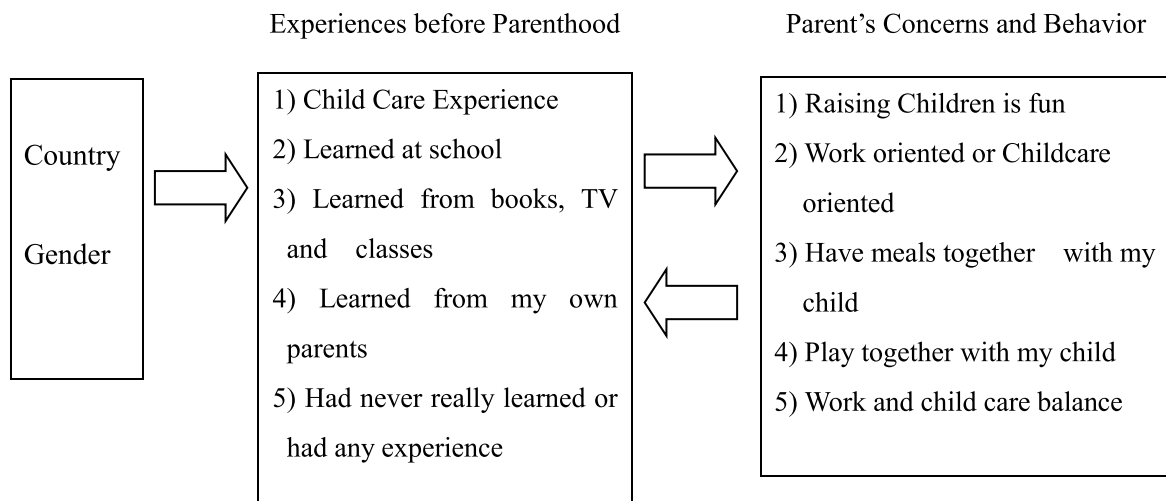
2. We will examine the effects of child care experiences beforehand on the parent's concern and behavior afterward.

3. We will consider the gender differences in the child care experiences and also in the effects on parenting behavior.

### 3. METHODS

(1) **Data:** "International Comparative Research on Home Education, 2005" (National Women's Education Center, 2006) are used. The data were collected in Japan, Korea, Thailand, U.S.A., France and Sweden. Survey subjects were the parents (or guardians) living with children between the ages of 0 to 12. Target sample size was 1,000 from each country. In this paper we chose two countries, the US and Sweden to compare to Japan, for the reason that American and Swedish parents showed some special characteristics.

(2) **Framework of research:** The framework of the research is shown in the chart. The dependent variables are "parent's concerns and behavior" and the independent variables are "experiences before parenthood", and "country" and "gender" which are the basic factors for comparison. We predict that the experiences before parenthood are associated with positive concerns and behavior in child care.



#### (3) Measurement

► **Experience Before Parenthood:** We asked the following questions, "Before becoming a parent, did you have any experience caring for small children? (Choose all that apply). (Multiple answer)

1. Took care of small/younger brother and/or sister
2. Took care of small children of relatives, friends or neighbors
3. Was a babysitter at other people's home

4. Learned at school
5. Participated in a class offered locally
6. Read books on child-rearing
7. Learned from TV and/or radio program
8. Learned from my own parents
9. Had never really learned or had any experience

➤ **Characteristics of Child Care Experiences**

We combined the nine answers into four categories related to experience characteristics:

“Child Care Experience” (No.1,2,3),

“Learned at school” (No.4),

“Learned from books, TV and classes” (No.5, 6, 7) ,

“Learned from my own parents” (No.8).

➤ **Parent’s Concerns:**

Parent’s concerns was a dependent variable asked by the questions, “To what extent do you agree or disagree with the statement ‘Raising children is fun?’”

**(4) Sample Profile**

The sample of this paper is as follows. Three countries are chosen from the six countries research.

	Total(N)	Father		Mother	
		N	%	N	%
Japan	1,013	438	43.2	575	56.8
U.S.A.	1,000	478	47.8	522	52.0
Sweden	1,026	423	41.2	603	58.8

**4. RESULTS**

**(1) Experience before Parenthood**

Japanese father and mother child care experiences before parenthood is shown in the figure 1. It is obvious that Japanese parents had very little babysitting experience (3.Was a babysitter at other people’s home) and one third of parents answered they had never learned or had any experience.

Fig.1 Father's Experience Before Parenthood (Japan)

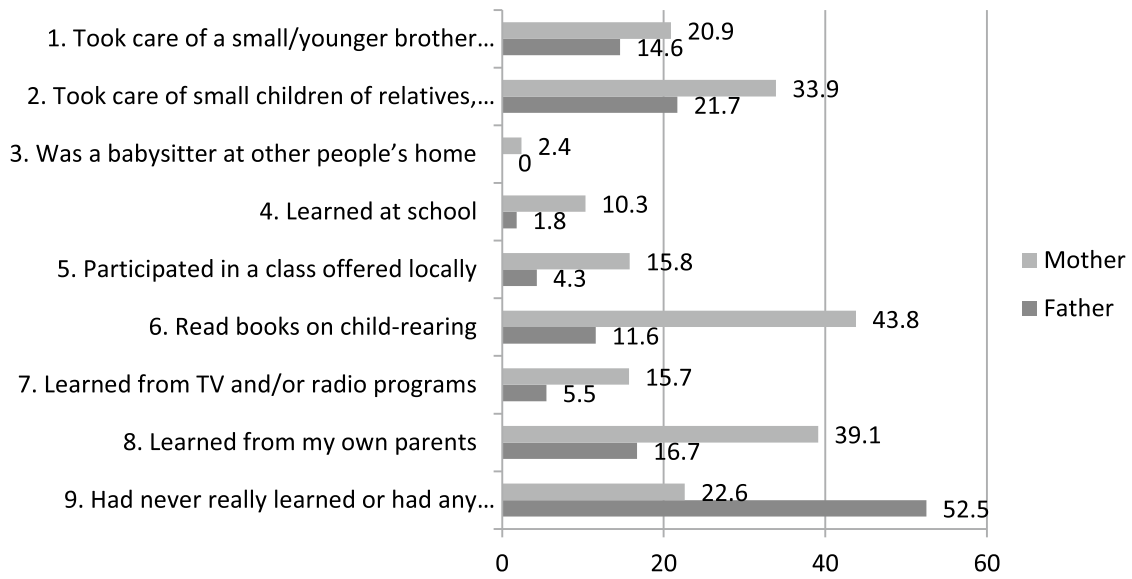
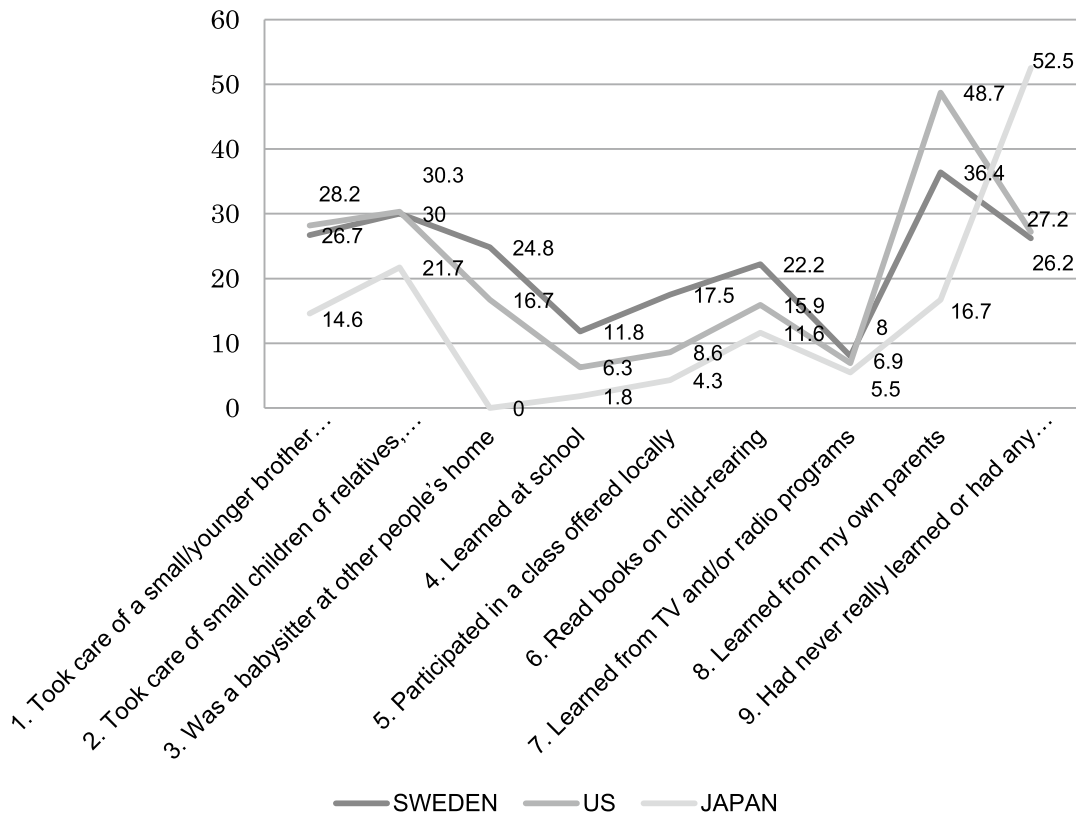


Fig.2 Father's Experience before Parenthood (Japan, US and Sweden)



Japanese fathers' responses were compared to those the other countries. Fathers in Sweden and in the US are more active and have various experiences compared to that of Japanese parents as well as more actively participate in various experiences than Japanese fathers. Fathers in the US showed a higher percentage in "learned from my own parents" (48.7%). It is obvious that Japanese fathers had no babysitting experience and more than half of them answered "had never learned or had any experience (52.5%)".

(2) Effects of the experience on the parent's concerns

We examined the effects of child care experience beforehand on the parent's concerns to their child afterward. We found the various experiences before parenthood effect on parent's concerns and behavior in different ways based on gender and countries.

The relationship between experiences and the agreement answer for the statement "Raising children is fun" were analyzed.

1) The effect of taking care of small children on the Japanese mothers helped them to develop the feeling "Raising children is fun" . However no effects were found on Japanese fathers (Table 1).

2) "Learned at school" developed US mother's feeling concerning "Raising children is fun" , however "learned at school" did not effect on Japanese mothers and fathers at all.

3) Japanese mothers' child care experiences were found to affect on "Have meals together with their children" , "Play together with their child" (Table 2).

Table 1 Experiences and Parent's Concerns

		Raising Children is fun			
		Japan		U.S.	
		%	(n)	%	(n)
<b>Child Care Experience</b>					
<b>Father</b>	<b>No</b>	44.0%	300	58.6%	** 227
	<b>Yes</b>	47.1%	136	70.4%	247
<b>Mother</b>	<b>No</b>	41.3%	** 305	64.3%	98
	<b>Yes</b>	53.5%	269	69.2%	422
<b>Learned at school</b>					
<b>Father</b>	<b>No</b>	44.4%	428	64.9%	444
	<b>Yes</b>	75.0%	8	63.3%	30
<b>Mother</b>	<b>No</b>	46.4%	515	66.0%	* 418
	<b>Yes</b>	52.5%	59	77.5%	102
<b>Learned from books, TV and classes</b>					
<b>Father</b>	<b>No</b>	41.4%	** 360	63.3%	368
	<b>Yes</b>	61.8%	76	69.8%	106
<b>Mother</b>	<b>No</b>	47.3%	300	65.6%	302
	<b>Yes</b>	46.7%	274	72.0%	218
<b>Learned from my own parents</b>					
<b>Father</b>	<b>No</b>	40.2%	*** 363	61.4%	241
	<b>Yes</b>	68.5%	73	68.2%	233
<b>Mother</b>	<b>No</b>	46.4%	349	63.3%	* 207
	<b>Yes</b>	48.0%	225	71.6%	313

Chi-square (d.f.=1) \* $p < .05$  \*\* $p < .01$  \*\*\* $p < .001$

4) “The effect on the US fathers are “Raising children is fun” , and “Work and child care balance” . Experience of taking care of small children also effects on US mothers concerning “Have meals together “and “play together” , however no effects were found on Japanese fathers (Table 2).

Table 2 Experiences and Parent’s Behavior

		Have meals together				Play together			
		Japan		U.S.		Japan		U.S.	
		%	(n)	%	(n)	%	(n)	%	(n)
<b>Child Care Experience</b>									
<b>Father</b>	<b>No</b>	86.7%	300	89.5%	228	75.0%	300	78.5%	228
	<b>Yes</b>	89.0%	136	92.3%	247	81.6%	136	84.6%	247
<b>Mother</b>	<b>No</b>	97.7%	306	87.8% **	98	70.3% *	306	72.4% **	98
	<b>Yes</b>	96.7%	269	95.3%	422	78.1%	269	83.9%	422
<b>Learned at school</b>									
<b>Father</b>	<b>No</b>	87.6%	428	91.2%	445	77.1%	428	81.1%	445
	<b>Yes</b>	75.0%	8	86.7%	30	75.0%	8	90.0%	30
<b>Mother</b>	<b>No</b>	97.1%	516	93.5%	418	74.6%	516	80.1%	418
	<b>Yes</b>	98.3%	59	95.1%	102	67.8%	59	88.2%	102
<b>Learned from books, TV and classes</b>									
<b>Father</b>	<b>No</b>	86.9%	360	90.5%	369	74.2% **	360	79.1% **	369
	<b>Yes</b>	89.5%	76	92.5%	106	90.8%	76	90.6%	106
<b>Mother</b>	<b>No</b>	96.0%	300	93.0%	302	72.0%	300	78.1% *	302
	<b>Yes</b>	98.5%	275	95.0%	218	76.0%	275	86.7%	218
<b>Learned from my own parents</b>									
<b>Father</b>	<b>No</b>	87.3%	363	90.1%	242	76.6%	363	79.3%	242
	<b>Yes</b>	87.7%	73	91.8%	233	79.5%	73	84.1%	233
<b>Mother</b>	<b>No</b>	96.9%	350	94.2%	207	72.0%	350	79.2%	207
	<b>Yes</b>	97.8%	225	93.6%	313	76.9%	225	83.4%	313

Chi-square (d.f.=1) \**p* <.05 \*\**p* <.01 \*\*\**p* <.001

Table 3 Experiences and Parent’s Work and Child Care Balance

		Japan				U.S.			
		Precedence to work	Both equally	To child-rearing	(n)	Precedence to work	Both equally	To child-rearing	(n)
<b>Child Care Experience</b>									
<b>Father</b>	<b>No</b>	28.7%	65.3%	6.0%	300	7.1%	71.9%	21.0%	* 224
	<b>Yes</b>	28.9%	63.7%	7.4%	135	5.3%	62.7%	32.0%	244
<b>Mother</b>	<b>No</b>	3.6%	40.2%	56.2%	306	1.1%	34.0%	64.9%	94
	<b>Yes</b>	1.5%	42.0%	56.5%	269	1.2%	32.7%	66.1%	413
<b>Learned at school</b>									
<b>Father</b>	<b>No</b>	28.8%	64.6%	6.6%	427	6.2%	68.3%	25.5%	439
	<b>Yes</b>	25.0%	75.0%	.0%	8	6.9%	48.3%	44.8%	29
<b>Mother</b>	<b>No</b>	2.7%	42.2%	55.0%	516	1.0%	34.5%	64.5%	406
	<b>Yes</b>	1.7%	30.5%	67.8%	59	2.0%	26.7%	71.3%	101
<b>Learned from books, TV and classes</b>									
<b>Father</b>	<b>No</b>	31.2%	63.2%	5.6%	* 359	6.6%	69.4%	24.0%	* 363
	<b>Yes</b>	17.1%	72.4%	10.5%	76	4.8%	59.0%	36.2%	105
<b>Mother</b>	<b>No</b>	3.3%	40.0%	56.7%	300	1.4%	41.2%	57.4%	*** 291
	<b>Yes</b>	1.8%	42.2%	56.0%	275	.9%	21.8%	77.3%	216
<b>Learned from my own parents</b>									
<b>Father</b>	<b>No</b>	30.0%	65.3%	4.7%	** 363	8.0%	65.1%	26.9%	238
	<b>Yes</b>	22.2%	62.5%	15.3%	72	4.3%	69.1%	26.5%	230
<b>Mother</b>	<b>No</b>	2.6%	42.0%	55.4%	350	2.0%	38.8%	59.2%	* 201
	<b>Yes</b>	2.7%	39.6%	57.8%	225	.7%	29.1%	70.3%	306

Chi-square (d.f.=2) \**p* <.05 \*\**p* <.01 \*\*\**p* <.001



3) “Learned from books, TV and classes offered locally” were shown as the most effective factors on Japanese fathers and US parents in various concerns and behavior.

4) Japanese fathers are influenced mostly from their parents and also from books and TV.

## 5. CONCLUSION AND DISCUSSION

We utilized the international comparative data collected in Japan and the US in 2005 to examine how parents' experiences affect on becoming parents. We found that the child care experience and learning from books, TV and their parents are the most effective factors to develop parents' positive involvement in child care. It is necessary to promote young people's experiences which are associated with positive attitudes before they become parents.

Learning at school was not shown as a prominent factor in Japan. It is important to note, however, that Japanese fathers in this sample have not learned child care at school. In Japan co-education of home economics education began in 1994. There is regulated curriculum by the Ministry of Education. In junior high schools students have to learn “Personal development and families” and “Children's lives and interaction with children” and in senior high schools “Life-span development and family” and “Child development, child rearing and welfare” .

Under the high economic growth in Japan (1960's-1980's) gender role division of the labor system in the family and society was established. Education at schools were 'industrial arts' only for boys and 'home economics' only for girls in high schools. During the course of many years school education promoted gender role division of work at home and in the society. In the U.S. as the group mode of parent education the courts, churches and community mental health centers have turned to preventive and remedial parenthood education within the past 10 years (Brock, Oertwein and Coufal 1993). In Japan home economics education at school is very important as a group mode education and we believe the fathers who learned home economics at school may have a more positive attitude and more involvement in child care in the near future.

## Reference

- Brock G.W., Oertwein M. and Coufal J.D. (1993) Parent Education: Theory, Research, and Practice. M. E. Arcus, J. Schvaneveldt and Moss J.J. eds. *“Hand book of Family Life Education : The Practice of family Life Education”* Sage Publication 88
- Funabashi, K.(2008) “Managing the balance between child rearing and work: Father's attitudes in Japan, Sweden and U.S. Fathers” in Makino.et.al.(2008 NCFR

Symposium).

- Harmin, D. and Brim, G. Jr. (1980) *“Learning to be parents: Principles, programs, and methods”*. Sage
- Ishii-Kuntz, Masako. (1994). The Japanese Father: Work Demands and Family Roles. in Jane C. Hood (Ed.), *Men, Work and Family*. Newbury Park, CA: Sage. pp.45-67
- Ishii-Kuntz Masako, Makino Katsuko et.al. (2004) ” Japanese Fathers of Preschoolers and their Involvement in Child Care”. *Journal of Marriage and Family*, 66, pp779-791
- Japan Association of Women’s Education (ed.) (1995) *International Comparative Research on Home Education*.
- Japan Association of Home economics Education (ed.) (2004) ” *Home Economics Education in Japan* ”
- Makino, K. et.al.(2007) International Comparative Study on Fathers’ Child Care, NCFR 69<sup>th</sup> Annual Conference, Poster Session.
- Makino, K. et.al. (2008) Japanese Families in Transition: Results of Six-Country Comparative Research. NCFR 70<sup>th</sup> Annual Conference, Symposium
- National Women’s Education Center, Japan (2006) *International Comparative Research on Home Education 2005*.

NOTE: A part of this paper was presented at the XX II IFHE World Congress 2012, Melbourne, Australia, Monday 16 – Saturday 21 July 2012

## 児童館を中心とした中学生と赤ちゃんのふれあい交流事業 －高根沢町児童館きのこのもりにおける実践を通して－

A study of the exchange program of the junior high school student and baby  
which Kinoko-no-mori children's center in Takanezawa town planned

市川 舞 ・ 田所 順子 ・ 長尾 恵子

### はじめに

2004（平成16）年6月、「少子化社会対策大綱」が国の基本施策として策定された。この具体的行動計画として同年12月に策定されたのが「子ども・子育て応援プラン」である。同プランでは4つの重点課題が掲げられているが、そのひとつ「生命の大切さ、家族の役割等についての理解」の具体的施策として挙げられたのが「中高生と赤ちゃんのふれあい交流事業」である。地方自治体においては、「保育所、児童館、保健センター等で中・高校生が乳幼児と出会いふれあう機会を提供するための受入を推進する」こと、さらに平成21年までに「すべての保育所、児童館、保健センターにおいて受入れを推進」することとされた。児童館とは、0歳から18歳までのすべての児童を対象とする児童厚生施設であるが、地方自治体に必置義務はなく、地域によりその設置状態に差が大きいこと、また、保育所など他の児童福祉施設と異なり、その利用に特定の事由を問わないことや、さらに、その多機能さゆえに特定の事業に位置づけられにくかったことなどから、「これまで国の施策に盛り込まれることが少な<sup>1)</sup>」く、「(各自治体における福祉行政の行動計画において) 傍系的な位置づけを甘受している状況<sup>2)</sup>」があったといわれるが、「子ども・子育て応援プラン」の具体的施策に児童館が位置づけられたことを契機に、2005（平成17）年、全国5ヶ所の児童館においてモデル事業を実施した。さらに翌年からは、本事業として各地の児童館において創意工夫を凝らした実践が展開されている。

ところで、年長児童と赤ちゃんとのふれあい体験は、「子ども・子育てプラン」以前にも思春期保健対策や母子保健事業、家庭科や職業体験学習などを通して推進されてきた経緯がある。その効果については、すでに多くの先行研究で検討されている。具体的には、赤ちゃんとのふれあい体験を通して、生命や家族の大切さ、赤ちゃんや育児への肯定的な感情が年長児童にもたらされることが明らかにされている<sup>3) 4) 5) 6)</sup> ほか、年長児童と赤ちゃんとのふれあい交流事業の実施実態調査研究<sup>7)</sup> や保健センター、中学・高校、児童館などにおける実践報告<sup>8) 9) 10)</sup> などが挙げられる。しかしながら、ふれあい交流事業そのものの実施の在り方に着目した研究は非常に少なく、地域における児童館の機能・役割や事業運営の経緯自体に着目しながら「ふれあい交流事業」を実践的に検討した研究は、現在見受けられない。

高根沢町児童館きのこのもりでは、平成21年度より北高根沢中学校と連携して「中学生

と赤ちゃんとのふれあい交流事業」を実施している。筆者らは、平成21年度より同事業にボランティアスタッフとして参加してきた。ここでは、児童館の特性を活かした「地域における総合的子ども支援と健全育成の地域社会づくり」の実践が展開されていた。

そこで、本稿では高根沢町児童館きのこのもりを中心とした「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」の実践経過と、そのプレ事業である「いのちの授業」実践とを併せて整理し、高根沢町における児童館を主体とした本事業運営の特性と地域・社会における児童館の機能・役割の可能性について検討することを目的とする。

本事業を実践的に検討することは、児童館の特長を活かし、地域・社会と協働した総合的な子ども・子育て支援と健全育成の地域社会づくりのひとつのモデルを示し、その発展に寄与すると考える。

## 1. 高根沢町児童館「きのこのもり」について

### (1) 高根沢町の概略

高根沢町は、人口約30,000人。栃木県のほぼ中央に位置する県都宇都宮市に隣接し、東京から100km圏に位置する。町の南北をJR宇都宮線、国道4号線が走り、東京までと東北自動車道利用で120分程度、宇都宮駅より東北新幹線利用で60分と交通の利便性がよく、多くの自治体が人口減の課題を抱える中、人口は微増で推移している。また人口の年齢別内訳や世帯については、少子高齢化、核家族化が進行している。

町の総面積70.9km<sup>2</sup>の約60%は農地が占める。平地が多く、丘陵地帯が住宅地となっている。地勢は大きく4つに区分される。東側は八溝山系の丘陵が南北に広がり、町の地域振興施設「元気あっぶむら」が立地する。中央には水田が広がり、西側はJR宝積寺駅を中心に商店街・住宅地が広がる。西南部には宮内庁御料牧場が立地する一方、「本田技研工業」や日本のシリコンバレーと称される「情報の森とちぎ」が立地している。

平成18年より「手間、暇 かけて」を合言葉に、まちづくりを行っている。公共サービスは行政だけが担うといった考え方から脱し、町民の意欲と実行力を活かした町民参画や協働によるまちづくりを推進している<sup>11)</sup>。

### (2) 高根沢町児童館の位置づけ

#### 1) 児童館とは

児童館とは、児童福祉法第40条に規定される児童厚生施設である。2011（平成23）年、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知として「児童館ガイドライン」が策定された。それによると児童館とは、18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的とした施設であり、その機能・役割については、以下5点にまとめられている。

#### (1) 発達の増進

子どもと長期的・継続的に関わり、遊び及び生活を通して子どもの発達の増進を図ること。

- (2) 日常生活支援  
 子どもの遊びの拠点と居場所となり、子どもの活動の様子から必要に応じて家庭や地域の子育て環境の調整を図ることにより、子どもの安定した日常生活を支援すること。
- (3) 問題の発生予防・早期発見と対応  
 子どもと子育て家庭が抱える可能性のある問題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること。
- (4) 子育て家庭への支援  
 子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援すること。
- (5) 地域組織活動の育成  
 地域組織活動の育成を支援し、子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの中心となり、地域の子どもを健全に育成する拠点としての役割を担うこと。

このように、児童館の機能・役割は子ども・子育て家庭支援全般にわたっており、多機能型の施設であることが、その特長として挙げられる。さらに、児童館はその対象を児童福祉が範囲とする0～18歳未満のすべての子どもとし、特定の必要（たとえば保育、療育支援や自立支援、障害のある子どもへの支援）などに特化しないことに大きな特長がある。

つまり児童館は、保育所等児童福祉施設や小・中学校などの施設種別を越えて、すべての子どもと子ども、子どもと地域との長期的かつ日常的なかかわりや子育て家庭支援、さらに子どもを中心に据えた地域づくりをも支援する、総合的な子育て支援施設としての役割を担っていると考えられる。

## 2) 高根沢町における児童館

高根沢町では「みんなのひろば」と「きのこのもり」の2か所の児童館を設置している。運営については、2009（平成21）年4月より指定管理者制度を導入しており、「NPO法

図1 高根沢町教育委員会組織（高根沢町HP<sup>12)</sup>より）

部	課	担当	係	主な業務
教育部	こどもみらい課	学校教育担当	学校教育	・学校の設置、廃止に関すること ・通学区域の設定、変更に関すること
			学校支援	・児童、生徒の就学、入学、転学、退学に関すること ・学校の組織編制、教育課程、学習指導、児童生徒指導及び進路指導に関すること
			施設管理	・学校施設、児童福祉施設などの管理に関すること
		子育て支援担当	保育	・保育園、児童館、学童保育所に関すること
			養育支援	・母子、父子及び児童の福祉に関すること ・要保護児童に関すること
			(にじいろ保育園)	
		(のびのび保育園)		
		(給食センター)		
	生涯学習課	社会教育	生涯学習	・生涯学習、社会教育の振興に関すること ・青少年の健全育成に関すること
			スポーツ	・スポーツ、レクリエーションの振興に関すること
公民館・文化			・文化、芸術の振興に関する	
施設管理		施設管理	・社会教育施設の管理に関すること	

人次世代たかねざわ」が運営を担っている。

「NPO法人次世代たかねざわ」とは、高根沢町の「次世代育成支援行動計画策定委員」を構成するボランティアメンバーの町民により「自分たちで考えた次世代育成支援行動計画を、自分たちで実践する」ことを目的に組織され、NPO法人格を取得したものである。この意味において高根沢町児童館は、高根沢町がまちづくりにおいて目指している「町民参画型の公共サービス」の具体化のひとつとなっている。

また、高根沢町では2007（平成19）年に町機構を改組している。町教育委員会に教育部を置き、さらに教育委員会学校教育課と児童福祉を総合し、子どもの誕生から小・中学校教育、子育て支援までを持続的かつ一体的に支援する観点から「こどもみらい課」を新設した（図1）。このように、子どもの成長を「こどもみらい課」において総合的に支援することを可能にした町行政改組は、子どもを中心とした関係諸機関の滑らかな連携を可能とし、前述したように施設種別を超えた総合的な子育て支援施設としての児童館の役割を発揮する基盤となっている。

### 3) 高根沢町児童館きのこのもりの概要

高根沢町児童館きのこのもりの概要を表1に示す。年末年始を除き休館日は設けておらず、「年中無休、日本一開館時間の長い児童館」として、地域の子どもの遊び場、子育て家庭支援の拠点となっている。事業内容として7つの基本事業を実施し、「いつでも誰でも気軽に参加できる子育て支援プログラム」として毎日行う「のこのこたいむ」や館外活動、各小学校区単位に地域の遊び場をつくることを目標に児童館のない地域の公民館等身近なコミュニティ施設に出向き、地域の遊び場を創出する「出前児童館」など、地域の子ども・子育て家庭の多様なニーズに柔軟に応じる事業運営を行っている。

表1 「高根沢町児童館きのこのもり」概要

1. 職員	館長	1名
	主任	1名
	常勤職員	1名
	非常勤職員	2名
2. 開館時間	9:00~18:00	
3. 休館日	年末年始	
4. 基本事業	(1) 健全育成事業	
	(2) 子育て支援事業	
	(3) 地域交流事業	
	(4) 中高生と赤ちゃんのふれあい事業	
	(5) 家庭教育支援事業	
	(6) しょうがい児とのふれあい事業	
	(7) 子育て支援総合コーディネート事業	

（「平成22年度高根沢町児童館きのこのもり事業報告書」より市川作成）

## 2. 「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」の経緯

児童館きのこのもりにおける「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」の実施計画を図2、児童館を中心とした事業実施の経緯を図3に示す。

本事業は図3に示されるように、児童館が媒介となり、中学生と赤ちゃんボランティア、さらには地域をつなげ、実践してきた経緯がある。以下、事業実施の経緯詳細について整理する。

### (1) 児童館における「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」の検討（児童館）

「年長児童と赤ちゃんとのふれあい交流事業」のモデル事業等を参照し、中学生や赤ちゃんとその保護者にとっての意義や効果、さらに、児童館が中心となり取り組む意義を検討した。本事業において協働する三者それぞれに、実践を通して以下の意義を見出すことができる。

中学生	<ul style="list-style-type: none"><li>・命の重みを肌で感じ、自分自身をふりかえる機会となる。</li><li>・自らも大事に育てられたことを感じ、自身の存在を肯定的にとらえる一助となる。」</li></ul>
赤ちゃんとその親	<ul style="list-style-type: none"><li>・我が子とふれあう中学生をみて、子どものこれからの成長をリアルに想像できる。</li><li>・参加することで、地域社会に貢献する意義を感じる。</li></ul>
児童館	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童館の地域へのコーディネート機能を活用することで、中学校・赤ちゃんと母親、地域ボランティアと連携し、地域における児童健全育成や地域子育て支援、さらには地域の活性化などに繋げる。</li></ul>

本事業は高根沢町の次世代育成計画の基本目標「子育てからはじまる 地域のふれあいみんなが家族」に与する活動と考えられる。以上のことから、きのこのもりにおいて同事業を取り入れる意向を固め、さらに、きのこのもりにおける本事業の基本方針を検討した。そこで以下3点を基本方針として据えることとした。

1. 「赤ちゃんを一度も抱いたことのないまま親にさせない」を合言葉とする。
2. 対象は、思春期という難しい時期でありながら効果が高いと考えられる中学生とする。
3. 児童館が中学校に出向くことで、全ての生徒に赤ちゃんとのふれあい体験を実現する。

### (2) こどもみらい課へ事業計画の提案・受理（児童館—こどもみらい課）

(1) の検討結果をもって児童館長がこどもみらい課を訪問し、「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」の概要、児童館が中心となり取り組む意義、中学生や赤ちゃんとその親にとっての意義や効果を説明し、本事業計画を提案した。その結果、事業計画は町に受理され、町のプレ事業として平成21年度中に実施することが決定された。

図2 児童館きのこのもりにおける「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」実施計画

「中学生と赤ちゃんのふれあい交流事業」	
1. 活動の目的	<p>○中学生と赤ちゃん（とその保護者）が参加して、地域のおとなと地域のこどもが互いに交流を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中学生が命の重みを肌で感じ、自分自身をふりかえる機会とする。そして自らも大事に育てられたことを感じ、自身の存在を肯定的にとらえる一助とする。</li><li>・母親が我が子とふれあう中学生をみて、こどものこれからの成長をリアルに想像する。また、参加することで、地域社会に貢献する意義を感じる。</li></ul>
2. 活動の計画	<p>1学年で「いのちの授業」を受け、2学年で実際に赤ちゃん和交流する</p> <p>(1) いのちの授業（プレ事業） 対象：中学1年生</p> <p>○ねらい：思春期に、自分にも赤ちゃんの時代があったことを認識し、交流事業へつなげる</p> <p>○月 日：平成21年12月14日（月）、15日（火）</p> <p>○場 所：北高根沢中学校1-1、1-2、1-3 各教室</p> <p>○講 師：田所順子先生（宇都宮短期大学人間福祉学科 非常勤講師）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・授業を通して自分自身の「育ち」をふりかえり、自身の存在を肯定的にとらえることができるよう促す</li><li>・命の重さ、普遍性を感じ、両親への感謝の気持ちをもつ。</li></ul> <p>(2) 赤ちゃんボランティア対象オリエンテーション</p> <p>○ねらい：事前に事業の主旨を理解していただき、注意点などを確認する。</p> <p>○月 日：平成22年6月15日（火）</p> <p>○場 所：児童館きのこのもり</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・参加することへの不安を軽減し、期待をもって臨めるようにする。</li><li>・一緒に参加する保護者同士のコミュニケーションを図る。</li><li>・事業の目的を丁寧に説明することで、単なるイベント参加ではなく「将来の親を育てる」という社会貢献を果たす意義があることを理解する。</li></ul> <p>(3) 交流事業</p> <p>○ねらい：プレ事業で中学生の中に芽生えた感情を、実際に赤ちゃんや保護者とふれあうことで実感として結びつける。</p> <p>○月 日：平成22年6月30日（水）、7月7日（水）、13日（火）4限目</p> <p>○場 所：北高根沢中学校 視聴覚室および会議室</p> <p>[中学生]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・普段接する機会の少ない赤ちゃんやその保護者と出会い、実際にふれあうことで「愛情」の感情を再確認する・</li><li>・将来の自分（親になること）をイメージする。</li><li>・親子の絆を感じ、自身や他人の命の重さを知る。</li></ul> <p>[赤ちゃんと保護者]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・企画事業「み隊！たべ隊！やってみ隊！」の中の「はじめての遠足」というイベントとして展開する。</li><li>・中学生と関わり、数年先の育児の予備体験をすることで、将来への展望を見出して育児不安の軽減につなげる。</li><li>・家族以外の人に触れ、一緒に遊ぶことで赤ちゃんの心を豊かにする。</li><li>・育児中でも社会参加できることを実感する。</li></ul> <p>(4) ふりかえり</p> <p>○ねらい：事業の意義を再確認し、感動を定着させ、新たな活動へつながることを期待する。</p> <p>[中学生]</p> <p>○月 日：平成22年9月29日（水） 3クラス合同</p> <p>○場 所：北高根沢中学校 視聴覚室</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「いのちの授業」「交流事業」の様子をスライドショー形式のDVD（約</li></ul>



20分)でふりかえり、あらためて親子の絆を感じ、大切に育てられてきたことに感謝する。

- ・中学生、お母さんから多数の感想がかえってきたことを伝え、その内容と事業の様子を合せながらかみしめる。

[赤ちゃんとお母さん]

○月 日：平成22年10月13日（水）、20日（水）、27日（水）

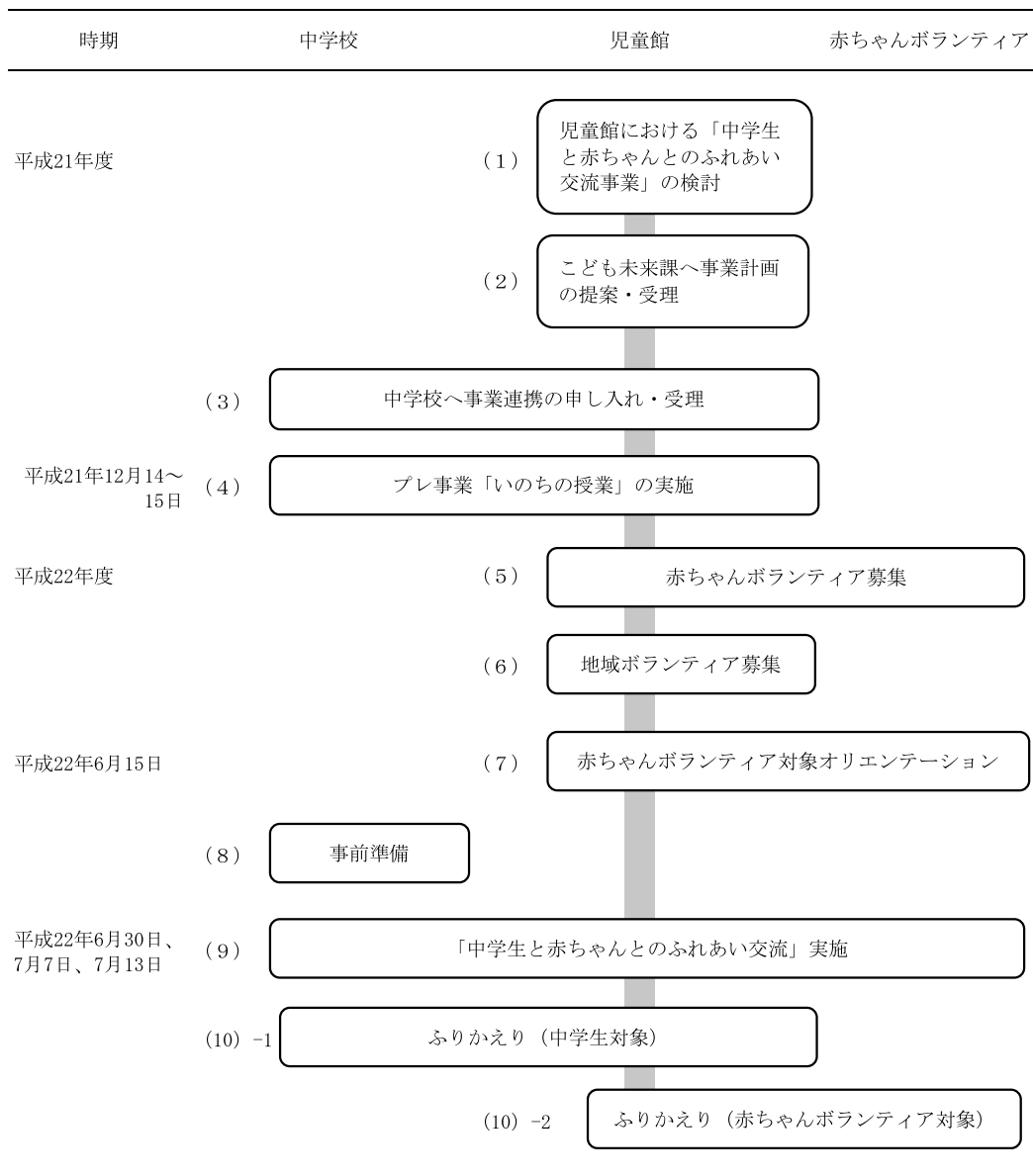
○場 所：児童館きのこの森

○対 象：参加した保護者

- ・ふりかえりを「はじめての同窓会」というイベントとして展開
- ・中学生からの感想等を伝え、参加した意義を感じつ。
- ・一緒に参加した保護者同士が顔を合わせることで、仲間づくりだけでなく、今後の地域活動への参加に結びつける機会とする。
- ・次年度事業に向けたネットワークを形成する。

(児童館きのこのもり資料より作成市川)

図3 児童館を中心とした「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」の経緯



### (3) 中学校へ事業連携の申し入れ・受理（児童館—こどもみらい課—中学校）

児童館長とこどもみらい課とがともに北高根沢中学校を訪問し、学校長に事業の主旨を説明した。学校長は「生徒には実際に赤ちゃんを抱くという体験をさせたい。自分の生い立ちを振り返り、親への感謝の気持ちを持てるような内容にしたい。」と事業主旨に積極的に賛同し、連携協力を得た。実施時期や場所・内容、中学校のカリキュラムにおける位置づけなどについては中学校教務と協議した結果、学校行事や感染症予防に配慮し、初夏に実施し、1学年および2学年の「道徳」の授業に位置づけることとなった。

### (4) プレ事業「いのちの授業」（中学校、詳細は後述）

赤ちゃんとのふれあい体験に先行し、1学年を対象に「いのちの授業」を実施した。思春期保健的な観点からではなく「地域に生まれ、地域に育つ」自分の育ちを振り返り、自身の存在を肯定的にとらえることができるよう促すとともに、いのちの重さ、普遍性を感じ、両親への感謝の気持ちをもてるよう展開した。

### (5) 赤ちゃんボランティアの募集（児童館）

児童館きのこのもりの基本事業の1つである子育て支援事業「のこのこたいむ」等に参加する約8か月（ふれあい交流時）の乳児をもつ保護者に、イベント「み隊！たべ隊！やってみ隊！」の一部として「中学生と赤ちゃんのふれあい交流」の参加を募った。中には、本企画に関心を示すものの、中学生とのふれあいに不安を訴える保護者もいたが、その都度、スケジュールや中学校との連携（「いのちの授業」の実施、安全や関わりについて指導していること等）の様子を伝えることで、不安を期待に変え、参加を呼び掛けた。

### (6) 地域ボランティアの募集（児童館）

児童館きのこのもりを利用する幼児の保護者に「ママさんボランティア」を呼びかけた。「のこのこたいむ」の参加者であり、赤ちゃんボランティアの保護者の「先輩」にあたる「ママさんボランティア」が参加することで、児童館における保護者間の新たな関係が構築されることが期待された。

また、児童館の運営主体である「NPO法人次世代たかねざわ」の運営委員もボランティアとして参加した。「次世代たかねざわ」のスタッフは、赤ちゃんの保護者やママさんボランティアの親世代や中学生の祖父母世代にあたることから、ふれあい交流は3世代にわたる地域の大人と子どもとの交流が可能となった。

### (7) オリエンテーション（児童館—赤ちゃんボランティア）

赤ちゃんボランティアを対象に、児童館きのこのもりにおいて事前オリエンテーションを実施した。当日の活動の流れや、赤ちゃんとお母さんに期待すること（妊娠から出産、現在までのエピソード、赤ちゃんのかわいさを伝えて欲しい。母子手帳やエコー写真、おむつ交換の様子など見せて欲しい等）を伝えた。オリエンテーションが楽しいひと時となるように、児童館職員手作りの軽食を用意して食卓を囲みながら会話を楽しんだ。また、手作りクラフトの七夕飾りをお土産にするなど、当日への期待感を高めつつ、児童館における時間をうれしく・楽しい時間とすることで、持続的に児童館に足を運ぶ契機とした。

## (8) 事前準備 (中学校)

赤ちゃんボランティアが安心して来校できるよう、当日のふれあい交流の会場となる視聴覚室をクリーニングし、段差や誤飲の可能性のあるものなどについて安全チェックを行った。また、授乳やおむつ交換スペースを確保するなどし、中学生の意識と期待を高めた。

## (9) 「中学生と赤ちゃんのふれあい交流」

(児童館—赤ちゃんボランティア, 中学生—地域ボランティア)

赤ちゃんボランティアと中学生とがふれあい交流を行った。赤ちゃんへの負担を考慮し、一日につき1クラス(30名弱)、計3回の交流を実施した。児童館職員と地域ボランティアがコーディネーターを担い、中学生5~6人のグループにつき、一組の赤ちゃんボランティアがふれあい交流した。はじめは恥ずかしそうな様子の中学生も、コーディネーターの誘いで、赤ちゃんを抱っこしたり、保護者に質問をしたりするうちに笑顔になり、自ら赤ちゃんに触れ、自発的に質問するなど、主体的な姿を見せるようになった。

50分間のふれあいの時間はあっという間に過ぎ、最後に中学生、赤ちゃんボランティア、地域ボランティアスタッフの全員で記念撮影を行った。

ふれあい交流の後、赤ちゃんボランティアと児童館スタッフ、地域ボランティアとで控室にて中学生と同じ給食をいただきながら、本日の感想を伝えあった。

## (10) ふりかえり (児童館—中学生、児童館—赤ちゃんボランティア)

児童館では、ふりかえりに備えて「いのちの授業」や「ふれあい交流」時の写真と、ふれあい交流の事後に記述してもらった中学生と赤ちゃんボランティアの感想とを、約20分のスライドショーとしてDVDにまとめた。ふりかえりの機会は、中学生と赤ちゃんボランティアとは別に持ったが、ふれあい交流時の写真をDVDで視聴することによって、交流当日の様子やその時の気持ちなど具体的に想起し、ふりかえることができるよう配慮された。

中学生のふりかえりは、ふれあい交流から約2か月後、9月29日(水)に3クラス合同で実施した。スライドショーに自分や友達の姿が映し出されるたびに歓声があがった。映像から、赤ちゃんと交流したときのあたたかい気持ちを思い起したようで、互いの感想を伝え合う姿が見受けられた。

赤ちゃんボランティアのふりかえりは、「はじめての同窓会」と名付け、児童館きのこのもりにて実施した。ふれあい交流から3か月後、10月13日、20日、27日の計3回、ふれあい交流実施回ごとに分け実施し、まさに「同窓会」として保護者が再会することで、仲間づくりだけでなく、今後の地域活動への参加やネットワークづくりに結びつけることをねらった。保護者たちは、スライドショーに映る三か月前の我が子の姿から、これまでの日々の育児や子どもの成長を改めて実感したようで、涙ぐむ保護者もいた。

保護者からは「自分の子どもが中学生になったときにもこの事業が続いて欲しい」という声が挙がるなど、赤ちゃんボランティアの保護者にとっても印象深い機会となったようであった。

### 3. 「いのちの授業」の実践

「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」にあたり、筆者（田所）はきのこのもり館長からプレ事業として実施予定の「いのちの授業」の担当を依頼された。以下、「いのちの授業」の構成および実践について紹介する。

#### 「いのちの授業」のねらい・内容

児童館から、中学1年生を対象に「これまでの自分のいのち。これからのいのち」について、生命としての「いのち」のみならず、家族や地域から大切にされている「いのち」について視点をおいて話をして欲しいと依頼を受けた。前年度、きのこのもりで実施した「子育て座談会」において筆者が行った「親子のつながり」というテーマの講話をもとに、館長とともに中学生に向けて内容を検討、中学生にむけて再構成した結果、以下の4点を内容として取り入れることとした。

- ①生きていることに意味がある。
- ②現在の自分の存在は奇跡である。
- ③いつか親になる日がくる。
- ④自分を大切に思っこそ人を大切にできる。

また、本授業のねらい・内容は以下のとおりとした。

- ねらい ○授業を通して自分自身の「育ち」をふりかえり、自身の存在を肯定的にとらえる。  
○命の重さ、普遍性を感じ、両親への感謝の気持ちをもつ。
- 内容 ・オリジナル紙芝居「田所家物語」をみる。  
・絵本「いのちのまつり」をよむ。

#### 実践者のスタンス～「近所のおばちゃん」として～

筆者はこれまで、幼稚園教諭、保育所保育士、児童館の児童厚生員として保育の現場に身を置いてきた。「いのちの授業」の実施にあたっては、そうした「先生」としてではなく「近所のおばちゃん」という立場で伝えていきたいと考えた。それは「近所のおばちゃん」は昔から地域において大きな役割を担っていたと考えるからである。筆者が子どもの頃は、自分の意志に関係なく近所での出来事、ニュース、地域の行事や季節のことなどさまざまなことを「近所のおばちゃん」が語ってくれ、その中で自然と「人の生きる道」を教えられた。そうした自分自身が経験してきたことを語ることで、中学生にメッセージを伝える方法として適切であると考えた。

#### 教材の選定および作成

筆者自身の子育てや家族のことを「田所家物語」と題し、写真などを用いてオリジナル紙芝居を制作し、伝えることとした。紙芝居「田所家物語」の構成は以下の通りである。

- ・自分の出産、子育てのエピソード（長男の子育て、双子の姉妹の出産・子育てなど）
- ・自分の子どもの頃の話（昭和30年代のこと。白黒の写真）
- ・自分の結婚式について
- ・パーキンソン病の義母とその介護の話
- ・認知症の父とその介護の話
- ・長男の結婚・披露宴の話
- ・今の夢

授業の最後に、絵本「いのちのまつり」（文：草場一壽，絵：平安座資尚，サンマーク出版）の読み聞かせを行った。この本は、島にやってきた男の子が「おばあ」から数えきれないほどのご先祖様の「いのち」を受け継いでいること、いのちの大切さを教えられるという内容である。この絵本を通して、世代を超えたいのちの繋がりを感じ取ってもらえると考えた。

このように「近所のおばちゃん」として中学一年生に自分自身の子育てや家族のことを語ることや、そのために中学生にも親しみやすいように紙芝居を作製し、絵本の読み聞かせを行うことを通して、「これまでの自分のいのち。これからのいのち」を考えるきっかけとして、「いのちの授業」を行うための精一杯の準備をして、当日に臨んだ。

#### 誰もがもつ家族の「物語」、いのちの連鎖

田所家のように、どこの家にも誰の家族にもその家族やその人の「物語」があり、いまの自分の「いのち」が繋がれてきた。それは歴史の中を生き抜いてきた先人のたくましさや底力があったからこそである。中学生に話した内容から、ひとつの話を紹介する。

#### 「パーキンソン病の義母」

義母は2回結婚した。はじめは戦争中で、夫はおなかに赤ちゃんができた頃、パプアニューギニアへと出征し、そこで戦死する。終戦後、シベリア抑留から帰国した人と再婚し、3人の子どもに恵まれる。70歳を過ぎたころから体調を崩し、73歳頃からパーキンソン病と診断された。だんだんと身体が動かなくなり、介護が必要な生活となった。自分は元気な体に戻れないと考えた義母は、人生を振り返っては戦死した夫のことを話すようになった。その都度「供養をちゃんとしてあげられなかった」と悔やんでいた。「パプアニューギニアは難しいが、サイパンなら」ということで、義母77歳の夏、義母と夫と3人でサイパンを訪れ、パプアニューギニアに向かってお線香をあげてきた。その3か月後、心の整理がついたのか「ありがとう」とスーッと逝ってしまう。義母の死は、「あなたは生きています！生きています命を大切にしてください」と教えてくれた。私も人生が終わるとき、「ありがとう」と言いたい。

## 5. 考察

以上、高根沢町児童館きのこのもりを中心とした「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」の実践経過とプレ事業「いのちの授業」について整理してきた

本事業の取り組みの特徴として、第一に、児童館を中心とした関係機関および地域資源との滑らかな連携が、第二に、「いのちの授業」の実施とその効果<いのちのタテの関係とヨコ関係>の繋がりへの気づきが挙げられる。以下、それぞれについて考察する。

### 児童館を中心とした関係機関および地域資源との滑らかな連携

高根沢町における児童館を中心とした本事業運営における関係機関の連携は、図4のように整理される。本事業は、図3に示したように児童館が中心となり、各関係機関や地域資源との連携によって運営された。その「滑らかな連携」を可能とした要因には、以下が考えられる。

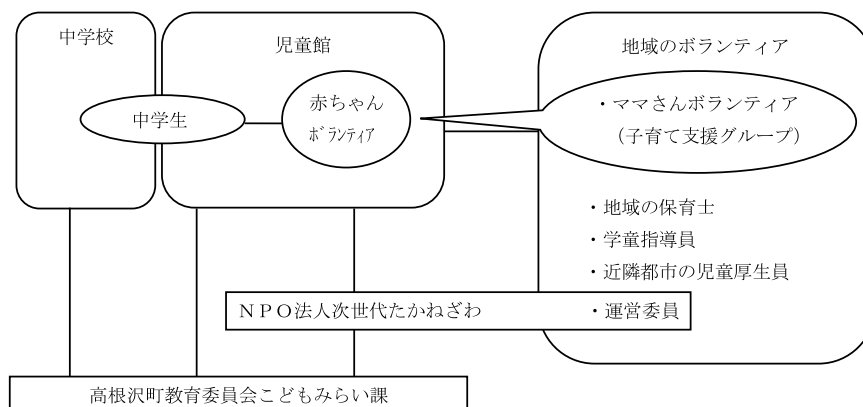
第一に、児童館の拠点性である。1.で整理したように、児童館とは満18歳未満のすべての児童を対象とした多機能型の施設であるため、多様な利用者の活動拠点となっている。その結果、児童館の利用者であった親子が、赤ちゃんボランティアやママさんボランティアとして活躍するなど、児童館を起点にサービスの受け手が担い手となり、地域の人材資源として活躍することの情報や場の提供などの支援を可能としている。

第二に、設置主体である町機構の独自性が挙げられる。すでに記したように、高根沢町では町組織として子どもの誕生から小中学校、子育て支援までを一体的に行うべく、学校教育を担う教育委員会と児童福祉部門を統合して「こどもみらい課」が設置されている。そのため、本事業実施にあたり、図4にみるように「こどもみらい課」を基盤に、児童館を中心として異なる施設種別である児童館と中学校との滑らかな連携が可能となっている。そうした町機構の在り方が本事業の運営に大きく与していると考えられる。

第三に、運営主体の在り方である。高根沢町児童館は「NPO法人次世代たかねざわ」が運営を担っている。すでに述べたとおり「次世代たかねざわ」のメンバーは「次世代育成支援行動計画策定委員」によって構成されている。「自分が子育て真っ只中で共稼ぎで苦しかったときに、地域のお年寄りが助けてくれた。地域の人たちが助けてくれた。いまは自分たちは子育てが一段落している。今度は私たちがそれをやる番なのだ<sup>13)</sup>」という意識、つまり、行政主導ではなく自分たちの手による地域づくりと地域子育て支援を運営の基本に置き、立ち上がった組織である。図4にみるように、運営委員は実際に地域ボランティアとして本事業に参加するなど、積極的に児童館事業に携わっている。

以上、児童館を中心とした本事業運営における滑らかな機関連携の要因として3点を挙

図4 児童館を中心とした事業運営における関係機関の連携



(作図 長尾)

げたが、ここに児童館きのこのもりを中心とした本事業が「地域における総合的子ども支援と健全育成の地域社会づくり」であることの根幹がみられる。本事業の関係機関の滑らかな連携を支えるのは、こうした高根沢町児童館の特長によるものと考えられる。

#### 「いのちの授業」実践とその効果<いのちのタテの関係とヨコ関係>の繋がり

さらに本事業の特色として、プレ事業「いのちの授業」実践の効果が挙げられる。「いのちの授業」では、講師が「近所のおばちゃん」として自身の子育てと家族の歴史を語ることを通して、中学生が「現在の自分のいのち。これからの自分のいのち」について考える契機とした。従来行われてきた年長児童と赤ちゃんとのふれあい交流事業は、例えば保健センターなどを中心に実施することが多く、そこでは保健師等の専門性を活かした実践が行われてきた。つまり、性と生殖に対する正しい理解を促すなど思春期保健の視点から、「妊婦体験」の導入や胎児のエコー写真、赤ちゃんとの実際のふれあい体験等から、赤ちゃん誕生の仕組みを知り、生命誕生の尊さを理解する実践が展開されてきた。そうした経験から、年長児童に命への畏敬の念や自分の命の尊さへの気付き、家族や両親への感謝の気持ちとともに赤ちゃんや子育てへの肯定的感情がもたらされることが先行研究<sup>14)</sup>によって報告されている。これらの取り組みは、現在の自分を起点として、生命の誕生の尊さ、親子の繋がり—<タテの関係>—の気づきをもたらす効果が高いと考えられる。

児童館を中心とした本実践においては、こうした命の繋がり—親から子へ—といった<タテの関係>への気づきに加え、講師が「近所のおばちゃん」として語ることにより、「地域に生まれ、地域で育ってきた自分」や「家族や地域のみなから見守られ、育まれてきた自分」を感じる事が可能となり、いのちの<ヨコの関係>の繋がり意識することの可能性が開かれると考えられる。このことはまた、児童館が子どもの遊び場や居場所、地域子育て支援の拠点となり、子どもが地域で育ち、育まれる構造につながると考えられる。

このように「いのちの授業」実践が<いのちのタテの関係とヨコ関係>の繋がり意識づける営みとなることが、児童館を中心とした「赤ちゃんとのふれあい体験事業」の運営の特徴の二点目であり、児童館の機能・役割を発揮する営みとなると考えられる。

## 6. おわりに

平成24年12月、第4回目となる「いのちの授業」が行われた。中学生からの事後の感想の一部を紹介する。

- いのちは見えないところで永遠につながっている。今のいのちを大切に、次の世代の人々に受け継いでいきたい。
- 僕たちが今生きていることは奇跡に近いことがわかった。これからもこの命を大切にしていきたい。
- これからはもっと自分も友達も家族も大切にしようと思う。
- 大人になるのが楽しみになってきた。

このような感想があふれるほどに綴られていた。来年、彼らが中学2年生になった時、赤ちゃんとのおふれあい交流が予定されている。地域とのかかわりが薄れているといわれる現在、この取り組みが継続されていることは、この事業に携わる人々の思い—命の連鎖、思いのバトンタッチ—が確かに繋がりとつあるということだろう。

筆者らは、ボランティアスタッフとして本事業に参加させていただき、児童館スタッフや地域ボランティア、そして赤ちゃんボランティアの方々の、まさに「あうんの呼吸」といえる滑らかな連携に驚かされた。言葉で表現することは難しいが、中学生・赤ちゃんボランティア・児童館職員・ボランティアスタッフなど参加者の、心と心とが通じ合う、穏やかな、やさしい時間が流れる空間であった。それは本事業に限らず、これまで児童館スタッフが地域で積み重ねてきた実績と信頼の賜であることに違いない。日頃の児童健全育成実践を通して児童館の基本的な考え方が、ボランティアスタッフ等の参加者に浸透していたのだろう。それはまさに、地域における総合的子育て支援センターとして機能すべく、日々努力を重ねてきたことの証である。

高根沢町児童館では、総合的な子育て支援の視点を持ち、地域社会、教育・福祉施設と協力的にネットワークを築き、協働で活動する機会を重ねることで、地域全体の子育て力の向上に与している。「次世代たかねざわ」の設置経緯で語られたように、以前は「当たり前」のように地域の中で継承されてきた子育て支援が難しい現在、赤ちゃんを抱く経験なく大人になることは少なくない。さらに、地域のつながりを実感する機会を得ることも決して多くはないと考えられる。だからこそ、地域の子育て・子育てにおける本実践の意義は大きく、今後の事業継続に期待したい。

本研究では、高根沢町における児童館を主体とした赤ちゃんふれあい事業の運営の特性と地域・社会における児童館の機能・役割の可能性について整理してきたが、今後の課題として、本事業の実施における中学生・赤ちゃんボランティアの保護者それぞれにおける経験の意味に着目して、さらに検討を重ねていきたい。

## 謝辞

本研究にあたり、快く資料を提供して下さった高根沢町児童館きこのもり館長 今津哲司氏、主任 入江百合子氏、高根沢町における「中学生と赤ちゃんとのふれあい交流事業」の立ち上げにご尽力された高根沢町児童館みんなのひろば館長 田代喜美子氏、北高根沢中学校校長 石川幸夫氏、職員のみなさまに深く感謝申し上げます。

## 注

- 1) 財団法人児童健全育成推進財団, 2008, きみからもらったありがとう～中高生と赤ちゃんのふれあい交流事業より～.
- 2) 鈴木一光, 2009, これからの児童館のあり方についての調査研究, 平成20年度移動関連サービス調査研究等事業.



- 3) 岩間薫・藤原郁・日景真由美, 2000, 小学生の「赤ちゃんとのふれあい体験学習」効果の検討—対児感情の経時的变化の比較をとおして—, 秋田桂城短期大学地域総合研究所研究所報, 第3号.
- 4) 藤原郁・岩間薫・日景真由美, 2000, 小学生の育児体験と対児感情に関する一考察—赤ちゃんとのふれあい体験学習を効果的に実施するために—, 秋田桂城短期大学紀要, 第10号.
- 5) 寺村ゆかの・川谷和子・伊藤篤, 2007, 地域連携にもとづく次世代育成プロジェクト「赤ちゃんふれあい体験学習」の短期的効果に関する研究, 保健の科学, 第49巻第1号.
- 6) 小嶋康生・水野里恵・塚田みちる, 2011, 高校生を対象とした赤ちゃんとのふれあい体験実習の効果—赤ちゃんイメージと子ども・子育て観における変化—, 中京大学心理学研究科・心理学部紀要, 第11巻, 第1号.
- 7) 齋藤幸子・高野陽, 一思春期児童と赤ちゃんのふれあい交流の実態について—実施主体別の検討—, 日本子ども家庭総合研究所紀要, 第42集.
- 8) 寺田清美, 2005, 赤ちゃん和小中高生とのふれあい交流事業(授業)の重要性 - スタッフとしての現場からの声—, 東京成徳短期大学紀要, 第38号.
- 9) 榎本智恵美, 2007, 子どもの健やかな育ちを目指して, 「赤ちゃんと中学生のふれあい事業」の実践, 保健の科学, 第49巻, 第1号.
- 10) 永松亜希子・糸永歌代子・田島みのぶ, 1998, 妊婦体験を交えた中学生の赤ちゃんふれあい体験学習, 生活科学42(8)
- 11) 高根沢町ホームページ<http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/>
- 12) 前掲11)
- 13) 児童館ガイドライン検討委員会, 2011, 第1回児童館ガイドライン検討委員会議事録, <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001j97s.html>
- 14) 前掲3), 5)

## 参考

- 厚生労働省, 2006, 子ども・子育て応援プラン.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知, 2011, 児童館ガイドライン.
- 高根沢町, 2010, 次世代育成支援対策高根沢町地域行動計画—後期計画案—.
- 高根沢町, 2011, 高根沢町まちづくり協働推進計画.

## 資料1 広報たかねざわ, 2010, 603号より

### 北高根沢中で命の授業

12月14日と15日の2日間、北高根沢中学校では1年生を対象に「命の授業」が行われました。

講師に宇都宮短期大学の田所順子先生を迎え、自身の子育て経験や家族の絆について、「田所家物語」と題した楽しいエピソードを生徒に語りかけました。

親というものは、一枚の写真からもたくさんのお話を思い出せるのだと聞き、生徒たちの表情も感慨深げでした。

赤ちゃんの時の記憶は無くても、自分の出生時体重を答えられる子も多く、親から聞いた自分の赤ちゃん時代をそれぞれに思い出していました。

講師の「命はずっとつながってきたもので、これからは誰一人が欠けても今のみんなは強い」という言葉が心に強く響いていたようで、一人ひとりの存在が奇跡であることを再認識できた授業でした。生徒からは、「両親が命をつ

ないでくれて本当に嬉しい」、「家で母とアルバムを開き幼い頃の話をしたい」、「赤ちゃんを産んで育てることが少し楽しみになった」といった感想が聞かれました。



## 資料2 地域ボランティアの方からのおたより

### 赤ふれのボランティアに参加して

子どもが幼稚園に入園し、ボランティアのお誘いをいただき、それまで子育てに専念していたので少し社会（大げさですが）に貢献できたり、外の空気を吸えるのかなあと、自己都合で引き受けました。

でも実際にボランティアさせていただくと、とても重要な内容で、そんなすばらしい事業にお手伝いできたのかととてもうれしく思っています。

参加したママさんのお話（妊娠した時の気持ち、出産までの苦勞、子育てのお話など）を聞いていると自分とダブって涙が出そうになったり、自分を振り返るよいチャンスをいただきました。

命の大切さ、命の奇跡を再度考えることができ、本当に感謝しております。ボランティアをした後は、いつも自分の子どもにやさしくできる自分があります。（それがずっと続けばよいのですが・・・）今後もお手伝いできたらなあと思います。

## 青年期の孫からみた祖父母との関係に関する研究 —関係認知とコミュニケーションとの関連

Intergenerational Relationships between Adolescents and their Grandparents:  
Examining the Association of Perceptions of the Relationships and Communications

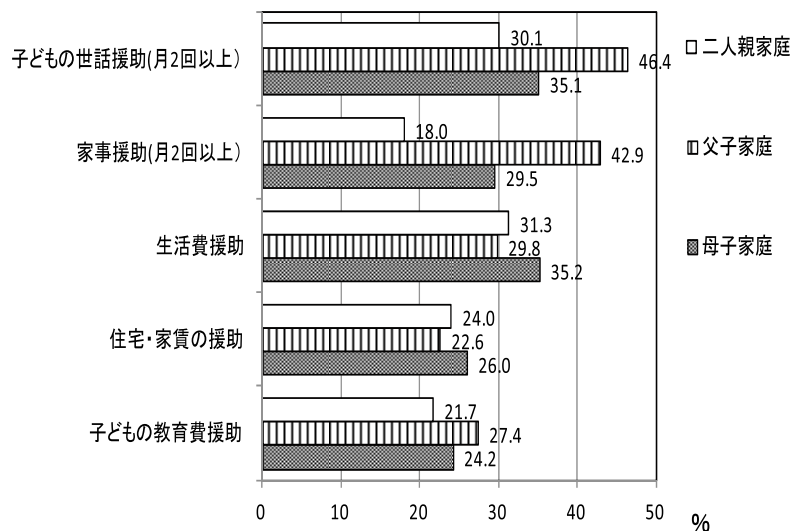
加藤 邦子

### I. 研究の背景

少子高齢化につれて、総人口に占める高齢化率（65歳以上の人口割合）は23%を超えて増加し続けており、孫世代が高齢世代とかかわる機会は必然的に増えると考えられる。独立行政法人労働政策研究研修機構(2012)が末子18歳未満の子どもをもつ全国の二人親家庭、ひとり親家庭2218世帯（祖父母同居でない家庭も含む）を対象とした調査によると、いずれの家庭においても子どもの世話については、祖父母から30%を超える援助を受けており、さらに家事、生活費など多岐にわたる援助が行われている（図1）。一方日本において世帯を構成する人数は減少の一途をたどり、ひとり世帯は全世帯の3割を突破しており、目黒(1987)の指摘通り、家族の個人化の現象が進む傾向もみられる。

したがって、日本の子育て世代が、ライフステージ、育った背景、育児観、信念が異なるより高齢の世代との間に関係を築き、継続的な関係が維持されることは、「家庭の孤立」を解消する手立てとして重要な役割を果たすことにもなり、少子化対策としても有効と考えられる。

図1. 子どものいる世帯への祖父母からの援助  
(独立行政法人労働政策研究研修機構、2012 から著者が作成)

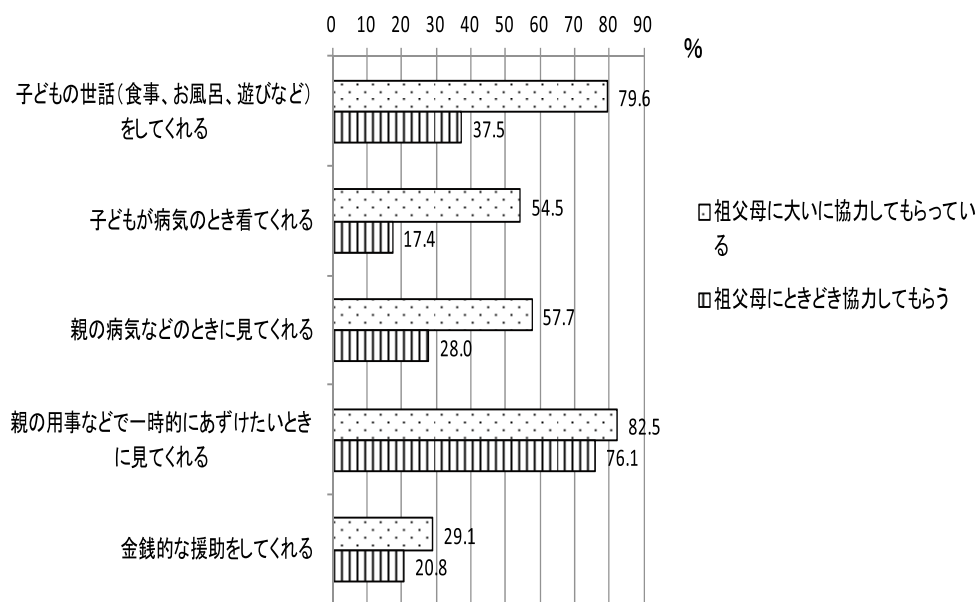


日本の育児は、他国に比較して父親の育児参加が少ない、家庭が孤立しているという特徴が指摘されてきた(牧野ほか, 2010)。父親の育児関与を増やすことによって、母親の育児負担が軽くなり、育児不安は低減すると捉えられている。長時間労働という日本企業の実態は、父親の育児関与を停滞させるという結果が明らかにされている(加藤ほか, 1998; 平成23年社会生活基本調査、総務省)。一方で牟田(2009)によれば、夫婦を家族の核とみなすことが、ひいては外部に対する排他性を強め、夫婦が子育ての責任を一手に担うような閉塞状況を招き、かえって家族の孤立を高めたという指摘もある。したがって家族外の人間関係による育児支援にも目配りする必要がある。

祖父母の子育て参加について、厚生労働省による全国の2001年生まれの子ども達を対象とした第7回21世紀出生児縦断調査結果(2009)では、7歳になる子どもをもつ家庭で、親の用事や親が病気などの時には、祖父母の援助を得ていることが明らかにされている(図2.)。

図2. 祖父母の援助

(厚生労働省：第7回21世紀出生児縦断調査2009から著者が作成)



注: 1) 第7回調査の「子育てに大いに協力してもらっている」の回答を得た者(総数13,037)、「ときどき協力してもらっている」の回答を得た者(総数17,113)をそれぞれ集計。  
 2) 「祖父母との関わり方」は、祖父母との同別居にかかわらず回答したものである。

これまで親の養育行動（以後ペアレンティングとする）の規定要因について、Belsky (1984)は、親自身の生育歴がパーソナリティに影響を与え、それが夫婦関係、仕事に関する変数、社会的ネットワークに影響を与え、ペアレンティングを規定し、その結果子どもの発達に影響を及ぼすという親から子どもへのプロセスを提示している。すなわちこのプロセスモデルによると、親の生育歴は子どもの発達には間接的な影響を与える要因として捉えられており、祖父母から、孫への直接的影響は取り上げられていない。

しかしながら氏家(2011)は、子どもの発達や親の発達、さらには中年期から高齢期にむかう発達の問題を、3つの世代の関係からなる文脈を含めて捉える意義を強調している。すなわち子どもは、祖父母世代、親世代との重層的な関係をとおして、対人関係や情緒発達に影響を受けている可能性が考えられるのである。

とくに高齢化社会においては孫をめぐり、親のペアレンティングだけでなく、祖父母が孫に及ぼす影響についても取り上げる必要が生じている。

心理臨床家のStern(1995/2000)が提唱した「よいお祖母さん転移」という概念は、子育て期の親がその親世代のセラピストに支えられる体験を指し、親が血縁関係にない上の世代によって支持され、教えられ、承認され、評価される体験が子どもとの関係により影響を及ぼすことにいち早く注目したものである。「よいお祖母さん転移」の対象となる支援者や社会的ネットワークが、ペアレンティングに及ぼす影響や直接子どもに及ぼす影響についても取り上げる必要が生じていると考えられる。

Kaptijnほか(2010)のオランダの縦断研究によると、祖父母からの育児支援があることで、その後8～10年の間にさらに子どもの出産につながったという効果が見られている。乳幼児期の子どもを対象とした研究では、アメリカのNational Institute for Child Health and Human Development(NICHHD)によるEarly Child Care and Youth Developmentの縦断研究が母親による養育と母親以外の養育を比較している。その結果、24ヶ月と36ヶ月の子どもの問題行動と母親のうつ傾向との関連は、社会的育児など母親以外の養育者が子どもを育てることによってより修正されたとしている(Leeほか, 2006)。さらに子どもが保育所などで社会的育児を受けた時間の長さ、その子どもが1年生になった時の母親の賃金と雇用との関連について検討したところ、正の相関があったとし、社会的育児を受けているほど、小学校1年生時の母親の賃金と雇用はより安定していた(Bub & McCartney, 2004)。このように海外の研究では、親の仕事要因、親以外による祖父母など親族の育児支援や社会的育児を盛り込むことの意義が示されている。

一方日本では、3歳未満児の保育ニーズが著しく増え、待機児童対策に力が注がれ、保育所の整備が進められてきたという現状がある。日本は他の諸国と比較すると、里帰り出産の割合がかなり高いとされてきたが、産科医が減少しているため、実家近くでの出産の手配が困難になっていると指摘されている。また、女性が長期間の社会経験を経て結婚に至る晩婚化、それに伴う晩産化の傾向がみられることから、自らの親とは異なる自分自身のライフスタイルを確立しており、この違いが実家への長期滞在を難しくすることも考え

られる。したがって子育てに関して、夫婦の協力、実家からの援助、保育所などの利用を調整しつつ、状況に合わせて社会的育児支援を利用する状況が一般化すると予想される。

## II. 研究の目的

このような問題意識に基づき、本研究の目的は二つある。まず高齢者がその子ども世代だけでなく、孫・曾孫世代と同世代を生活している日本の現状を踏まえ、孫世代が祖父母世代とどのような関係を構築するのかについて検討する。その際、孫世代と祖父母世代を橋渡しする理論について、世代間連帯、葛藤的關係、両価的關係に関する理論と実践に関する従来の研究を検討する。次に祖父母との関係についての認知とコミュニケーション頻度との関連について、実証的に検討することである。対象として大学生を取り上げるが、その理由は、1989年の1.57ショック以降に生まれた世代であること、祖父母が生存している可能性が高いこと、Geurtsほか(2009)が述べているように、成人期に近づくると祖父母との関係が孫主導で維持されるようになると考えられること、また関係について自分で認識できる年齢に達していると考えられることから、調査対象として選択した。さらに近年はIT利用の広がりが著しく、とくに大学生は、日常生活においてITをコミュニケーションツールとして利用すると予想されることから、友人とだけでなく、日ごろ接する祖父母世代の人とのやりとりにも利用する可能性がある。ITツールは祖父母が遠距離であったとしてもコミュニケーションをとる際に利用すると考えられるため、調査対象とした。

## III. 孫世代と祖父母世代を橋渡しする従来の研究の検討

### 1. 家族の構造面に注目した研究

孫—祖父母世代の関係を検討した従来の研究について、まず田中・黒田・菊澤・大谷(1987)の研究では、大学生を対象に、別居している祖父母に対する訪問、電話、手紙、贈り物など交流の実態とその要因について検討している。交流を増やす要因として、居住が接近しているほど交流が多く、祖父母のみで居住している場合の方が、互いの交流は多い。孫の居住地別にみると、市部に住む孫の方が、郡部に住む孫よりも電話での交流が多かった。性別は女子の方が、電話、贈物、手紙などの交流が男子よりも多く、贈物は、孫から祖父母へはめったに贈らないのに対し、祖父母から孫へは年2～3回贈る者が多いという結果を報告している。高齢男性の同居家族以外との社会関係について検討した古谷野ほか(2007)は、高齢者の夫婦とその別居子との交流を分析し、サポート、共通の体験、プレゼントの3つの交流タイプを示している。高齢夫婦の間にはかなり強い正の相関が認められ、娘は息子より老親との間に密接な交流を有していた。子どもと老親との居住距離と交流の関連は、接近しているほどサポートが多く、共通体験が多いという負の関連があり、さらに老親の生活状況は別居子との交流に影響を及ぼす重要な要因としている。これらの研究では、物理的な距離と家族形態、都市か地方か、性別、経済的投資が祖父母と他世代の交流頻度を規定するという立場をとり、Bengtson & Roberts(1991)によると、家族の構造に

よって相互作用の機会が増えたり減ったりすると捉えており、家族構造に規定される立場に立った研究と考えられる。

## 2. 祖父母の役割意識に注目した研究

大川(1993)は、祖父母の役割について、「導く」「教える」「親しむ」「見守る」「与える」という5側面について調査したところ、他世代から求められ期待される役割と実際の役割との間にはギャップが存在し、ストレスを抱えている実態を明らかにした。すなわち、世代間連帯という肯定的側面だけでなく葛藤が存在することを示唆している。互いの役割に関する認識は、加齢に伴う喪失や獲得に合わせて、相互に修正を求められることがあり、そのような変化とどう折り合うのかという点に注目している。また、Eriksonの8のライフスパンの段階に基づく、ライフスパン心理学の立場からはBaltes(1987)が、高齢者は機能低下に対して、補償できるように選択的な最適化を行うと説明している(SOCモデル)。このような立場は、年齢に伴う機能面と個人の意識に注目しており、祖父母の年齢に伴う自己の概念化のメカニズムによって関係を説明する研究といえる。

## 3. 孫の誕生をめぐる祖父母への移行をとらえた研究

孫の誕生をめぐる中高年の心理的変化を捉えた河合・下仲・中里(1998)の研究では、孫の誕生前後に祖父母に調査を実施し、対照群の祖父母世代と比較している。研究対象であった東京都板橋区の50歳～74歳のほとんどが孫の誕生を肯定的に評価したが、これには孫の親である子ども世代との関係満足度が関連していたという。すなわち、孫の誕生を肯定的に評価した者は、親子関係満足度がもともと高いということを明らかにし、孫との関係には、仲介する子ども世代との関係が大きな影響力をもつことを示唆している。また一方、孫の誕生後、女性では親子関係満足度は上昇を示したが、男性の場合は誕生する前よりも誕生後に低下することを示している。このような結果は、母子の絆が強い日本の家族関係が反映していると考察されている。すなわち孫の誕生を契機として、女性同士のかかわりが増し、それによって相互理解や信頼感が一層高まるためと捉えているのである。祖父の場合は孫に対して果たす役割が少なく、その結果、かかわりが親密なものとはなりにくいと考えられている。さらに祖母になることは人生に積極的な意味を与える一方で、祖父になることで、男性は老いを肯定的にとらえるが、祖父に期待される役割が少ないことから老いに対する態度への低下とつながっているとされている。このような関係は孫との関係にも波及してなんらかの影響を与えるものと考えられる。このように孫の誕生をめぐり、祖父母には内面の変化が生じ、それは孫の親との関係のあり方によって異なり、なんらかの世代間の葛藤や両価的感情を抱えることが示唆されるのである。こうした立場では、祖父母としての認知や情緒が関係に影響するとし、孫をめぐる情緒的側面を捉えた研究と考えられる。

## 4. 孫の誕生をめぐる体験に関する質的研究

井関・白井(2010)は出産をめぐる母娘関係に注目し、実母による産後の育児支援は、実母が娘と実質的に濃厚にかかわる機会と捉えて、正期産で第1子を出産し実母から授乳・

育児支援を受けた母親11名を対象に半構造化面接を行い、実母から提供された支援のなかで、娘が体験している思いとそれに関係する要因について質的に分析している。その結果、実母との関係性の良好さが娘の情緒の安定には欠かせない要素であること、産褥1ヵ月間は娘が自分の育児方法を模索する段階で、不安定になりやすく、実母が産後の娘の気持ちを受容し支持することが重要であるとしている。実母に対しては、産褥期の女性特有の過敏で繊細な精神状態を受けとめることや、育児情報を提供し、娘の育児方針を尊重し、母親として自立できるように支援することが求められていると報告している。このような立場は、日本の密接で長い母娘期間を詳細に分析することによって、祖父母世代と親世代とが、孫の誕生をめぐる肯定的感情と不安という両価性を体験する過程を分析した、エスノメソドロジーの立場に立つ研究であると考えられる。

これまで育児に関する研究では、子どもの親が中心に語られてきたが、前述した研究を概観すると、祖父母を含めた世代間関係において混乱や葛藤を経験する可能性が推測され、多重世代が世代間の葛藤や両価的感情を乗り越えられない場合に、その後の孫—祖父母関係や孫—親関係に多少なりとも影響を及ぼす可能性が示唆される。すなわち先述したStern(1995=2000)による「よいお祖母さん転移」は、親族関係にはない祖父母世代(孫世代から見た)が親世代にとって重要な役割を果たすことを指しているが、血縁関係にない世代の関係性を想定した研究が求められている。

#### 5. 孫からみた高齢者との関係づくりの実践研究

孫世代と祖父母世代との関係について、中野(2007)は、子どもに対する高齢者との関係づくりのプログラムを実施して、その効果を検討した。プログラム実施前・実施後の調査項目の回答の変化をみたところ、SDによる高齢者イメージでは、有意な変化は認められなかったものの、高齢者観スケールでは、知識・認識で有意な変化が認められ、より高齢者理解を深めたことを確認している。振り返りという自己評価では、8割近くは肯定的な変化があったと記している。たとえば「やさしくするようになった。」「話すのが苦手でなくなった。」などと述べ、関係の振り返りという方法によって変化を捉えている。その際、子どもが他者と向かい合えるように指導することが必要であったとしている。すなわち、高齢者との関係構築には、子どもが自ら省察できるような援助や教育等、つなぐ人の存在が必要になることが示唆される。たとえば日常生活で祖父母とのよい関係が形成されていると、子どもは、地域の高齢者に対して理解したり、コミュニケーションをとりやすい傾向がみられるものと考えられる。

#### 6. 孫のライフステージの違いによる多様性に関する研究

幼児期の孫をもつ祖母から母親への影響について検討した松岡・宮中・岩脇(1996)は、祖母の育児参加と母親の育児感との関連を検討している。幼児期には、祖母が直接的に育児に参加するよりも、「礼儀を教える」「しつけや教育」「一緒に遊ぶ」等といった社会・文化的な参加の仕方の方が、母親の育児に対してよい影響を与えたとしている。すなわち、「社会・文化的子育て」によく参加している群は、参加が少ない群に比べ、母親の回答で「育



児が楽しい」「育児に自信がついた」と答えた割合が有意に高かったのである。一方、育児に対して心配・不安がある母親では、母親自身の親もまた不安が高かったと報告している。このことから子どもが幼い時期には、親とその親世代に葛藤がある場合、双方に悪影響を与える可能性が示唆され、負の世代間伝達として捉える枠組みが有効であることがわかる。すなわち祖父母世代の子育て参加においては、不安や葛藤などペアレンティングへの負要因についても、世代間伝達の可能性があるため、育児観や教育方針の違いを相互理解した上で、協力関係を築いていく必要が示唆されるのである。

一方、小川(1993)によると、大学生となっている孫は、小学生の孫と比べると祖父母との接触も少なく、愛着の程度も明らかに低い結果であった。大学生も小学生も祖父母に対する愛着の程度は、祖父母の居住地との距離の影響は見られず、接触の多さについては極端に少ない者(「ほとんど会ったりしない」という回答)を除けば、愛着の程度に関係がなかった。毎週会う者も1年に何度かしか会わない者も、愛着の程度に有意な差はなかったとしている。さらに大学生の祖父母に対する愛着の現在の程度は、彼らが、子どもの頃にそうだったと認知している愛着の程度と関連があったと報告している。居住地の距離と関連したのは「いやに思う」経験の程度で、大学生の回答では同居している場合に特に「いやに思う」経験の程度が多くなっていた。このことから、接触の機会が多いと、祖父母との楽しい経験が多いだけでなく、「いやに思う」経験も増し、相殺されて愛着の程度に居住地の差が生じなかったという可能性も考えられる。このように孫世代と祖父母世代の関係は、孫の年齢や学年、ライフステージによって異なることが示されている。

このように、三世代関係は世代間の連帯、葛藤的關係、両価的關係で捉えられていること、もともとの関係のあり方が孫の誕生、その後の体験に影響を与えていることが明らかにされており、日本の研究では現在の孫と祖父母との関係について、家族の構造的側面、生活状況や生活機能、役割をめぐる認知的側面、情緒的側面についての影響を検討した研究は多くみられる。さらに祖父母、親、孫についてだけではなく、地域の高齢者と孫世代との関係づくりについて実践研究が進められている。しかしながら、ITを利用した世代間コミュニケーションについてはあまり検討されていない。

## 7. 海外の世代間に関する研究

海外の先行研究では、世代間関係について理論に基づいて検討した研究が多い。Bengtson & Roberts (1991)は、成人した子どもと高齢期の親との関係性について、家族を第一とする規範を強く支持する人たちは、世代間に生じる愛情の側面を重視しており、世代間に愛情を感じる人たちは相互作用の機会をより頻繁にもつという結果を示している。

またライフコース論の立場から、Kemp(2007)、Geurtsほか(2009)は、孫が成人期初期に達することによって、仲間関係が中心になること、親の家から離れること、人生のパートナーができること、同棲、結婚、子どもが生まれるなど、再適応が必要となることから、世代間関係が変化する可能性をとりあげている。

生涯発達心理学の立場からStromほか(1994)は、祖父母は、その子ども世代、孫世代

が捉えているよりも、関係について満足し、効力感をもっており、より教え導いていると考えている一方で、欲求不満ばかりでなく困難さも経験しており、自分たちの役割についてもっと情報がほしいと考えていることを明らかにしている。その際用いた、The Grandparents Strengths and Needs Inventory (GSNI, Strom & Strom, 1993)という尺度は三世代関係を、「満足感」・「上手にできること」・「教え導くこと」・「困難さ」・「不満」・「知る要求」という6側面(60項目)で両面的側面を捉え、祖父母用、親用、孫用として作成された。この尺度は日本語訳され、Strom ほか(1994、1996、2000)が日本において実施している。その結果各世代間には、関係についての認知の違いがあり、それが世代間ギャップの元になっているとしている。Strom & Strom (2011)によれば、アメリカでは、一世代前の経験が現代の子育てにはあてはまらないので、責任をもつことがより困難になっている。そこでHarmonyという概念を用いて、孫世代、親世代、祖父母世代の関係が構築できるような支援がなされているという。

Parks ほか(2005)は、韓国において世代間関係を検討しているが、若い世代からみた関係性と高齢の世代からみた関係性の違いを明らかにしている。したがって多数の世代が共存している現代社会の関係性は、昔と比べてより複雑になっており、世代特有の考え方を捉えた上で、どの世代からみた関係なのかを注意深く扱う必要があるだろう。

大学生が調査対象である場合は、大学生たちにとって、祖父母は重要な位置づけにあることを強調している。たとえばMatthews & Sprey (1985)は、大学生132人に質問紙調査を行い、子どもの頃祖父母と良好な関係だった学生は、現在も良好な関係を維持していると報告している。祖父母を対象とした研究では、父方の祖父母より母親の祖父母の方が孫の育児に多く投資すること、祖母の方が祖父より多く投資することが明らかにされている(Crittenden & Marlowe, 2008; Pollet ほか, 2009;)。

コミュニケーションに関する研究では、Holladay & Seipke(2007)は祖父母が直接のコミュニケーションより電話とeメールを頻繁に利用していること、利用頻度と関係満足には性別は関係なかったことを報告している。またRempusheskiほか(2012)も、世代間関係においてITを利用したコミュニケーションがとられているという結果を導いている。Tee ほか(2009)は、拡大家族同士のコミュニケーションについて、世代間関係を支援し増強する技術や手段であること、相互作用を活発化するためには負担を最小限にすること、またプライバシーを保つことが求められているとしている。まだIT利用についての研究は少ないが、今後ITを使いこなす孫世代と祖父母との関係にもITが影響を与える可能性が示唆される。

## 8. 先行研究のまとめ

氏家(2011)は、子どもの発達や親の発達、さらには中年期から高齢期にむかう発達の問題を、3つの世代の関係からなる重層的な関係をとおして捉える必要について述べている。ペアレンティングの規定要因について、Belsky(1984)のプロセスモデルによると、親自身の生育歴がパーソナリティに影響を与え、それが夫婦関係、仕事に関する変数、社会的ネッ

トワークに影響を与え、ペアレンティングを規定し、ひいては子どもの発達に影響を及ぼすというプロセスが提示されている。しかしながら1.～7. で見てきたように孫世代と祖父母世代を橋渡しする研究を踏まえると、祖父母は親自身の生育歴に影響を及ぼすだけでなく、孫に直接的な影響を及ぼすことも考えられる。同様に昨今の子育て支援の概念の広がり注目すると、Belskyのプロセスモデルにおける概念「社会的ネットワーク」が子どもの発達に影響を及ぼすことが当然考えられる。先述したSternの転移を踏まえると、「社会的ネットワーク」について、親族ではない祖父母世代が親のペアレンティングを変え、子どもの発達に影響を与えようと考えられる。図3はBelsky(1984)のモデルにこのような要因からのパスを加筆したものである。この図の中で、“Parenting”とは子どもにとっての親による養育行動を指す。

従来の研究から示されたように、祖父母のペアレンティングが孫に直接何らかの影響を与えて、発達につながると仮定することができる。さらに、祖父母のペアレンティングが孫に影響を及ぼすだけでなく、社会的ネットワークのうち、地域の高齢期の人と孫世代とのやりとりに対しても関連することが示唆される。しかしながら、これまで祖父母や65歳以上の高齢期の人と孫世代世代との相互交渉やコミュニケーション頻度との関連について検討した研究はあまり多くなかったと考えられる。さらに祖父母との関係がそのようなコミュニケーション頻度とどのような関連をもつかについての研究もあまり多くないと考えられるため、明らかにする必要がある。

孫世代と祖父母世代との関係を説明している理論については、先述した1. 家族の構造面に注目した研究では、世代間の接触頻度や贈り物、共通体験、サポート量など、世代間での資源の投入が高くなるほど、関係がよくなるというように、投資理論(Rusbult, 1983)によって行動を説明することも可能と考えられる。また一方で、2. 他の世代から期待される役割と実際に果している役割との間に葛藤が生じるという研究からは、当事者の認知的側面、情緒的側面などによってそれぞれの自己概念が形成され、互いのアイデンティティ間

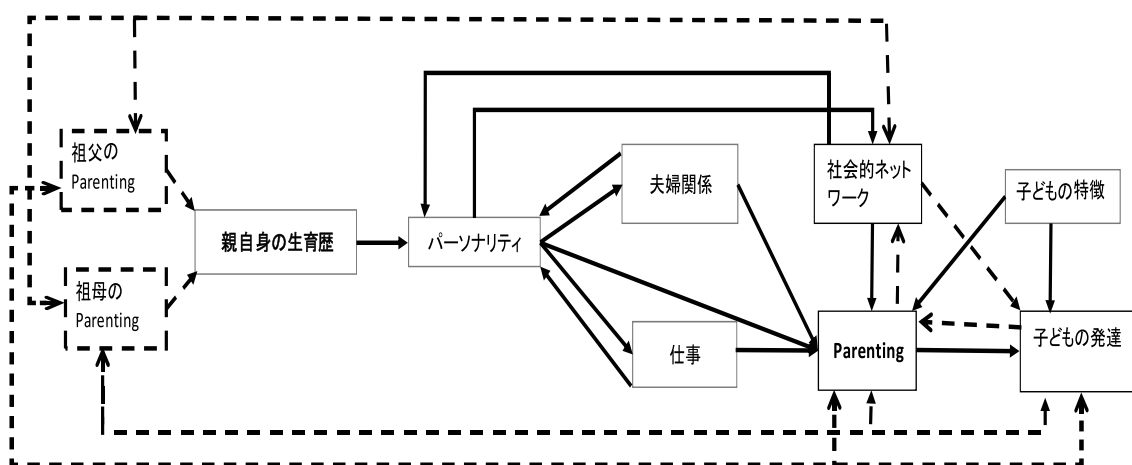


図3 Process model of the determinants of parenting(Belsky,1984)をもとに点線部を加筆して作成(加藤)

のギャップを明らかにすることによって、世代間関係の両価性を捉えられるとしている。

図3. においては、「社会的ネットワーク」から引いた祖父・祖母のParentingへのパス、子どもの発達へのパスを説明する際に、理論的背景として用いることができよう。さらに生涯発達の視点からは、孫と祖父母の関係性が、孫の発達段階によって異なるという研究結果（小川、1993）や、祖父母世代が孫の誕生をどのように体験するかが、子どもである親世代との関係によって異なるという結果などが示されている。これは子どもの発達からParentingへ、祖父母のParentingへ引いたパスを説明する際に用いることができると予想される。

今後は「社会的ネットワーク」の概念に注目して、孫—祖父母という親族内だけでなく、親族ではない世代間関係について、コミュニケーションのあり方などを通して、連帯・葛藤・両価性を捉えることが必要であろう。とくに孫世代から「社会的ネットワーク」へのコミュニケーションのあり方を捉えることによって、子どもの発達から「社会的ネットワーク」へのパスについて検討することが必要であろう。

そこで本研究では、青年期の孫がその祖父母との関係をどのように認知しているかについて、連帯的側面と葛藤的側面から捉え、それが祖父母を含めた高齢者との異世代間コミュニケーションのあり方、孫世代の生活とどのように関連しているかについて検討することとする。

#### IV. 方法

##### 1. 対象者

A短大2年生に在籍する19歳～20歳の学生70名。質問紙調査実施は2011年2月。質問紙への回答後回収した。分析対象は祖父母が生存していると回答した女子学生55名を対象とした(回答者のうち男性は2名のみで今回の分析には加えなかった)。有効回答78.6%。父方・母方いずれかの祖父または祖母と同居している学生15名、その他は核家族である。うちいずれかが30分以内のところに住んでいる学生は20名。

##### 2. 尺度

###### (1) 祖父母との関係に関する認知

日本版GSNI尺度項目(1994)は、「満足感」・「上手なこと」・「教える役割」・「困難さ」・「不満」・「知る要求」のサブカテゴリー6因子からなる尺度であるが、このうち連帯側面と葛藤側面が捉えられるように「満足感」・「上手なこと」と「困難さ」・「不満」を参考にして、祖父母との関係に関する10項目を分析に用いた。さらに加藤(2009)を参考に、コミットメント(関係関与性)の2項目、合計12項目分析に用いた。( )内には概念を記載した。

祖父母とかかわっている時の自分が好き (満足感)

祖父母と接することが負担に感じられる (不満)

祖父母との関係に満足している (満足感)

祖父母に気に入られるよう我慢ばかりしていると思う (困難さ)

- 自分は祖父母に好かれていると思う（上手なこと）
- 祖父母はほしいものがあると買ってくれる（上手なこと）
- 祖父母と接していると社会から取り残される（困難さ）
- 祖父母との接し方が上手だと思う（上手なこと）
- 祖父母とのことで父母によく叱られる（不満）
- 祖父母は昔の話が多く、今の時代では無理な要求が多い（困難さ）
- 祖父母の言うこと、することをみているとおもしろいと思う（コミットメント）
- 祖父母が楽しむことに合わせて、いっしょに過ごしたり楽しむことができる（コミットメント）

## （2）コミュニケーションの方法と頻度

研究の設定に基づき、対象者をとりまく人について、高齢期（ほぼ65歳以上）の人・家族とのコミュニケーションの取り方について、頻度を尋ねた。

- 1) 高齢期（ほぼ65歳以上）の人と：接する頻度、話す頻度、携帯電話などで話す頻度、メールのやりとりの頻度、一緒に買い物をする頻度
  - 2) 家族と：朝食を一緒にとる頻度、夕食を一緒にとる頻度、一緒に食事をつくる頻度、携帯電話で話す頻度、メールのやりとりの頻度、
  - 3) 母親と：会話する頻度
  - 4) 父親と：会話する頻度
- （3）生活感情について6項目。
- （4）帰宅時刻、アルバイトの1週間あたりの時間数

## V. 結果

分析については、SPSS Ver.17 を用いた。祖父母（いずれかあるいはどちらも）と同居している学生（15名）と同居していない学生（40名）を比較したところ、各項目に有意差はみられなかった。幼児期に保育所に通所していた学生（19名）と幼稚園に通園していた学生（33名）を比較したところ<sup>1</sup>、「高齢期の人と接する頻度」という項目について、保育所に通所していた学生の平均値は2.90、幼稚園出身者は3.06で有意差がみられ、幼稚園出身の方が祖父母と接する機会が多い傾向があったが、それ以外の項目には有意差はみられなかった。したがって、ほぼ同質の回答であるとみなし、55名を対象とした。祖父母との関係を示す12項目について、主因子法による因子分析を行った。バリマックス回転後の因子分析の結果を表1に示す。2因子を抽出し、祖父母との関係に関する第1因子は、「肯定的認知」、第2因子は「欲求不満」と命名した。因子負荷量0.42以上を示す項目を採用し、対象者が回答した方向性を考慮して、-と+の値を示した場合は項目をもとに因子を命名した。各因子の固有値は2.0以上を示している。次に、祖父母との関係について「肯定的認知」と「欲求不満」の2因子の因子得点を求め、分析に用いた22項目とともに平均値、標準偏差、

<sup>1</sup> 3名の学生は保育所と幼稚園の両方を選択していたため、除いて比較した。

表1. 祖父母との関係認知

主因子法バリマックス回転後の  
因子負荷量

	肯定的認知	欲求不満
祖父母とかかわっている時の自分が好き	0.75	-0.18
祖父母との接し方が上手だと思う	0.72	0.12
自分は祖父母に好かれていていると思う	0.62	-0.47
祖父母が楽しむことに合わせて、いっしょに過ごしたり楽しむことができる	0.60	-0.30
祖父母はほしいものがあると買ってくれる	0.58	0.11
祖父母の言うこと、することをみているとおもしろいと思う	0.47	-0.01
祖父母との関係に満足している	0.42	-0.39
祖父母に気に入られるよう我慢ばかりしていると思う	0.01	0.66
祖父母と接することが負担に感じられる	-0.26	0.62
祖父母とのことで父母によく叱られる	0.27	0.56
祖父母は昔の話が多く、今の時代では無理な要求が多い	-0.07	0.52
祖父母と接していると社会から取り残される	-0.06	0.44
固有値	2.70	2.12

表2. 祖父母との関係認知とコミュニケーション頻度 平均値と標準偏差 (N=55)

	平均値	標準偏差	最小値	最大値	はば
高齢期の人と接する頻度	2.73	1.76	0	5	5. 毎日～0. ほとんどない
帰宅時刻	20.4時	2.38	16	午前1時	24時制
アルバイトで働く時間(週あたり)	10.8時間	7.30	0	30	時間
家族と一緒に食事を作る	2.56	1.29	1	5	5. 毎日～0. 全くしない
家族と携帯電話などで話す頻度	3.13	0.94	1	5	5. 毎日～0. 全くしない
家族とメールのやりとり頻度	3.04	0.98	1	5	5. 毎日～0. 全くしない
近所の人と話す頻度	2.20	1.16	1	5	5. 毎日～0. 全くしない
高齢期の人と話す頻度	2.89	1.46	1	5	5. 毎日～0. 全くしない
高齢期の人と携帯で話す頻度	1.48	0.89	1	5	5. 毎日～0. 全くしない
高齢期の人とメールのやりとり頻度	1.19	0.43	1	3	5. 毎日～0. 全くしない
高齢期の人と買い物をする頻度	1.53	0.87	1	5	5. 毎日～0. 全くしない
家事(洗濯、掃除、後片付け)をする	3.02	1.23	1	5	5. 毎日～0. 全くしない
朝食を家族ととる回数	2.29	1.13	1	4	4. 週6～7回, 3. 4～5回, 2. 2～3回, 1. それ以下
夕食を家族ととる回数	2.84	0.96	1	4	
母親との会話頻度	4.49	0.77	3	5	5. とてもよくある～1. ほとんどない
父親との会話頻度	3.46	1.24	1	5	い
第1因子 肯定的認知	0.00	0.92	-2.26	1.73	
第2因子 欲求不満	0.00	0.88	-1.06	1.70	
生活にはハリがある	2.45	0.63	1	4	4. あてはまる～1. 全くちがう
何でもないことを煩わしいと感じる	2.02	0.76	1	4	4. あてはまる～1. 全くちがう
家族と過ごしている時自分らしさを感じる	3.29	0.76	2	4	4. あてはまる～1. 全くちがう
家族のために自分の時間が取れない	1.48	0.66	1	4	4. あてはまる～1. 全くちがう
自分の時間のために家族の時間が取れない	2.04	1.02	1	4	4. あてはまる～1. 全くちがう
毎日同じことの繰り返しのようにうんざりする	1.67	0.92	1	4	4. あてはまる～1. 全くちがう

回答幅について表2に示した。平均値によると学生は20時半ごろ帰宅し、1週間にほぼ11時間ほどアルバイトをしており、家族と一緒にとる朝食回数は週2～3回、夕食回数は4～5回である。高齢期の人と接する機会は週1～2日ある。母親との会話は「とてもよくある」と答え、父親は「かなりある」という回答が平均値であった。高齢期の人と話す機会は週1～2回程度、近所の人と話す頻度より高いことがわかる。また週に1～2回程度ではあるが、家族と携帯電話で話すこと、メールのやりとりをすることがある。家事（洗濯、掃除、後片付け）をすることは週に1～2回、家族と一緒に食事を作る機会もほぼ月に2回程度が平均値と考えられる。

孫世代の学生のコミュニケーション頻度や生活とどのような関連をもつかについて検討するために、各因子得点と、高齢期の人と接する頻度、話す頻度・携帯電話などで話す頻度・メールのやりとりの頻度・一緒に買い物をする頻度、母親と会話をする頻度、父親と会話をする頻度、家族と携帯電話で話す頻度・メールのやりとりの頻度、近所の人と話す頻度、生活に関する項目として、朝食を家族と一緒にとる頻度・夕食と一緒にとる頻度・一緒に食事をつくる頻度、平日の帰宅時刻、アルバイトで働く時間との相関を求めた。結果を表3に示した。

その結果、祖父母との関係を肯定的に認知することと高齢期の人と話す頻度・携帯を使って話す頻度・買い物をする頻度との間に、+の有意な関連があることがわかった。欲求不

表3. 祖父母との関係認知の2因子とコミュニケーションとの相関

(N=55)		
コミュニケーションの程度	肯定的認知	欲求不満
高齢期(ほぼ65歳以上)の人と接する頻度	0.21	-0.01
高齢期(ほぼ65歳以上)の人と話す頻度	0.31 *	0.08
高齢期(ほぼ65歳以上)の人と携帯で話す頻度	0.32 *	-0.09
高齢期の人とメールのやりとり頻度	0.23	0.01
高齢期の人と買い物をする頻度	0.44 **	0.07
母親との会話頻度	0.02	-0.22
父親との会話頻度	0.07	-0.16
家族と携帯電話などで話す頻度	0.03	-0.15
家族とメールのやりとり頻度	0.12	0.37 **
近所の人と話す頻度	0.30 *	0.13
生活に関する項目	肯定的認知	欲求不満
朝食を家族ととる回数	0.23	-0.15
夕食を家族ととる回数	0.02	-0.13
家族と一緒に食事を作る	0.23	0.11
家事(洗濯、掃除、後片付け)をする	0.32 *	0.19
生活にはハリがある	0.21	-0.27 *
何でもないことを煩わしいと感じる	-0.08	0.10
家族と過ごしている時自分らしさを感じる	0.17	-0.13
家族のために自分の時間が取れない	0.11	0.29 *
自分の時間のために家族の時間が取れない	0.24	0.15
毎日同じことの繰り返しのようにうんざりする	0.07	0.40 **
帰宅時刻	0.01	0.04
アルバイトで働く時間(週)	0.15	-0.01

注) P<.05 \*, P<.01 \*\*

満の因子得点との相関は、家族とのメールのやりとり頻度の高さとの間に有意な相関 ( $r = .37^{**}$ ) がみられた。学生の生活に関しては、家事をする頻度の高さや祖父母との関係の肯定的認知の相関が有意に高いことがわかった。さらに、「毎日同じことの繰り返しのようにうんざりする」とした学生ほど、祖父母との関係に関する「欲求不満」との関連が有意に高く ( $r = .40^{**}$ )、家族のために自分の時間が取れない ( $r = .29^*$ ) などの生活感情との有意な関連が示唆された。

## VI. 考察

青年期にある学生を対象として、孫世代から見た祖父母との関係の認知について、Strom ほか(1994)のGSNIを参考に10項目とコミットメントの「肯定的認知」側面を用いて、世代間関係を2側面にとらえることにした。今回、項目を限定したこともあり、「肯定的認知」の側面と「欲求不満」の側面をあらわす2因子に収束し、関係の連带的側面と葛藤的側面を捉えることができたと考えられる。世代間関係に関するこれまでの研究から示されたように、青年期の孫世代とその祖父母との関係には、肯定的認知という連帯の側面と欲求不満という葛藤的側面が含まれており、孫から見た世代間関係について、両価性をもつと考えることが妥当であろう。

また祖父母との関係を肯定的に捉えていることと、祖父母に限らず高齢者と話したり、ITを利用した通話が多いなどコミュニケーション頻度が高いこと、買い物に行く頻度の高さが有意に関連し、さらに学生の家事参加も有意に多いという結果を示した。この関連は、祖父母との関係を肯定的に認識しているほど、高齢者とのコミュニケーションの頻度が多く、買い物にいっしょに行くなど、共行動が増加することを示している。一方、祖父母との関係に対して欲求不満を認知しているほど、家族とのメールコミュニケーションが多いことと有意に関連をもち、生活感情との関連も示唆された。

Krautほか(1998)はIT利用によって人間関係が悪化することを問題としたが、その後の縦断研究に取り組んだところ、IT利用は人間関係を良好に変化させたという結果を報告している(Kraut, et al.,2002)。すなわち、従来の研究ではITを利用したコミュニケーションは、関係性にとって両価的な意味合いをもつことが示唆されてきた。本研究では、孫が祖父母との関係を肯定的に認知していることと携帯電話による通話の頻度の多さが関連していたことから、Krautほか(2002)の人間関係にプラスに作用するという結果を支持する可能性が考えられる。他方、祖父母との関係に関する「欲求不満」の因子とは、青年期の孫が「携帯を使って家族とメールのやりとりをする」頻度の高さが関連していたことから、コミュニケーションツールとしてのITの多面性を考えてみると、複雑な三世代関係のコミュニケーションツールとして、関係の連带的側面にも葛藤的側面にも利用されている可能性が示唆される。ときには、祖父母との関係に対しては、マイナスに作用することも推測されるのである。

さらに、関係に満足するほど、相対的に関係への価値づけが高く、関わる頻度が高いほど、



親子関係が維持されることを明らかにした加藤(2009)の結果を踏まえて、孫—祖父母関係を解釈してみると、高齢者の人との関係への資源の投入が多いこと（話す、買い物に行く）と近所の人と話すことが、肯定的認知との有意な関連をもつことが本研究で確認されたので、Rusbult (1983)の投資理論を用いて世代間関係の維持を説明できることが推察される。

一方本研究では、孫が祖父母との関係を肯定的に認知していると、洗濯・掃除・後片付けなどの家事をする頻度が高かった。前述したように、青年期の学生にとって世代間の肯定的認知は、祖父母との居住距離（同居か家が物理的に離れているか）とは関係していなかったことに注目すると、距離ではなく、祖父母との何らかの関係の積み重ねによって、学生の家事行動が活性化されたことも考えられる。そのためには、親子関係だけでなく、祖父母との関係についても積極的に取り上げて検討することが必要であろう。

一方「欲求不満」が高いほど、家族と携帯電話などでメールのやりとりをする頻度が高かった。これは孫と祖父母の葛藤が高いことと、孫が家族とのコミュニケーションにeメールを使用することには有意な関連があり、世代間のコミュニケーションギャップが生じていることも考えられ、IT利用における格差（デジタルデバイド）が示唆される。さらに生涯発達の視点からは、本研究の対象が、青年期という発達段階にあること、コミュニケーションの取り方やその頻度が世代間関係の両価性と関連することから、このような結果が示されたとも考えられる。コミュニケーションの取り方のちがいが、祖父母との関係に影響を与え、世代間でのギャップを生んでいると捉えることも可能であろう。ITの進歩は目覚ましく、高齢者むけの機器も開発されているが、今後祖父母が孫から教えてもらう機会を増やすことでより近づける可能性も考えられよう。

本研究の限界については、孫—祖父母の関係について孫の側からのみ捉えた研究であること、対象者が少ないという点である。関係については双方から捉えることが望ましいと考えられる。また関係を捉える2因子を構成する項目をみると、関係の評価を含むような認知的側面であるか情緒的側面であるかが混在している。さらに、そのような関係の認知や情緒が継続するものなのか、一時的なものかという側面は、本研究では捉えることができなかった。したがって、今後は関係についての概念整理と対象の拡大が課題として残される。たとえば認知であるならば、孫からみて満足できる水準と祖父母からみて満足できる水準はおのずから異なると考えられ、異同あるいは理想と現実とのギャップについて、双方の評価を検討することが必要になる。

しかしながら本研究では、孫からみた祖父母との関係認知とコミュニケーションとの関連に注目して取り上げたことは評価できる点であろう。本研究で明らかにされた点は以下である。青年期の学生が捉えた祖父母との関係について、

①祖父母との関係に関する「肯定的認知」の因子は、家事頻度と関連しており、祖父母との関係の肯定的認知が孫の家族関係と関連を持つことが示された。したがって、子育て期の親は乳幼児期から自らの親とわが子の関係をつなぐ役割を担っていると考えられる。

②「肯定的認知」は高齢者と対面で、あるいは携帯電話で話す頻度、高齢者と買い物に

行く頻度などの共行動と家事参加頻度が関連していたことから、青年期にある学生は、祖父母世代とコミュニケーションをとるだけでなく、家庭内の家事に関わることによって、異世代との関係が肯定的に捉えられることも示唆された。

③「欲求不満」の因子で捉えてみると、家族とのメールのやりとり頻度が関連していることから、祖父母との葛藤的側面が、家族とのコミュニケーションにITを利用する頻度の多さと関連する可能性が示唆され、孫世代と祖父母世代のIT利用における格差（デジタルデバイド）の実態が想定されることが示された。

④青年期にある孫が祖父母世代との関係を肯定的に認知することは、コミュニケーション頻度と有意に関連する。またITの広がりによって、連帯するためのコミュニケーションツールとしてITが用いられると同時に、世代間葛藤を解消するコミュニケーションツールとしても用いられている可能性が示唆されたと考えられる。本研究で抽出された2因子は、世代間の連帯・葛藤と関連すると考えられ、そのいずれもがITによるコミュニケーション頻度の多さと関連していたことから、世代間関係における両価性を捉える変数として、IT利用によるコミュニケーションに着目する意義が示されたと考えられる。

生涯発達心理学の観点からStrom & Strom (2011)は、祖父母世代が孫世代とよりコミュニケーションをとり、良好な関係を築くためには、生涯にわたる教育が必要で、社会の変化に対応できるように異世代同士が相互に学び合うべきであると述べている。加えて親世代が子育てできないケースをとりあげ、祖父母が第一養育者として機能するための教育のあり方を提案している。さらに親族関係を越えた地域の高齢者と乳幼児の共同学習に関する実証的研究もすすめており、異世代間のHarmonyという概念を提示し、関係の調整について取り上げている。そのような観点から、本研究で示されたことを考えてみると、コミュニケーションツールとしてのIT利用と世代間関係の連帯・葛藤という認知とは関連をもつことが示唆されたことから、孫—祖父母関係という親族関係だけでなく、血縁関係にない地域の孫世代と祖父母世代とをつなげるコミュニケーションについて検討する必要もあろう。現代日本の高齢化率の著しい上昇を考えると、高齢者による子育て支援が期待できるだろう。またコミュニケーションツールとしてIT利用を捉える場合、孫世代が祖父母世代に対して、ITの利用法や可能性について「教え導く」ことによる関係の構築を捉えてみることには意義があるだろう。

今後は孫だけでなく、親世代との関係の構築や維持にITがどのように関連しているかに関する研究を進めることによって、社会の変化に合わせた世代間関係の構築の糸口が得られるだろう。現代社会では乳幼児期からITに触れる機会が増えており、育児にもITが取り入れられている。本研究において、三世代の関係からなる文脈を含めて子どもの発達やさらには中年期から高齢期にむかう発達の問題を捉える意義(氏家、2011)が示されたと考えられる。子どもの目からみた祖父母世代、親世代との重層的な関係を踏まえ、コミュニケーションのとり方、それに伴う関係の構築についてさらに検討することが課題である。

<本研究は平成24～26年度科学研究費補助金(基盤研究C課題番号24530887研究代表加藤邦子)の助成を受けた>

<引用文献>

- Baltes P. B., 1987. Theoretical propositions of life-span developmental psychology: on the dynamics between growth and decline. *Developmental Psychology*, 23:611-26.
- Belsky, J. 1984. The determinants of parenting: a process model. *Child Development*, 55:83-96.
- Bengtson & Roberts, 1991, "Intergenerational Solidarity in aging families: an Example of formal theory construction", *Journal of Marriage and Family*, 53:856-870.
- Crittenden, Alyssa N. & Marlowe, Frank W., 2008, "Allomaternal Care among the Hadza of Tanzania, *Human Nature*, Vol.19:249-262.
- 独立行政法人 労働政策研究研修機構, 「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」 Retrieved January 29, 2013, from <http://www.jil.go.jp/institute/research/2012/095.htm>,
- Geurts, T., Poortman, A., van Tilburg, T., & Dykstra, P. A., 2009, Contact between Grandchildren and their grandparents in early adulthood, *Journal of Family Issues*, 30: 1699-1713.
- Holladay, Sherry J.& Seipke, Heather L., 2007, Communication between Grandparents and Grandchildren in Geographically Separated Relationships, *Communication Studies*, Vol. 58 Issue 3, p281-297.
- 井関敦子・白井瑞子, 2010, 「実母からの授乳・育児支援のなかで娘が体験した思いと, その思いに関する要因」, *母性衛生*, 第50巻4号: 672-679.
- 加藤邦子, 2009, 父親の子どもへのコミットメントを規定する要因-Rusbultの投資理論の拡張モデルを専業主婦家庭に用いて, *PROCEEDINGS 08*, お茶の水女子大学:37-47.
- 加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子, 1998, 父親の育児参加を規定する要因—父親のどのような条件が父親の育児参加を進めるのか, *家庭教育研究所紀要*, Vol. 20: 38-47.
- 河合千恵子, 下仲順子, 中里克治, 石原 治, 権藤恭之, 1998, 「孫の誕生とその心理的影響」, *老年社会科学*20 (1) : 32-41.
- Kemp, C. L., 2007, Grandchild-grandparent ties: relations on continuity and change across three generations, *Journal of Family Issues*, 28: 855-881.
- 古谷野亘, 西村昌記, 水嶋陽子, 矢部拓也, 2007, 「老親子間の交流に関連する要因—都市の夫婦のみ世帯の場合」, *老年社会科学* 第29巻第2号: 223.
- 厚生労働省, 第7回21世紀出生児縦断調査結果」 Retrieved January 29, 2013 from <http://http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/07/index.html>
- Kraut, R., Patterson, M., Lundmark, V., Kiesler, S., Mukopadhyay, T. & Scherlis, W., 1998, Internet Paradox. *American Psychologist* 53(9):1017-1031.
- Kraut, R., Kiesler, S., Boneva, B., Cummings, J., Helgeson, V., & Crawford, A., 2002, Internet Paradox Revisited. *Journal of Social Issues*, 58(1): 49-74.
- Li-Ching Lee, Carolyn T Halpern, Irva Hertz-Picciotto, Sandra L Martin and Chirayath M Suchindran, 2006, Child care and social support modify the association between maternal depressive symptoms and early childhood behaviour problems: a US national study, *Journal of Epidemiology and Community Health*, Vol. 60, No. 4:305-310.

- 牧野カツコ, 2010, 日本の子育て支援と課題, 牧野カツコ・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵編, 『国際比較にみる世界の家族と子育て』, 京都: ミネルヴァ書房: 182-190.
- Margret M. Baltes and Frieder R. Lang, 1997, "Everyday Functioning and Successful Aging: The Impact of Resources," *Psychology and Aging*, 12. No. 3. 433-443.
- 松岡知子, 宮中文字\*, 岩脇陽子\*, 西田茂樹, 1995, 「母親からみた夫・祖母の子育て支援の実態」, *母性衛生* 36(3): 220-220.
- 松岡知子, 宮中文字, 岩脇陽子, 1996, 「祖母の子育て参加が母親に与える影響」, *母性衛生* 37(1): 91-98.
- 牟田和恵, 2009, 「ジェンダー家族のポリテクス—家族と性愛の「男女平等」主義を疑う」, 牟田和恵編, 『家族を超える社会学—新たな生の基盤を求めて』, 東京: 新曜社: 67-89.
- 目黒依子, 1987, 『個人化する家族』, 東京: 勁草書房.
- 中野いく子, 2007. 「世代間交流プログラムの実践と評価」 *老年社会科学*, 28(4): 497-503, 2007
- 小川隆章, 1993, 「孫と祖父母の関係に関する研究」, *応用心理学研究*, No. 18. :13-24.
- 大川一郎, 1993, 「祖父母と孫の心理的關係—祖父母: 求められる役割と実際の役割」, *日本応用心理学会大会発表論文集* 60: 186-187.
- Park, K-S., Voonchin Phua, James McNally, & Rongjun, Sun, 2005, "Diversity and structure of intergenerational relationships: elderly parent-adult child relations in Korea," *Journal of Cross-Cultural Gerontology*, 20:285-305.
- Pollet, T. V., Nelissen, M. & Nettle, D., 2009. "Lineage based differences in grandparental investment: evidence from a large british cohort study," *Journal of Biosocial Science*, Vol. 41: 355- 379.
- Rempusheski, Veronica F., Haigh, Katherine M., & Davidson, Lisa M., 2012, College Students' Perceptions of Their Grandparents and Communication Technology Use. *Journal of Intergenerational Relationships*, Vol. 10 Issue 4, p370-385.
- Rusbult, C. E., 1983, A longitudinal test of the investment model: the development (and deterioration) of satisfaction and commitment in heterosexual involvements, *Journal of Personality and Social psychology*, 45(1): 101-117.
- Sameroff, A. J., 2004, Ports of entry and the dynamics of mother-infant interventions, in A.J. Sameroff, S. C. McDonough, & K. L. Rosenblum (eds.) *Treating parent-infant relationship problems*, N.Y. The Guilford Press.:P3-28.
- 総務省, 2012, 平成23年社会生活基本調査.
- Stern, D. N., 1995. *The Motherhood Constellation: a unified view of parent-infant psychotherapy*, New York: Basic Books. =2000 D.N.Stern, 母性のコンステレーションの臨床的意味, 馬場禮子・青木紀久代訳 『親—乳幼児心理療法—母性のコンステレーション』, 東京: 岩崎学術出版P226-231.
- Strom, R. & Strom, S., 1993. *The Grandparent Strengths and Needs Inventory*. Chicago, IL: Scholastic Testing Service.
- Strom, R. , Strom, S. Pat Collinsworth, Saburo Sato, Katsuko Makino, Yasuyuki Sasaki, Hiroko Sasaki, & Norihiro Nishio, 1994, 日本の三世代研究からみた高齢者の学習, 実技教育研究 (鳴門教育大学), 4:49-61.
- Strom, R. D.& Strom, S.K.,1996, Educating older adults in Japan. *Journal of Instructional Psychology*, 23(1):55-67.
- Strom, R. D., Strom, S.K., Strom, P.S., Makino, K., & Morishima, Y.,2000, Perceived parenting success of

mothers in Japan. *Journal of Family Studies*, 6(1): 25-45.

Strom, R. D. & Strom, P. S., 2011, A Paradigm for Intergenerational learning, in M. London ed., *The Oxford Handbook of Lifelong Learning*, N.Y: Oxford University Press:133-146.

田中幸恵, 黒田玲子, 菊澤康子, 戸谷修, 1987, 「孫・祖父母間の交流の様態－交流の実態と交流に影響を与える要因」, *日本家政学会誌* Vol. 38 No. 7: 611- 622.

Tee, Kimberly, Brush, A.J. Bernheim & Inkpen, Kori M., 2009, “Exploring communication and sharing between extended families” , *International Journal of Human-Computer Studies*, Vol. 67 Issue 2, 128-138.

氏家達夫, 2011, 『祖父母性と次世代の親子関係の支援』, 氏家達夫・高濱裕子編著, 「親子関係の生涯発達心理学」 風間書房. 110 – 130.



## 大学生における養護性の形成の検討

－地域・専攻の比較から－

A Study on the Formation of Nurturance in University Students:  
Comparison between Regional and Major

市川 舞

### 1. はじめに

保育士や幼稚園教諭など「保育者」は、「なりたい職業」の上位に挙がる人気職である。例えば2009年の「なりたい職業」調査<sup>1)</sup>によると、「幼稚園教諭・保育士」は、小学生女子で第2位（前回2004年度調査1位）、中学生女子で第1位（同1位）、高校生女子で第1位（同2位）と上位を占めている。

保育者養成校に入学した学生に保育者を志した理由を尋ねると、子ども時代に出会った保育者への憧れや、中高生の頃の職場体験における子どもとの関わり経験などから「子どもはかわいい」という思いや子どもの世話をして自分が役に立ったという実感が挙げられることが多い。このような保育者としての資質につながるエピソードは、小嶋によると「養護性（nurturance）の現れ」<sup>2)</sup>と捉えることができる。

養護性（nurturance、以下養護性とする<sup>3)</sup>）とは、Fogel, Melson & Misty (1986) と小嶋 (1989) らによって提唱された概念で、「相手の健全な発達を促進するための共感性と技能」と定義される<sup>4) 5) 6)</sup>。養護性の特徴は第一に、乳幼児から成人まで広い年齢範囲に適用できる生涯発達の視点に立つ概念であること、第二に、その対象は子どものみならず、障害をもつ人や老人、ケガをしている人、病気の人、動植物など広範囲な対象に向けられること、第三に、相手の利益よりも相手が育つことを最終目標にしていることにある。また、その形成過程は、愛着理論に加え、多様な人々との相互作用や動植物との遊び・世話の経験などが関与する。小嶋は、「養護的な相互作用をする時、世話をしてくれる表象モデル、つまり親の養護的な表象モデルを自分の中に認めると同時に、世話をしている対象の中に世話している自分を重ねあわせるという現象（主体と対象の立場の共存）」が起こるのではないかと、さらにそこに「親や保母・教師による仲立ち・モデルの提示・導き」が関与すると、仮説を立てている<sup>7)</sup>。さらに、こうした養護性の形成過程は、親になることの発達のみならず、専門的職業人においても起こるといえる<sup>8)</sup>。本研究では、保育者を志す大学生の養護性の形成およびその要因について検討したい。

### 2. 先行研究の検討

小嶋 (1991) は養護性調査項目を開発し、未婚の女子大学生を対象に養護性の形成要因について検討している。その結果、養護性の中心をなすのは「赤ん坊・子どもへの興味」、「子

どもをうまく扱える自信」、「積極的な養護的役割の受容」の3尺度であり、青年期において個人差があること、その形成には家庭内外での親・きょうだいや幼い子どもとの接触経験が関与することを述べている<sup>9)</sup><sup>10)</sup>。また、中西・栗津(1996)は、幼児をもつ母親と専攻の異なる男女の大学生(短期大学の幼児教育専攻・食物栄養専攻・養護教諭専攻・英語学専攻の女子学生、四年制大学の人間関係学専攻の女子学生、四年制大学の情報科学・社会学専攻の男子学生と女子学生)を対象に、小嶋(1991)をもとに「赤ん坊・子どもへの興味」、「子どもをうまく扱える自信」、「積極的な養護的役割の受容」の3尺度から養護性の質的差異を検討している。その結果、第一に大学生については3尺度ともに子どもへの関心が高いと考えられる幼児教育群・養護教諭群がその他の専攻群よりも有意に高い傾向にあること、第二に「赤ちゃん・子どもへの興味」「積極的な養護役割の受容」は母親群・幼児教育専攻群・養護教諭専攻群間では有意差はみられないものの、「子どもを上手く扱える自信」では母親群が幼児教育専攻群・養護教諭専攻群より有意に低いこと、第三に養護性は性差のみならず子どもとの接触経験の有無によって異なることを報告している<sup>11)</sup>。さらに、安積(2007)は、看護学・医療福祉学を学ぶ大学生男女を対象に、中西らと同じく3尺度から養護性の形成状態を検討している。その結果、第一に、女子が男子よりも「赤ちゃん・子どもへの興味」「積極的な養護役割の受容」において有意に得点が高いこと、第二に、乳幼児接触体験は男女ともに「赤ちゃん・子どもへの興味」にプラスの影響を与えたことを示している<sup>12)</sup>。

以上の先行研究では、「親になることの発達」の視点から、子どもへの関心を軸に、対象の養護性の質的差異とその形成要因を検討している。その結果、女性や保育・教育、福祉などを専攻する群に養護性が、特に「赤ちゃん・子どもへの興味」「積極的な養護役割の受容」の2尺度が有意に高く、子どもとの接触経験の多さが影響することが明らかとなった。しかしながら、養護性概念は子どもに限らず広範囲な対象に向けられる共感性と技能であることに特徴がある。岩治(2009)は、大学生における養護性の構成因子を検討した結果、「赤ちゃん・子どもへの関心」に加え、「奉仕的な志向」や「動物への関心」を挙げており<sup>13)</sup>、対象の養護性の形成状態やその要因を検討するにあたって、子どもへの関心のみならず、多様な対象への関心や関わり経験を検討する必要があると考えられる。さらに松本・岩崎(2011)は、沖縄の元保育者(平均年齢70歳)の養護性の形成要因をインタビュー調査から検討した結果、幼少期からの日常的な乳幼児との接触経験に加え、地域における関係性の緊密さ、自分の家族と他者との関係性の曖昧さ(多様な他者との関係性)、母親以外の他者(父、兄等)からの被養護体験などを見出していることは、非常に示唆的である<sup>14)</sup>。

前述したように、養護性の形成は専門的職業人においても起こると考えられている。しかし、子どもを育てる専門職である保育者の養護性に関する研究は非常に数少ない。また、養護性の形成について、対象者の専攻や性差に着目した研究は数多くなるものの、地域差に着目した研究は見当たらない。前述した小嶋の仮説(養護性は世話をしてくれる相手の表象を自分に取り入れることによって形成される)に従えば、人々の生活文化が異なる地



域間では、養護性の形成の在り方にも差異がもたらされると考えられることから、本研究では地域差に着目し、沖縄と東京の大学生を対象に養護性の質的差異を検討したい。

沖縄は、「結」または「ゆいまーる」といわれる伝統的な地域共同体の生活文化が現在も根強く活きていることが知られている。一方、東京では都市化や核家族化の進行などから、地域における家族の孤立化や近隣との関わりの希薄化が問題となっている。さらに合計特殊出生率について、沖縄県は1.79（全国第1位）、東京都は1.12（全国最下位）と大きな差があることや、保育所・幼稚園等保育施設の在り方の違い<sup>15)</sup>など、沖縄と東京では、地域における人との関係性や子ども・保育への意識や在り方が大きく異なると考えられる。

また、先に保育者を志す学生に「ナーチュランスの現れ」がみられることを述べたが、保育学を専攻する学生と、子どもに特別な関心をもたないと予想される英語学を専攻する学生との両者を比較・検討することによって、保育者を志す大学生の養護性の特徴がより鮮明になると考える。

以上のことから本研究では、保育学を学ぶ沖縄と東京の大学生および英語学を学ぶ東京の大学生を対象に、それぞれのもつ養護性意識の形成状態の質的差異と、その要因を他者との関係性から検討することを目的とする。

### 3. 研究方法

#### (1) 調査対象

調査対象は、沖縄県内の短期大学で保育学を学ぶ学生（2年生）109名（女子学生106名、男子学生3名。以下、沖縄（保育））、東京都内の四年制大学で保育学を学ぶ学生（3年生）147名（すべて女子学生。以下、東京（保育））、東京都内の四年制大学で英語学を学ぶ学生（2年生）76名（すべて女子学生。以下、東京（英語））、計332名<sup>16)</sup>。回収率は100%、有効回答率は94.2%であった。調査は、2011年7月～9月に実施した。

#### (2) 調査方法

選択式と一部自由記述式からなる質問紙による集合調査を実施した。授業終了後に授業担当者が調査協力を依頼し、調査実施後に直接回収した。調査対象者には、無記名回答で匿名性は守られること、データは調査以外の目的に使用しないことを口頭および書面で説明した。なお、沖縄については授業担当者が調査票を回収後、研究代表者宛に郵送いただいた。

#### (3) 調査内容

I. フェイスシート、II. 子ども時代（乳幼児期から学童期）について、III. 養護性意識調査の3部構成からなる質問紙を作成した。本研究ではそのうち、以下について分析を行った。

##### 1) I. フェイスシート

対象者の属性および家族状況（家族構成、保護者の就労状況）

##### 2) II. 子ども時代（乳幼児期から学童期）

「地域との関係性」について8項目

- ご近所の人とあいさつや話をよくした。
- 地域の行事や活動によく参加していた。
- 地域に公園やたまり場など憩いの場があった。
- いざというときに頼れる地域の人があった。
- その地域に愛着がある。
- ご近所の方によくお世話になった。
- ご近所の方のお宅によく泊まることがあった。
- 地域・ご近所との関係は良好であった。

3) III. 養護性意識調査

養護性意識調査は小嶋による調査項目<sup>17)</sup>から用い、「赤ちゃん・子どもへの興味 ( $\alpha = .86$ )」「子どもと上手に関わる自信 ( $\alpha = .88$ )」「積極的な養護的役割の受容 ( $\alpha = .70$ )」「多様な養護対象 ( $\alpha = .65$ )」の4尺度から検討した (Table 1)。

なお、統計処理は統計パッケージSPSS ver. 20を用いた。

Table 1 養護性意識調査の尺度

	プロマックス回転				主因子法 共通性
	I	II	IV	IV	
<b>子どもと関わる自信</b>					
子どもをあやすのはうまい	.89	-.01	-.01	.01	.78
赤ちゃんや子どもの世話には自信がある	.86	.00	-.06	-.02	.69
子どもの楽しい遊び相手になる	.69	.07	.08	.04	.61
子どもの気持ちや言いたいことがわかる	.64	-.02	.05	.02	.43
<b>赤ちゃん・子どもへの関心</b>					
小さい子どもに頼られるとうれしい	-.01	.81	-.07	-.11	.58
あかちゃんや子どもが泣いていると何とかしてあげたい	.11	.68	-.11	.09	.55
子どもは面白い	-.08	.68	.04	-.05	.40
子どもの姿をつい目でおっている	.03	.64	.06	-.09	.42
<b>養護的役割の受容</b>					
子育ての困難さも乗り越えられる	-.09	.04	.80	.09	.66
将来、子どもに慕われる養育者となる	.08	-.02	.55	.03	.35
将来、うまく子育てできるか心配である (-)	.14	-.14	.39	-.30	.21
<b>多様な養護対象</b>					
自然や目に見えないものへの敬虔	-.08	-.10	.03	.54	.28
愛着のあるおもちゃやぬいぐるみがある	.12	-.16	-.06	.54	.25
病気や障害をもつ人、高齢の人などの役に立ちたい	.02	.19	.07	.49	.39
動物や植物の世話を進んで行う	.24	.15	.05	.26	.20
$\alpha$ 係数	.86	.88	.70	.65	
因子	I	II	III	IV	
I	1.000				
II	.519	1.000			
III	.448	.324	1.000		
IV	.157	.353	.369	1.000	

#### 4. 結果・考察

##### (1) 対象者について

対象者の属性および家庭状況をTable 2に示す。平均世帯人数は、沖縄4.90人、東京4.68人（東京（保育）4.72人、東京（英語）4.63人）と、沖縄（保育）が東京を0.18人上回った。また、きょうだいの人数は、沖縄が2.81人と0.57人東京を上回っている。また、3世帯同居については、東京が沖縄を11.7ポイント上回った。3世代同居率は平成22年の国勢調査によると、全国平均7.06%のところ、沖縄5.52%（全国44/47位）、東京2.29%（全国47/47位）といずれも全国的にも非常に低い水準にあるが、本調査対象者は3世代同居をしている割合が高いことが特徴的であった。また、ひとり親家庭については、沖縄が東京よりも3.7ポイント上回った。

保護者の就労状況について、Table 3に示す。沖縄（保育）と比較して東京（保育）・東京（英語）ともに、父親が「第三次産業」に従事、母親が「専業主婦」という近代家族型の家庭が多く、東京（保育）より東京（英語）にその傾向が強くみられた。一方、沖縄（保育）は「専業主婦」が少なく、共働き傾向が強いことが特徴的である。父親の就労状況では、「その他」（出稼ぎ・兼業・求職中など）が目立つ。安定的とはいえない父親の労働形態を母親の就労で支える沖縄の家庭状況が推察される。

また、専攻ごとにみても、沖縄（保育）・東京（保育）ともに、「医療・福祉・教育」等の対人援助サービス従事者が東京（英語）よりも多く、特に母親については10ポイント余り上回っている。保育者を志す学生の進路決定に保護者の就労状況が影響することが推察される。

Table 2 家族状況

	N	平均年齢 (歳)	世帯人数 (人)	きょうだい の数(人)	3世代 同居(%)	ひとり親 世帯(%)
沖縄(保育)	109	20.20	4.90	2.81	13.80	8.20
東京	223	20.23	4.68	2.27	25.50	4.50
東京(保育)	147	20.28	4.72	2.37	24.50	9.00
東京(英語)	76	20.19	4.63	2.17	27.60	0.00

Table 3 保護者の就労状況

	1. 第3次産業			2. 第2次 産業	2. 第1次 産業	3 専業主 夫/主婦	4 その他	5 わから ない	6 不在
	医療・福 祉・教育	サービ ス業	その他						
父親									
沖縄(保育)	10.68%	18.45%	13.59%	10.68%	6.80%	1.94%	<b>24.27%</b>	7.77%	5.83%
東京(保育)	13.01%	22.60%	<b>38.36%</b>	6.85%	0.68%	1.37%	12.33%	0.00%	4.79%
東京(英語)	8.00%	20.00%	<b>48.00%</b>	8.00%	2.67%	0.00%	8.00%	4.00%	1.33%
母親									
沖縄(保育)	20.18%	<b>23.85%</b>	9.17%	3.67%	2.75%	20.18%	14.68%	3.67%	1.83%
東京(保育)	23.61%	10.42%	17.36%	2.08%	0.00%	<b>35.42%</b>	6.94%	0.69%	3.47%
東京(英語)	11.84%	13.16%	17.11%	1.32%	2.63%	<b>46.05%</b>	7.89%	0.00%	0.00%

## (2) 養護性意識について

### 1) 専攻間（保育－英語）における養護性意識の検討

保育学を専攻する学生と英語学を専攻する学生との間に養護性の差異がみられるか検討するため、養護性意識の4つの下位尺度について分散分析（t検定）を行った（Table 4）。

その結果、全ての項目において英語学専攻より保育学専攻が高い数値を示した。「赤ちゃん・子どもへの関心」および「養護的役割の受容」で英語学専攻より保育学専攻が有意に高く、先行研究<sup>18)</sup>の結果と一致した。将来の職業として保育者を選択した保育学専攻の学生は、一般的に高い養護性を有し、特に、子どもへの高い共感性と養護的役割受容へ積極的な意欲を持ち合わせていると考えられる。

Table 4 専攻による比較

	専攻	平均	標準偏差	t 値
赤ちゃん・子どもへの興味	保育	4.68	.39	t(339)=9.00***
	英語	4.14	.65	
子どもと上手に関わる自信	保育	3.35	.68	t(339)=1.60
	英語	3.20	.84	
積極的な養護的役割の受容	保育	3.58	.60	t(339)=2.67**
	英語	3.38	.55	
多様な養護対象	保育	4.11	.83	t(339)=1.44
	英語	3.95	.86	

\*\*\*p<.001 \*\*p<.01

### 2) 同一専攻（保育）の地域間（沖縄－東京）における養護性意識の検討

1)の結果を受け、さらに保育学専攻の学生間で地域によって養護性の形成状態に差異がみられるか、養護性意識の4つの下位尺度について、沖縄（保育）と東京（保育）間で分散分析（t検定）を行った（Table 5）。

その結果、「赤ちゃん・子どもへの関心」、「養護的役割の受容」には有意差は認められなかったものの、「多様な養護対象」において東京（保育）に対して沖縄（保育）において有意差が、さらに「子どもと関わる自信」に有意傾向が認められた。

1)の結果から、ともに保育者を志す沖縄（保育）・東京（保育）は一般的に高い養護性を有していると考えられるが、沖縄（保育）の養護性の形成状態の特徴として、子どものみならず多様な養護対象への共感性と子どもとかかわる技能の自信が見られた。一方、東京の保育学専攻の学生は、子どもに焦点化した高い共感性と養護的役割への積極的な意欲を持ち合わせているものの、具体的な子どもとの関わり、つまり技能への自信のなさがみられるなど、養護性の形成状態に地域による差異が示された。

Table 5 同一専攻による地域の比較

	専攻	平均	標準偏差	t 値
赤ちゃん・子どもへの興味	沖縄	4.68	.42	t(263)=.07
	東京	4.68	.36	
子どもと上手に関わる自信	沖縄	3.43	.78	t(263)=1.70+
	東京	3.29	.59	
積極的な養護的役割の受容	沖縄	3.56	.63	t(263)=.677
	東京	3.61	.56	
多様な養護対象	沖縄	4.27	.71	t(263)=3.04**
	東京	3.97	.90	

\*\*\*p<.001 \*\*p<.01 +p<.10

### 3) 地域および専攻による養護性意識の質的差異の検討

沖縄（保育）、東京（保育）、東京（英語）の3群間の養護性意識の形成状態の差異を改めて検討するため、一元配置の分散分析および多重比較を行った結果をTable 6に示す。

「赤ちゃん・子どもへの興味」、「積極的な養護的役割の受容」、「多様な養護対象」に有意差が、「子どもと上手に関わる自信」に有意傾向がみられたため、Tukey法による多重比較を行った。その結果、「赤ちゃん・子どもへの興味」では沖縄（保育）・東京（保育）が東京（英語）に対して有意差がみられた。また、「子どもと上手に関わる自信」「積極的な養護的役割の受容」では、東京（保育）が東京（英語）に対して有意差が認められた。さらに「多様な養護対象」では沖縄（保育）が東京（保育）と東京（英語）に対して有意に高かった。

東京（英語）は他の2群と比較して全体的に養護性が低い結果となったが、保育学を専攻する群と比較すると養護性意識が低くなることは妥当であると考えられる。補足的に、3群の養護性意識の下位尺度得点の平均値をFigure 1に示すと、東京（英語）は沖縄（保育）と近似した形の曲線を描いている。沖縄（保育）に多様な養護対象への共感性と技能の両立がみられることと比べると、東京（保育）の養護性の形成状態の特性として、子どもに限定しない多様な対象へのゆるやかな共感性と技能を有していると考えられる。

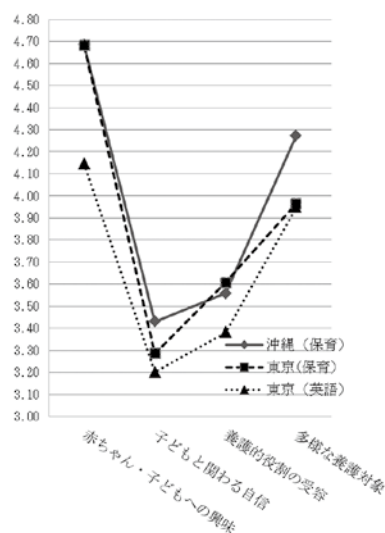
以上の結果から、英語学専攻より保育学専攻が有意に養護性が高く、専攻間の差異が認められた。さらに保育学専攻間で地域間の検討をしたところ、地域差が認められた。具体的には、養護性の形成状態の特徴として、沖縄（保育）には、子どものみならず多様な養護対象への共感性と子どもと関わる技能の自信がみられた。東京（保育）には、子どもに限定した高い共感性、養護的役割への積極的な意欲がある反面、技能への自信のなさがみられた。さらに、東京（保育）は、子どもに限定しない多様な対象へのゆるやかな共感性と技能を特徴として見出すことができた。

Table 6 地域および専攻による養護性意識の分散分析・多重比較の結果

		平均値	標準偏差	F値	多重比較
赤ちゃん・子どもへの興味	沖縄（保育）	4.68	.42	$F(2, 338)=40.417***$	東京（英語） < 東京（保育）・沖縄（保育）***
	東京（保育）	4.68	.36		
	東京（英語）	4.14	.65		
子どもと上手に関わる自信	沖縄（保育）	3.43	.78	$F(2, 338)=2.595+$	東京（英語） < 東京（保育）+
	東京（保育）	3.29	.59		
	東京（英語）	3.20	.84		
積極的な養護的役割の受容	沖縄（保育）	3.56	.63	$F(2, 338)=3.803*$	東京（英語） < 東京（保育）*
	東京（保育）	3.61	.56		
	東京（英語）	3.38	.55		
多様な養護対象	沖縄（保育）	4.27	.71	$F(2, 338)=5.591**$	東京（保育） < 沖縄（保育）** 東京（英語） < 沖縄（保育）*
	東京（保育）	3.97	.90		
	東京（英語）	3.95	.86		

\*\*\*p<.001 \*\*p<.01 \*p<.05 +p<.10

Figure 1 養護性意識の下位尺度得点の平均値



### （3）他者との関係性と養護性意識

#### 1）自分にとって「重要な他者」－家族と地域との関係性－

自分にとって「重要な他者」の単純集計結果をFigure 2に、父親・母親のイメージの単純集計の結果をTable 7示す。

「重要な他者」について、3群ともに母親が30ポイントを超え、母親の存在感が大きいことがうかがえた。個別にみると、東京（保育）は父親・母親・きょうだい・おじ・おばなどの親族が83.24%と、親族に対する高い信頼が認められた。きょうだいが22.85ポイントと3群の中で一番高く、良好なきょうだい関係を築いていると推察できる。一方、親族以外（友人・恋人等）が19.76%と沖縄（保育）に比べて10ポイント低く、家族への強い信頼の反面、他者関係が拡大し難いと考えられる。沖縄（保育）では、親族（父親・母親・きょうだい・おじ・おばなどの親族）が70.89%と、東京（保育）より約10ポイント下回った。

一方、家族・親族以外の友人・恋人は29.11%と、東京（保育）より約10ポイント高い数値を示し、家族に加え、友人・恋人など多様な他者との関係性と信頼の広がりが見られた。また、父親が14.99%と、他の2群より5ポイント余り低いことが特徴的であり、母親に比べ大きいとはいえない父親の存在感がうかがえた。東京（英語）は、父親・母親を挙げる割合が3群で最も多い一方、きょうだいが13.66%と3群の中で一番低く、きょうだい間の関わり経験の少なさが推察される。また、友人・恋人など親族以外が29.86%と沖縄（保育）に次いで多く、同年代の友人・恋人など他者との関係性と信頼の広がりが見られる。併せて、親族と親族以外との割合が約7：3と沖縄（保育）と類似することも特徴的であった。

また、「重要な他者」について、父親イメージと母親イメージを尋ねた（Table 7）。

東京（保育）では、「重要な他者」として31.67%が母親を挙げたが、母親イメージとして「頼れる（39.04%）」「守ってくれる（22.60%）」が高く、緊密な母－子関係性がうかがえた。また、沖縄（保育）では、先に述べたように「重要な他者」として父親を挙げる割合が著しく低かったが、父親イメージとして「頼れる（28.16%）」、「どれにも当てはまらない（26.21%）」と両極であった。母親については「頼れる（40.00%）」「世話をしてくれる（25.45%）」「守ってくれる（14.55%）」と、強く守り育てられる母親イメージが見られた。東京（英語）では、東京（英語）では「世話をしてくれる（32.84%）」母親イメージが特徴的であり、親の就労形態（専業主婦46.05%）との関連がうかがえた。

Figure 2 自分にとっての「重要な他者」

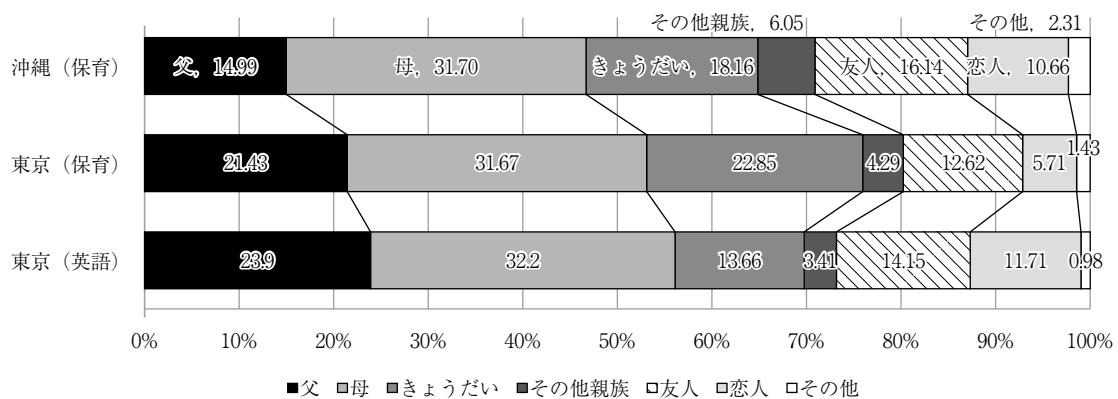


Table 7 父親・母親イメージ

	1 守って くれる	2 世話をし てくれる	3 頼れる	4 遊んでく れる	5 教えてく れる	6 当てはま らない	7 不在
父親 沖縄（保育）	16.50%	6.80%	28.16%	2.91%	9.71%	26.21%	9.71%
父親 東京（保育）	22.45%	5.44%	28.57%	4.08%	15.65%	18.37%	5.44%
父親 東京（英語）	27.63%	5.26%	32.89%	3.95%	11.84%	17.11%	1.32%
母親 沖縄（保育）	14.55%	25.45%	40.00%	1.82%	9.09%	7.27%	1.82%
母親 東京（保育）	22.60%	25.34%	39.04%	0.68%	5.48%	4.11%	2.74%
母親 東京（英語）	19.74%	36.84%	28.95%	5.26%	6.58%	2.63%	0.00%

## 2) 「地域との関係性」と養護性との関連

「地域との関係性」と養護性の形成状態に関連がみられるか検討するために、「地域との関係性」の平均点をカットポイントとして、得点が低い群（L群）と高い群（H群）に分け、養護性意識の下位尺度を比較した（Table 8）。

その結果、沖縄（保育）では、「地域との関係性」得点のH群に「子どもと上手に関わる自信」「積極的な養護的役割の受容」「多様な養護対象」に有意差が、「赤ちゃん・子どもへの興味」において有意傾向が認められた。また、東京（保育）では、H群に「子どもと上手に関わる自信」において有意差が、「赤ちゃん・子どもへの興味」に有意傾向がみられた。東京（英

Table 8 「地域との関係性」と養護性との関連

沖縄（保育）				
		平均値	標準偏差	t 値
赤ちゃん・子どもへの興味	L	4.61	.48	t(118)=1.87+
	H	4.75	.32	
子どもと上手に関わる自信	L	3.25	.80	t(118)=2.55*
	H	3.60	.71	
積極的な養護的役割の受容	L	3.39	.69	t(118)=2.90**
	H	3.71	.50	
多様な養護対象	L	4.03	.75	t(118)=3.09***
	H	4.52	.57	
東京（保育）				
		平均値	標準偏差	t 値
赤ちゃん・子どもへの興味	L	4.51	.89	t(146)=1.78+
	H	4.70	.35	
子どもと上手に関わる自信	L	3.03	.76	t(146)=3.37***
	H	3.41	.60	
積極的な養護的役割の受容	L	3.58	.42	t(146)=.68
	H	3.64	.66	
多様な養護対象	L	3.80	1.05	t(146)=1.27
	H	4.01	.97	
東京（英語）				
		平均値	標準偏差	t 値
赤ちゃん・子どもへの興味	L	4.06	.74	t(74)=1.44
	H	4.27	.48	
子どもと上手に関わる自信	L	3.11	.93	t(74)=1.11
	H	3.33	.70	
積極的な養護的役割の受容	L	3.33	.56	t(74)=.92
	H	3.45	.53	
多様な養護対象	L	3.76	.96	t(74)=2.41**
	H	4.23	.62	

\*\*\*p<.001 \*\*p<.01 \*p<.05 +p<.10

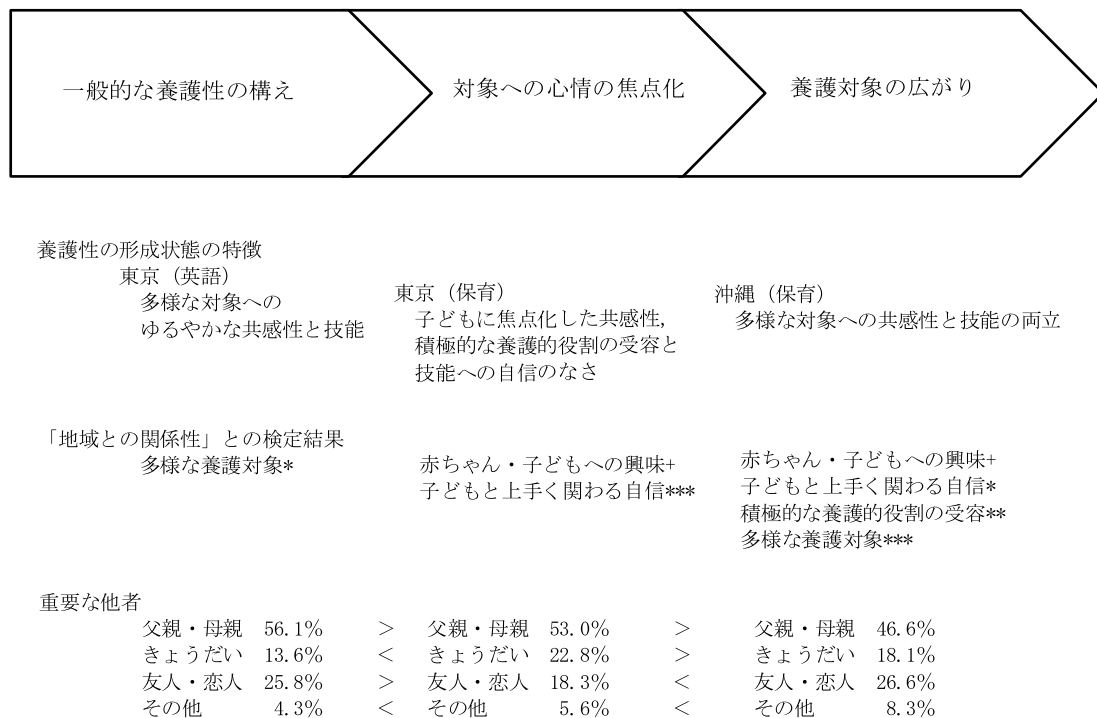


語)では、「多様な養護対象」においてH群が有意に高かった。以上の結果から、地域との関係性が養護性の形成に関与することが示唆された。

ここで、各群において「地域との関係性」と有意に関係する下位尺度の差異に注目したい。小嶋(2001)は養護性の発達のコースとして「一般的なナーチュランス(養護性)の構え→心情の焦点化→その対象の広がり」を挙げている<sup>19)</sup>。Figure 2に、小嶋による養護性の発達のコースと本研究の対象者3群における養護性の形成状態の特徴、さらに「地域との関係性」の検定結果と「重要な他者」とを照らし合わせ、整理した。

東京(英語)にみられた養護性の特徴(多様な対象へのゆるやかな共感性)を「一般的な養護性の構え」とすると、東京(保育)に「心情の焦点化」が、そして、沖縄(保育)に「対象の広がり」の様相がみられ、養護性の発達のコースと一致する。さらに、「地域との関係性」の検定結果と「重要な他者」を重ね合わせると、父母との良好な関係性が必ずしも養護性の高さには比例せず、むしろ友人・恋人や地域の人など多様な他者との関係性をもつこと、つまり、複数の重要な他者をもつことが、養護性の形成とその発達のコースに関与すると考えられる。

Figure 3 養護性の発達のコースと専攻・地域による養護性の特徴および他者との関係性



#### 4. おわりに

本研究では、保育学を学ぶ沖縄と東京の大学生および英語学を学ぶ東京の大学生を対象に、養護性の質的差異とその要因を、他者との関係性（重要な他者、父親・母親イメージ、地域との関係性）に着目して検討してきた。

その結果、第一に養護性の形成状態は専攻によって差異があること、第二に、同一専攻において地域によって差異があることが明らかとなった。さらに、第三に、養護性の形成状態と養護性の発達には「他者との関係性」が関与することが明らかとなった。

これまでの養護性の研究では、その形成には、乳幼児との接触体験の有無やきょうだいとの関係、幼少期の家族との良好な被養育経験が関与することが強調されてきたが<sup>20)</sup> <sup>21)</sup> <sup>22)</sup>、本研究の結果から、特定の他者としての家族からの良好な被養育経験のみならず、地域との関係性や友人、恋人など多様な他者との関係性、つまり、複数の重要な他者をもつことが養護性の形成状態に関与することが認められた。ソーシャル・ネットワーク理論<sup>23)</sup>は「人は心理的な安心・安寧を増大させ維持するために、複数の重要な他者を選び、それぞれの他者にふさわしい心理的な役割を割り振る」ことを強調しているが、本研究の結果から、複数の重要な他者を得ることが養護性の形成においてもプラスに関与することが示された。すでに述べたように、養護性は養護的な相互作用における主体と対象の立場の共存により形成されると考えられる。つまり、複数の重要な他者をもつことは、多様な養護的相互作用を経験する契機となり、より豊かな他者への共感性と技能のバリエーションをもたらす、養護性の発達に関与すると考えられる。では、複数の重要な他者を得ることはどのように可能となるのか。沖縄（保育）は、東京（保育）・東京（英語）と比較して、その背景として、きょうだいが多くことや保護者の就労状況では共働き家庭が多いことが特徴的であった。沖縄特有の地域共同体の生活文化とそうした家庭の背景とが絡まりあい、沖縄（保育）が複数の重要な他者を得るに至ったと予測されるが、今後の検討が必要である。今後の課題として、養護性の形成過程と他者との関係性の広がり及びその質的变化について検討していきたい。

「養護性」は生涯発達の視点を持つ概念である。今回の対象者の養護性の形成状態は、今後、さらに変化することが予測される。特に、保育学を学ぶ学生については、実習や就職後の現場経験を重ねることにより、養護性が高まるのみならず、子ども理解（共感性）を深め、具体的な関わり（技能）のバリエーションを増やすことで、保育者としての専門性を高めていくと考えられる。今後も検討を重ねていきたい。

## 注

- 1) ベネッセ教育開発センター、2005、第1回子ども生活実態基本調査.
- 2) 小嶋秀夫、1987、乳幼児の社会的世界、有斐閣.
- 3) 現在小嶋は、養護性ということばでは「この概念の本質が伝わりにくい」とし、ナーチュランス (nurturance) を用いている.
- 4) Fogel,A.D.& Melson,G.F. マカルピン美鈴訳、1989、子どもの養護性の発達 (小嶋秀夫編「乳幼児の社会的世界」)、pp170-186、有斐閣.
- 5) 小嶋秀夫、1991、親となる過程の理解 (我妻堯・前原澄子編、「助産学講座3母性の心理学・社会学」)、医学書院、pp79-111.
- 6) 小嶋秀夫、2001、心の育ちと文化、有斐閣.
- 7) 前掲5)  
小嶋は、養護性を測定する10の尺度 (1. 赤ちゃん・子どもへの興味、2. 子どもをうまく扱える自信、3. 積極的な養護的役割の受容、4. 福祉活動への関心、5. 子ども時代の追憶、6. 動物に対する関心、7. 植物に対する関心、8. 母親像、9. 父親像、10. その他) からなる質問項目を作成しており、その後の養護性研究の土台となっている.
- 8) 前掲2)
- 9) 前掲2)
- 10) 前掲5)
- 11) 中西由里・栗津幹子、1996、養護性に関する一研究－幼児をもつ母親と未婚の大学生の専攻別による比較－、椋山女学園大学研究論集、第27号.
- 12) 安積陽子、2008、看護系・福祉系大学生の養護性の形成に関する一考察－性別と乳幼児接触体験との関連から－、甲南女子大学研究紀要、創刊号、看護学・リハビリテーション学編.
- 13) 岩治まとか、2009、大学生における養護性の検討、東京家政大学研究紀要、第49集 (1) .
- 14) 松本なるみ・岩崎美智子、2012、保育者の「養護性」はどのように形成されたのか－沖縄県在住の元保育者の語りから－、幼児の教育、第111巻第1号、日本幼稚園協会、フレーベル館.
- 15) 例えば沖縄では、4歳までは保育所で、5歳から就学前まではプレ・スクールとして幼稚園に通うことが一般的である.
- 16) 本研究の対象者について、短期大学と四年制大学、学年については2年生と3年生と、その背景が異なることから、校風やカリキュラム、保育の現場実習の進捗など学生の学習経験の違いが考えられるが、今回の分析には考慮しないこととした。
- 17) 前掲3、8、12.
- 18) 前掲8、12、13
- 19) 前掲7.
- 20) 前掲8.
- 21) 前掲13.
- 22) 榎澤令子・福本俊・岩立志津夫、2009、大学生における過去の被養護・養護体験が現在の養護性 (nurturance) へ及ぼす影響、教育心理学研究、57.
- 23) 高橋恵子、2010、人間関係の心理学－愛情のネットワークの生涯発達、東京大学出版.

## 謝辞

本調査にご協力くださった授業担当者の先生方、学生のみなさまに深く感謝申し上げます。本論文の執筆にあたり、快く調査データを提供下さった研究代表者岩崎美智子教授（東京家政大学）をはじめ、ご助言くださった研究チームのみなさまに心より感謝申し上げます。

## 付記

本研究は、科学研究費補助金の助成を受けて行われたものの一部である。（基盤研究（C）「戦後沖縄における保育者の関係アイデンティティに関する研究」課題番号23531084 研究代表者 岩崎美智子）

「栃木県における高齢者福祉サービスに関する実態」報告  
 -宇都宮市における高齢者に対する社会福祉協議会のサービス利用実態から-

A report of an investigation relating to the social services with elderly in Tochigi prefecture:  
 Cases in Utsunomiya

天野 マキ ・ 平賀 紀章

はじめに

平成12年度中、宇都宮市では、筆者たちが関わった新聞報道だけでも、3つの悲惨な事件が発生していた。一つは、昨年3月、70歳になる認知症の母親と、その母親が養護してきた同居中の知的障害のある長男50歳が、火事で死亡した記事である。その事実について、読売新聞社宇都宮支社の記者からコメントを求められた。もう一件は、昨年7月頃、3人兄弟の次男（58歳）が、55歳の三男を介護しながら、会社に勤務していたが、事件直前、解雇を言い渡された。その結果、次男は、生活問題に窮し、三男の介護にも、疲れていたものと推察される。長男は、特別養護老人ホームに入所中であったが、事件当日、二男は、入所中の長男を、家に呼び、三男共々、殺害して、自分も自殺したという事件である。

この時も、何とかならなかったかということについて、同じ記者からコメントを求められた。そして、昨年、10月、一人暮らしの60歳くらいのひとり暮らし男性が、死亡後、牛乳配達の際に、残っている牛乳に不審を持った配達者が家の中に入り、死亡を確認したという孤立死の事件である。この時も、同じ記者に、コメントを求められた。コメントは、宇都宮在住ではない人間にとって、一般論にしかならず、我ながら、もどかしく、腹立たしいものになった。人口50万人に及ぶ、宇都宮市にとって、たった6人の不審死であるから、あつという間に忘れさられ、いまでは、何事もなかったかのような日常に至っている。また、そんな事件の存在すら、知らない人々も、多いのではなかったかとも推察される。

当該調査は、そのような事件に対する新聞記者からのコメントに答えられるためにも、宇都宮市における社会福祉サービスの実態を、先ず、確認しなければならないとの実感を深くしたがきっかけであった。たまたま、昨年は、宇都宮共和大学の鈴木博先生をキャップとする調査プロジェクトに、宇都宮短期大学の平賀紀章先生と共に参加するチャンスを得、「地域における高齢化に対応した街づくりに関する調査-宇都宮市における高齢者福祉施策の実態調査等の検討を通して-」を連合栃木総合研究所より世に問うことが出来た。

そこで、今年度は、高齢者による社会福祉サービスの利用実態を調査することにより、宇都宮市における社会福祉サービス利用の現状を確認したいと意図して、調査を実施し、その一部を報告する次第である。当該プロジェクトは、高齢者に限らず、障害者や児童に関する調査を含む共同研究の一端である。共同研究者は、宇都宮短期大学の平賀紀章、天野マキの他、宇都宮大学の教授、同院生、慶応大学院生、連合栃木総合研究所スタッフ等で構成されている。

## I. 宇都宮市における高齢者福祉サービスに関する調査の概要

### 1. 当該調査の社会的背景

少子高齢社会の問題化が注目され、課題が検討されるようになって、すでに久しい。

遡れば、1979（昭和54）年に提案された「新経済社会7カ年計画」にまで立ち戻ることができるが、通称「日本型福祉社会構想」は、日本における今日の社会福祉政策、特に、高齢者福祉政策については、根底からの転換を誘発する構想であったと考えられる。

この転換は、静かに潜航し、定着してきたかに見えるが、その間、実に大きな変革が推進されてきたことを実感する人々は少ないかに見える。日本型福祉社会構想は、1. 自助、2. 親族による相互扶助、3. 近隣・地域社会による共助、4. 市場機構による福祉等を提唱していた。当時、オイルショックによる低成長期に入った日本社会では、1973（昭和48）年に開始された老人医療無料政策に起因する国民健康保険制度の財源の拡大を典型とする福祉政策全般の財源の膨張に大きな危惧を抱いていた。その財源の縮小は、喫緊の事態であったため、日本型福祉社会構想は、またたく間に現実化に向い、早々に、老人医療費を縮小するため、1982（昭和57）に、「老人保健法」が成立した。

老人保健法は、じわじわと、老人医療無料制度を形骸化し、自助と連帯を強調しながら、老人医療費の私費化と、老人保健制度を維持するための諸経費を、各種健康保険制度に依存するための連帯化を推進していった。各種健康保険制度の財源は、労働者へ還元するための共済事業等に用いられていたほか、財政投融资等への大きな役割を担っていた関係上、老人保健法へ負担の案分率をクリアするため、健康保険被保険者の自己負担金を1割に値上げし、目下、3割に増大する状況に立ち至っていることは周知の通りである。同時に、北欧諸国から導入されつつあったノーマライゼーションの思想が、日本型福祉社会構想と連動し、地域において、在宅によるという医療・福祉思想が展開されることになっていく。昭和の終わりから、平成の初期にかけて、次々に、日本型福祉社会構想は、自助、家族の相互扶助、近隣・地域の連帯と、ノーマライゼーション思想を連動させた形での福祉政策が制度化されていった。具体的には、1989（平成元年）には、老人保健福祉推進10カ年戦略が策定され、翌年の1990（平成2年）には、老人福祉法等の一部を改正する法律が制定され、在宅福祉が制度化された。ところで、10カ年戦略策定時、「家族間の相互扶助こそ、日本の家族の古典的美徳である」ことを前提として出発した日本型在宅福祉は、政策主体が想定していたより、ずっと、核家族化が進行していたため、瞬く間に、時代のニーズにそぐわなくなっていた。

せいぜい、一日、平均2時間位の制度的支援を行えば、それ以外は、家族および、近隣等の相互扶助や連帯で、十分、解決できると予定していた日本型在宅福祉政策は、最初から、あてが外れることになる。実際は、核家族化の進行は、政策主体の想定よりスピードがはやく、一人暮らしの高齢者が多いことも、間もなく判明することになった。当時、多くの市町村の老人福祉法等の地域福祉の策定に取り組んでいたものとしては、連日、家族の相互扶助等への期待が裏切られてゆく実情に茫然としたことであった。

結果的には、政策変更の必然性が顕在化し、1994（平成6）年には、変更を余儀なくされ、新ゴールドプランの策定が実施された。この時は、少子化の実態も顕在化し、同時に、エンゼルプランも、策定されることになった。その後、少子・高齢社会の進行に追いつくため、1997（平成9）年には、介護保険法が制定され、2000（平成12）年には、その実施に至る。介護保険法の実施は、福祉政策の内容を根底から変革することになった。

日本の介護保険制度は、社会保障政策の一環であるが、利用者の拠出を前提としているため、利用する人々は、利用者であり、顧客（カスタマー）である。

このような高齢者施策が制度化された結果、日本の社会福祉制度は、抜本的な構造改革を余儀なくされることになった。2000年4月に介護保険法が実施されるや、6月には、社会福祉基礎構造改革が実施され、措置費で運営されてきた公的社会福祉政策は、自己負担を伴う市場化された福祉政策に移行することになった。

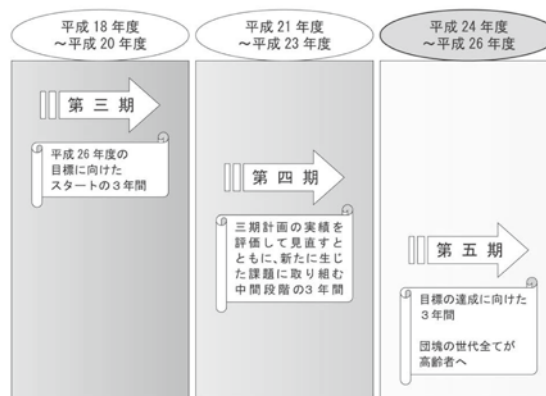
かつて、「日本型福祉社会構想」は、福祉の市場化をうたっていたが、その政策意図は、自助や連帯という名目で、着々と実現に向って準備が進められ、介護保険法の制定とともに、福祉の市場化が実現したというわけである。いまや、社会福祉政策は、民間経営を主体とする福祉政策に変化し、自己負担と保険料で運営される福祉政策が、主流になりつつあるのが、今日の福祉サービスの社会的背景を構成している。当該調査は、このような社会的背景の中で実施されるものであることを最初に確認しておきたい。自助に重点がおかれる今日の福祉政策実施状況の中で、栃木県における一人暮らしの高齢者の割合はどの程度であり、どのように生活されているかを確認することは、当該調査の第一目的である。また、栃木県は、どちらかといえば、家族や近隣関係による互助がまだ、残っている県であるとの一般的仮説が存在するが、それは、はたして、仮説通りであるのかということの検証は、当該調査の第2番目の目的である。

## 2. 栃木県における宇都宮市の位置づけと宇都宮市の高齢者の生活福祉の概況

### (1) 栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21」からの現状確認

上記の仮説を検証する第一段階として、先ず、栃木県における高齢者の人口構造や福祉政策の方向について、栃木県が策定した老人福祉法に基づく「老人福祉計画」及び「介護保険事業支援計画」[栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21」（2012～2014）2頁]、を参考に、高齢者の動向及び福祉政策の概況を把握したい。栃木県高齢者支援計画の計画期間の一端は図-1の通りである。

図II-1 計画期間<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 図II-1 栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21」（2012～2014）2頁 栃木県

## (2) 高齢者福祉圏域

栃木県高齢者福祉圏域は、当該計画においては、市町の老人福祉計画・介護保険事業計画の推進を支援するため各市町の区域を越えた広域的な5つの圏域を設定している。圏域は、保健・医療・福祉の連携を図る観点から「栃木県保健医療計画」(5期計画)における二次保健医療圏と同一である。

図Ⅱ-2 高齢者福祉圏域<sup>2</sup>

(各高齢者福祉圏域の人口等)

高齢者福祉圏域名	市町名	圏域別人口(人)	65歳以上人口(人)	高齢化率(%)
県北 (5市4町)	大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 塩谷町 高根沢町 那須町 那珂川町	392,370	87,469	22.3%
県西 (2市)	鹿沼市 日光市	193,492	48,393	25.0%
県東・央 (2市4町)	宇都宮市 真岡市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町	667,402	134,123	20.1%
県南 (3市4町)	栃木市 小山市 下野市 上三川町 壬生町 野木町 岩舟町	488,845	103,153	21.1%
両毛 (2市)	足利市 佐野市	280,656	69,288	24.7%
合計 (14市12町)		2,022,765	442,426	21.9%

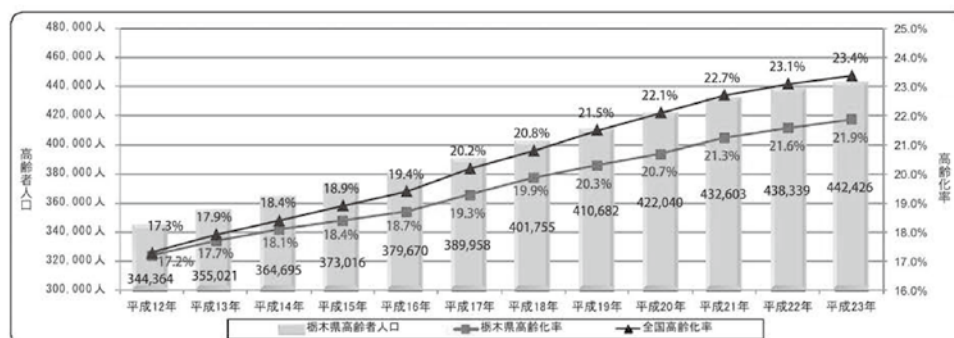
※各市町が平成23年10月1日時点の住民基本台帳及び外国人登録人口を集計したもの

## (3) 高齢者人口と高齢化率の推移

栃木県の高齢化の状況であるが、国と同様に伸びている傾向にあるが、年ごとの推移については国のそれと比べて、鈍い傾向にある。

図Ⅱ-3<sup>3</sup>

(高齢者人口及び高齢化率の推移)



※ 栃木県の人口等は、各市町が各年10月1日時点の数値を集計したもの。(平成19年までは国勢調査ベース。平成20年以降は住民基本台帳及び外国人登録による集計結果。) 高齢化率(全国)の推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」死亡・出生中位仮定。平成22年までの実績は、総務省統計局「人口推計」各年10月1日現在。

<sup>2</sup> 図Ⅱ-2 栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21」(2012～2014) 3頁 栃木県

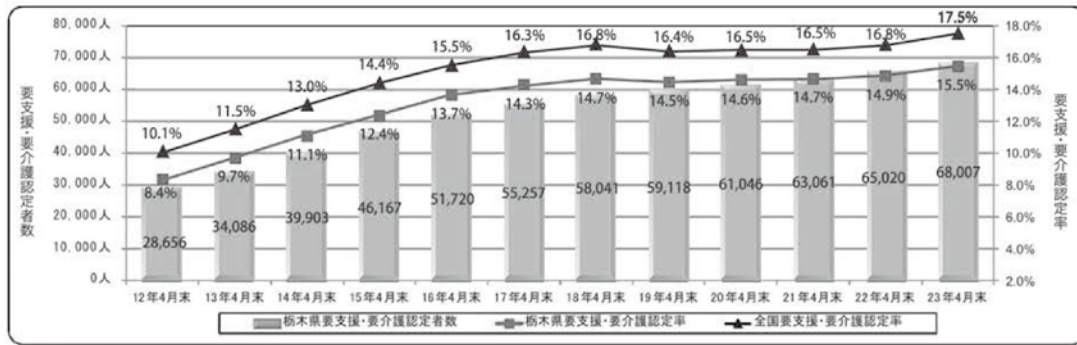
<sup>3</sup> 図Ⅱ-3 栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21」(2012～2014) 5頁 栃木県



(4) 要支援・要介護認定者数及び認定率の推移

栃木県の要支援・介護認定を受けた高齢者数は平成18年以降伸びが鈍化しているものの確実に増加を続けており、平成23年4月末には68,007人となっている。

図Ⅱ-4<sup>4</sup> (要支援・要介護認定者数及び認定率の推移)



※ 厚生労働省「介護保険事業状況報告」より

(5) 「栃木県社会福祉協議会活動推進計画（第2期）」における、市町社協の基盤強化と事業への支援

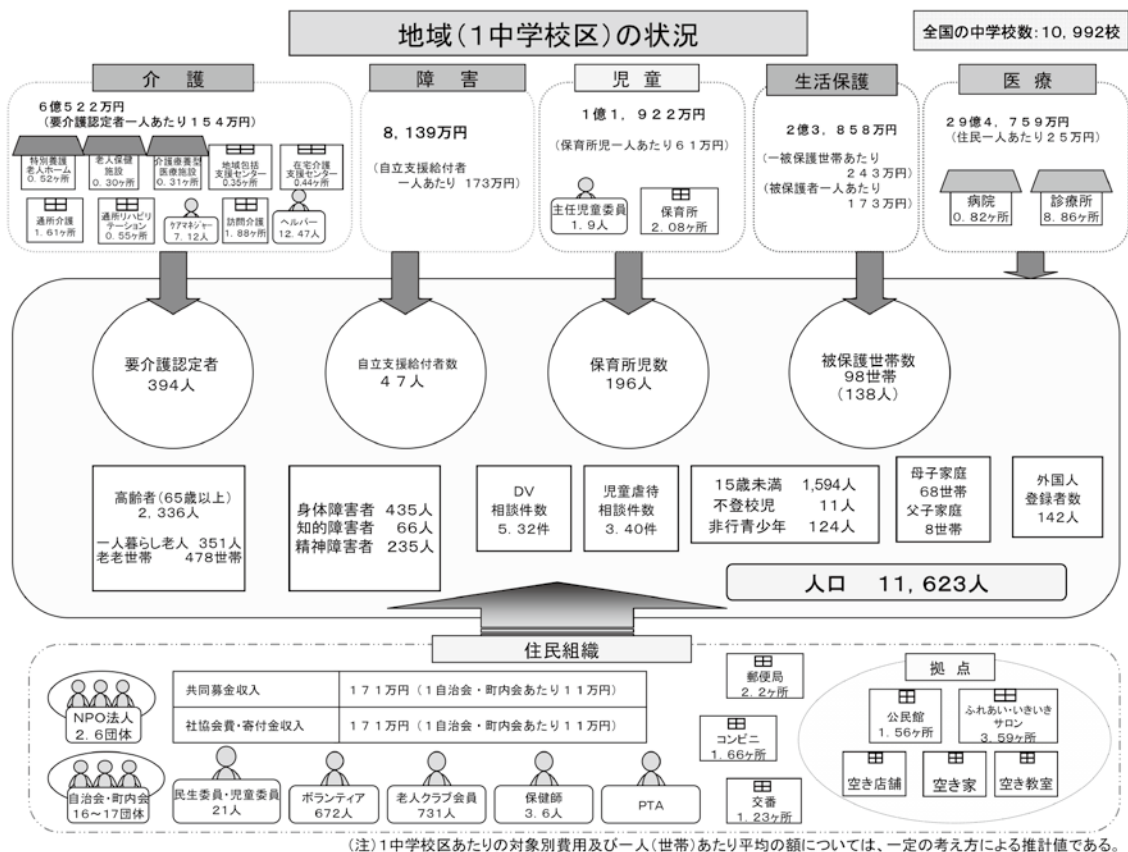
少子高齢化の急速な進行や経済・雇用環境の悪化、地域社会の変容などを背景に、地域では多様な福祉課題が生まれている。一方、護保険制度に代表されるように、社会保障、社会福祉制度の新たな転換期を迎えているとともに、国の補助金制度の変化や自治体財政の逼迫、他の民間団体の積極的な地域展開などを背景に、自治体と社協との関係にも市町によって様々な変化が見え始めるなど、社協の存在意義が大きく問われる時期にきている。

このような中、市町社協には、住民主体による地域福祉推進の中核的組織としての役割を果たすことが強く求められている。市町社協と県社協が一体となって、これからの地域福祉の充実を図るため、各市町社協のニーズに即した支援をする必要がある。

1. 市町社協の運営基盤強化
2. 市町社協の事業充実
3. 活動促進のための調査・研究
4. 関係団体との連携及び支援

<sup>4</sup> 図Ⅱ-4 同上

図 II-5<sup>5</sup>



### 3. 調査の目的

本稿の目的は、宇都宮市における社会福祉サービス利用の現状を確認することである。そこでは、栃木県及び宇都宮市における制度的福祉サービスの概況を確認しながら、利用者の福祉サービスに関する認知度や利用実態の検証を意図するものである。

### 4. 調査対象及び対象者

今回の調査対象は行政を含む福祉サービスの利用実態の一端を確認するため、老人福祉センター利用者に限定し、宇都宮市内4カ所の老人福祉センターに訪問して、サービスを活用している高齢者112名を調査対象者とした。

### 5. 調査方法と調査票の作成

調査方法は、アンケート調査とした。調査票は、天野が原案を提案し、平賀と検討の上、調査項目を設定し、アンケート票を設計した。調査は、4カ所の老人福祉センターに平賀が訪問し、聞き取り調査を実施した。

<sup>5</sup> 図II-5 厚生労働省(2008)『これからの地域福祉のあり方に関する研究会』報告書より

## 6. 調査期間と調査経過

調査期間は、2012年12月25日から同28日の4日間。

調査経過については、先ず、アンケート票における質問項目が多かったため、調査対象者が、疲れてしまったことである。その点において、最後の方の質問については、不鮮明な回答や無回答が多くなったことを反省しなければならない。ただ、多くの調査対象者の方々が、協力的であったことに感謝したい。また、宇都宮市社会福祉協議会や4か所の老人福祉センターのスタッフに、多大な協力を頂いたことに感謝するものである。

## 7. 調査実施主体

宇都宮短期大学人間福祉学科社会福祉専攻                      平賀 紀章・天野 マキ

## II 実態調査の内容

### 1. 調査対象機関及び対象者の概況

次の4つの老人福祉センターを抽出し、その利用者にアンケート調査を実施した。4つの老人福祉センター及び、その利用者へのアンケート調査人数及び日程は、以下の通りである。

	対象機関	対象者数	調査実施日
A	老人福祉センター A	33人	2012年12月25日(火)
B	老人福祉センター B	34人	2012年12月26日(水)
C	老人福祉センター C	24人	2012年12月27日(木)
D	老人福祉センター D	21人	2012年12月28日(金)

### 2. 調査経過および調査方法

#### (1) 2012年12月25日 11時00分～14時00分

老人福祉センターA33名の利用者に対して、すでに作成していた調査票による調査を開始。14:00終了、33名中、自ら記入した利用者25名。聞き取りしながら記入した利用者8名であった。

#### (2) 2012年12月26日 11時00分～14時00分

老人福祉センターB34名の利用者に対して、アンケート調査を実施。34名中、自ら記入した対象者24名、実施した聞き取り調査の対象者は10名であった。

#### (3) 2012年12月27日 10時45分～15時20分

老人福祉センターC24名の利用者に対して、アンケート調査を実施。24名中、自ら記入した対象者16名、実施した聞き取り調査の対象者は8名であった。

#### (4) 2012年12月28日 10時40分～14時00分

老人福祉センターD21名の利用者に対して、アンケート調査を実施。21名中、自ら記入した対象者12名、実施した聞き取り調査の対象者は9名であった。

### 3. 調査対象者の状況

調査対象者は、おおむね65歳以上であったため、調査内容についての理解が困難な方も多かった。そのような対象者にはかなりの時間をかけて調査内容の説明をおこなった。今回の調査は、プリテスト的試みとして実施したものであったので、今後の調査票の設計に大いに参考になった。

## Ⅲ 調査結果

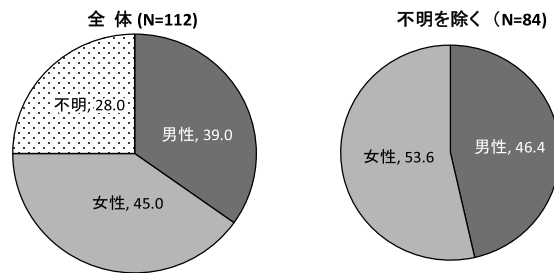
本調査では、調査項目によって不明・無回答が多い場合があるが、回答の構成比は原則として、対象者数を基数（N）として全項目を表記したが、一部参考として、不明・無回答を除いた構成比を示した。

### 1. 回答者属性

#### ①性別

性別の回答は全体（N=112）では、不明が28%を占めるため、不明を除いた構成比（N=84）で見ると、女性は53%で男性（46%）よりもやや多い。

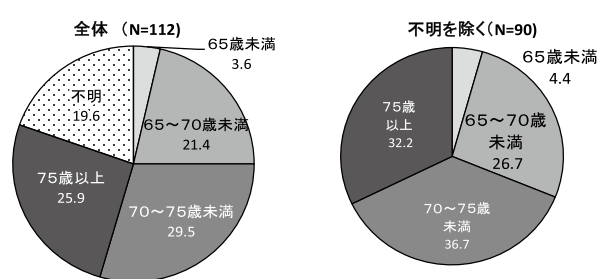
図 Ⅲ1-1 (1) 全体 図 Ⅲ1-1 (2) 不明除く



#### ②年齢

同様に年齢構成では不明を除いた構成比（N=90）では、70歳未満と、70～75歳未満、75歳以上がほぼ同様な割合で1/3となっている。

図 Ⅲ1-2 (1) 全体 図 Ⅲ1-2(2)不明除く



#### ③性別年齢構成

性別に年齢構成をみると、男性では70～75歳が41%で最も多く、70歳以上が約7割を占める。女性は70歳未満が38%、75歳以上が33%で、70～75歳未満の中間層が24%と少なく、男性の構成比との違いが大きい。

図 Ⅲ1-3 (1) 男性の年齢構成

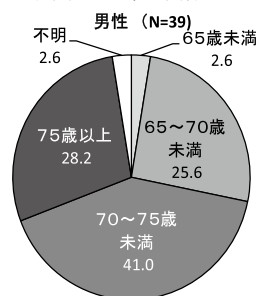
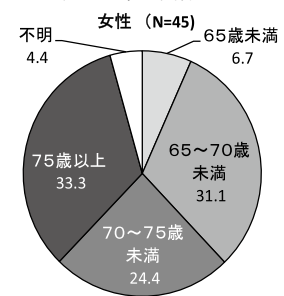


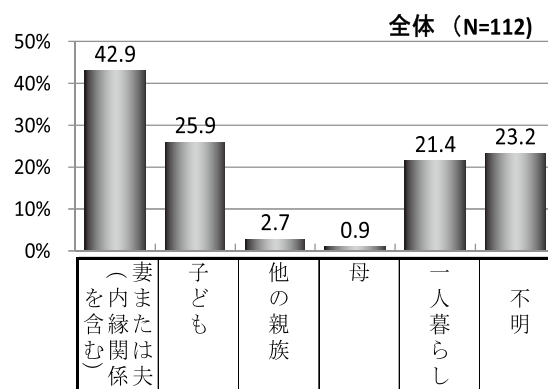
図 Ⅲ1-3 (2) 女性の年齢構成



④同居者

配患者との同居は43%で半数に満たない。子どもとの同居も26%で、「一人暮らし」が21%と少なくない。

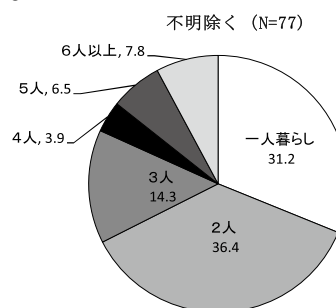
図 III-4



⑤同居家族者数 (本人を含む)

不明を除いた家族数では、2人以下が68%を占め、孤立化が進んでいる。

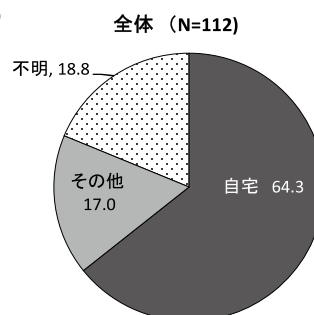
図 III-5



⑥住まい

自宅が大多数を占めている。

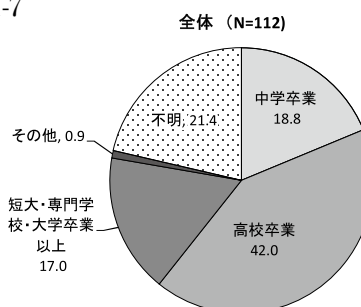
図 III-6



⑦最終学歴

高校卒業者が最も多く、低学歴層と高学歴層がほぼ同様な割合である。

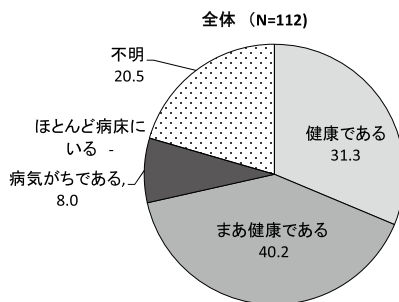
図 III-7



⑧健康状態

「健康である」や「まあ健康ある」が7割を占め、不明を除くと約8割になる。

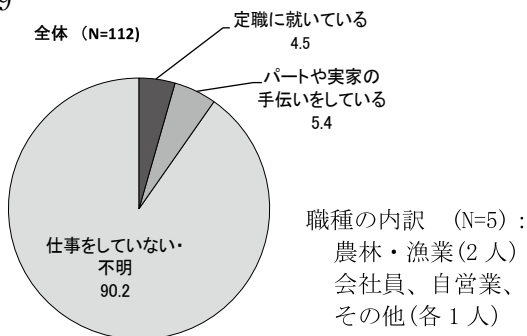
図 III-1-8



⑨就労状況

定職に就いている人は少ない。

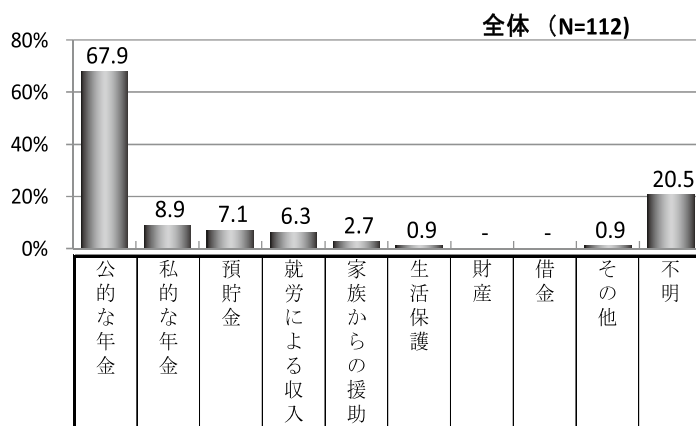
図 III-1-9



⑩生活の財源

生活の財源は、大多数が「公的年金」に依存し、他の財源を持つ割合は少ない。

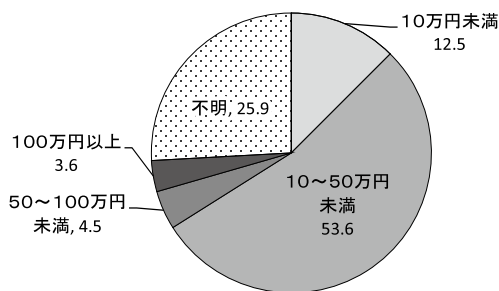
図 III-1-10



⑪世帯の収入 (平均的な月額) 図 III-3-11

世帯収入は、ほとんどの世帯が月額50万円未満であるが、10万円未満の世帯は、不明を除く構成比では17%と少ない。

図 III-3-11

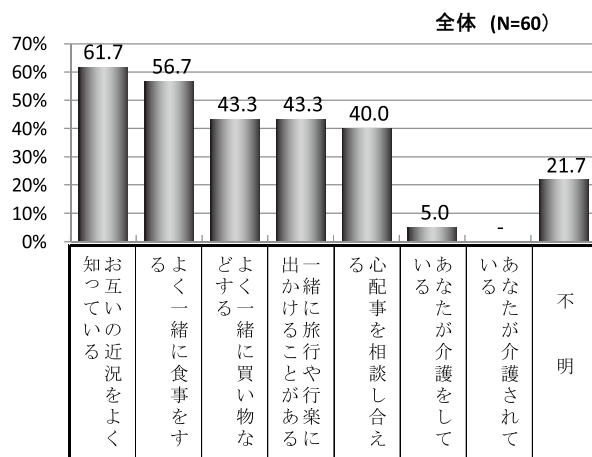


## 2. 家族や暮らしについて

### (1) 同居している「配偶者」との関係

配偶者との関係は総じて良好であるが、外出や相談ごとなどは半数程度である。

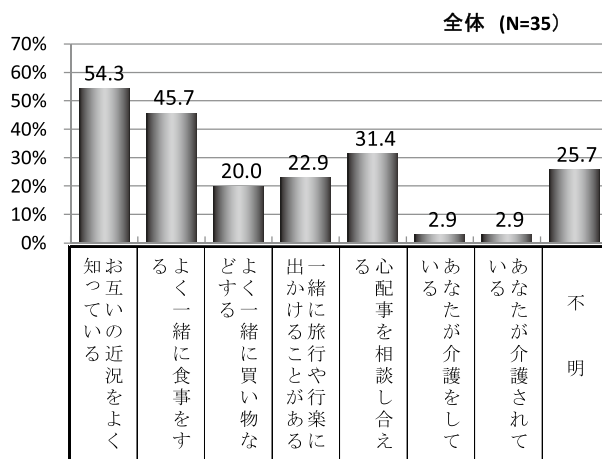
図 III-2-1



### (2) 同居している「子ども」との関係

子どもと親密な関係持つ世帯は多いとはいえない。

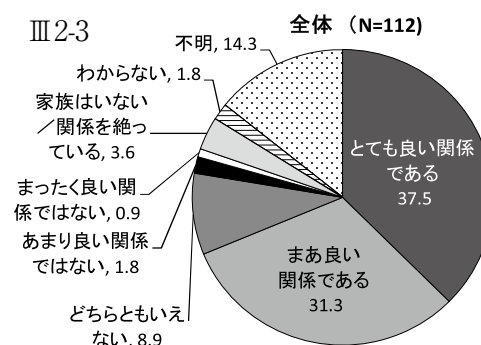
図 III-2-2



### (3) 家族との関係

家族関係について、「とても良い関係」や「まあ良い関係」が69%を占め、否定的な意見はわずかである。

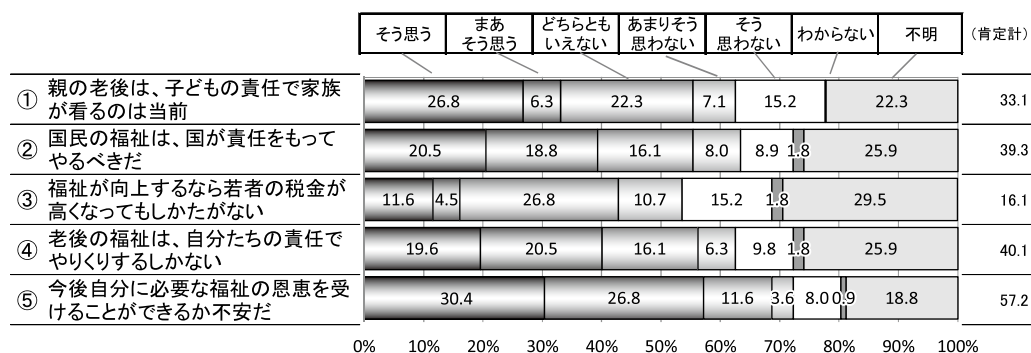
図 III-2-3



(4) 高齢者の福祉や介護について

高齢者の福祉につて、最も多い意見は「今後の自分の福祉への不安」で肯定意見が57%を占め、「老後については自分たちの責任」とする意見が40%と多い。一方、「福祉は国の責任」とする肯定意見は、「子どもの責任」を上回るが、「そう思う」の意見は、「子どもの責任」が多く、福祉の考え方は混迷しているといえる。しかし、「若者への負担増」を肯定する人は少ない。

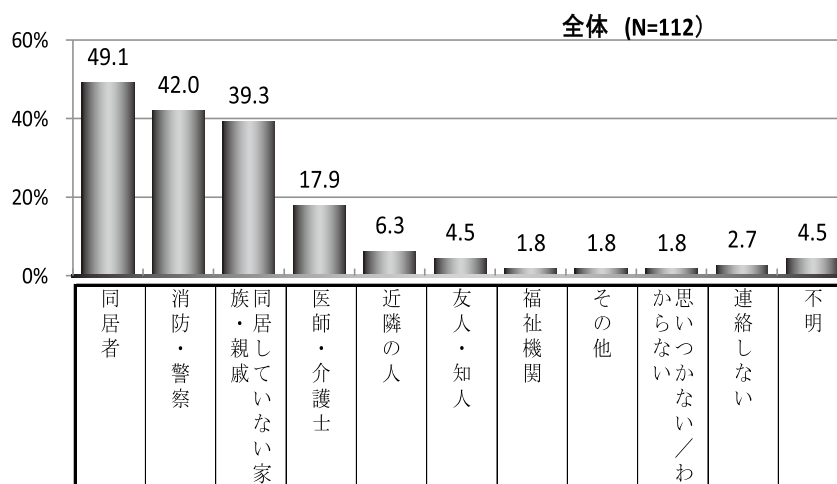
図 III-2-4



(5) 想定する一人の時の緊急時の連絡先

最も多いのは「同居者」の49%であるが、一人暮らしを含め約半数は、日常接していない人に頼るとしている。また、「近隣」や「福祉機関」も少なく、「連絡しない」もわずかではあるが、「友人・知人」と同程度いる。

図 III-2-5

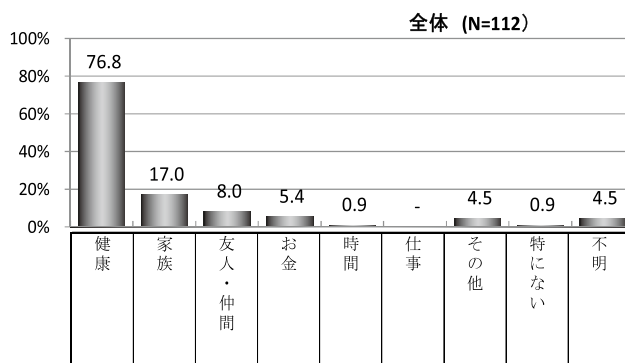




(6) 自分にとって一番大切なこと

「健康」以外で、多く挙げられたのは、「家族」の17%で、いかに日頃、健康に対する不安が大きいかがわかる。しかし、それは、健康が害されたときの精神的なダメージの大きさを示すものといえる。

図 Ⅲ2-6



(7) 生活満足度

全体の71%は「満足」や「まあ満足」と感じ、不満は10%以下である。しかし、A～Dの地域別にみるとやや差があり、地域住民の意識に違いがある。

図 Ⅲ2-7

	満足している	まあ満足している	どちらともいえない	まあ不満である	不満である	不明	(満足計)
全体 (N=112)	17.9	52.7			16.1	6.3	70.6
A (N=33)	9.1	51.5			24.2	9.1	60.6
B (N=34)	26.5	41.2			14.7	5.9	67.7
C (N=24)	16.7	66.7				12.5	83.4
D (N=21)	19.0	57.1			9.5	9.5	76.1

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

(8) 金銭的の生活困難の有無

金銭的な困難さは、全体では「ない」が54%で約半数である。しかし、「全くない」や「いつも困っている」割合は10%台で少ない。また、この意識も、前問同様に地域による差がみられる。

図 Ⅲ2-8

	まったくない	あまりない	ときどきある	いつも困っている	不明	(ない計)
全体 (N=112)	15.2	38.4		30.4	10.7	53.6
A (N=33)	3.0	24.2	51.5		15.2	27.2
B (N=34)	23.5	38.2		17.6	11.8	61.7
C (N=24)	25.0	50.0			25.0	75.0
D (N=21)	9.5	47.6		23.8	14.3	57.1

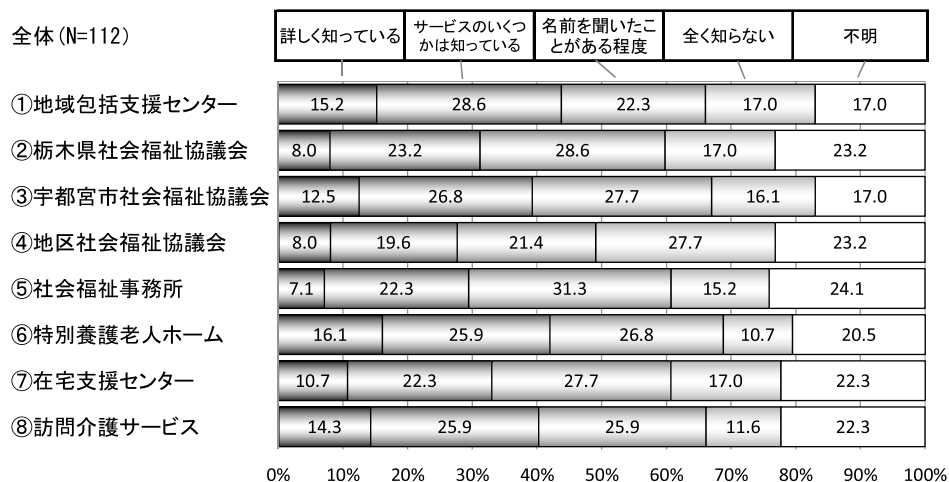
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

### 3. 福祉機関について

#### (1) 福祉機関の認知状況

本調査はサービスを利用している人たちへの質問であることを前提にすると、福祉機関やサービスの具体的認知（「詳しく知っている」や「いくつか知っている」）の割合はいずれも半数以下であることの事実は重要である。

図Ⅲ3-1 (1) 全体



#### <機関別（地域）の認知度>

認知状況を調査地域別にみると、いくらかは地域差がみられるものの大きな差がなく、福祉機関の地域での活動や広報などに差がなく、共通して、日頃の一般住民への接点が少ないことが背景にあるといえる。

図Ⅲ3-1 (2) 調査機関（地域別）

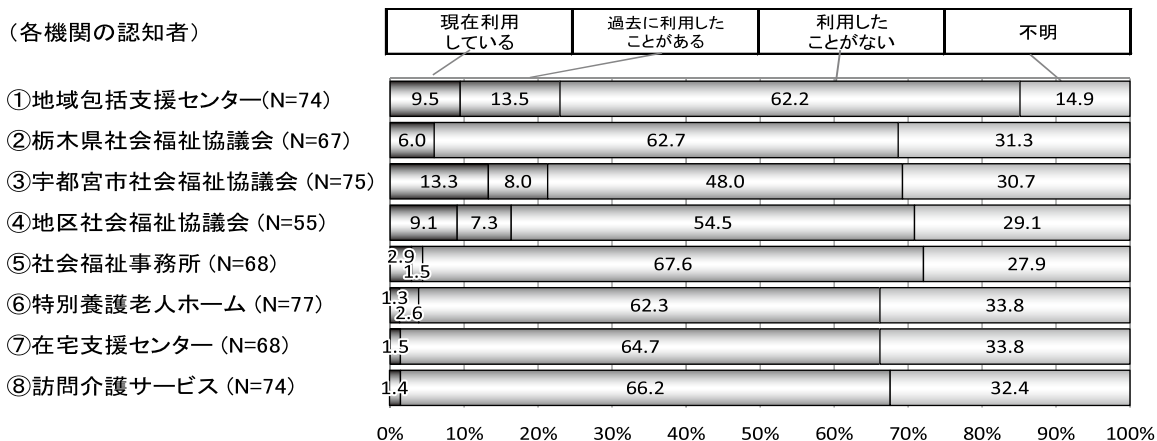
スコア：「詳しく知っている」＋「サービスのいくつかは知っている」

	①地域包括支援センター	②栃木県社会福祉協議会	③宇都宮市社会福祉協議会	④地区社会福祉協議会	⑤社会福祉事務所	⑥特別養護老人ホーム	⑦在宅支援センター	⑧訪問介護サービス
全体 (N=112)	43.8	31.2	39.3	27.6	29.4	42.0	33.0	40.2
A (N=33)	42.4	30.3	36.4	21.2	21.3	30.3	24.3	36.4
B (N=34)	44.1	29.4	32.3	35.3	38.2	47.1	38.3	35.3
C (N=24)	50.0	33.3	41.7	25.0	20.8	41.7	29.2	41.6
D (N=21)	38.1	33.3	52.4	28.6	38.1	52.4	42.8	52.3

## (2) 福祉機関の利用状況

福祉機関やサービスの認知者の利用状況は低く、実際の利用実態とはことなる。それだけに、福祉機関と住民との関係性の課題が大きいことがうかがえる。

図 III-3-2



<機関別の利用状況>

図 III-3-3

スコア：「現在利用している」＋「過去に利用したことがある」

	①地域包括支援センター	②栃木県社会福祉協議会	③宇都宮市社会福祉協議会	④地区社会福祉協議会	⑤社会福祉事務所	⑥特別養護老人ホーム	⑦在宅支援センター	⑧訪問介護サービス
全体(N=112)	23.0	6.0	21.3	16.4	4.4	3.9	1.5	1.4
A(N=33)	27.2	5.3	21.7	18.8	5.3	5.0	-	-
B(N=34)	20.0	5.6	20.0	13.4	10.0	4.5	5.0	5.0
C(N=24)	31.6	5.9	12.5	18.8	-	4.8	-	-
D(N=21)	7.7	7.7	31.3	12.5	-	-	-	-

## IV 調査結果の考察

### 1. アンケート調査の方法に関する考察

当該調査は、宇都宮市における4つの老人福祉センターの利用者112名を対象者として、実態調査を実施したが、調査項目が多方面にわたり、大量であったため、ご高齢の回答者に、無理なお願いをしまい、無回答の調査項目も多かったことを反省している。ただ、4つの機関それぞれの利用者の方々が、熱心に、回答して頂き、ひたすら感謝する次第である。回答頂いた内容については、調査実施者が確認しながら記入して頂いたり、調査実施者自身で記入したりしているため、実証性についての問題は大きくはないと確信している。

### 2. 調査内容に関する考察

今回の調査は、高齢者による栃木県における福祉サービスの利用実態について、宇都宮市の老人福祉センターの事例を検証することにした。今回は、あくまでも、プリテストと

して実施したので、もっとも、福祉サービスの現象形態として典型できる老人福祉センターを利用する高齢者の生活実態と利用状況に限定して調査を実施したが、老人福祉センターを利用する高齢者については、1. 健康である 2. 多くが年金生活者である 3. 家族との関係はおおむね良好である。4. 同居家族が存在する 5. 所得は、それほど高くないが、老人福祉センターでサービスを受ける時間をもっている。6. 全体的に、社会福祉協議会以外の福祉サービスに関する認知度は、大きくない等の結論を得られた。4つの老人福祉センターについては、所得や学歴等に多少の差異がみられるが、相対的には、それほど、大きな有意差は、なかったというのが、結論であった。今後、彼らの年齢が進むにしたがって、種々の福祉サービスが必要になるであろうことも予測できるが、当該調査が、種々の福祉サービスの存在を示唆することになればとの願いもあったので、その願いが、実現できることを当該調査の意義の一端であると考えたい。

## V 調査結果を踏まえての今後の課題

1. 自由回答（あなたは、現在や将来、特に必要となると考える、社会福祉関係のサービスはどのようなことですか。）が提起する今後の課題

次頁の自由回答の中に、当該調査の課題の一端を確認できると考え、そのまま、明示することにした。

### Q23 自由回答

NO	性別	年齢		
19	C 19	男性	70～75 歳未満	安心して暮らせるよう（老後）
80	B 2	女性	75 歳以上	いくつも福祉関係は知らない
75	A 30	女性	65～70 歳未満	いつでもショートステイが利用できる
37	D 13	女性	65～70 歳未満	居場所があること
71	A 26	女性	75 歳以上	民生委員が市からお金をもらっているから、地域を回って子ども老人の生活を見てほしい（自分のことばかりやっているように思う）
46	A 1	男性	65～70 歳未満	介護
89	B 11	女性	70～75 歳未満	介護
16	C 16	男性	70～75 歳未満	介護士等現場職員の確保と優遇
83	B 5	女性	70～75 歳未満	現状維持で結構
44	D 20	女性	75 歳以上	現状で充分
26	D 2	女性	75 歳以上	高齢者を大切にすることを
87	B 9	-	-	個別訪問、孤立防止の対策、犯罪防止、県レベルでやってほしい、「ワンストップサービス」
15	C 15	女性	75 歳以上	孤立死防止
66	A 21	-	75 歳以上	最後に人間らしい扱いをされること
6	C 5	女性	65～70 歳未満	自宅で介護できる
103	B 25	女性	65 歳未満	社会福祉関係のサービスは今後非常に必要だと思います
52	A 7	女性	75 歳以上	社会福祉サービスの行方に不安を感じています
78	A 33	女性	65～70 歳未満	相談にしっかり乗ってほしい
1	C 12	-	-	誰にも迷惑かけたくない
48	A 3	男性	70～75 歳未満	誰もが安心できる老後の生活を考えてほしい

58	A	13	女性	70～75 歳未満	底辺を見てほしい
17	C	17	男性	75 歳以上	特にない
31	D	7	女性	75 歳以上	特にない
68	A	23	-	70～75 歳未満	特別養護老人ホーム
28	D	4	男性	70～75 歳未満	年をとるごとに不安になっていく社会ではなく、安心して年を重ねられる病院、施設の充実（お金のかからない）など
86	B	8	男性	65～70 歳未満	なるべく関わらないよう自分達で協力し、資金不足の時は願い出る
81	B	3	女性	70～75 歳未満	年金介護
70	A	25	-	70～75 歳未満	年金かけてないので仕方がないが、もっと欲しい
13	C	13	女性	75 歳以上	年金関係、医療費
41	D	17	男性	70～75 歳未満	年金の UP
76	A	31	-	-	福祉サービスといった他力本願的な意識を払拭する制度も必要か。
104	B	26	女性	75 歳以上	福祉は平等にしてほしい、生活保護者の贅沢に嫌気がさす。
2	C	1	男性	75 歳以上	福祉センターの項目（体操）を増やしてほしい
108	B	30	女性	75 歳以上	他の方に喜ばれることをしたい
56	A	11	女性	65～70 歳未満	もっと積極的に身近なものにしてほしい
84	B	6	-	-	要望しても予算がないで片づけられる
27	D	3	女性	75 歳以上	予算をつけて老人福祉を充実してもらいたい
64	A	19	-	-	老人センターへの送迎（運転できなくなった場合）
63	A	18	男性	70～75 歳未満	老人ホーム等の増設や充実
29	D	5	男性	75 歳以上	老人を大切に、身障者を大切に
99	B	21	-	-	若い人にも高齢者のみのような感じ
51	A	6	-	-	88 才にして健康状態に問題無し。何一つ介護等の福祉関係の世話にならない老人にも時には近状の生活を留意してほしい

## 2. 宇都宮市における高齢者福祉サービスに関する今後の課題

上記高齢者は、長時間のアンケートへの回答のあと、最後の力をふり絞って、自由回答に答えて頂いた。短いコメントの中に、精一杯の思いをこめて、書かれたことを重く受け止めたい。「老人を大切に」「老人ホームの増設や拡充」「予算をつけて老人福祉を充実してほしい」「だれにも迷惑をかけたくない」「孤立死防止」ほか、当たり前な要望だが、今後の課題として、検討を進めるべき課題ではないかと受け止めなければならないと考えた。回答者が比較的多いのが、A 地区であったが、その理由の一端は、この地域の利用者が都市部に居住し、意識が比較的高かったことに起因するのではないかと推察できた。また、生活問題より何より、健康への関心が強い傾向にあり、栃木県の高齢者の老後の生活の中核が健康であることについて、多くを考えさせられた。

### おわりに

当該調査を実施して、宇都宮市の老人福祉センターの活動実態及び利用実態の一端を確認することができた。ただ、今回の調査対象者が、おおむね健康であり、同居人に恵まれ、生活も裕福ではないが、普通であるという人々であったことは、今後課題を残すことにもなるであろうと予測できる。つまり、調査対象者の中には、同居人のいない利用者も含

まれており、彼らについては、年齢を重ねることによって直面すると想定される多様な福祉サービスのニーズの拡大も予測されうる。また、老人福祉センターAのサービス利用者の中には、生活困窮者の割合も多いことが判明したが、そのような人々が、意外に、宇都宮市における福祉サービスについての認知度が低いことは、今後の課題であろうと考えられる。老人福祉センターのサービスを活用している人々についてさえ、認知度の低い、多くの福祉サービスについて、情報の非対称性をどのように改善していくかは、今後の大きな課題であろう。

今回の調査が、そのようなサービス利用者にたいして、情報提供の役割の一端を担うことができたことを願うものである。調査の目的は、単に、調査主体が、情報を入手するためのみではなく、調査対象者への情報提供もおおきな役割であると信ずるものである。

当該調査の実施前、予備調査として、栃木県庁や栃木県社会福祉協議会へのヒヤリングを実施した。県庁での社会福祉協議会に関する認知度は、それほど高くなく、社会福祉に関する関心度も、介護保険制度に比較したとき、かなり、低いものを感じられた。社会福祉学を専攻するものとしては、家族への相互依存的自助や、伝統的地域への相互依存的互助に代わる新しい家族的互助や地域的共助の中核を担う存在としての社会福祉協議会への期待が大きかっただけに、一般的認知度の低さが、気になっていた。ただ、今回の調査によって、地域での活動が実施されている実態の一端を確認できたと感じることが出来た。「栃木県地域福祉支援計画」(第2期)」の実施状況について計画案が、栃木県医事厚生課からだされていたり、社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会から、「栃木県社会福祉協議会活動推進計画(第2期)」が、平成23年3月に、提案されていることも確認できた。ただ、県については、介護保険計画優先で、社会福祉サービスについての認知度が低く、社会福祉協議会については、情報の公開と連携についての活動が少ないように感じられた。また、いずれにしても、サービス供給者からの計画は、規定通り存在するのに、おおむね、計画が優先し、利用者の把握や、利用者との共有が少ないことが確認できた。今回の調査は、福祉サービスの実態を確認することと、利用者の立場からの利用実態を確認することであったが、その点については、端緒についたところであると考ええる。今後も、利用者の利用実態について、調査を継続しながら、確認し続け、計画が計画にとどまらないよう、また、利用者に、サービスが確実に届くことを目指して、研究を継続したいと願っている。

#### 参考文献

1. 「はつらつプラン21」5カ年計画 栃木県高齢者支援計画 平成24年3月 栃木県
2. 「高齢になっても安心してらせる支え合いのある地域をめざして」  
地域支え合い体制づくり取組事例集」栃木県 平成24年3月
3. 「高齢者福祉の制度とサービス」栃木県保健福祉部高齢対策課 平成24年4月

栃木県における社会福祉に関するアンケート

■ アンケートによるご協力ください。

- ▶ わからないことは調査員になんでもお聞きください。
- ▶ 質問は、最初から順番にお答えください。
- ▶ 回答は、該当する件や番号に○をつけてください。
- ▶ 答えを、1つだけ選ぶ質問と、いくつでも選べる質問があります。
- ▶ また、具体的な内容を自由にお答えいただく質問や項目があります。

Q1. あなたは、下記の社会福祉関係機関をどの程度知っていますか。(1つ選択)

	詳しく知っている	サービスのいくつかは知っている	名前を聞いたことがある程度	全く知らない
① 地域包括支援センター				
② 栃木県社会福祉協議会				
③ 宇都宮市社会福祉協議会				
④ 地区社会福祉協議会				
⑤ 社会福祉事務所				
⑥ 特別養護老人ホーム				
⑦ 在宅支援センター				
⑧ 訪問介護サービス				

Q2. あなたやご家族は下記の社会福祉関係機関を利用したことがありますか。(1つ選択)

	1) あなたご自身は 現在利用している	利用したことがない が過去に利用したことがある	現在利用している が過去に利用したことがない	利用したことがない が過去に利用したことがない
① 地域包括支援センター				
② 栃木県社会福祉協議会				
③ 宇都宮市社会福祉協議会				
④ 地区社会福祉協議会				
⑤ 社会福祉事務所				
⑥ 特別養護老人ホーム				
⑦ 在宅支援センター				
⑧ 訪問介護サービス				

栃木県における社会福祉に関するアンケート

Q3. あなたは、実際に利用したことや、見聞きしたことによるように感じ、(社会福祉関係機関の)利用のしやすさをどのように感じますか。(1つ選択)

	1 すやう／しやう／すやう／しやう／すやう／しやう	2 すやう／しやう／すやう／しやう	3 いふ／な／いふ／な	4 すやう／しやう／すやう／しやう	5 すやう／しやう／すやう／しやう
Q1で全く知らないと思われる機関を除いてお答えください					
① 地域包括支援センター					
② 栃木県社会福祉協議会					
③ 宇都宮市社会福祉協議会					
④ 地区社会福祉協議会					
⑤ 社会福祉事務所					
⑥ 特別養護老人ホーム					
⑦ 在宅支援センター					
⑧ 訪問介護サービス					

Q4. あなたは、次のような家族がいますか。またその家族とのつきあひ方や関係を伺います。(複数選択可)

	該当する家族が 1 はい 2 いいえ		SQ 該当する枠に○をつけてください。(いくつでも選択)							
			1	2	3	4	5	6	7	
① 同居している家族		配偶者								
② 子供		子ども								
③ 親		親								
④ 県内で別荘を暮らしている家族		配偶者								
⑤ 子供		子ども								
⑥ 親		親								
⑦ 県外で別荘を暮らしている家族		配偶者								
⑧ 子供		子ども								
⑨ 親		親								

栃木県における社会福祉に関するアンケート

Q5. あなたとご家族の関係はいかがですか。(1つ選択)

- 1 とても良い関係である 2 まあ良い関係である 3 どちらともいえない  
 4 あまり良い関係ではない 5 まったく良い関係ではない  
 6 家族は良いが、友人・知人との関係は悪い 7 わからない

Q6. 高齢者の介護について次のような意見があります。それらについてあなたはどのように思いますか。(それぞれ1つずつ選択)

	1	2	3	4	5	6
① 親の老後は、子どもの責任で家族が看るのは当たり前だ	そう思う	そう思う	どちらでもない	思わない	そう思わない	わからない
② 国民の福祉は、国が責任をもってやるべきだ						
③ 福祉が向上するならば、若い人たちの税金が高くなってもいい						
④ 現在の日本では、老後の福祉は、自分たちの責任でやりくりするしかない						
⑤ 今後、自分に必要なだけの福祉の恩恵を受けられることができるか不安だ						

■暮らし向きについて

Q7. あなたは、現在、金銭面で生活に困ることがありますか。(1つ選択)

- 1 まったくない 2 あまりない 3 ときどきある 4 いつも困っている

Q8. あなたは現在の暮らしに満足していますか。(1つ選択)

- 1 満足している 2 まあ満足している 3 どちらともいえない  
 4 どちらかといえば不満である 5 不満である

Q9. あなたにとって一番大切なことはなんですか。(1つ選択)

- 1 健康 2 仕事 3 家族 4 友人・仲間 5 お金 6 時間  
 7 その他(具体的に ) 8 特にない

栃木県における社会福祉に関するアンケート

Q10. もし、あなたがご自分の家で一人の時、体調の急変などで、最初に連絡したいと思う公的機関や人はどれですか。(いくつでも選択)

- 1 同居者 2 同居していない家族・親戚 3 近隣の人 4 友人・知人  
 5 消防・警察 6 医師・介護士 7 福祉機関(具体的に )  
 8 その他( )  
 9 思いつかない/わからぬ 10 連絡しない

Q11. あなたは、自分が介護や看護を受けることになったらどうするか、事前に家族との話し合いや、関連施設のサービスについて調べたことがありますか。(実際に現在受けている方は、受けることになる前のこととしてお答えください。)(いくつでも選択)

- 1 家族と話し合っていた  
 2 家族や親戚、身近な人の言葉を聞いていた  
 3 社会福祉関係や関連施設のサービスについて資料を集めた  
 4 本やインターネットなどで情報を得ていた  
 5 身近の専門家の話を聞いたり、相談したりしていた  
 6 その他( )  
 7 特別に関心を持っていなかった  
 8 わからぬ

Q12. 現在、あなたご自身は、他の人の介護や看護が半年以上、必要とされる病状や障害がいますか。

- 1 持っている 2 持っていない

※SQ1 (持っている方へ) あなたは、現状の介護や看護は十分だと思いますか。

- 1 十分してもらっている 2 もっと欲しい 3 よいかわからない  
 4 その他( )

※SQ2 あなたは、最近、どのような人や施設の介護や看護を受けていますか。

- 1 同居している家族 2 同居していない家族や親戚 3 病人に入院  
 4 社会福祉機関からの支援・サービス 5 友人・知人 6 ボランティア  
 7 その他( )



栃木県における社会福祉に関するアンケート

Q13. あなたは、5年後を考えると、介護や看護が必要だと思いませんか。

- 1 今以上に必要になると思う    2 現状程度は必要だと思ふ  
3 新たに必要になると思う    4 あまり必要がなくなくなると思う  
5 わからない

Q14. あなたは、現在や、将来のあなたの介護についてどのような考えですか

- 1 家族に負担が大きくなるようなことは、できるだけ求めたくない  
2 介護や看護を快くしてくれる家族がいるから安心している  
3 一人になっても別居して子供や親戚に頼るつもりはない  
4 頼るべき家族などはいないので、国などの福祉サービスに頼るしかない  
5 特別老人ホームなどの施設を利用したい  
6 国の福祉サービスに期待している  
7 その他 ( )

Q15. あなたは、次のような高齢者に多い病気や障がいを持つことを覚えていますか。実際に現在そうした症状のあるかたは、重症前であることを思い浮かべてください。

- 1 痛風に関係する突然の発症    2 痛などの重い病気    3 寝たきりになること  
3 視覚や聴覚の障がい    4 言語の障がい    5 認知症やアルツハイマー症候群  
6 配偶者や家族との死別や別れによる孤独感    7 働くことができなくなる  
8 その他具体的に ( )

Q16. 現在、家族や近親者に、あなた自身が、継続的な介護や看護をすべきだと考えている人はいますか。(複数選択可)

- 1 配偶者    2 自分の親    3 配偶者の親    3 子供    4 祖父母  
5 その他 ( )

Q17. 介護や看護をする立場での悩みや希望などご意見をお聞かせください。

栃木県における社会福祉に関するアンケート

Q18. あなたは、月頃、余暇として次のようなことをしていますか。(複数選択可)

- 1 健康増進のために運動などをする    2 スポーツをする、観戦をする  
3 パソコンやタブレットを楽しむ    4 ゲームセンターで遊ぶ    5 パソコンなどで楽しむ  
6 カラオケを楽しむ    7 映画・コンサート、演劇などを観る  
8 絵画、音楽、料理、囲碁・将棋などを楽しむ    9 地域の活動やボランティア活動をする  
10 図書館で過ごす    11 旅行に行く    12 その他 ( )

Q19. あなたは、どのようなことに不安をかんじていますか。(複数選択可)

- 1 老後の生活費について    2 自分の健康について  
3 今後の収入や資産の見通しについて    4 家族の健康について  
5 現在の収入や資産について    6 家族の生活(進学、就職、結婚など)上の問題について  
7 仕事上の問題について    8 家族・親戚間の人間関係について  
9 事業や家業の経営上の問題について    10 近隣・地域との関係について  
11 事業や家業の後継者の問題    12 災害や事故の問題    13 犯罪被害の問題  
14 犯罪加害者の問題    15 その他 ( )    16 わからない

Q20. あなたは、現在、困りごとや心配事を相談できる人がいますか。(1つ選択)

- 1 相談できる人はだれもいない    2 簡単なことであれば相談に乗ってくれる人がいる  
3 何でも相談できる人がいる

Q20 SQ. その相談できる人はあなたと、どのような関係ですか。(複数選択可)

- 1 親・子供    2 親・子供以外の家族    3 親戚    4 友人・知人  
5 職場関係の人    6 学校の先生、先輩、後輩    7 その他 ( )

栃木県における社会福祉に関するアンケート

Q21. あなたご自身の地域の活動への参加状況について教えてください。  
 一番近いと思われるものを選んでください。(それぞれ1つずつ選択)

	1	2	3	4	5	6	7
① 町内会や自治会への参加	積極的に参加している	だいたいに参加している	参加してほしい	形だけ参加している	参加の意思はない	参加の状況は分からない	関心がなく知らない
② 老人会や地域のグループへの参加							
③ 社会福祉協議会を通じて行う活動への参加							
④ その他、積極的に参加している活動 ⇒ 具体的に ( )							

Q22. あなたは、政治の動きにどの程度関心をお持ちですか。(1つ選択)

- 1 非常に関心がある
- 2 ある程度関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 全然関心がない
- 5 わからない

Q23. 最後になりますが、  
 あなたは、現在や将来、特に必要になると考える、社会福祉関係のサービスはどのよう  
 ですか。

栃木県における社会福祉に関するアンケート

■あなたご自身について

F1.	性別	1 男性	2 女性							
F2.	年齢	1 65歳未満	2 65～70歳未満	3 70～75歳未満	4 75歳以上					
	現在の一緒に住んでいる方は:(複数選択可)									
	1 妻または夫(内縁関係を含む) FFSF1. あなたを除いた同居人数は: 1人 2 2人 3 3人 4 4人 5 5人以上									
	2 両親 3 父 4 母 5 子ども									
	6 他の親族 7 その他の人									
	8 一人暮らし : FFSF2. 一人暮らしの期間 → 1 1年未満 2 3年未満 3 5年未満 4 5年以上									
F4.	住まい	1 アパート	2 マンション	3 自宅	4 借家	5 友人・知人宅	6 その他( )			
F5.	婚姻等の経歴	1 結婚経験有り	2 離婚経験有り	4 いずれの経験はない						
F6.	最終学歴	1 中学卒業	3 高校卒業	4 短大・専門学校・大学卒業以上	5 その他( )					
F7.	健康状態	1 健康である	2 まあ健康	3 病気がちである	4 ほとんど病状にいます					
	主な観望状態 (複数)									
	1 定額に勤めている 2 パートや英会話の手伝いをしていて 3 仕事をしていない → (1 会社員 2 自営業 3 農林・漁業 4 自由業 5 その他( ) )									
F9.	生活の財源 (複数可)	1 親等による収入	2 公的な年金	3 私的な年金	4 預貯金	5 財源	6 家族からの援助	7 生活保護	8 借金	9 その他( )
F10.	世帯の収入 平均的月額	1 10万未満	2 10～50万未満	3 50～100万未満	6 100万円以上					

ご協力ありがとうございました

日本のソーシャルワークスーパービジョンとスーパーバイザーの現状と課題  
 -ソーシャルワークスーパービジョンの文献の検討をとおして-

Current status issues related to social work supervision and supervisor in Japan :  
 Based on review papers of social work supervision and supervisor

勝浦 美智恵

はじめに

ソーシャルワーカーを専門職としてクライアントへの支援の実践ができるように養成する方法としてスーパービジョンは有効である。直接的には専門職の養成が目的であるが、間接的には、質の高い支援によるクライアントのウェルビーイングを目指す。スーパービジョンはソーシャルワーカーが対人援助の本質について学んでいく過程である。スーパーバイザーには、それを実践できるよう、環境を整え支えていくことが求められている。しかし、日本におけるスーパービジョンについては、テキストや研修等で学ぶ内容と現状が乖離していたり、所属する組織にスーパーバイザーとよべる者がいないなどという声がきかれる。スーパービジョンの必要性は認識されていても、十分に展開されていない現状が窺える。そこで、本研究では、日本のソーシャルワークスーパービジョン体制の構築に向けての課題について論じていきたい。研究の方法は日本におけるソーシャルワークスーパービジョン、スーパーバイザーの実態を概観し、先行研究から現状と課題を見出すこととする。

I. ソーシャルワークスーパービジョンの動向

1.日本のソーシャルワークのスーパーバイザーの動向

スーパーバイザーは、経験の浅いソーシャルワーカーに対しスーパービジョンをする人を指す。また、スーパービジョンをうける者をスーパーバイジーとよぶ。スーパーバイザーは組織の理念や方針に沿った業務の遂行をするため、スタッフの力を活用し育てる人で、具体的には、施設長・主任指導員・寮母長、実習指導者、ボランティア担当者などが、スーパーバイザーの立場をとることができる<sup>1)</sup>。また、スーパーバイザーは、スーパーバイジーが所属する施設・機関の先輩のソーシャルワーカーや上司が担当する場合もあれば、職場外の人に依頼することもある。また、スーパーバイジーが実習生である場合は、実習機関・施設の実習担当者と学校の実習担当教員がスーパーバイザーとなる<sup>2)</sup>。

近年のスーパーバイザーに関する動向としては、スーパーバイザーを養成するための研修が増えたことがあげられる。厚生労働省の福祉人材確保対策の研修の充実の具体策として全国社会福祉協議会中央福祉学院や各社会福祉協議会等で指導的社会福祉の従事者を対象としたスーパービジョン研修が行われている。また、実習のスーパービジョンに関しては、2009年からの養成校における新カリキュラムの施行により実習指導者の資格要件が変

わり、そこには実習指導者講習会が終了したことも含まれるようになった。なお、この実習指導者講習会においては「実習スーパービジョン」に関するプログラムが組まれている。このように制度面においてはスーパーバイザーに対する研修の体制が少しずつ整備されてきている。

日本のスーパービジョンの課題として、福島（2006）は、「スーパービジョンの具体的なすすめ方を現場のソーシャルワーカーが身に着ける」<sup>3)</sup>ことをあげている。つまり、スーパーバイザーの立場を担う者がスーパービジョンについて学び、その機能を発揮するようになる必要があることを示唆している。

また、スーパービジョンを「どのように行えばいいのかわからない」といったスーパーバイザー役割を担う立場のワーカーの困惑に接することも少なくない<sup>4)</sup>。これは、指導的立場の福祉職員の多くがスーパービジョンをうけた経験があまりない、日々の業務に追われスーパービジョンを学び実践する余裕がない状況を表していると思える。

このような状況を改善するべく、スーパーバイザーの養成を目的とした研修の他にもさまざまな取組みがみられるようになってきた。例えば、専門職団体においては、ある分野に特化したスーパービジョン事業を形成し、スーパーバイザーを養成する研修と「認定スーパーバイザー制度」をつくる試みがなされている<sup>5)</sup>。また、所属する組織のスーパーバイザーが機能していない状況を補うように、組織外のスーパーバイザーの活動がみられるようになってきている。教育機関の教員やベテランのソーシャルワーカーがスーパーバイザーとして行っているもの、スーパーバイザー派遣制度、継続的なスーパービジョンを行うセンターの立ち上げなどの試みもみられるようになってきた<sup>6)</sup>。

## 2. 日本のソーシャルワークスーパービジョンの動向

1990年代以降日本は社会福祉の転換期であった。社会福祉基礎構造改革により、措置制度から契約制度への変換に伴い、サービスの質の向上などが求められることとなった。このような背景のもと、質の高い知識・技術をもつ福祉の専門職の養成、スーパービジョンが必要不可欠となった。

1990年代後半から2000年ぐらいの時期において、福祉の現場ではスーパービジョンと言葉自体どのようにとらえられていたのだろうか。塩村（2000）は、研修に参加した様子から、福祉の職員の間でスーパービジョンという言葉があまり使用されていない状況について述べている。また、スーパービジョンに関する研修について福祉専門職へのアンケートを行った結果から、スーパービジョンを知らない受講者が20%弱いること、支持的機能があまり認識されておらず、組織運営に対する注目が目立っていると述べている。社会福祉の現場では、スーパービジョンに対する理解度は低い、指導・職場内研修・ケース討論会など似た要素をもつ活動は行われている。各種専門職団体の取組みについては、前向きな団体と、注目していない団体とで、統一された姿勢がみられない状況と述べている<sup>7)</sup>。

石田（2000）もスーパービジョンに対する認識は低く、スーパービジョンのいわば開拓

期にあって、实际的過程を体験している者は少ないと指摘している<sup>8)</sup>。そのことから、この時期は社会福祉現場において、スーパービジョンへの認識が広がっている状況ではないことが考えられる。

その後、2003年の障害者支援費制度の施行、2005年の介護保険法の改正、2006年の障害者自立支援法の施行など、様々な法改正がなされた。多様なニーズに対応しなくてはならないことから、より質の高い福祉の専門職が必要となり、養成教育や卒後教育など福祉専門職の養成が重要視されるようになった。2007年に社会福祉士及び介護福祉士法改正が行われ、資質の向上の責務が義務として追加された。同年、既述したとおり、厚生労働省の福祉人材確保対策として研修の充実が掲げられ、具体策として全国社会福祉協議会中央福祉学院にて指導的社会福祉従事者対象のスーパービジョン研修が行われている。

各専門職団体については、日本医療社会事業協会では2002年度から、「スーパーバイザー登録・紹介事業」としてスーパーバイザーを受けたい会員のニーズに対応している。日本社会福祉士会においても、各支部でスーパービジョン研修が行われ、認定制度が整備されるなど、スーパービジョンに関する取組みがなされている。

教育機関については、教育個人もしくは大学としての取組みとして、地域での研修会・卒後教育・大学の公開講座など多様な形で行われている。

ただ、ソーシャルワーカーが所属する組織で継続的なスーパービジョンをうけているとは言いがたい実情がある。山口（2011）は、ソーシャルワーカーがスーパービジョンを受けることが、「あたりまえ」のことになっていないと述べている<sup>9)</sup>。

## II ソーシャルワークスーパービジョンの発展過程

ここでは、日本のソーシャルワークはアメリカからの影響が大きいいため、まずアメリカのスーパービジョンの変遷について整理をしたい。

### 1. アメリカのスーパービジョンの歴史

#### (1) スーパービジョンの萌芽期（1880年代～1920年代）

スーパービジョンは、慈善組織協会（以下C O S）における友愛訪問員の教育・訓練に発祥がある。C O Sでは貧困状況にある人々への人格的改良を行う活動がなされ、これがケースワークの源流となった。イギリスで始まったC O Sの活動はその後、アメリカに導入された。また、その活動を支えたのは、友愛訪問員と呼ばれるボランティアであった。しだいに、心理学や社会学などの学問を導入し貧困者に対して個別援助が行われるようになったこともあり、有給の専門のワーカーが雇用されるようになった<sup>10)</sup>。友愛訪問員の教育・訓練を担当していたのが、有給のワーカーで、ここからスーパービジョンが発展し始めた。スタッフ教育として、室内で読書と討論を通して個人訓練を行ったことが記録されている。体系だったものではないが、これが、スーパービジョンの原型であると考えられている。また、現場での訓練の必要性も訴えられるようになってきた。そのため、慈善組織で実践

を観察し、指導者のスーパービジョンのもとで、実践に参加する形で行われた。この時期は、スーパービジョンの言葉を教育・訓練の意味として使用している<sup>11)</sup>。

### (2) スーパービジョンの確立期 (1920年代～1960年代)

1920年代には、第1次世界大戦で精神的な病を患った者に対するケアの必要性が高まった。そして、精神分析学の影響もあり、個人の精神的内界へとソーシャルワークの焦点は移っていった。そして、スーパービジョンにおいても、治療的關係が重視されるようになった。つまり、ソーシャルワーカーがクライアントに対し支援を行うためには、自己の精神内界に目をむけること、そこで起こる葛藤を乗り越えるためにスーパーバイザーの援助を受けるとすることが必要とされた。

1929年の世界大恐慌など経済的な状況の悪化も社会福祉に影響を及ぼした。財政難から福祉サービスにおける効率化も求められるようになった。そのため、社会福祉機関の管理運営的なニーズが高まり、スーパービジョンにおいても管理的機能の発展が促進された<sup>12)</sup>。また、デューイらによる進捗主義的教育運動の影響によって、スーパービジョンの教育的機能が強調されるようになった。学生に対するスーパービジョンが重要であると位置づけられた<sup>13)</sup>。このような流れの中で、スーパーバイザーの教育の必要性も語られるようになった。ソーシャルワークの教育において、理論の実践への適応を重要視するなかで、ワーカーたちが教育する側の訓練をうけることがなくスーパービジョンをすることの問題もあげられている。1950年代に入り、教育的機能と管理的機能が一人のスーパーバイザーによって可能なかどうかという議論が行われた<sup>14)</sup>。

### (3) スーパービジョンの発展期 (1960年代以降)

この時期は、ケースワークは諸科学からの影響を受け、様々な理論と実践方法が発達した。また、スーパービジョンもそれまでの精神分析学や心理学の他に、社会学理論が取り入れられるようになる。ソーシャルワーカー個人へ焦点を当てるよりは、組織の中での役割、地位、身分や相互作用を基盤としてソーシャルワークスーパービジョンが概念化<sup>15)</sup>されてくるようになった。スーパービジョンの形態に関しても、個人に対するものだけでなく、ピアスーパービジョンなど多様になってきた。また、グループワークやコミュニティ・オーガニゼーションへのスーパービジョンの導入が図られている。ただ、それらは、それぞれに合わせた理論化が行われたわけではなかった。

貧困問題や人種差別などの社会問題の解決が問われる時期であり、社会改良に焦点が当てられたことも相まって、スーパービジョンが軽視された時期でもあった<sup>16)</sup>。1950年代末から、ワーカーの仕事が質よりも量で測られる傾向があり、スーパーバイザーが教育者であるのか、管理者であるのかという葛藤している状況もある。そして、詳細な記録を使い面接によって行われる従来のスーパービジョンの方法に対して、時間や労力を節約しようという傾向もみられた。スーパービジョンがソーシャルワーカーをスーパーバイザーに依

存させてしまうという批判や、スーパービジョンからコンサルテーションに移行できるようにソーシャルワーカーを養成する必要性などもあがっている。そのような流れから、スーパーバイザーが自身の技量を高めることが求められるようになった<sup>17)</sup>。1970年代は、ソーシャルワーカーのストレスやバーンアウトが大きな問題となった。それまでスーパービジョンは、管理的機能や教育的機能重視されてきたが、ストレスやバーンアウトの軽減のために、支持的機能が注目されるようになった<sup>18)</sup>。

ソーシャルワークのスーパービジョンの発展過程は、社会福祉制度や政策からの影響が大きく、時代により求められるスーパービジョン機能もその都度変化してきている。ソーシャルワークスーパービジョンの変遷は、その時代の福祉への要請を反映されたものといえる。

## 2. 日本におけるスーパービジョンの歴史

### (1) スーパービジョンの導入期 (1950年～1960年代)

我が国に本格的に導入されたのは第2次世界大戦後である。当初、ケースワーカーが福祉事務所に配置されたことによって、福祉事務所の「査察指導員」がスーパーバイザーの邦訳として用いられた経緯がある<sup>19)</sup>。この時期のスーパービジョンの特徴として、専門性の向上というよりも、ワーカー個人の能力向上に焦点があてられた。しかし、この頃のスーパービジョンは限られた病院や専門機関が導入したに過ぎなかった。

社会福祉事業法では、福祉事務所に「査察指導員」が設置され、スーパービジョンが制度として導入された。しかし、査察指導員自身が福祉の専門性を持たない場合が多く、その仕事が制度に基づいたものであるという管理の粋を出ないものであった。査察指導員の専門性の低さや管理的機能への批判などもあり、スーパービジョンが馴染まなかった状況であった。なお、連合国政府の福祉担当ワーカーのドロシー・デッソがリッチモンドの診断主義ケースワークのスーパービジョン理論を用いたこともあり、日本のスーパービジョンの研究者はアメリカの伝統的なスーパービジョンを学ぶ者が多かった。1960年代から一部の職能団体においてスーパービジョンが実施されることもあった。

### (2) スーパービジョンの展開期 (1970年代～1980年代)

1970年代に入ると、ソーシャルワーカーのクライアントとの関係性において自己覚知に関する視点がスーパービジョンに取り入れられるようになった。つまり、ソーシャルワーカーの人格・価値観、知識や技術を含めた援助者への分析が含まれるようになった。

1980年代に入ると、スーパービジョンが社会福祉の専門職を養成する過程として位置付けられるような動きがでてきた。専門家を養成する研修で「スーパービジョン」という言葉が使われ、演習を中心とした内容のものが行われるようになった。

### (3) スーパービジョンの発展期 (1990年代以降)

1990年代以降は日本の社会福祉の転換期である。社会福祉基礎構造改革により措置制度

から契約制度に転換され、質の高いサービス提供、他職種との連携がさらに求められるようになってきた。また、サービス提供上の効率性も必要とされたこともあり、組織的な取り組みも重要視されるようになった。スーパービジョンに関しては、専門職育成の課程であり、専門職の業務を支えるための職場体制という捉え方もなされるようになってきた。そして、スーパービジョンには、管理的機能、教育的機能、支持的機能、評価的機能が求められるようになった。

この時期、社会福祉の現場においても、職場内研修・ケース検討などで、スーパービジョンに近い活動が行われるようになった。ただ、その内容に対する理解は高くなく、スーパービジョンを実際に体験している者は少ない状況であった。

スーパービジョンの歴史的変遷を見てみると、比較的初期においては、熟練したソーシャルワークが経験の浅いソーシャルワーカーに対し訓練の責任をもつことが中心であった。福山（1985）は、スーパービジョンについて「スーパーバイザーとスーパーバイジーとの間で、はっきりと結ばれた契約関係の中で、スーパーバイザーが温かい援助、支持を伴ってスーパーバイジーを教授・指導していく過程」<sup>20)</sup>としている。その後、ソーシャルワーカーが、専門性を高めるためには、実践経験のなかでベテランのソーシャルワーカーからの指導が必要だと認識され、教育的機能が重視されてきた。

社会福祉基礎構造改革後、ソーシャルワーカーが多様な業務をこなしつつ、より質の高い援助を求められている状況で、スーパービジョンにおいて組織に視点がおかれるようになった。福山（2005）は、スーパービジョンを「専門職の業務全般をバックアップするための職場の確認体制」<sup>21)</sup>であると述べている。

また、パラレルプロセスという言葉で表されるように、スーパーバイザーとスーパーバイジーの関係が、スーパーバイジーと担当するクライアントの関係につながりがあることが注目されている。つまり、スーパービジョンは、スーパーバイジーのニーズに沿った援助的な側点が求められるようになった。

#### IV. ソーシャルワークスーパービジョンの機能

それぞれの時代の社会状況や社会福祉の制度の変化などにより、スーパービジョンに求められる機能が変化してきていた。ここでは、それぞれのスーパービジョンの機能についてまとめていきたい。

##### 1. 支持的機能

支持的機能とは、スーパーバイザーがスーパーバイジーの気持ちを理解し不安を取り除き、安定して業務に関われるようにサポートすることである<sup>22)</sup>。

ソーシャルワーカーは、クライアントとの援助関係の在り方に敏感である必要であり、多様な人々と関わるなかで人間関係の摩擦を経験することもある。この仕事の状況で、ストレスを感じ疲弊し仕事を続けられなくなることもある。また、モチベーションを保つこ



とが難しくなることもある。ソーシャルワーカーの自助努力によるストレスマネジメントが難しい場合、スーパービジョンのスーパーバイザーを支える機能が発揮される。

バーンアウトを未然に防ぐことの他、自己覚知を促すことで業務に伴うつらさを乗り越えることや、クライアントとの援助関係を支える。また、スーパーバイザーの自己実現を支え、業務上の葛藤を軽減し、スーパーバイザーの成長を支える機能である。このことから、スーパービジョンでは支持的機能を重視し、あらゆる場面での基礎としている。

## 2. 教育的機能

教育的機能とは、ソーシャルワーカーとしてのクライアントへの援助や業務の遂行が可能となるように、価値・倫理・知識・支援方法を伝授することである。また、研修等の学びの機会の環境を整備することも含まれる。

経験が浅いソーシャルワーカーが専門職として成長するためには、学習の動機づけをしていかなければならない。そのためには、学んできた理論と実践が結びつくような具体的な学びを促したり、専門職にとって根幹となる価値を伝授していくことが必要となる。

## 3. 管理的機能

管理的機能とは、ソーシャルワーカーが所属する組織の方針や目的を理解して、専門職としての倫理を順守しクライアントに対し適切な援助が出来ているかを監督して、援助の質の管理をすることをいう。担当ケースの量や質、遂行状況などの業務上の管理や、施設・機関のモラルを向上させることも含む。

スーパーバイザーは、所属組織の実情を理解し、労務管理も視野に入れて、ソーシャルワーカーが能力を発揮できるように職場環境を整える。スーパーバイザーは、スーパーバイザーの所属組織の職員と有効な関係を築く必要がある。

## 4. 評価的機能

専門的知識や支援方法を用いてクライアントへの支援を行えているかというソーシャルワーカー個人への評価だけでなく、個々のソーシャルワーカーが能力を発揮し業務を遂行できる環境かという職場環境の評価を含む。

ここで述べたスーパービジョンの4つの機能は互いに関連し合っている。これらの機能を意識することで、より効果的なスーパービジョンを行うことができると考えられる。

どの機能に重点がおかれるかは、スーパーバイザーの立場や権限、スーパーバイザーの状況や抱える課題などによって違う。また、所属組織のスーパービジョンへのとらえ方からも影響をうける。

## V. スーパービジョンの方法

スーパービジョンにはさまざまな方法がある。これらには、メリットと課題があり、そ

のスーパーバイザーの能力・特長や所属する施設・機関の状況に応じ用いることが必要である。

### 1. 個人スーパービジョン

スーパービジョンの最も基本的な形態である。定期的には、また必要に応じてスーパーバイザーとスーパーバイザーが面接などをおし1対1で行われる。

この方法のメリットとしては、個別のニーズに応じやすいため、スーパーバイザーとスーパーバイザーに信頼関係が形成されやすく、スーパーバイザーが抱える問題を掘り下げ、自己覚知を深めることができる。また、スーパーバイザーの専門職としての能力や志向にあわせてスーパービジョンを行いやすい。

個人スーパービジョンの課題として、スーパーバイザーとスーパーバイザーの関係での転移・逆転移があげられる。そのため、適切な信頼関係を保つことが可能なスーパービジョン体制を作ることが求められる。また、日本はスーパーバイザーが育っていない現状もあり、スーパーバイザーを外部から招く、または個人的に勤務時間外に自費でスーパービジョンをうけることもある。金銭面や時間的なことを考えても効率的ではなく、スーパーバイザーの養成や、スーパービジョンが業務の一環として行われることが必要である。

### 2. グループスーパービジョン

グループスーパービジョンは複数のメンバーで行うスーパービジョンで、研修の形式で行われることが多い。他のメンバーの実践を知る、自分と違う視点を学ぶ機会となり、専門性の向上につながる。また、自ら抱える業務上の悩みや負担感を他のメンバーも抱えていることを知ることで、仕事を続けるモチベーションにつながると考えられる。

グループスーパービジョンの課題としては、メンバー間に共通するニーズがないと、スーパーバイザーが学びたいこととの齟齬が生じること、共通する内容に合わせなくてはいけないことがあげられる。また、スーパービジョンの自己覚知を深める効果においても、グループの雰囲気によっては難しいと考えられる。

### 3. ピアスーパービジョン

ピアスーパービジョンとは、「ピア」という言葉が同僚、仲間を表すように、スーパーバイザーを置かずに同僚や仲間の間で行われるスーパービジョンである。この場合、自主的な学びが可能であり、親しみやすい雰囲気での討議を進めることができることが特徴である。アメリカでは、スーパービジョンをすでに経験し理解しているソーシャルワーカーによって行われている。

ピアスーパービジョンの課題としては、参加するメンバーがスーパービジョンについて深く理解していないと、機能が発揮しにくく気軽な勉強会になってしまうことである。事前にスーパービジョンの目的や方法などを学んでおき、メンバーがお互いのソーシャル

ワーカーとしての成長を意識することが大切である。

#### 4. ライブ・スーパービジョン

スーパーバイザーが担当する面接に、実習生や新人研修等のスーパーバイザーが同席して、そのモデルから学ぶ。スーパーバイザーのクライアントへの支援場面の録音やビデオ撮影をし、それを見たり聞いたりしながら行う。また、実際にスーパーバイザーがスーパーバイザーのクライアントへの面接や支援場面に同席して行うスーパービジョンのことをいう。

このスーパービジョンは、実際にスーパーバイザーが行ったことをもとに展開されるため、より具体的な助言や指導をうけることができる。また、知識としては理解していても支援場面で実践が難しいことや言語化しにくいことを、スーパーバイザーの助言や見本によって学べるという意味で有効である。

ただ、同じ組織のソーシャルワーカー同士である場合は、同席によるスーパービジョンはスケジュール上時間の確保が難しい。また、組織外のスーパーバイザーの場合だと、スーパーバイザーの所属組織の了解が得ることが難しいと考えられる。

#### 5. セルフスーパービジョン

自らの実践を客観的に振り返り評価するなど自身で行うスーパービジョンである。ピアスーパービジョンと同様に、スーパーバイザーをおかずに行う。日本では、スーパーバイザーが不足しがちで、組織にいないことも考えられるため、この方法は必要である。また、自らの実践を振り返る機会は、ソーシャルワーカーとしての成長につながる。

ただ、この方法の課題としては、自分自身でスーパービジョンを行うため、スーパービジョンの目的や機能など知識をもっている必要がある。また、他者からのアドバイスを受けにくいいため、クライアントへの支援における新しい学びが得にくいと考えられる。

### VI. ソーシャルワークスーパービジョンの現状について

日本の社会福祉は、社会福祉基礎構造改革後大きな転換期を迎え、社会福祉の専門職は、高度な知識や技術を持ち、よりよいサービス提供をすることが求められている。福祉に関する法改正や社会状況の変化から影響を受け多様なニーズを抱えるクライアントに対応するため、ソーシャルワーカーの他、保育など隣接境域の専門職においても、クライアントの複雑な生活背景からニーズを把握するアセスメントする視点、クライアントの良好な援助関係を保つためのコミュニケーション、地域との連携、包括的な支援が求められている。スーパービジョンは多くの福祉の専門職にとって必要不可欠なものとして認識されている。

そのため、厚生労働省の福祉人材確保対策の一環として、社会福祉従事者対象のスーパービジョン研修が行われたり、各専門職団体については、スーパービジョンに関する登録・

紹介事業や認定制度が整備されている。教育機関については、教育個人もしくは大学としての取組みとして、研修会・卒後教育・大学の公開講座など多様な形で行われている。また、組織外でスーパービジョンを行うセンターが設立されるなど様々なスーパービジョンの取組みがされてきている。

しかし、ソーシャルワーカーが組織でスーパービジョンを受けられない、実際体験していないためスーパービジョンができないなどの状況もみられる。スーパービジョンに関する研究においても、その概念の曖昧さや不十分な実態を指摘するものが多い。若宮（2008）は、スーパービジョンが技術的または理論教育的監督指導をうけること、もしくはソーシャルワーカー個人個人の専門的価値、知識、技術を向上させるためのツールと狭義に理解され、スーパービジョンの意義や方法が不明瞭<sup>23)</sup>だと指摘している。

スーパービジョンはその重要性が認識され様々な取組みがなされているが、適切なスーパービジョンが十分に展開されていない状況で、福祉の専門職にとってどのような効果があるのか具体的に明示するための研究が必要だと考えられる。

## Ⅶ スーパービジョンに関する先行研究

スーパービジョンについては近年その重要性は認識され、さまざまな取組みがなされるようになってきた。スーパービジョンはソーシャルワークに対してどのような意義があるのか、その効果や具体的な方法がソーシャルワークの実践現場に広がっていくことが必要である。ここでは、近年スーパービジョンについて論じられている先行研究を整理しながら考察を進めていきたい。

### 1. 教育的視点に関するスーパービジョンの先行研究

教育的視点に関するスーパービジョンにおいては、主に社会福祉士養成校における実習に関するスーパービジョンについて論じている先行研究が多く見受けられた。2007年に社会福祉士及び介護福祉士法が改正、それに伴い養成カリキュラムも大幅に改訂され、大学の実習教育においては、従来は自由裁量が認められていたものが一般養成施設と同様に一定の要件が課せられるようになった。スーパービジョンに関連する大きな変化として、実習担当教員・実習指導者の要件が変わったこと、また巡回指導が週1回で課せられるようになったことがあげられる。

それまで、社会福祉士の実習の在り方として、実習の具体的内容に関する基準の設定がない、社会福祉士として求められる技能の取得が可能となるような内容ではないことが指摘され、実習の質と担保および標準化が必要とされてきた。このような動向のなかで、実習のスーパービジョンに関して様々な視点から論じられている。

植田・塩田（2001）は、実習生の「気づき」に視点をおき、気づきを自己覚知に結びつけるスーパービジョンについて論じている。その前提としてソーシャルワークにおいて重要なキーワードとして坪上援助関係論の「循環的關係」と「自己覚知」を援用している。「循

環的關係」とは、「相手の世界を通して自分の世界を見直していく関係のこと」である。ソーシャルワーカーはクライアントへの援助の際、自らの姿・態度・反応の行動様式だけではなく、その由来となるもの、つまり家族や所属集団などにも気づくことの必要性を述べている。また、それをふまえてクライアントとの関係を構築する際の自己統制を自己覚知ととらえている。そこで、「気づき」の促し、気づきに伴う痛みの軽減、気づきを自己覚知に結びつけるスーパービジョンの重要性を強調している。また、「気づき」や「自己覚知」について実習生を導くスーパービジョンが行える教員や実習指導者の存在を今後の課題としている<sup>24)</sup>。

五十嵐（2007）も実習における重層的なスーパービジョンを通して共同構築される省察的な「気づき」についてとりあげている。ここでの省察的「気づき」とは、現場のスーパービジョンを通して学生自らの体験を省察する中での発見的な洞察だと述べている。実習体験を通し実践を認識するには、そこで関わりをもつ人々との交流を通し、知的な共同作業を行う必要性を述べている。スーパーバイザーからのアドバイスにより、実習生は、自らの認識が揺さぶられ、内省を通して再認識する知的作業を繰り返し、学びの視座を広げる。このような能動的な学びの意義について考察している。そして、専門職養成へむけた実習教育システムの構築、地域における養成教育を共同構築するための環境の醸成を課題としている<sup>25)</sup>。

荒川ら（2003）は、実習した学生に対してアンケート調査を実施し、実習指導者からのスーパービジョンについて、学生の満足度に影響を与える要因について分析を行っている。その結果、実習生のスーパービジョンに対する全体的満足度は、スーパーバイザーの支持的関わり、業務内容についての指導、スーパービジョンの頻度が有意な影響を与えていた。しかし、福祉の現場の状況を考えると、十分なスーパービジョンの時間をとることが難しいと述べている。スーパービジョンの効果をあげるため、細やかな事前学習、サポートプログラムなど教育機関が行うべきことを提示している。また実習先のスーパーバイザー、大学等の教育機関、学生の三者の有効な連携を今後の課題としている<sup>26)</sup>。

加登田（2004）は、多種多様な形態の福祉現場でのソーシャルワーク実践を整理し、実習教育内容、実習指導方法のミニマム・スタンダードづくりがなされている動向のなかで、海外の大学の実習教育を紹介し、日本の実習教育の在り方について考察している。とりあげた海外の大学の実習スーパービジョンに関しては、実習生は特定のスーパーバイザーの下に配属され、ソーシャルワーク実習に重点がおかれること、実習生に対する徹底した個人スーパービジョンが実施される体制があること、スーパーバイザーに対し指導料が支払われていることがあげられている。また、実習終了後については、評価票を振り返りの素材として、スーパーバイザーと実習生が総括学習するシステムがあり、それ自体も貴重な教育スーパービジョンとしつつも、日本においては実習指導者の負担が大きいことを示唆している<sup>27)</sup>。

山口（2008）は、教育機関の実習担当教員による実習コーディネーションにおいて、実

習先でのスーパービジョンの内容と質の向上につながる在り方を検討している。実習コーディネーションの機能の1つであるスーパーバイザーの支援機能の具体的内容として、スーパーバイザーの地位や専門性の向上の支援、スーパービジョンのあり方・方法の協議、適切なスーパービジョンのための情報の明確化、スーパーバイザーの支援ニーズ把握と実習コーディネーターの支援スキルの検討があげられている。また、実習コーディネーションの今後の課題として、スーパービジョンの研究・協議、研修、スーパーバイザーの資格認定など組織的な体制づくりを提案している<sup>28)</sup>。

藤林(2008)は実習のスーパービジョンを社会福祉施設のマネジメントを含め、社会福祉施設全般を理解し社会福祉施設と地域の関連、準拠法の実際を理解したうえで、ソーシャルワーカーの業務から学ぶこととし、実習生に対する支持的、管理的、教育的な具体的な関わりについて論じている。また、雑務やケアワークと様々な業務をこなすソーシャルワーカーが明確な専門性を意識できず、スーパービジョンを難しくしていることなどを問題としてあげている。そして、実習先と教育機関のスーパービジョンの連動の必要性を述べている<sup>29)</sup>。

米本(2008)は、総論として実習ソーシャルワーク実習とスーパーバイザーを考える際の観点を論じている。そのなかで、社会福祉養成校協会で明確とされたスーパーバイザーの基本能力である、実習マネジメント能力、実習プログラミング能力、実習スーパービジョン能力、ソーシャルワーカー像伝達能力について具体的な内容について記述している。その際、実習指導は実習指導者個人で進めるものではなく、実習先と教育機関との連携に基づくシステムによって行う必要性を述べている<sup>30)</sup>。

田村(2008)は、実習のスーパービジョンを教育機関とソーシャルワーク実践の現場との契約に基づき、一定程度の経験を有する先輩ソーシャルワーカーがソーシャルワーカーを目指す学生の現場での学びを手伝うプロセスとしている。今後の実習スーパービジョンの定着に向け、教育機関と実習先との連携が重要であること、また課題としてスーパーバイザーの養成・研修のさらなる充実の必要性を掲げている<sup>31)</sup>。

福富・坂下(2011)は、社会福祉士養成の法改正による週1回の巡回指導体制における教員による実習生へのスーパービジョンに関して事例検討を通して論じている。巡回を行う教員の役割として、実習生の不安の軽減、実習体験のソーシャルワーク実践の意味づけ、アセスメント・プランニング等の課題の遂行の支援、問題が起こった際のフォロー、実習体験を踏まえた事後学習等を挙げている。また、教員のソーシャルワーク実践に関する指導力を今後の課題としている<sup>32)</sup>。

ここまで、実習におけるスーパービジョンについてとりあげてきた。そのほかにも演習やスーパービジョンの位置づけに関する研究について以下とりあげたい。

村井(2002)は、社会福祉士の養成校における効果的な演習について検討している。実習の事前教育においては、演習で学生が職員・クライアントとの関わりやスーパービジョンを理解することを目的とし、学生のボランティア体験事例を用いた授業実践を行ってい

る。そこでは、学生が主体となり多面的で柔軟な学びができること、自分を肯定的にとらえ実習への動機づけが高まることを意義としてあげている。また、演習の授業内で起こるサポート的な相互作用には、「教育と学生」の関係が「スーパーバイザーとスーパーバイジー」の関係となっていて、演習担当教員においてはスーパービジョン能力が求められると述べている<sup>33)</sup>。

加藤（2007）は、実践と教育の相互関係を可能にするスーパービジョンのソーシャルワーク教育への位置づけについて論じている。実践課題の解決だけでなく、知識・技術の獲得や修正、実践展開能力の向上などソーシャルワーカーの能力にフィードバックするソーシャルワーク教育の一アプローチとしてのスーパービジョンの可能性を提示している。スーパービジョンの捉え方としては、専門的能力をつけるための学習方法であり、実践と教育との乖離を解消するものとしている。今後の課題としてソーシャルワークにおける養成教育と現任教育の継続したシステムづくりを築くことを掲げている<sup>34)</sup>。

表1 教育的視点に関するスーパービジョンの先行研究

著者	発表年度	論文名	誌名	巻(号):頁
福富昌城他	2010	相談援助実習における巡回指導の役割と課題—週1回体制の巡回指導の事例研究—	花園学園社会福祉学部研究紀要	18号:17-30
米本秀仁	2008	ソーシャルワーク実習とスーパービジョン	ソーシャルワーク研究	33(4):4-15
藤林慶子	2008	社会福祉施設における実習スーパービジョンの課題	ソーシャルワーク研究	33(4):24-32
田村綾子	2008	実習スーパービジョン-問い直すプロセスで育むソーシャルワーカーの「目」と「芽」	ソーシャルワーク研究	33(4):17-23
山口尚子	2008	実習コーディネーションとスーパービジョン	ソーシャルワーク研究	33(4):40-45
加藤由衣	2007	ソーシャルワーク教育におけるスーパービジョンの位置	福祉社会研究	8号:81-95
五十嵐雅浩	2007	ソーシャルワークの実習教育と「気づき」の構造化	北海道教育大学教育実践総合センター紀要	8号:1-8
荒川義子他	2003	社会福祉実習におけるスーパービジョンの研究—スーパービジョンに対する学生の満足度に影響を与える要因について	関西学院大学社会学部紀要	95号:71-77
加登田恵子	2004	社会福祉実習におけるスーパービジョンと評価—スウェーデン( Lund 大学)におけるソーシャルワーク実習教育—	山口県立大学社会福祉学部紀要	10号:53-64
村井美樹	2002	社会福祉援助技術演習における事例研究方法の検討	ソーシャルワーク研究	28(3):12-17
植田寿之他	2001	実習生の「気づき」を支えるスーパービジョン—ソーシャルワーク実習の振り返りから	皇学館大学社会福祉学部紀要	4号:91-99

教育的視点のスーパービジョンの研究について整理してみると、実習に関するものが多くみうけられた。実習のスーパービジョンの意義としては、スーパーバイザーが学生の自己覚知をサポートすることについて論じている研究があった。クライアントとの関係構築において自己覚知は非常に重要な過程である。しかし、実習におけるその概念や方法が定着しているとはいえ、実情としては実習指導者・担当教員などのスーパーバイザーが実習生の自己覚知を支えることは難しいように思える。学生のパーソナリティ、実習指導者・担当教員の力量によっては、実習での自己覚知に伴う痛みがただの傷つき体験になってしまう懸念もある。また、実習内容についても、福祉職員の業務を学ぶことやアセスメント・プランニング等の課題の遂行が中心となっていて、自己覚知までに至っているのかという疑問もある。これは、実習指導者や実習担当教員の力量の向上だけではなく、学生に対す

る理解や実習経験と事後学習とのつながりを共有する意味でも、実習先と教育機関の連携が必要だと考えられる。多くの先行研究に挙げられているとおりに、実習におけるスーパービジョンが適切に行われるためには、実習先と教育機関の連携に関する具体的な実践を積み重ねる必要がある。日本のソーシャルワーカーはスーパービジョンの実際的過程を経験していないことにより、現場経験を積み重ねてもスーパービジョンをすることができないという状況が指摘されている。実習・演習を含め養成課程におけるスーパービジョンの経験は大切であり、卒業後も継続しスーパービジョンを受けられるシステムが求められている。スーパーバイザーを養成する意味でも、ソーシャルワークの実践現場と教育機関の連携が重要だと考えられる。

## 2. 組織的な視点のスーパービジョンに関する先行研究

スーパービジョンにおいては、組織的な課題が関連していることが多い。例えば、ソーシャルワーカーが抱える困難として、自らが所属する上司や同僚との人間関係のつまづきがある。また、スーパーバイザーを誰が担うのか、ソーシャルワーカーの相談援助業務上の志向と所属組織の方針に齟齬がある場合、スーパービジョンを行う難しさなども考えられる。組織に視点をおいて研究することは重要だと考えられるため、以下それに関連する研究を整理した。

植田（2000）は、所属組織のあり方がソーシャルワーカーの活動に影響するとし、組織に着目しスーパービジョンについて論じている。ソーシャルワーカーの専門性を高めることと、組織の課題を克服するためのスーパービジョンの活用の可能性について考察している。さきほど述べたように、ソーシャルワーカーは、クライアントを第一に考えたサービス提供をするという自己実現と組織のあり方との間でジレンマを抱える場合がある。そこで、スーパービジョンを、その自己実現を支えるシステムとしてとらえることを提案している。つまり、ソーシャルワーカーの組織に対するアドボケートをスーパーバイザーが行うということである。この活用の課題としては、優れたスーパーバイザーを養成するシステム、組織の変革意識をあげている<sup>35)</sup>。

山口（2011）は、ソーシャルワーカーが所属組織でスーパービジョンを受けることが難しいという悩みを抱えていたり、スーパーバイザーを担う立場の者がその具体的実践がわからないという困惑がある状況から、職場外個別スーパービジョンを行うセンターを設立した。スーパーバイザーへのグラウンテッド・アプローチによりその意義について記述している。結論として、スーパーバイザーの深く自己をみつめるまなざし、専門職としての意識向上と視野を広げることに寄与していると述べている。また、職場内スーパービジョンの代替えではなく、独自の視点をもつ支援として選択されていることも確認している<sup>36)</sup>。

藤田は（2012）は、日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会のスーパービジョン事業について実践報告をしている。会員へのスーパーバイザーの養成と認定資格をつくり、スーパーバイザー派遣制度を行っている。養成研修課程で会員へのアンケートから、



スーパーバイザーとしての活動に慎重な姿勢が結果としてでたことに関して、スーパーバイザーとした力量を意識した結果と考察している。スーパービジョンをうけた経験ほとんどなく取り組まなければならないソーシャルワーカーへの動機づけに限界があると考え、事業の課題として体験的なスーパービジョンの修得や会員が相互にサポートする方法をあげている<sup>37)</sup>。

表2 組織的な視点のスーパービジョンに関する先行研究

著者	発表年度	論文名	誌名	巻(号):頁
藤田さかえ	2012	アルコール関連問題に対するソーシャルワーク・スーパービジョン事業の取り組み	ソーシャルワーク研究	38(2):62-67
山口みほ	2011	ソーシャルワーカーを対象とした職場外個別スーパービジョンの意義-『ソーシャルワーク・サポートセンター名古屋』の実践をもとに	ソーシャルワーク研究	36(2):68-74
植田寿之	2000	ソーシャルワークを実践する組織の課題克服に向けての考察-スーパービジョンの戦略的活用についての試論から	社会福祉士	7号:145-151

所属組織の財政状況・機能や構造による制約の中で援助の実践をするソーシャルワーカーのジレンマの解決や、福祉専門職養成の取り組みという点においても組織に視点をおくことは必要だと考えられる。現在、スーパーバイザーの不在や資質の問題を補うように、公的な機関、教育機関や教員、専門職団体、一部のソーシャルワーカーによって組織外のスーパービジョンの取り組みがされている。スーパービジョンの概要を学ぶ研修、スーパーバイザーの養成を目的としたもの、スーパーバイザーとしてスーパービジョンをうけるものなど内容も多様である。より高い専門性を身につけたいというソーシャルワーカーが増えニーズに対応しているのであれば望ましい状況だと思う。しかし、適切にスーパービジョンができるソーシャルワーカーを正規雇用することや、施設や機関でスーパーバイザー、スーパービジョン体制を涵養することよりも、組織外のスーパービジョンを利用した方が現実的だという組織側の意識の表れという捉え方もあるのではないかと。スーパービジョンが最も必要だと思われる経験の浅いソーシャルワーカーが時間や費用負担の点で組織外スーパービジョンを利用できるのかという現実的な問題もある。また、そこで得られる知識が実践現場では応用が難しい、開催回数によっては継続性がないなどの問題も指摘されている。ここでとりあげた専攻研究のように、組織外のスーパービジョンの方法やその効果について研究が積み重ねることが必要である。また、それと同時に福祉施設・機関など組織がもつ構造的な問題についても、議論を積み重ねていくべきだと思われる。

### 3. 方法論的視点におけるスーパービジョンに関する先行研究

既述のとおり、スーパービジョンにはさまざまな方法がある。既存のスーパービジョンの方法の効果について論じた研究や新しい方法への取り組みに視点をおいた研究もみられた。

田中・菱川・佐原(2001)らは、現任教育の充実のためには、方法論の科学的な整理の

必要性をあげている。そこで、3種類の理論的背景と手段を組み合わせで開発したスーパービジョンを専門職団体に実践し質的分析を行っている。その効果として、肯定的な未来志向をもとにした指示で自信につながったこと、スーパービジョンの目的がクライアントへのサービスの質の確保に集約できたこと、専門家として行動レベルでの変容が得やすいことなどをあげている<sup>38)</sup>。

中根（2003）は、ライブスーパービジョンを記録や報告を下に定期的にスーパーバイザーが指導する伝統的なスーパービジョンの欠点を補う新たな手法として捉え、その意義について論じている。伝統的なスーパービジョンの欠点として、形式知が重要視され、言語しえない知識・経験等の暗黙知が軽視されてきたことを挙げている。そこで、スーパーバイザーがクライアントに関わっている場面での直接的な教育として様々なライブスーパービジョンについて整理している。実践上の課題としては、様々な装置に費用がかかることその他、日本のソーシャルワーカーの勤務状況から、スーパーバイザーがクライアントに関わっている時に、スーパーバイザーの同席がスケジュール上難しいことが挙げられている。日本におけるソーシャルワーク現場に即した方向性を見出す必要性を述べている<sup>39)</sup>。

齊藤（2002）は、現任者教育の重要が認識されつつも具体的な方法の議論がなされていない状況を指摘し、奥川スーパービジョンモデルの展開を整理し、現任教育のあり方について論じている。スーパービジョンの方法・有用性に関するさらなる議論の必要性、研修・内容については、講義型から演習形式への転換、フォローアップ研修などの継続型を提案している。また、スーパーバイザーになるべき段階の者が、スーパービジョンに関する潜在的な力を出せずにいる状況は課題としつつ、ピアのレベルから実践する取組みを提案している<sup>40)</sup>。

本間（2009）は、専門性の高いソーシャルワークの専門性の確立に必要な現任教育の方法として行われたグループスーパービジョンの効果を検証している。奥川グループスーパービジョンに参加しそのプロセスを整理した結果、スーパーバイザーが援助者としてのアイデンティティを見出し、今後の実践に対し自信を持って意欲的に行うことが出来るという効果をあげている。また、その効果には適切に介入できるスーパーバイザーの存在や有用な実践事例を用いること、継続的な取り組みの重要性について述べている<sup>41)</sup>。

川島（2008）は、自らの姿を録画、再生ができるAV機器を使った援助的コミュニケーションを学ぶコミュニケーションラボシステムを紹介しつつ、体験から学ぶ学び方に即したスーパービジョンについて論じている。ここでは、体験学習の循環過程を重要視している。つまり、自らのコミュニケーションをコントロールするためには、自分体験を学びの素材とし、気づき、考え、一般化、再び体験というプロセスが必要としている。このシステムの活用で、よりよいコミュニケーションと自分の在り方を統合する効果を述べながらも、実践現場ではない学校等での断片的な体験という側面を課題としている。ただ、現実のなかで自己や他者の状況理解や適切に関わる態度、体験に向き合い学びを保つ応用力などを養うという意味でスーパービジョンの継続性の必要性を述べている<sup>42)</sup>。

表3 方法論的視点におけるスーパービジョンに関する先行研究

著者	発表年度	論文名	誌名	巻(号):頁
本間明子	2009	事例研究におけるグループスーパービジョンの効果の検証	愛知学泉大学コミュニティ政策学部紀要	12号:101-117
川島恵美	2008	体験的な学びとスーパービジョン-コミュニケーションラボシステムを利用した援助的コミュニケーショントレーニング-	ソーシャルワーク研究	33(4):23-39
中根明香	2003	ソーシャルワーク・スーパービジョンの新たな展開-ライブ・スーパービジョンに焦点をあてて	社会福祉実践理論研究	12号:47-57
斉藤順子	2002	OGSV(奥川スーパービジョン)モデルを用いた事例検討の方法-実践する力を育む事例の活用の仕方	ソーシャルワーク研究	28(3):18-25
田中千枝子他	2000	現任者スーパービジョンの方法論的研究:ピンカス・ミナハンの枠組みとソリューショントークの活用	東海大学健康科学学部紀要	6号:81-86

スーパービジョンの方法について、それぞれの長所と短所にふれ、内容を記述した。その効果は理解できても、スーパーバイザーの数・能力、組織の構造上の問題で、日本の福祉の現場では十分に活用することが難しいと考えられるものがある。本来であれば、スーパーバイザーの能力やニーズに応じ使い分けていくべきであるが、実践可能な方法を用い、そこから効果を見出すという状況だと思われる。

研究を整理してみると、既存のスーパービジョンの方法を整理し実践上の課題を論じたもの、新しい方法を開発し効果を検証するものなどスーパービジョンに関する方法の研究に関しても多様であった。今後、このような方法やその効果に関する研究の蓄積と科学的な整理からソーシャルワークの実践現場に即した方向性を見出し、活用につなげることが大切だと考えられる。

#### Ⅷ 日本のソーシャルワークスーパービジョンの課題

現在スーパービジョンは多くの福祉の専門職にとって必要不可欠なものとして認識され、スーパービジョンに関する様々な取組みが行われている。しかし、スーパービジョンの具体的な意義や実践的な方法が明確ではなく、実践現場で十分に理解され展開しているとは言い難い状況である。その現状を改善すべくスーパービジョンについては様々な視点から研究が行われている。今回それらの専攻研究を整理した過程で、次のような課題を見出した。

ひとつめは、スーパービジョンにおける組織間の協働である。専攻研究では、教育機関とソーシャルワークの実践現場が連携することが、実習のスーパービジョンが適切に行われる環境をつくることに繋がると考察されていたが、その他にも養成教育から卒後教育へのスーパービジョンの継続性にも貢献すると考えられる。また、行政・専門職団体・教育機関・一部のソーシャルワーカーが、スーパービジョンや関連する研修などを行っている。そこで行われた取組みの方法や抱える問題を共有することで、各組織の実践が改善されたり、それぞれの取り組みを連動させることで問題の解決や実践の充実につなげることも考えられる。今後は、スーパービジョンの取り組みを行う組織の具体的な協働の方法や効果的な活用について実践し提案していくべきだと考えられる。

ふたつめは、日本のスーパービジョンに関する知識の体系化である。機能、方法、構造などに関する実践や研究がなされ、その効果や課題について論じられている。しかし、それらが体系化されていないこともあり、具体的な意義や実践的な方法が不明瞭でソーシャルワークの実践の現場で活用できるまでに至っていない。今後は、さらにスーパービジョンに関する実証的な研究を積み重ねること、それらの知見を系統立て、連結させることが、日本のソーシャルワーク実践の即したスーパービジョン体制の構築に寄与するのではないかと考えられる。

#### おわりに

日本のスーパービジョンに実態を概観してみると、確かに十分に展開されているとは言えない状況ではあるが、それを改善するために様々な実践や研究が行われている。それは、自らの勘や経験にたよるソーシャルワークに甘んじず、さらに専門性を高めることを志向する福祉の実践現場の意識の表れなのではないかと思う。

また、養成教育の実習において、スーパービジョンに関する専攻研究から様々な課題が示されている。それらの内容については経験上同感するものが多く、今後は自らも実習教育に携わるうえで意識し活かしていきたい。また、今後はソーシャルワーク実習における学生のスーパービジョンの経験に着目し研究を進めていきたいと思う。

---

## 引用文献

- 1) 福山和女, 2005, 『ソーシャルワークのスーパービジョン—人の理解の探求』 ミネルヴァ書房, p 190
- 2) 植田寿之, 2009, 『対人援助のスーパービジョン—よりよい援助関係を築くために』 中央法規出版, p 60
- 3) 福島喜代子, 2006, 「スーパービジョンにおけるコミュニケーション・スキルアップ—ソーシャルワーク実践スキルを向上させるために—」 『ソーシャルワーク研究』 VOL32 No.3, p 48
- 4) 山口みほ, 2011, 「ソーシャルワーカーを対象とした職場外個別スーパービジョンの意義—『ソーシャルワーク・サポートセンター名古屋』の実践をもとに」 『ソーシャルワーク研究』 VOL36 No.4, p 68
- 5) 藤田さかえ, 2012, 「アルコール関連問題に対するソーシャルワーク・スーパービジョン事業の取り組み」 『ソーシャルワーク研究』 VOL38 No.2, p 62-67
- 6) 前掲書4) pp68-74
- 7) 塩村公子, 2000, 「スーパービジョンの日本への導入」 塩村公子著 『ソーシャルワーク・スーパービジョンの諸相 重層的な理解』 中央法規出版, p 11
- 8) 石田敦, 2000, 「効果的なスーパービジョンを支える4つの条件」 『ソーシャルワーク研究』 vol26 No.3 p 232
- 9) 前掲書4) p 68
- 10) 社会福祉士養成講座編集委員会, 2010, 『相談援助の理論と方法Ⅱ第2版』 中央法規出版, p 185
- 11) 前掲書7) p 54-71
- 12) 前掲書10) p 185
- 13) 本間明子, 2008, 「ソーシャルワーカーの現任教員におけるスーパービジョンの課題」 『愛知学泉大学コミュニティ政策学部紀要』 第11号, p 148
- 14) 前掲書2) p 177
- 15) 川田馨音, 2009, 「翻訳カールトン・マンソン編 『ソーシャルワーク・スーパービジョン：古典的文献とその論点』 その1」, 『龍谷大学社会学部紀要35号』, p 137
- 16) 前掲書2) p 177
- 17) 前掲書7) p 64
- 18) 前掲書2) p 177
- 19) 山縣文治・柏女靈峰編, 2007, 『社会福祉用語辞典 第6版』 ミネルヴァ書房, p 212
- 20) 福山和女, 1985, 「わが国におけるスーパービジョンの実際と課題」 財団法人鉄道弘済会編 『社会福祉研究』 第37号, p 12
- 21) 前掲書1) p 198
- 22) 前掲書13) p 152
- 23) 若宮邦彦, 2008, 「保育ソーシャルワークとスーパービジョン」 『熊本学園大学論集 総合科学』 14 (2), p 145
- 24) 植田寿之・塩田祥子, 2001, 「実習生の「気づき」を支えるスーパービジョン—ソーシャルワーク実習の振り返りから」 『皇学館大学社会福祉学部紀要』 4号, pp91-99
- 25) 五十嵐雅浩, 2007, 「ソーシャルワークの実習教育と「気づき」の構造化」, 『北海道教育大学教育実践総合センター紀要』 8号, pp 1-8
- 26) 荒川義子・藤井美和・大和三重・川島恵美・児玉志保・高杉公人・高田玲子・李政元, 2003, 「社会福祉実習におけるスーパービジョンの研究—スーパービジョンに対する学生の満足度に影響を与える要因

- について』『関西学院大学社会学部紀要』第95号, pp71-77
- 27) 加登田恵子, 2004年, 「社会福祉実習におけるスーパービジョンと評価～スウェーデン( Lund 大学) におけるソーシャルワーク実習教育～」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第10号, pp53-67
- 28) 山口尚子, 2008, 「実習コーディネーションとスーパービジョン」ソーシャルワーク研究所編『ソーシャルワーク研究』VOL33の4号, pp40-45
- 29) 藤林慶子, 2008, 「社会福祉施設における実習スーパービジョンの課題」ソーシャルワーク研究所編『ソーシャルワーク研究』VOL33の4号, p24-31
- 30) 米本秀仁, 2008, 「ソーシャルワーク実習とスーパービジョン」ソーシャルワーク研究所編『ソーシャルワーク研究』VOL33の4号, p4-15
- 31) 田村綾子, 2008, 「実習スーパービジョン- 問い直すプロセスで育むソーシャルワーカーの「目」と「芽」」ソーシャルワーク研究所編『ソーシャルワーク研究』VOL33の4号, p17-23
- 32) 福富昌城・坂下昌祥著, 2010, 「相談援助実習における巡回指導の役割と課題- 週1回体制の巡回指導の事例研究-」『花園学園社会福祉学部研究紀要』第18号, pp17-30
- 33) 村井美樹, 2002, 「社会福祉援助技術演習における事例研究方法の検討」ソーシャルワーク研究所編『ソーシャルワーク研究』vol28No.3, pp12-17。
- 34) 加藤由衣, 2007, 「ソーシャルワーク教育におけるスーパービジョンの位置」『福祉社会研究』8号, pp81-95
- 35) 植田寿之, 2000, 「ソーシャルワークを实践する組織の課題克服に向けての考察- スーパービジョンの戦略的活用についての試論から」『社会福祉士』第7号, pp145-151
- 36) 前掲書4) pp68-74
- 37) 前掲書5) pp62-67
- 38) 田中千枝子・菱川愛・佐原まち子, 2000, 「現任者スーパービジョンの方法論の研究: ピンカス・ミナハンの枠組みとソリューショントークの活用」『東海大学健康科学学部紀要』第6号, pp81-86
- 39) 中根明香, 2003, 「ソーシャルワーク・スーパービジョンの新たな展開- ライブ・スーパービジョンに焦点をあてて」『社会福祉実践理論研究』第12号, pp47-57
- 40) 齊藤順子, 2002, 「OGSV (奥川スーパービジョン) モデルを用いた事例検討の方法- 实践する力を育む事例の活用の仕方」『ソーシャルワーク研究』VOL28のNo.3, pp18-25
- 41) 本間明子, 2009, 「事例研究におけるグループスーパービジョンの効果の検証」『愛知学泉大学コミュニティ政策学部』12号, pp101-117
- 42) 川島恵美, 2008, 「体験的な学びとスーパービジョン- コミュニケーションラボシステムを利用した援助的コミュニケーショントレーニング-」『ソーシャルワーク研究』VOL33の4号, p32-39

## 長期家計記録における生活様式分析の可能性 － 食料品の購入金額・頻度から －

Possibility of Lifestyle Analysis in Long-term Household Account Books :  
The Amount of Money and The Frequency of Food Purchase

中川 英子

### I. はじめに

戦後以来、経済的な豊かさとともに日本人の生活は大きな変化を遂げてきた。とりわけ高度経済成長期から安定成長期、バブル期、バブル崩壊後の不況期に至る間の家族や経済環境の変化の中で、食をめぐる日本人の生活様式自体が大きく変化したことは、自明のことであろう。

この日本人の食の生活様式の変化をマクロから把握するためには、農林水産省の各種統計資料や総務省の家計調査資料など多くの統計資料からみることが可能である。

しかしながら、現実はその生活様式を目にみえる経済活動として反映させていくのは、ミクロとしての家計である。しかも家計における食の生活様式と、その変動過程は、家族周期とともに変化するもので、それは日々の家族の経済生活の中で捉えられるものだと考えられる。

このように家計における食の生活様式とその変動過程を把握しようとする場合、ある程度長期にわたる家計の経済活動からみる必要があるといえよう。その場合、一般的に利用されるのが総務省の「家計調査」資料などから作成された生涯家計モデルである。

この生涯家計モデルは、総務庁の家計調査資料などから横断分析法やコーホート分析法によって作成されたものである。

しかしながら、この生涯家計モデルの元となっている家計調査データは、今日の総務省の家計調査の場合、全国約8,700世帯以上の家計データからなるもので、実態としては存在しない家計である。このような家計調査データから作成された生涯家計モデルをあたかも一家計がたどったものとして利用することには矛盾もある<sup>1</sup>。

また、次のような問題も考えられる。まず、①家計調査データを利用すること自体の問題点、そして②生涯家計モデルを一家計がたどったものとして利用することの問題点である。

家計調査をデータとして利用することについて、留意しなければならないことがあるとしたのは、御船である。御船<sup>2</sup>は、家計調査における支出には、収入のような分類がなく、それが経常的な支出であるのか、特別な支出であるのかなどについては、品目分類で類推するしかない。そのため、家計調査の支出に関するデータは不安定ものであると述べている。

このような点においても、一般的な「家計調査」から作成された生涯家計モデルでは、正確な家計支出を把握することが難しいことがわかる。

近年では、このような生涯家計を把握する方法として、同一対象を追跡するパネル調査の手法も取り入れられるようになってきている。大量の人びとを対象とするこのパネル調査では、長期にわたる家計の変化をみようとする場合、調査時点でそれ以前にさかのぼって家計の実態を調査するという回顧式調査法を採用するのが通例で、日々記帳された家計簿から作成されたデータを利用するわけではない。そのため、このパネル調査によっても、生涯家計の動態を把握することは困難である。

一方、生涯家計を一家計とすることの問題点については、谷沢<sup>3</sup>が、日常行動（ここでは消費行動）には、それに特有の規則性や固有の循環性がある。この日常行動を把握するためには、個々の家族の経済行動に留意して、時間の進行のなかで把握することが重要であり、さらに個人・世帯別にデータを注視することが望ましいと述べている。

以上のことから、家計調査から作成された生涯家計モデルから生涯家計の動態を把握することの矛盾や、生活様式とその変化を把握することは難しいことがわかる。

本研究は、平成25年度を最終年度とする科研費研究<sup>4</sup>の一部である。研究の最終目的は、「昭和25（1950）年～平成2（1990）年」の約半世紀にわたり記帳されていた一事例家計の家計簿を対象として、その生活様式と変動過程を明らかにすることにある。

そこで、本報告ではまず、同家計簿を対象として、前述の谷沢がいうところの、生活様式を長期家計簿の中から見出すことができるのか、その可能性について探っていくことにしたい。

## II. 先行研究

### 1. 長期に記録された家計を対象とした先行研究

前述したように、本稿では、長期に記録された事例家計を研究対象にしようとするものであるが、この種の研究は非常に少ないのが現状である<sup>5</sup>。その中で筆者もその執筆者の一員として関わった中村隆英編「家計簿からみた近代日本生活史」<sup>6</sup>には、25編の長期家計事例が収められている。これらの研究では、それぞれの時代を生きる人々の生活が家計記録から生き生きと描き出されていて、個別家計の長期変動が社会経済的影響や家族周期・個別的要因などとの関わりからもたらされることが明らかにされている。

また、筆者自身も明治31年から昭和62年までの約90年間の長期家計簿25事例の実収入の推移を、家計調査資料と事例の長期家計から時代別グループに分けた中で分析し、世代コーホーによる生涯家計の推移の仕方のちがいを明らかにしている<sup>7</sup>。

さらに大正期から戦前期にわたる約30年間の一養蚕農家の長期家計記録から、その家計変動と家族がたどった生活史を明らかにしている<sup>8</sup>。

しかしながら、これらの先行研究では、本稿で目的としている個別家計の生活様式について、長期家計簿から明らかにしている研究は見当たらなかった。本研究の意義は高いも



のと考えられる。

## 2. 長期事例家計からみる生活様式の可能性

前述したように、本稿の目的は長期に記録された個別の家計実態からその生活様式を把握することである。そこで以下では、その方法の一つとして、前述の谷沢<sup>9</sup>が述べた日常生活の循環性について、みていくことにしたい。

谷沢は、まず、日常生活について「日常生活は（中略）経済活動の金額表示のみならず、1年、1月、1週といった特定の期間内にどの程度の頻度で発生する行動であるのか（中略）といった内容までを対象としている」と述べている。ここからは、経済活動の頻度をみることで、日常活動を把握できるということになる。また、「日常性を認識するためには、様々な行動（消費・投資行動・余暇行動・就業・就学行動・結婚・離婚行動）を注意深く検討するのみでなく、それらを総合的に把握することが必要である」とも述べている。ここからは、消費行動というものは、家計調査から得た消費支出から分析することで把握することはできるが、それは、あくまでも日常性の限られたデータ分析に過ぎないものであるということがわかる。

さらに谷沢は、「各行動にはそれに特有の規則性が備わっており、しかもその規則性が継続的に発生しているもの、日常生活に固有な循環性である」と述べている。そして「その循環性は、大半の行動が恒常的に発生するがゆえに、通常はそれを特に意識することはないものであり、それは、基礎条件の変化（収入の増加）により、より美味しい食事、より着心地のよい衣服、より快適な住まいを求め始めるなど、消費行動が変化していくものである。

そのため、日常生活という現象を把握するためには、家族経済行動の循環性に留意して、時間の進行の中で把握することが重要となる」と述べている。そして、前述したように循環性の把握にあたっては、日常性を構成する多様な行動は、個人・世帯ごとにその内容が異なるため、個人別・世帯別にデータを注視することが望ましいとしているものである。

一方、循環性の内容としては、支出関連では、①ライフサイクルにしたがって発生する支出（出産、結婚、進学、隠居等に関する支出）、②ライフサイクルとは関わりなく突発的に発生する支出（事故、疾病、離職等に関する支出）、③年間を通して発生する節別・月別の支出（衣料、飲食物、暖房関連の支出）、④月間を通して発生する季節別・月別の支出（月初めの質出し、米代等）、⑤週間を通して日別の支出（ウィークデーの交通費等）をあげている。

一方、本稿でいうところの「生活様式」とは、家計（消費者）が示す生活のスタイルのことであるが、それは、4つの面（「志向」・「嗜好」・「環境」・「行動」）から構成されているという考え方<sup>10</sup>を採用することにしたい。

そこで、以下では、長期事例家計が示す生活様式を明らかにするために、まず、生活様式については、その構成面から特に行動（＝消費行動）を対象として分析していくこと、また、その消費行動については、日常生活の循環性から、事例家計に特徴な購入品目につ

いて月別（日別）の購入金額・購入頻度について分析していくことにしたい。

以上のことから、実在した個別の長期家計の購入品目、購入状況から、ある程度の循環性を把握することで生活様式を明らかにすることは、可能なものと考えられた。

### Ⅲ. 研究方法

本研究の目的である循環性の分析にあたっては、前述した谷沢の考え方を採用することにする。つまり、谷沢の消費支出の循環性から分析する方法、つまり、従来の家庭経済分析が、ひたすら家計データの“平均値”を追っていたとすれば、日常生活分野では、“分散の大きさ”あるいはそのベースとなる個人・世帯でのみ観察される“異常値”を追求しなければならない、そして従来の分析作業を“標準化”と見なせば、日常分析では、“差異化”の作業が中心になると言い換えることもできるとした谷沢の考え方である。

そこで、本研究では、事例家計K家の生活様式を明らかにするために、この差異化をK家に独自の消費行動（購入金額頻度）からみることとして、以下の方法により集計・分析していくことにしたい。

まず、①本研究で対象とする長期家計、K家の概要について、本科研費研究の研究代表者である重川・森田<sup>11</sup>の研究からみていく。次に②本家計の特色である食料品の購入状況について、品目別に家計記録がなされている昭和30年～35年・40年・50～54年の12年間を通して発生する支出の月別の金額・頻度を時系列に入力・集計する。③食料品の購入金額と頻度の推移の仕方について、本家計に特徴的だと考えられるものを抽出し、家計調査における食料の中分類項目別に分析していく。④食料品の購入金額については、総務省統計局『家計調査』平成17年基準消費者物価指数中分類指数（東京都区部）年平均指数【昭和30年～平成16年】を用いて換算して平成17年度価格で示すことにする。

## Ⅳ. 結果

### 1. K家の概要

以下は、前述の本科研費研究の研究代表者重川・森田の研究から抜粋、要約したものである。

#### （1）K家の生活史

表1は、K家の家族の生活史である。家族は、夫（大正13年生まれ）、妻（大正14年生まれ）、長男（昭和28年生まれ）、次男（昭和30年生まれ）の4人である。夫・妻ともに教員であったが、妻は次男出産後に退職して専業主婦となり、その後、夫は昭和60年、62歳で退職している。長男は国立大学の修士課程終了後、昭和53年に就職して独立、父親が退職した年に結婚したが、その後、平成4年からは両親と同居している。次男も国立大学の博士課程終了後、昭和58年に就職したのち、昭和62年に結婚・独立している。

同じく表1にK家の居住歴を示したが、居住地は、ずっと首都圏で、妻の実家と夫の実家の敷地に居住している。この間、3回、増改築や新築をしている。結婚した当初から昭

和35年まで住んでいた実家の別棟を、昭和36年に増改築したが、昭和50年に同じ敷地内で新築した。しかし、平成3年に長男一家と同居するために夫が相続した実家の土地に新築し転居している。

(2) K家の家計の推移

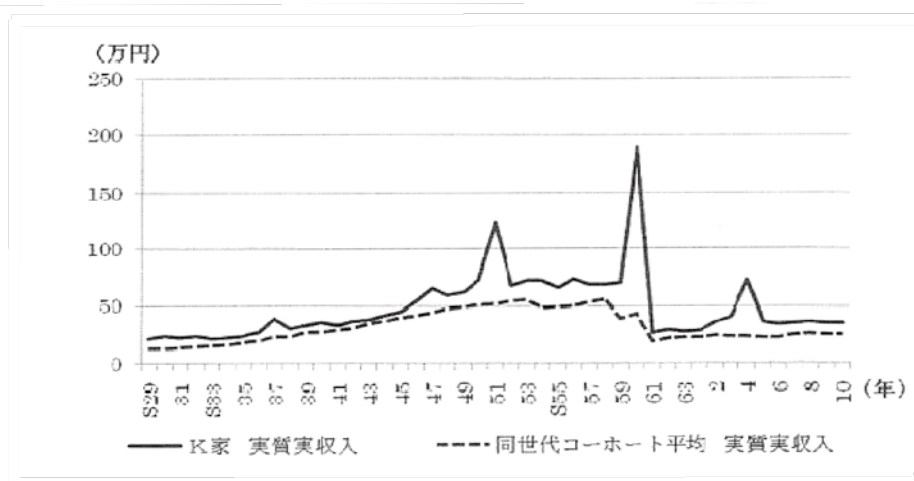
1. 収入

図1は、K家の年平均1ヶ月あたりの実収入の推移を示したものである。図の実線は本家計の実収入を実質化したもの、破線は総務省の「家計調査」より抽出した各時点での本家計と同じ、同世代コーホートの平均値を実質化して示したものである。

この図からは、①結婚当初の数期間は、共働きであったK家が、当時、有配偶者女性の

表1 A家の生活史

		夫	妻	長男	次男	住居	生活史	食品 品目別 記帳年	
		大正 13年	大正 14年	昭和 28年	昭和 30年				
大正	13	0							
	14	1	0						
	15	2	1						
昭和	29	30	29	1		妻 実家 の 別 棟	家計記録の記帳始まり		
	30	31	30	2	0		【妻】退職、以降、専業主婦	●	
	31	32	31	3	1			●	
	32	33	32	4	2			●	
	33	34	33	5	3			●	
	34	35	34	6	4		【長男】国立小学校入学	●	
	35	36	35	7	5			●	
	36	37	36	8	6	妻 の 実 家 に 増 改 築 し た 別 棟	【次男】国立小学校入学／夫の兄夫婦の子ども同居		
	37	38	37	9	7		↓		
	38	39	38	10	8				
	39	40	39	11	9				
	40	41	40	12	10			●	
	41	42	41	13	11			【長男】国立中学校入学	
	42	43	42	14	12				
	43	44	43	15	13			【次男】国立中学校入学	
	44	45	44	16	14			【長男】国立高校入学	
	45	46	45	17	15				
	46	47	46	18	16				
	47	48	47	19	17			【長男】国立大学入学	
	48	49	48	20	18				
	49	50	49	21	19			【次男】国立大学入学	
	50	51	50	22	20	妻 の 実 家 敷 地 内 に 新 築	【妻】妻の父親の食事の世話	●	
	51	52	51	23	21		↓	●	
	52	53	52	24	22		↓	●	
	53	54	53	25	23		↓	●	
	54	55	54	26	24		↓	●	
	55	56	55	27	25		↓		
	56	57	56	28	26				
	57	58	57	29	27				
58	59	58	30	28			【次男】国立大学博士課程修了・就職		
59	60	59	31	29					
60	61	60	32	30	夫 実 家 敷 地 新 築	【夫】退職 【長男】結婚			
61	62	61	33	31					
62	63	62	34	32			【次男】結婚・独立		
63	64	63	35	33					
1	65	64	36	34					
2	66	65	37	35					
3	67	66	38	36			【夫】実家の土地を相続		
4	68	67	39	37			両親と長男家族同居		
5	69	68	40	38					
6	70	69	41	39					
7	71	70	42	40					
8	72	71	43	41					
9	73	72	44	42					
10	74	73	45	43		家計記録の記帳ここまで			



資料：総務省統計局『家計調査報告』昭和29～平成10年

図1 年平均1ヶ月当たりの実収入の推移

出典：重川純子・森田明子「家計簿記帳にみる雇用者世帯の家計動態」（2012）

日本家政学会第64回大会研究発表資料（著者の了解を得て、掲載）

就労が一般的でない中、同世代コーホートより平均より高かったこと、②その後、妻の退職により収入は減少するが、妻の退職金や夫の実家からの仕送り金等により、その後、同世代コーホートより高い収入を維持していること、③高度成長期、収入は順調に伸び続けたこと、④その後のオイルショックによる物価高騰期にも「人材確保法」（昭和49年）により、教員の給与は一般の公務員より優遇されたために、実質収入額はそれまでの水準を維持しつづけていること、⑤昭和60年、夫が退職したため、年金収入のみとなって収入は減少したが、その2年後からは、高水準の収入を得ていることがわかる。

## 2. 支出

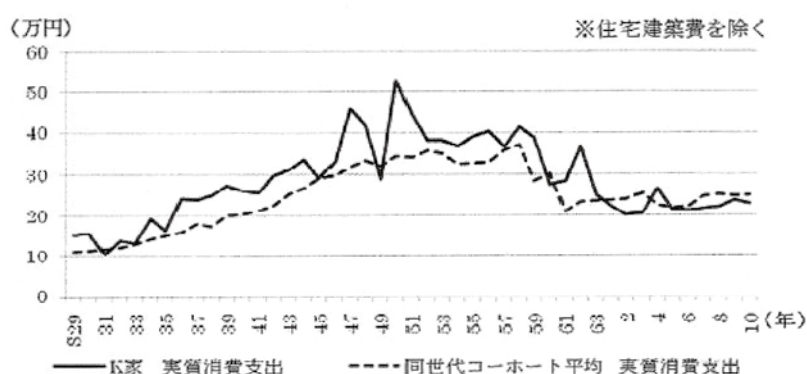
図2は、K家の年平均1ヶ月あたりの消費支出の推移を、収入と同様、同世代コーホートと比較して示したものである。この図からは、①妻の退職後、支出は減少したが、その後の高度成長期とともにK家は支出についても、収入同様、同世代コーホートより高い水準にあること。②昭和30年代半ばからは、一般にも耐久消費財が普及しはじめ、K家でも多様な消費財の購入があったこと、③昭和36年、50年、平成3年に住宅の増改築や新築にもなった大型の支出があったこと、④昭和50年の新築前年の49年には、オイルショックによる物価の高騰が影響したことで、翌年の大型支出を見越してか、支出が大幅に抑制されていること、⑤昭和60年の退職時以降は、平成3年の新築時を除いては、むしろ同世代コーホートよりも低い水準の支出となっていることなどがわかる。

## 3. K家の家計の特色

ここでは、とくにK家の家計の特色として、重川・森田があげた食料費について、筆者自身の観点をに入れてみていくことにしたい。

図3は、同世代コーホートと比較して、K家の食料費の割合をみたものである。食料費、いわゆるエンゲル係数は、K家の家計記録のあったこの期間、昭和29年から平成10年までの40年余りの間で約35%から25%と大きく減少した。つまり、消費支出に占める食費の割合が少ないほど、豊かだというエンゲルの法則からいえば、日本が豊かになったということになる。

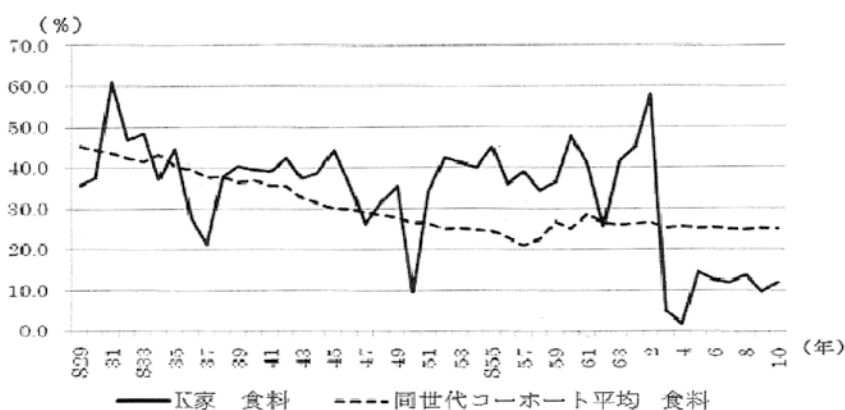
しかしながら、K家のエンゲル係数は、前述した3回の住居の増改築や新築時を除いては、一貫して、同世代コーホートより高い水準のエンゲル係数を維持している。ちなみこの3回のエンゲル係数の低下は、住居の高額な費用が発生し、消費支出自体が高額になったために、相対的にエンゲル係数が低くなったものである。



資料：総務省統計局『家計調査報告』昭和29年～平成10年

図2 年平均1ヶ月当たりの消費支出の推移

出典：重川純子・森田明子「家計簿記帳にみる雇用者世帯の家計動態」（2012）  
日本家政学会第64回大会研究発表資料（著者の了解を得て、掲載）



資料：総務省統計局『家計調査報告』昭和29年～平成10年

図3 食料費割合の推移

出典：重川純子・森田明子「家計簿記帳にみる雇用者世帯の家計動態」（2012）  
日本家政学会第64回大会研究発表資料（著者の了解を得て、掲載）

また、K家がこのように食料費が高くなった要因について、重川・森田は同世代コーホートと比較した食料費の内訳から次のように述べている。①時期によって変動はあるが、魚・肉・卵などのタンパク質性食品が、他の食品に比べて価格が高いこと、また②サービス料が付加された外食の割合が低いこと、③K家の妻が結婚後、料理教室に通い研究課程を修了していることから、家庭で様々な家庭料理が作られていたことなどをあげていて、外食よりも家庭料理、それも美味しい家庭料理を作ることが、記帳者である妻の価値観として重要なものになっていることがここからは考えられた。

ちなみに重川・森田は、本家計の記帳者である妻の価値観が家計運営に反映しているとして、記帳者の日記から読み取った記帳者の価値観を表2のように示している。

以上のことから、健康のために、食生活に大きな価値観をもって家計運営がなされてきたK家の姿がわかる。

表2 日記から見える記帳者の価値観

昭和46年1月1日	今年も一家の健康を祈る。
昭和47年1月1日	家族全員健康で明るい性格を持ち、人に喜ばれる生活態度で一年を送ろう
昭和48年1月1日	今年一年中健康で心美しく努力できますように。
昭和53年4月3日	健康に心美しくまじめに努力して勉強を生涯忘れずに誰からも可愛いがられるように

出典：出典：重川純子・森田明子「家計簿記帳にみる雇用者世帯の家計動態」(2012)

日本家政学会第64回大会研究発表資料（著者の了解を得て、掲載）

### (3) K家の食料品（品目別）の購入状況

図4はK家の食料品の27品目について、品目別に家計簿記帳がされている昭和30年～35年、40年、50年～54年の12年間の購入金額と頻度を、年平均1ヶ月当たりでみたものである。

この27品目を選んで集計・分析したのは、これらの品目が、前述の重川・森田の研究から導き出された本家計の記帳者の食に関する価値観と深く関わるもの、布いては本家計の食の生活様式と深く関わるものと考えたからである。なお、図で示した品目の順序は、家計調査の中分類でくくれるよう配置したが、品目によっては、購入状況から説明しやすいように順序を変えて表示した。

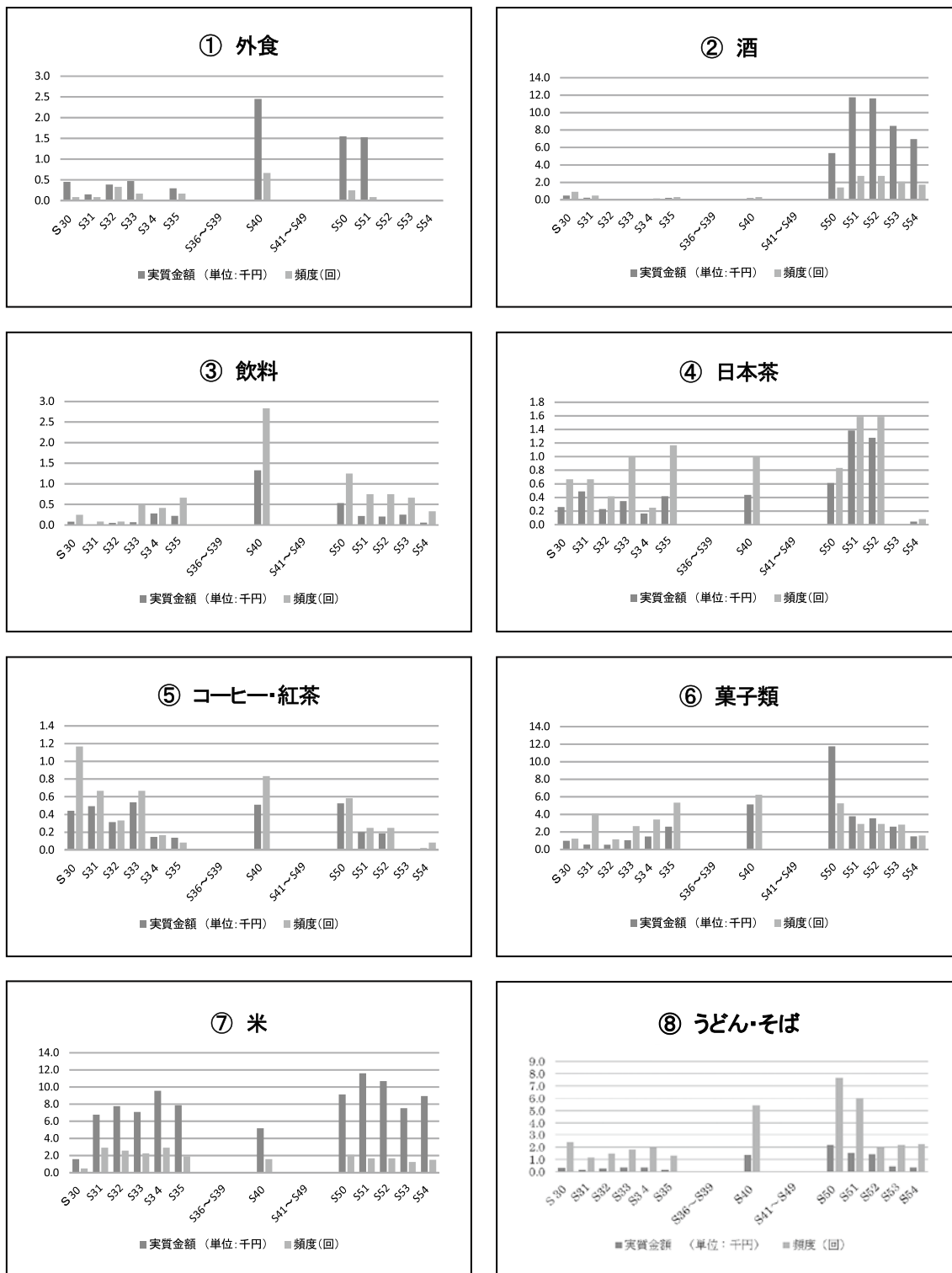
以下、この27品目の購入金額と購入頻度の推移から、特徴的に読み取れることを列挙する。

- ① 外食の頻度は、この12年間をみても一貫して少なく、多くて2～3ヶ月に1回程度、少ないときは全くない年もある。ただし、ここでは記録のある昭和40年だけが突出して金額・頻度とも多いが、それでもその頻度は1ヶ月平均では0.7回と1回にも満たない程度である。ちなみにこの年は長男12歳、次男10歳のときである。
- ② 嗜好品である酒は、前半の昭和34年までは、ほとんどないが、後半の昭和50年代になっ

てからは、月1～2回程度、購入するようになって、購入金額も多くなっている。ちょうど2人の子どもの相次いで成人していったところである。飲料は昭和40年の月2.5回をピークにしてそれ以前とそれ以後は、月1回から2ヶ月で1回程度となっているが、酒の購入金額や購入頻度とは、ほぼ補完的な関係にある。

- ③ 日本茶は、ほぼコンスタント（昭和53、54年を除く）に、2ヶ月に1回から1ヶ月に1回以上購入しているが、購入金額・頻度とも昭和50年以降は高くなっている。コーヒーや紅茶は、多少ばらつきはあるが、2ヶ月に1度程度は一貫して購入していて、それに購入金額もほぼ連動している。
- ④ 菓子類は、一貫して購入されていて、購入金額・頻度ともに、昭和50年とくに高いが、以降も比較的高い購入金額・頻度で推移している。
- ⑤ 米は、多少ばらつきはあるもの、一貫して、月1.5回から2回以上、購入している。購入金額では、昭和50年以降、それ以前より若干高く推移している。
- ⑥ うどん・そばは、後半の昭和40年以降は、月5回から6回以上、スパゲッティは最も少なく、昭和50年に、月0.8回で、その他の年はあっても0.1～0.5回程度で、あまり購入されていない。パンは、購入頻度がこの中では2番目に高く、月に10回から15回以上、ほぼ一貫して購入されている。
- ⑦ 最も購入頻度が高いのは、野菜類である。野菜類は、少ない月でも12、13回、多い月では、20回以上、コンスタントに購入している。購入金額・頻度とも、昭和50年以降に高くなっている。
- ⑧ イモ類は、前半は月2～4回程度であったものが、昭和35年と後半の昭和50年以降に月2～3回程度購入されるようになってきているが、購入金額自体には、大きな変化は見られない。
- ⑨ 果物も一貫して高い頻度でコンスタントに購入されていて、昭和50年までには、月6～7回前後、昭和51年～53年、54年は月11～12回程度、購入されている。また、購入金額は他の品目に比べて、全般的に高くなっている。とりわけ昭和50年以降は、購入頻度に連動する形で、高くなっている。
- ⑩ 魚介類は、最も購入頻度が高かった昭和30年の月18回以上を除いても、コンスタントに高い頻度で購入している。それでも前半と後半では購入頻度に差があり、前半の昭和35年までは月10回程度であったものが、それ以降は、7～9回程度に留まっている。しかしながら、購入金額は、昭和50年以降、購入頻度には関係なく高くなっている。
- ⑪ 互いに補完しあった形の購入頻度となっているのが、鶏肉、牛肉、豚肉、ひき肉である。最も肉の購入のベースとして比較的コンスタントに購入されているのが、豚肉で、昭和35年までが月1～5回程度、昭和40年の3ヶ月に1回程度を除いては、後半は、月4～6回購入している。購入金額では、前半の昭和35年までは低く、昭和50年以降、購入頻度に連動する形で高くなっている。それと対照的なのが、牛肉である。牛肉は、豚肉とは逆に昭和40年の購入頻度は、月に15回以上で、2日に一度購入したことにな

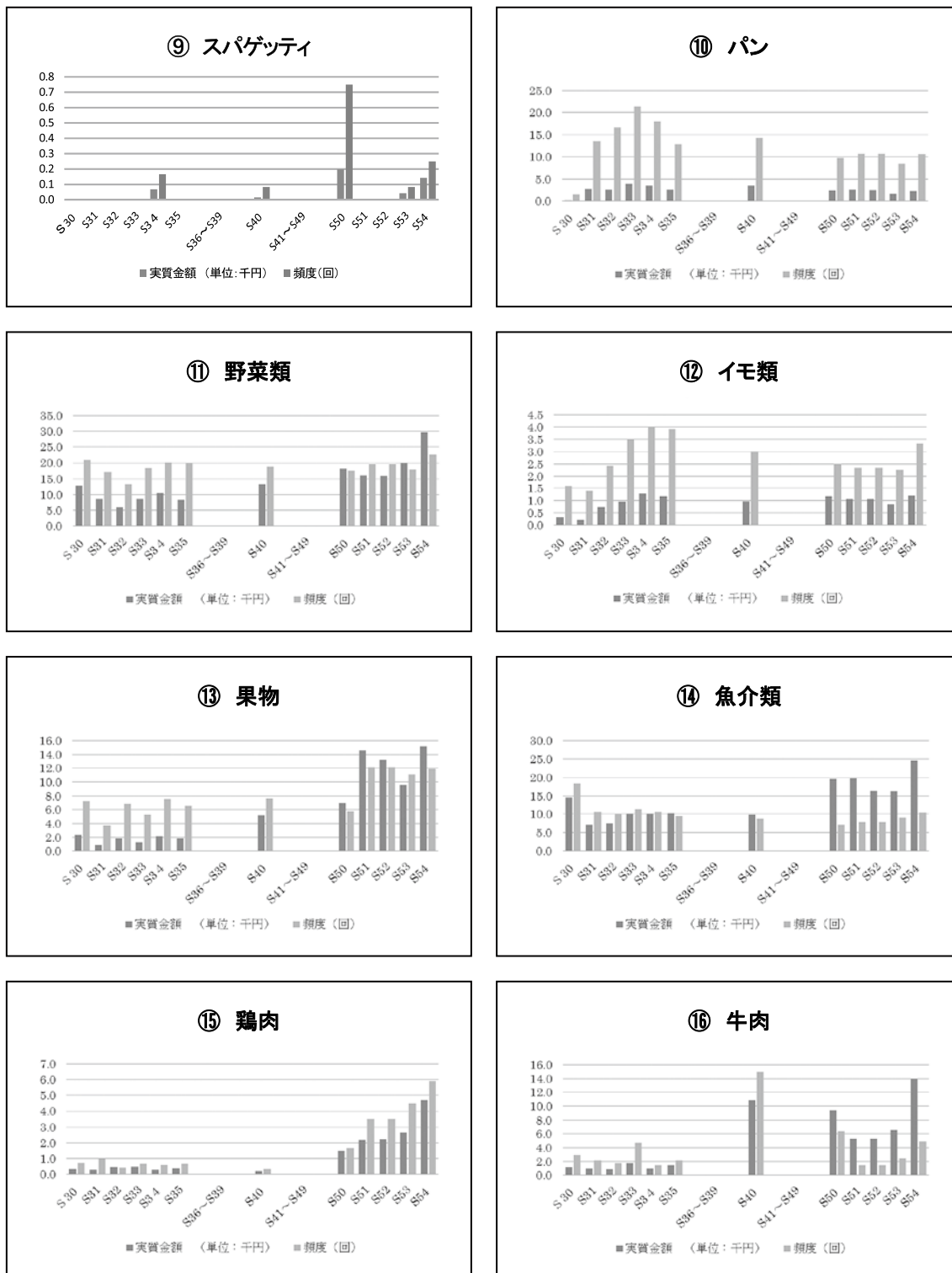
図4-1 K家の食料品（品目別）の購入金額と購入頻度（年平均1ヶ月当たり）  
（平成17年価格）



資料：総務省統計局『家計調査』平成17年基準消費者物価指数中分類指数（東京都区部）－年平均指数【昭和30年～平成16年】第2表－1中分類指数（東京都区部）より作成

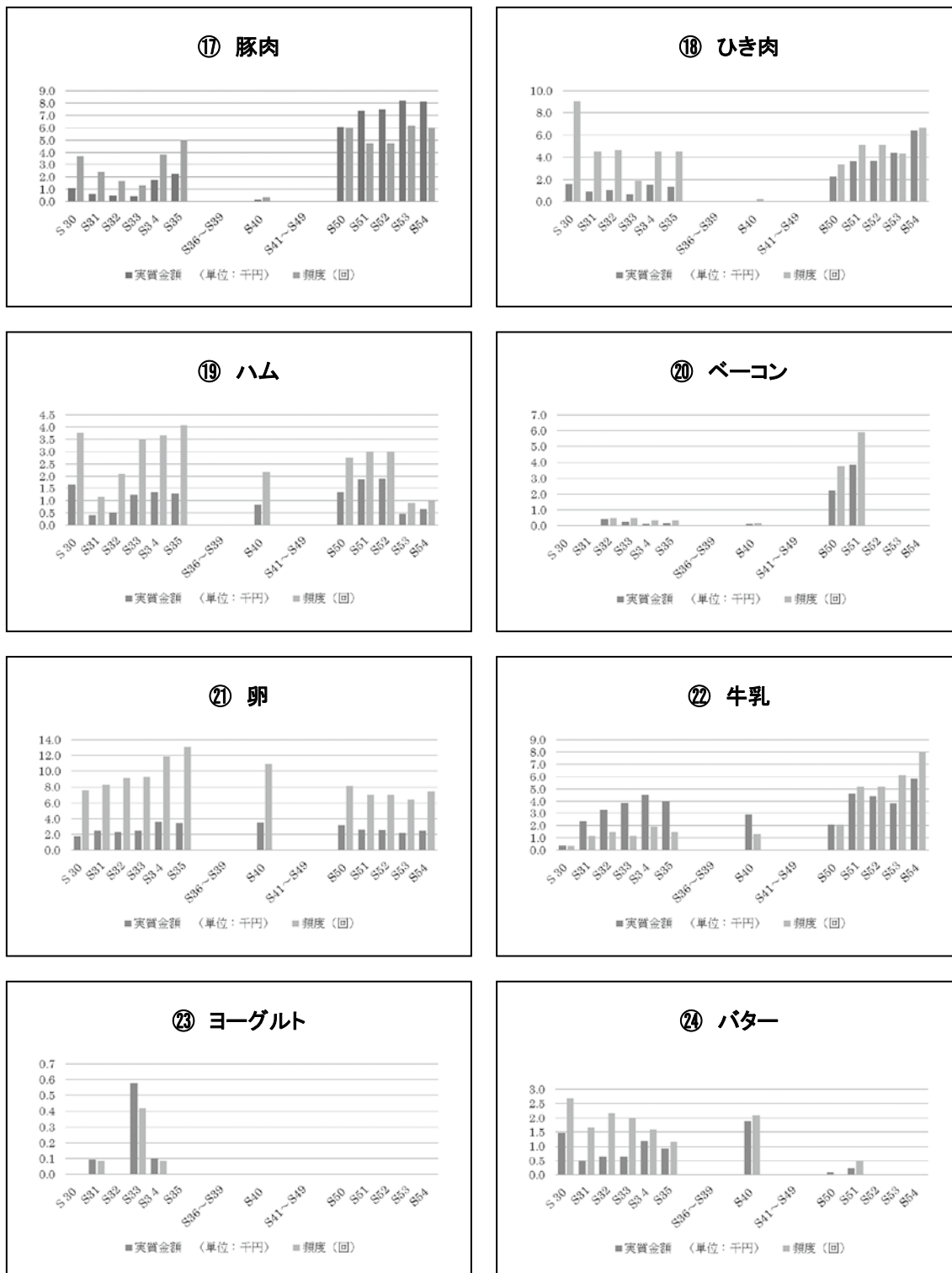


図4-2 K家の食料品（品目別）の購入金額と購入頻度（年平均1ヶ月当たり）  
（平成17年価格）



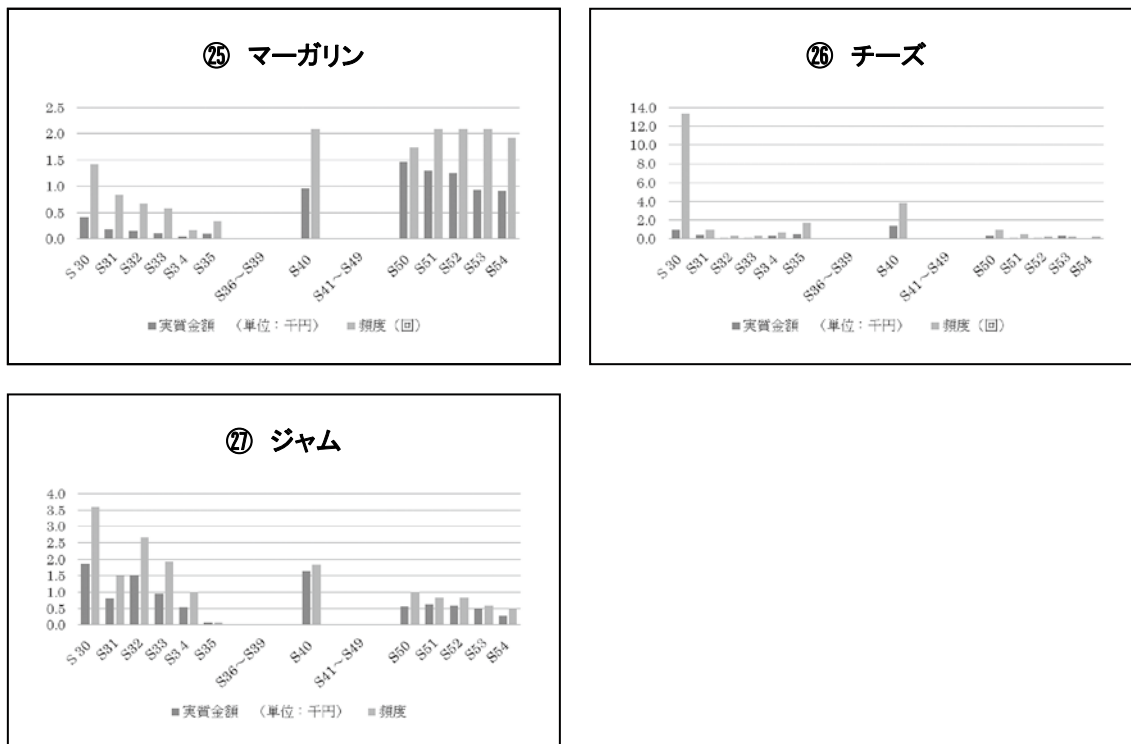
資料：総務省統計局『家計調査』平成17年基準消費者物価指数中分類指数（東京都区部）－年平均指数【昭和30年～平成16年】第2表－1中分類指数（東京都区部）より作成

図4-3 K家の食料品（品目別）の購入金額と購入頻度（年平均1ヶ月当たり）  
（平成17年価格）



資料：総務省統計局『家計調査』平成17年基準消費者物価指数中分類指数（東京都区部）-年平均指数【昭和30年～平成16年】第2表-1中分類指数（東京都区部）より作成

図4-4 K家の食料品（品目別）の購入金額と購入頻度（年平均1ヶ月当たり）  
（平成17年価格）



資料：総務省統計局『家計調査』平成17年基準消費者物価指数中分類指数（東京都区部）－年平均指数【昭和30年～平成16年】第2表-1中分類指数（東京都区部）より作成

る。その後も昭和50年に月6.4回と5日に一度以上は購入している。以後、購入金額は高くなっている。その他の年も豚肉の購入を補完する形で月に1～5回程度の購入がされている。その他、鶏肉は少ない年で月1回弱、多い年で2～6回程度購入されている。またひき肉は、昭和40年を除いては、コンスタントに月2～9回前後購入されている。これら4種類の肉の購入頻度について、例えば最終年の昭和54年で詳細にみると、豚肉月6回、牛肉で月4.9回、ひき肉で月6.7回、鶏肉で5.9回となっていて、合計月23.5回、ほぼ毎日に近い形で購入していることになる。いずれも昭和50年以降、購入金額は高くなっている。

- ⑫ ハムの購入頻度は、多少ばらつきはあるものの、少ない年で月1回程度、平均的な年では3回程度、多い年で4回程度、購入されているが、購入金額自体に大きな変化はない。
- ⑬ ベーコンは昭和32～40年に月0.3回から0.5回程度購入している。そのほかの年は、後半の昭和50・51年に4～6回程度購入されている。購入金額はほぼ購入頻度に連動している。
- ⑭ 卵は、コンスタントに購入されていて、最も少ない年で月6回程度、最も多い年で月12回程度となっているが購入金額は、ほぼ一定で、大きな変化はない。牛乳もコンスタントには購入されているが、昭和50年までは、2ヶ月に1回～2回程度、その後は

昭和52年を除いて月5～8回購入している。前半と後半で購入頻度は2～4倍異なっているのに対して購入金額にはそれほど大きな差はない。

- ⑮ ヨーグルトの購入頻度は、昭和33年、2ヶ月に1回弱が最高で、その他の年はほとんどない状態である。チーズも同様、昭和30年突出して高く月に13回となっているが、昭和40年の月4回を除いてはその他の年は、2ヶ月に1度あるかないかの程度である。
- ⑯ バター・チーズの購入頻度は互いに補完的なものとなっている。バターは、昭和40年（昭和35年を除く）前半は月に1.5回～2.5回以上、購入されているが、後半は2ヶ月に1度弱と極端に少なくなっている。それとは対照的にマーガリンは、全体的にはコンスタントな購入頻度があるものの、バターとは補完的な形で、昭和35年以降、月に2回前後で推移している。また、ジャムは、バターと同じような購入頻度の推移の仕方をしていくことから、そこにマーガリンと補完的な購入頻度をみてとれる。購入金額についても、バター・チーズとジャム、マーガリンの頻度と同様、それぞれ補完的な関係にある。

## V. 考察

以上、本研究では、K家の生活様式を明らかにするために、K家の長期に記録された家計簿から食料品の購入金額および購入頻度の推移の仕方について、特徴的な面から検討してきた。

ここで翻って、このK家の家計記録があった時代の生活様式、とくに社会の食生活がどのように変化してきたのか、改めてみていくことにしたい。

表3は、平成7年「厚生白書」からの抜粋で、戦後の食の変遷について、昭和30年代以降についてみたものである。以下、戦後の食をめぐる変遷について、表3とK家の生活史からみていくことにしたい。

K家に2人の息子が生まれ、小学生だった昭和30年代は、スーパーマーケットが町に出現し始め、インスタントラーメンやコーヒー、スナック菓子など、それまでの日本にはなかった食品が、販売されるようになった時代である。その後、2人の息子が中学、高校、やがて大学へと進んだ昭和40年代は、冷凍食品に加えて、インスタントカレーに代表されるようなレトルト食品やカップ麺が登場するなど、高度成長期と相まって、世はまさにインスタント食品時代へと突入していった。その一方で外食率（平均的な勤労者世帯の家計の食料費に占める外食費の割合）も11.3%（昭和40年）と確実に上昇の兆しを見せ始めたころである。

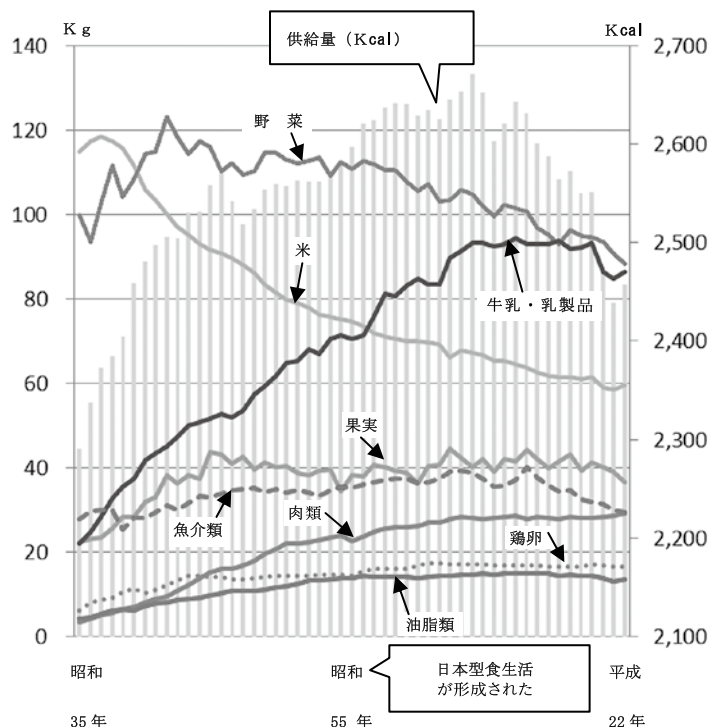
そして2人の息子が大学院をそれぞれ修了して就職していった昭和50年代は、ファミリーレストランがブームとなり、折しも一般のサラリーマンにも普及しはじめた自家用車と相まって、休日、ドライブがてらファミリーレストランに行くのが一種のステータスになった時代である。ちなみに、この時代の外食率は、15.6%（昭和50年）となっている。その一方で、いわゆる中食といわれる持ち帰り弁当が出始めたのがこの時代でもある。

その後、結婚した長男が両親と同居を始めた平成時代以降には、この外食率はさらに高

表3 戦後の食をめぐる変遷

30年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森永ミルク中毒事件(31年)</li> <li>・食品衛生法第9次改正(32年)</li> <li>・インスタントラーメンの発売(33年)</li> <li>・インスタントコーヒーの発売(35年)</li> <li>・スナック菓子発売(39年)</li> </ul>
40年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍食品普及</li> <li>・外食率11.3%(40年)</li> <li>・3大成人病死亡50.7%(40年)</li> <li>・レトルト食品(カレー)発売(43年)</li> <li>・カネミ油症事件(43年)</li> <li>・初の残留農薬基準の制定(43年)</li> <li>・消費者保護基本法制定(43年)</li> <li>・ファーストフード店登場(46年)</li> <li>・カップめん発売(46年)</li> <li>・食品衛生法第12次改正(47年)</li> <li>・添加物AF2発がん性により使用禁止(49年)</li> </ul>
50年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファーストフード店のブーム</li> <li>・ファミリーレストランのブーム</li> <li>・健康食品・自然食品ブーム</li> <li>・外食率15.6%(50年)</li> <li>・持ち帰り弁当総菜屋登場(51年)</li> <li>・スポーツ飲料発売(55年)</li> <li>・3大成人病死亡61.9%(55年)</li> <li>・がん死因第1位(56年)</li> <li>・食品輸入額世界第1位(59年)</li> <li>・辛子運根ボツリヌス菌中毒事件(59年)</li> </ul>
60年 平成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グルメブーム到来</li> <li>・バイオテクノロジーの食品への応用</li> <li>・食品輸入額急増(円高等の影響)</li> <li>・心臓病死因第2位(60年)</li> <li>・栄養成分表示制度(JSOマーク)創設(61年)</li> <li>・食品添加物表示義務 (化学的合成品 63年) (化学的合成品以外 2年)</li> <li>・牛肉輸入自由化(3年)</li> <li>・外食率16.8%(4年)</li> <li>・米の緊急輸入(5年)世界の米の貿易量の2割</li> </ul>

図5 国民一人当たりの品目別供給量及び供給熱量の推移



出展 農林水産省 我が国の食生活の現状と農林水産省の食育推進について(2013年1月版)より転載

資料:農林水産省「食料需給表」

注: 1)国民一人一年当たりの供給量は、国民一人一年当たりの供給純食料

2)供給熱量は国民一人一日当たりの値

3)グラフ中の数値は、米、野菜、油脂類の昭和35年度、55年度、平成22年度の数値

くなり、18.8% (平成4年) となっている。

図5は、同じくK家の生活史と前後した時代の食料消費を品目別にみたものである。

この図からは、昭和35年から現在にいたる長期的な推移の中で、一見して食事内容が、主食としての米が大きく減少する一方で、畜産物、油脂等が増加してわかる。また、その変化が顕著なのが、昭和55年前後で、それまで摂取カロリーの多くを占めていた米の消費量がさらに少なくなり、その代わりに、牛乳・乳製品、肉類、鶏卵、果実、魚介類などが漸増している。

この昭和55年が、摂取する栄養素であるPDF (タンパク質・炭水化物・脂質) の熱量バランスがちょうどいい、いわゆる「日本型食生活」(主食の米を中心に水産物、畜産物、野菜類など多様な副食からなる食生活) が形成されたとされる年である。ちなみに、K家の2人の息子が大学院をそれぞれ修了して、就職した時期である。

以上のことから、K家の家計簿が記帳されたこの期間、日本人の食生活が大きく変化

していったことがわかるものである。

一方、このように日本人の食生活が大きな変化を遂げていった時代にあつて、K家の食料品（品目別）の購入頻度と購入金額の推移からは、次のようなK家に独自の食の生活様式を読み取ることができる。

- ① 高度成長期とともに人々の生活が次第に豊かになっていく中で、外食率も増加していったが、K家ではその風潮に流されることなく、一貫して外食頻度は極端に少ないままで、そこには、外食よりも家庭料理を重視した家計管理者（妻）の姿がみえること。
- ② 高度成長以降、人々の米の消費は漸減していったが、K家ではほぼ、一貫してコメの購入があったことから、主食として採用していたものと推測され、少なくとも夕食は日本的な食事が作られていたものと考えられること。
- ③ 朝食として食していたのであろうか。パンは一貫して高い頻度でコンスタントに購入されている。また、通常パン食に添えられるバターやマーガリンについては、互いに補完的な購入頻度で、期間中、バターは前半に高い頻度で、マーガリンは後半に高い頻度で購入されている。バターからマーガリンに変わったことについては、経済的には比較的豊かだが、エンゲル係数が高いというK家からすれば、そこに経済的な理由（バターよりマーガリンが安価）は考えにくく、むしろ、そこには、家計管理者の健康志向があつたのではないかと考えられること。
- ④ 人々の野菜の消費が漸減していった中で、K家の野菜購入頻度は、最も高く、少ない月でも12、13回、多い月では、20回以上、コンスタントに購入されていた。ここからも野菜を重視するK家の家計管理者の健康志向がみてとれること。
- ⑤ 嗜好品的な菓子や果物も高い頻度でコンスタントに購入され、購入金額も他の品目に比べて高くなっていった。とりわけ果物は、高度成長期には、まだまだ一般家庭にとっては高価なものであつた。このような果物を頻繁に購入していることから、当家計が食生活にはお金をかけていたことがわかること。
- ⑥ 人々の魚介類の消費が漸増していった中で、初めから高い頻度（3日に1回程度）で魚介類を購入していたK家では、後半はむしろ若干少なくなっている。しかしこれには、2人の息子が次第に大きくなり、肉類に好みシフトして行つたことが考えられること。
- ⑦ 互いに補完しあつた形の購入金額・頻度となつていたのが、鶏肉、牛肉、豚肉、ひき肉である。最も肉類購入のベースとして比較的コンスタントに購入されているのが豚肉であつたが、牛肉はそれを補完する形で購入されていた。人々の肉類の消費が漸増していった中で、K家の肉類の消費は初めから高く、しかも比較的価格の高い牛肉が高い頻度で購入されていたことからすれば、K家にはかなりグルメな食嗜好があつたものと考えられること。

以上、ここからは、日本の高度成長期から低成長期、食生活に大きな変化があった中で、時代の流れとは逆行する形で、食費にはお金をかけるが、外食はほとんどせず、家族の健康のために美味しい家庭料理を作り続けてきたK家に独自の食の生活様式が見えてきた。

また、時代の趨勢に流されないK家の独自の食の生活様式の要因の一つとして考えられたのが、K家の居住環境、つまり地域性にあったのではないかと考えられる。つまりK家では一貫して、野菜・肉・魚介類などの購入金額・頻度が高くなっているが、その内容(品目)をみると長い間、その趨勢に大きな変化はみられない。この間、世間では郊外型の大型スーパーなどが出店して、それまでの地域密着型の小規模小売店は次第になくなり、それに伴って、人々の生活様式も大きく変化していった時代である。

しかしながらK家は、記帳者(妻)の実家から夫の実家敷地に居を移したものの、いずれも住まいは、首都圏の中心地近くの駅から10分程度の昔ながらの住宅地にあり、周辺に大型スーパーなどが建造される地域ではなかった。しかもK家では、自家用車はもっていなかったため、駅周辺の昔ながらの馴染みの小売店で品物を購入していたものと考えられる。これがK家独自の食の生活様式を維持してきた要因の一つになったのではないかと考えられた。ここからは、このK家のような生活様式をもつ家庭は、ある意味で首都圏中心地近くの地域で駅からほど遠くない昔ながらの住宅地に住まうこの世代の人々に共通している可能性が考えられた。

本研究からは、前述の石沢が述べたように、個別の長期にわたる家計簿の購入金額と購入頻度からその生活様式をある程度、見出すことは出来たものと考えられる。

勿論、公表を前提とせずあくまで私的な資料として作成された家計簿は、企業会計のように必ずしも正確な記載がなされているという保証はない。しかしながら例え、不正確な記入箇所があったとしても、それが長期にわたる記録であった場合は、その資料価値は非常に高いものと考えられる。

また、今回の分析の目的は、生活様式を長期家計簿の食料の購入金額・頻度の中から見出すことができるのか、その可能性について探っていくことであった。本来、その変動過程までを分析するためには、K家の家計をとりまく家族周期による要因のほかに、その背景となる時代の社会経済的要因や家計の個別的要因について、詳細に検討・分析していく必要がある。

これらについては、次回以降の研究課題としていきたい。

本研究は、平成23～25年度科学研究費助成事業(基盤研究(C)課題番号23500874)「長期家計記録による家計動態と家族経済史の実証的研究」(研究代表者重川純子)の助成を受けて研究されたものである。

## 注・参考文献

- 1 生涯家計モデルを、あたかも一家計が長期にたどったものとするに矛盾があるのは、家計の変動には、この家族周期による要因のほかに、その背景となる時代の社会経済的要因や家計の個別的要因が密接に関わるはずだからである。例えば家族周期を反映した形で作成される、横断分析法による生涯家計モデルの場合、単年度の資料をあたかも一家計が時代を経たように横断的につなげたものであるが、そこから、時代の社会経済的要因や個別的要因が作用して変動する家計構造の変化をみることはむづかしい。一方、社会経済的要因を反映した形で作成される、コーホート分析法による生涯家計モデルの場合、時系列の資料を利用して、あたかも一家計が時代を経てきたような生涯家計を作成することが可能である。この場合は、社会経済的要因が家計に反映されてより現実に近いものになるはずである。

しかしながら、このコーホート分析法による生涯家計モデルの場合も、現存する家計調査資料から最も長期にさかのぼることができるのは、世帯主が昭和4～10年生まれのコーホートまでである。それ以前の人々がどのような生涯家計をたどったのかということについては、生涯（あるいは長期）にわたり記録された個別の家計を分析するという方法でしか捉えることは難しい。
- 2 御船美智子、2007、『家計研究へのアプローチ－家計調査の理論と方法－』、ミネルヴァ書房、7-10
- 3 谷沢弘毅、2009、『日常生活の再発見－家族経済とジェンダー・家業・地域社会の関係－』、学術出版会、16-23
- 4 平成23～25年度科学研究費助成事業（基盤研究(C)課題番号23500874）「長期家計記録による家計動態と家族経済史の実証的研究」研究代表者重川純子
- 5 中村隆英編（御船美智子・重川純子・中川英子ほか）、1993、『家計簿からみた近代日本生活史』、藤井千賀、1998、「昭和期における生活変動の研究－家計簿の分析から」、多田吉三、1964、「家計簿からみた生活の長期変動」横山光子、1970～1975、同一対象の家計における消費構造の歴史的变化」など
- 6 前掲書 『家計簿からみた近代日本生活史』
- 7 中川英子、1998、「高齢者がたどった長期家計－明治から昭和初期生まれの人々の実収入の推移－」『季刊 家計経済研究』74-85
- 8 中川英子、2006、大正期から戦前期の一養蚕農家の生活史－夢を実現した小作農の家計記録から－、クォーターリ－生活福祉研究、第59巻、14-29
- 9 前掲書 『日常生活の再発見－家族経済とジェンダー・家業・地域社会の関係』
- 10 (財)日本総合研究所、2007、「新しいライフスタイルの創出と地域再生に関する調査研究報告書」
- 11 重川純子・森田明子、2012、「家計簿記帳にみる雇用者世帯の家計動態」日本家政学会第64回大会研究発表要旨集99



## 感情労働とバーンアウトからみた障害者福祉施設に勤務する新任職員の現状 －高齢者福祉施設に勤務する職員との比較－

Comparison of new employees at welfare facilities for persons with disabilities with those at welfare facilities for the elderly on the basis of emotion work and burnout<sup>註1)</sup>

古川 和稔

### I. 研究の背景

量的拡大が続く介護現場において、人員不足の問題が議論されるようになって久しい。特に、介護職員の離職問題は喫緊の課題とされ、高齢者福祉施設に勤務する職員を対象とした調査研究はこれまでも数多く報告されている。筆者は、日頃から高齢者福祉施設や障害者福祉施設に勤務する職員と接する機会が多いが、高齢者福祉施設に勤務する職員のみならず、障害者福祉施設に勤務する職員からも、早期離職や人員不足の問題が語られることが多い。仕事上の悩みやストレスについては、両者の間に若干の違いがあることを経験的に感じているが、障害者福祉施設に勤務する職員を対象とした、離職に関する報告は、筆者が検索した範囲では見当たらない。例えば、医学、看護、福祉分野でのべ約5000誌、約750万件の論文情報を検索出来る医学中央雑誌<sup>1)</sup>で「高齢者福祉施設」「離職」のキーワードで検索すると、会議録を除いて32本の論文が選択されるが、「障害者福祉施設」「離職」のキーワードでは皆無という状況である。

介護職員の離職問題については、ヒューマンサービス従事者の職務ストレスとして知られるバーンアウトに着目した研究が多い<sup>2-11)</sup>が、近年、「感情労働」に着目した報告も散見する<sup>12-14)</sup>。「感情労働」は、ホックシールド<sup>15)</sup>が飛行機の客室乗務員を対象にしたフィールドワークを通して提唱した概念であり、不愉快な乗客に対しても笑顔を絶やさず優しい態度で接するように、相手の期待に応えるべく感情をコントロールすることを指す。「私が感じるべきこと」と、実際に「私が感じること」には切実なずれがあり、「私が感じるべきこと」を「感情規則」、それに則って自分の感情を管理することを「感情管理」と定義している。さらに、この「感情管理」については、感情規則に従って感情を表面的に示す「表層の演技」と、「感じよう」としているうちに、望ましい感情を心から感じるようになる「深層の演技」がある<sup>16)</sup>。ホックシールドは感情労働者の問題点として、以下の3点を挙げている<sup>17)</sup>。第一の問題は、自らの役割や会社に対して、過剰に自己を同一化してしまうことである。例えば、乗客が不満を言ったときに、「自分自身が個人的に至らなかったから」と受け止めるようなことであり、バーンアウトでいうところの「脱人格化」の問題である。第二の問題は、「感じているフリ」すなわち「表層の演技」を続けることにとって、そのような行為は「詐欺」なのかと、罪の意識を認識してしまうことである。そして第三の問題は、「感じようとしているうちに実際にそのように感じるようになる」すなわち「深層の演技」を続けているう

ちに、「本当の自分」を見失ってしまうことである。他者と関わる職業においては、どのような職業においても感情労働が存在するものと考えられるが、武井<sup>18)</sup>は看護師の仕事は肉体労働、頭脳労働であると同時に、感情労働でもあると述べている。これは、看護師に限ったことではなく、福祉従事者にも該当するものであり、職場マネジメントを考える上で重要な概念である。

そこで本研究では、「感情労働」と「バーンアウト」に着目して、障害者福祉施設に勤務する新任職員の特徴を探索することを目的として調査を実施した。

## II. 研究方法

### 1. 調査対象者

平成24年8月7日に実施された宇都宮短期大学地域福祉公開講座「介護職員スキルアップ講座」に参加した93名、平成24年10月15日に開催された平成24年度栃木県福祉施設新任職員研修会（後期）「障害者福祉・児童福祉分野」に参加した105名、平成24年10月22日に開催された平成24年度栃木県福祉施設新任職員研修会（後期）「高齢者福祉分野」に参加した86名の計284名である。

それぞれの講座および研修の概要は以下の通りである。

#### (1) 宇都宮短期大学地域福祉公開講座「介護職員スキルアップ講座」

宇都宮短期大学地域福祉開発センターが主催している公開講座で、主に現職の介護職員を対象としている。筆者が講師を担当した。

#### (2) 平成24年度栃木県福祉施設新任職員研修会（後期）「障害者福祉・児童福祉分野」

栃木県内の障害者福祉施設と児童福祉施設に勤務している新任職員を対象とした研修会で、主催は栃木県社会福祉協議会である。参加者の大半は入職後約6カ月が経過した新任職員で、筆者が講師を担当した。

#### (3) 平成24年度栃木県福祉施設新任職員研修会（後期）「高齢者福祉分野」

栃木県内の高齢者福祉施設に勤務している新任職員を対象とした研修会で、主催は栃木県社会福祉協議会である。参加者の大半は入職後約6カ月が経過した新任職員で、筆者が講師を担当した。

### 2. 方法と手続き

#### (1) 質問票配布の手続き

自記式質問票による横断的研究である。それぞれの講座および研修会受付時に調査票を配布し、休み時間等に記入するよう依頼した。

## (2) 質問票回収の手続き

会場出口に回収箱を設置して回収した。284名に調査票を配布し、得られた回答のうち247名分を分析対象とした。有効回収率は87.0%である。

研修会および講座ごとの回収状況は以下の通りである。

### ① 宇都宮短期大学地域福祉公開講座「介護職員スキルアップ講座」

93名の参加者全員に調査票を配布し、84名から回答を得た。有効回収率は90.3%である。

### ② 栃木県福祉施設新任職員研修会（後期）「障害者福祉・児童福祉分野」

105名の参加者全員に調査票を配布し、103名から回答を得た。そのうち、児童養護施設や乳児院などの児童福祉分野に勤務している職員21名分は本研究の分析対象外とした。故に、分析対象分は82通、有効回収率は78.1%である。

### ③ 平成24年度栃木県福祉施設新任職員研修会（後期）「高齢者福祉分野」

86名の参加者全員に調査票を配布し、81名から回答を得た。有効回収率は94.2%である。

## (3) 倫理的配慮

調査票の表紙に、回答するか否かは自由であること、個人や勤務先は一切特定されないこと、回収した調査票は厳重に保管すること、不明な点があった場合の連絡先などを明記した「回答者の権利やプライバシー、研究倫理に関する約束」を添付し回答者に配布した。さらに、口頭でも同じ内容を説明した上で調査への協力を要請した。

## 3. 調査内容

### (1) 質問票作成の手続き

質問票の回答を量的データとして扱うためには、選択肢間がいわゆる等間隔であることが要求される<sup>19)</sup>。このため、基本属性以外の質問に対する回答形式はものさし付5件法とし、さらに「各回答は、1点・2点・3点・4点・5点の点数として処理する」ことを質問票に明記した。

仮の質問票を作成した後に、本調査の対象とならない、栃木県以外に所在する高齢者福祉施設に勤務する介護職員を対象に予備調査を行い、その結果を踏まえて若干の修正を加えた後、本調査用の質問票を完成させた。

以下、それぞれの領域ごとに、質問項目作成までの手続きと調査内容を述べる。

#### ① 感情労働尺度

荻野ら<sup>12)</sup>が作成した「感情労働尺度」を採用した。これは、「Frankfurt Emotion Work Scale (FEWS)」を参考に作成された全21項目からなる尺度で、患者へのネガティブな感情

表出（6項目）、患者への共感・ポジティブな感情表出（6項目）、感情の不協和（5項目）、感情への敏感さ（4項目）から構成されている。なお、福祉施設に勤務する職員を対象とした調査であるため、質問項目の文章中の「患者」は「利用者」に置き換えた<sup>20)</sup> 註2)。回答形式は（1 ほとんどない、2 たまにある、3 ときどきある、4 よくある、5 とてもよくある）の、ものさし付5件法とした。

## ② バーンアウト尺度

「日本版MBI (Maslach Burnout Inventory)」を採用した。これは、久保と田尾<sup>21,22)</sup> が日本語に標準化した尺度で、情緒的消耗感（5項目）、脱人格化（6項目）、個人的達成感（6項目）の17項目で構成されている。回答形式は（1 ない、2 まれにある、3 時々ある、4 しばしばある、5 いつもある）の、ものさし付5件法とした。個人的達成感（6項目）は逆転項目であり、点数を反転させて処理した。故に、この項目は「個人的達成感の後退」という意味である。

## ③ 現在の職場に対する認識

給与、勤務体制、休暇、上司や同僚との人間関係、同職種や他職種とのチームワーク、研修機会の有無などについて14項目の質問を設定した。回答形式は（1 全くそう思わない、2 そう思わない、3 どちらともいえない、4 そう思う、5 非常にそう思う）の、ものさし付5件法とした。

## ④ 基本属性

回答者の勤務している施設種別、性別、年齢、所有資格、介護の仕事の通算経過年数、現在勤務している職場での勤務年数、雇用形態、最終学歴に関する質問項目を設定した。

## (2) 質問項目の信頼性と妥当性

### ① 感情労働尺度

荻野ら<sup>12)</sup> により信頼性と妥当性の検証が行われている尺度である。参考までに、下位尺度のクロンバックの $\alpha$ 係数を求めたところ、利用者へのネガティブな感情表出（ $\alpha=0.737$ ）、利用者への共感・ポジティブな感情表出（ $\alpha=0.800$ ）、感情の不協和（ $\alpha=0.708$ ）、感情への敏感さ（0.333）であった。今回得られたデータでは「感情への敏感さ」の $\alpha$ 係数が非常に低いが、尺度の検討は今後の課題とし、本研究では荻野ら<sup>20)</sup> が作成した通り、この4つの下位尺度からなる尺度として分析を進める。

### ② バーンアウト尺度

日本版MBIは確立した尺度であり信頼性と妥当性の検証の必要はないが、日本版MBIの、本研究における妥当性を評価するために設定した設問「今すぐにも仕事を辞めたいと

思っている」と、日本版MBIとの相関係数をみると0.746であり、必ずしも十分とは言えないが、一定の水準は確保されているものと考ええる。

参考までに、下位尺度のクロンバックの $\alpha$ 係数は、情緒的消耗感 ( $\alpha=0.829$ )、脱人格化 ( $\alpha=0.845$ )、個人的達成感 ( $\alpha=0.786$ ) であった。

### ③ 現在の職場に対する認識

現時点では妥当性の基準となる尺度もないため、尺度としての信頼性と妥当性の検討は行わない。従って分析には、通常よく使われる14項目合計点（または14項目平均点）ではなく、いわゆる多変量（または多変数）として14項目それぞれで行う。

## 4. 分析方法

### (1) 統計的検定<sup>註3)</sup>

本研究ではP値による評価は行わず、相関（「相関係数」または「多変数と1変数の相関」<sup>註4)</sup>）を算出し、相関の大きさを示す。

なお、本研究では、相関の有無は、30人で有意となる $0.361 \div 0.35$ を基準とし、0.35以上で「相関あり」とした。

### (2) 本研究の分析方法

回答者の基本属性を整理した後、一次集計として、設問ごとの回答を集計して図表化した。次に、講座および研修会ごとに3群に分類し、3群を比較して図表化した。なお、本稿では、宇都宮短期大学地域福祉公開講座「介護職員スキルアップ講座」参加者を「介護職員群」（84名）、栃木県福祉施設新任職員研修会（後期）「障害者福祉・児童福祉分野」参加者を「障害者施設新任職員群」（82名）、同研修会「高齢者福祉分野」参加者を「高齢者施設新任職員群」（81名）とした。

二次集計は、筆者の研究関心に沿って、「障害者施設新任職員群」のみ相関分析を行った。「感情労働」と「現在の職場の認識（14項目）」との相関と、「バーンアウト」と「現在の職場の認識（14項目）」との相関について分析した。

なお、統計分析にはSPSS 19.0 for Windowsを使用した。

## Ⅲ. 研究結果

### 1. 回答者の基本属性

分析対象とした247名のうち、男性は87人(35.2%)、女性は160人(64.8%)であり、年齢は18歳～61歳と幅広かったが、最も多い割合は20歳代で134人(54.3%)であった。勤務先は特別養護老人ホームが89人(36.0%)、次いで障害児・者施設の87人(35.2%)であった。所有資格や雇用形態等、その他の情報については表1の通りである。

表1 回答者の属性

項目	カテゴリー	人数 (人)	割合(%)
性別	男性	87	35.2
	女性	160	64.8
年齢 (平均：30.2歳)	10歳代	20	8.1
	20歳代	134	54.3
	30歳代	40	16.2
	40歳代	27	10.9
	50歳代	22	8.9
	60歳以上	3	1.2
	不明(未回答)	1	0.4
勤務先の施設種別	特別養護老人ホーム	89	36.0
	老人保健施設	13	5.3
	デイサービス	14	5.7
	デイケア	1	0.4
	グループホーム	11	4.5
	障害児・者施設	87	35.2
	訪問介護事業所	3	1.2
	小規模多機能型居宅介護	6	2.4
	養護老人ホーム	13	5.3
	有料老人ホーム	2	0.8
	その他	8	3.2
	所有資格 (重複回答あり)	介護福祉士	87
社会福祉士		8	3.2
看護師		3	1.2
准看護師		4	1.6
ヘルパー2級		75	30.4
ヘルパー1級		4	1.6
介護職員基礎研修修了		3	1.2
保育士		12	4.9
精神保健福祉士		3	1.2
介護支援専門員		5	2.0
その他		5	2.0
資格取得方法 (介護福祉士資格所持者のみ)	専門学校卒	33	37.9
	短期大学卒	23	26.4
	4年制大学卒	3	3.4
	福祉系高校卒後に国家試験合格	9	10.3
	実務経験3年後に国家試験合格	19	21.8
雇用形態	正規職員	190	76.9
	非正規・常勤	36	14.6
	パート・アルバイト	20	8.1
	不明(未回答)	1	0.4
最終学歴	中学卒	5	2.0
	高校卒	75	30.4
	専門学校卒	61	24.7
	短期大学卒	49	19.8
	4年制大学卒	56	22.7
	不明(未回答)	1	0.4

## 2. 一次集計

感情労働とバーンアウトについて、質問項目を下位尺度ごとに整理した結果一覧を表2と表3に示した。また、現在の職場の認識の結果一覧を表4に示した。

### (1) 感情労働 (表2)

4つの下位尺度ごとの平均値は、「利用者へのネガティブな感情表出(6項目)」が15.84、「利用者への共感・ポジティブな感情表出(6項目)」が22.20、「感情の不協和(5項目)」が16.69、「感情への敏感さ(4項目)」が12.30であった。平均値が高かった質問項目を3つ挙げると、以下の通りである(括弧内の数値は平均値。以下も同様である)。

利用者の気持ちを察するように心がけている(4.02)

利用者の感情にとりわけ注意を向けていることがある(3.85)

利用者に温かい対応をしなくてはならないことがある(3.82)

一方、平均値が低かった項目3つは以下の通りである。

利用者に悲しみの感情を示さなくてはならないことがある(2.20)

利用者が話し続けていても、さえぎって自分の要件を伝えることがある(2.29)

利用者に怒りの感情を示さなくてはならないことがある(2.40)

### (2) バーンアウト (表3)

3つの下位尺度ごとの平均値は、情緒的消耗感(5項目)が14.17、脱人格化(6項目)が11.59、個人的達成感(6項目)が19.07であった。平均値が高かった質問項目を3つ挙げると、以下の通りである。

我を忘れるほど仕事に熱中することがある<sup>註5)</sup>(3.51)

我ながら、仕事をうまくやり終えたと思うことがある<sup>註5)</sup>(3.47)

一日の仕事が終わると「やっと終わった」と感じることもある(3.35)

一方、平均値が低かった項目3つは以下の通りである。

今の仕事は、私にとってあまり意味がないと思うことがある(1.56)

仕事の結果はどうしてもよいと思うことがある(1.74)

同僚や利用者とは、何も話したくなくなることもある(1.86)

表2 感情労働 結果一覧

項目	1	2	3	4	5	平均値	標準偏差
	ほとんどない 人数(人) (割合)(%)	たまにある 人数(人) (割合)(%)	ときどきある 人数(人) (割合)(%)	よくある 人数(人) (割合)(%)	とてもよくある 人数(人) (割合)(%)		
<b>利用者へのネガティブな感情表出</b>						<b>15.84</b>	<b>4.00</b>
12. 利用者に怒りの感情を示さなくてはならないことがある	58 (23.5)	88 (35.6)	75 (30.4)	21 (8.5)	5 (2.0)	2.40	1.04
20. 利用者の気分によっては、利用者とうまくかわれないことがある	12 (4.9)	61 (24.7)	94 (38.1)	55 (22.3)	25 (10.1)	3.11	1.03
15. 利用者に厳しい態度で接しなくてはならないことがある	57 (23.1)	67 (27.1)	82 (33.2)	29 (11.7)	12 (4.9)	2.58	1.16
5. 利用者と話しているとき、自分から話を切り上げることがある	18 (7.3)	75 (30.4)	103 (41.7)	40 (16.2)	11 (4.5)	2.81	0.96
17. 利用者が話し続けていても、さえぎって自分の要件を伝えることがある	51 (20.6)	104 (42.1)	69 (27.9)	16 (6.5)	7 (2.8)	2.29	0.97
3. 自分で感じたとおりに気持ちを表すことがある	24 (9.7)	90 (36.4)	92 (37.2)	35 (14.2)	6 (2.4)	2.64	0.93
<b>利用者への共感・ポジティブな感情表出</b>						<b>22.20</b>	<b>3.99</b>
19. 利用者の気持ちを察するように心がけている	0 0.0	12 (4.9)	47 (19.0)	114 (46.2)	74 (30.0)	4.02	0.83
9. 自分を利用者の立場において理解しようとすることがある	4 (1.6)	31 (12.6)	79 (32.0)	101 (40.9)	32 (13.0)	3.53	0.93
1. 利用者に温かい対応をしなくてはならないことがある	4 (1.6)	25 (10.1)	58 (23.5)	91 (36.8)	69 (27.9)	3.83	1.00
11. 利用者の気持ちに共感しようとして特に努めていることがある	5 (2.0)	24 (9.7)	73 (29.6)	105 (42.5)	40 (16.2)	3.64	0.94
7. 利用者の感情にとりわけ注意を向けていることがある	1 (0.4)	21 (8.5)	54 (21.9)	111 (44.9)	60 (24.3)	3.85	0.92
6. 利用者に喜びの感情を示さなければならないことがある	11 (4.5)	43 (17.4)	83 (33.6)	86 (34.8)	24 (9.7)	3.31	1.02
<b>感情の不協和</b>						<b>16.69</b>	<b>3.51</b>
14. 本当は違うのに、利用者の前で明るく振舞うことがある	16 (6.5)	41 (16.6)	83 (33.6)	73 (29.6)	34 (13.8)	3.31	1.09
10. 利用者が良い気分になるように努めなければならないことがある	2 (0.8)	28 (11.3)	69 (27.9)	104 (42.1)	44 (17.8)	3.70	0.92
18. 本心とは異なる感情を示すことがある	24 (9.7)	64 (25.9)	85 (34.4)	51 (20.6)	23 (9.3)	2.90	1.10
8. ほかに仕事があっても、利用者の気持ちが収まるまで話をきくことがある	7 (2.8)	48 (19.4)	104 (42.1)	72 (29.1)	16 (6.5)	3.20	0.94
2. 自分の感情を抑えることがある	11 (4.5)	32 (13.0)	65 (26.3)	89 (36.0)	50 (20.2)	3.60	1.09
<b>感情への敏感さ</b>						<b>12.30</b>	<b>0.88</b>
21. 利用者の気持ちの変化に特に敏感になることがある	6 (2.4)	45 (18.2)	79 (32.0)	81 (32.8)	36 (14.6)	3.40	1.03
13. 利用者に悲しみの感情を示さなくてはならないことがある	79 (32.0)	85 (34.4)	65 (26.3)	15 (6.1)	3 (1.2)	2.20	1.01
16. 状況に応じて感情を使い分けなくてはならないことがある	18 (7.3)	50 (20.3)	81 (32.9)	52 (21.1)	45 (18.3)	3.40	2.81
4. 利用者にとりわけ優しく接しなくてはならないことがある	16 (6.5)	46 (18.6)	74 (30.0)	80 (32.4)	31 (12.6)	3.30	1.11



表3 バーンアウト 結果一覧

項目	1	2	3	4	5	平均値	標準偏差
	ない 人数 (人) (割合) (%)	まれにある 人数 (人) (割合) (%)	時々ある 人数 (人) (割合) (%)	よくある 人数 (人) (割合) (%)	いつもある 人数 (人) (割合) (%)		
<b>情緒的消耗感</b>						<b>14.17</b>	<b>4.78</b>
1. 「こんな仕事、もうやめたい」と思うことがある	64 (25.9)	77 (31.2)	48 (19.4)	36 (14.6)	22 (8.9)	2.49	1.27
7. 一日の仕事が終わると「やっと終わった」と感じることがある	12 (4.9)	54 (21.9)	73 (29.6)	52 (21.1)	56 (22.7)	3.35	1.19
8. 出勤前、職場に出るのが嫌になって、家にいたいと思うことがある	58 (23.5)	78 (31.6)	49 (19.8)	39 (15.8)	23 (9.3)	2.56	1.26
12. 仕事のために心にゆとりがなくなつたと感じることがある	48 (19.4)	67 (27.1)	64 (25.9)	50 (20.2)	18 (7.3)	2.69	1.20
16. 体も気持ちも疲れ果てたと思うことがある	28 (11.3)	79 (32.0)	56 (22.7)	58 (23.5)	26 (10.5)	2.90	1.19
<b>脱人格化</b>						<b>11.59</b>	<b>4.57</b>
3. こまごまと気配りすることが面倒に感じることがある	42 (17.0)	87 (35.2)	79 (32.0)	30 (12.1)	9 (3.6)	2.50	1.03
5. 同僚や利用者の顔を見るのも嫌になることがある	109 (44.1)	75 (30.4)	37 (15.0)	19 (7.7)	7 (2.8)	1.95	1.08
6. 自分の仕事がつまらなく思えて仕方のないことがある	110 (44.5)	85 (34.4)	29 (11.7)	16 (6.5)	7 (2.8)	1.89	1.03
10. 同僚や利用者、何も話したくなくなることもある	115 (46.6)	76 (30.8)	39 (15.8)	10 (4.0)	7 (2.8)	1.86	1.01
11. 仕事の結果は、どうでもよいと思うことがある	130 (52.6)	72 (29.1)	29 (11.7)	11 (4.5)	5 (2.0)	1.74	0.97
14. 今の仕事は、私にとってあまり意味がないと思うことがある	159 (64.4)	53 (21.5)	23 (9.3)	9 (3.6)	3 (1.2)	1.56	0.89
<b>個人的達成感: 逆転項目</b>						<b>19.07</b>	<b>4.67</b>
2. 我を忘れるほど仕事に熱中することがある	11 (4.5)	40 (16.2)	74 (30.0)	56 (22.7)	66 (26.7)	3.51	1.18
4. この仕事は私の性分に合っていると思うことがある	26 (10.5)	70 (28.3)	85 (34.4)	46 (18.6)	20 (8.1)	2.85	1.09
9. 仕事を終えて、今日は気持ちの良い日だったと思うことがある	13 (5.3)	72 (29.1)	80 (32.4)	61 (24.7)	21 (8.5)	3.02	1.05
13. 今の仕事に、心から喜びを感じることもある	28 (11.3)	61 (24.7)	77 (31.2)	64 (25.9)	17 (6.9)	2.92	1.11
15. 仕事楽しくて、知らないうちに時間が過ぎることがある	25 (10.1)	44 (17.8)	70 (28.3)	58 (23.5)	50 (20.2)	3.26	1.25
17. 我ながら、仕事をうまくやり終えたと思うことがある	6 (2.4)	32 (13.0)	86 (34.8)	85 (34.4)	38 (15.4)	3.47	0.98

表4 現在の職場の認識 結果一覧

項目	1 全くそう思わない		2 そう思わない		3 どちらとも いえない		4 そう思う		5 非常にそう思う		平均値	標準偏差
	人数(人) (割合)	(%)	人数(人) (割合)	(%)	人数(人) (割合)	(%)	人数(人) (割合)	(%)	人数(人) (割合)	(%)		
1. 現在の給与に満足している	60 (24.3)		69 (7.9)		69 (27.9)		39 (15.8)		10 (4.0)		2.47	1.14
2. 現在の勤務体制に満足している	26 (10.5)		73 (29.6)		83 (33.6)		55 (22.3)		10 (4.0)		2.80	1.03
3. 休暇はきちんと取れている	18 (7.3)		23 (9.3)		69 (27.9)		100 (40.5)		37 (15.0)		3.47	1.08
4. 職場の介護(支援)の実践状況に満足している	24 (9.7)		56 (22.7)		118 (47.8)		45 (18.2)		4 (1.6)		2.79	0.91
5. 職場は、よりよい介護(支援)を実践しようとする意識が高い	11 (4.5)		37 (15.0)		82 (33.2)		95 (38.5)		22 (8.9)		3.32	0.98
6. 介護(支援)のレベルアップを図るためのサポート体制がある	17 (6.9)		47 (19.0)		94 (38.1)		76 (30.8)		13 (5.3)		3.09	0.99
7. 頼れる上司が存在している	15 (6.1)		26 (10.5)		65 (26.3)		81 (32.8)		60 (24.3)		3.59	1.14
8. 介護職員のチームワークが良い	10 (4.0)		35 (14.2)		87 (35.2)		80 (32.4)		35 (14.2)		3.38	1.03
9. 他職種とのチームワークが良い	11 (4.5)		38 (15.4)		114 (46.2)		68 (27.5)		16 (6.5)		3.16	0.92
10. 頼れる仲間が存在している	2 (0.8)		17 (6.9)		60 (24.3)		113 (45.7)		55 (22.3)		3.82	0.89
11. 運営・管理者は介護(支援)の専門性を理解している	11 (4.5)		38 (15.4)		100 (40.5)		77 (31.2)		21 (8.5)		3.24	0.96
12. 運営・管理者は介護現場の実態を理解している	18 (7.3)		54 (21.9)		103 (41.7)		58 (23.5)		14 (5.7)		2.98	0.99
13. 運営・管理者と介護職員の意思疎通は図れている	23 (9.3)		56 (22.7)		103 (41.7)		58 (23.5)		7 (2.8)		2.88	0.97
14. 現在の職場は研修の機会が多い	9 (3.6)		38 (15.4)		104 (42.1)		67 (27.1)		29 (11.7)		3.28	0.98

(3) 現在の職場の認識 (表4)

平均値が高かった項目を3つ挙げると、以下の通りである。

頼れる仲間が存在している (3.82)

頼れる上司が存在している (3.59)

休暇はきちんと取れている (3.47)

一方、平均値が低かった項目3つは以下の通りである。

現在の給与に満足している (2.47)

職場の介護(支援)の実践状況に満足している (2.79)

現在の勤務体制に満足している (2.80)

#### (4) 3群の比較

Ⅱ- 4-(2)分析方法で示した通り、回答者を「介護職員群」(84名)、「障害者施設新任職員群」(82名)、「高齢者施設新任職員群」(81名)の3群に分け、感情労働は4つの下位尺度ごと(図1)、バーンアウトは3つの下位尺度ごと(図2)、現在の職場の認識については質問項目ごと(図3)に図表化して3群を比較した。

##### ① 感情労働 (図1)

「利用者へのネガティブな感情表出(6項目)」では、高齢者新任職員群が14.28、介護職員群が15.42であるのに対して、障害者施設新任職員群は17.04と、特徴的に高い得点を示した。「利用者への共感・ポジティブな感情表出(6項目)」では、障害者施設新任職員群が21.18、高齢者新任職員群が21.74と同程度の得点だったのに対し、介護職員群は23.19と、やや高い得点を示した。「感情の不協和(5項目)」では、障害者施設新任職員群は16.56、高齢者新任職員群は15.84、介護職員群は17.31だった。「感情への敏感さ(4項目)」では、障害者施設新任職員群は12.59、高齢者新任職員群は11.63、介護職員群は12.21であった。

##### ② バーンアウト (図2)

バーンアウトの3つの下位尺度で3群比較を行ったところ、いずれの下位尺度も得点が高い順に介護職員群、障害者施設新任職員群、高齢者施設新任職員群となり、同じ傾向を示した。「情緒的消耗感(5項目)」は、介護職員群は14.75、障害者施設新任職員群は13.95、高齢者新任職員群は13.23であった。「脱人格化(6項目)」は、介護職員群は12.06、障害者施設新任職員群は12.04、高齢者新任職員群は10.36であった。「個人的達成感(6項目)」は逆転項目なので、意味的には「個人的達成感の後退」となるが、この下位尺度では、介護職員群は19.38、障害者施設新任職員群は19.24、高齢者新任職員群は18.48であった。

##### ③ 現在の職場の認識 (図3)

14項目全てにおいて、介護職員群が最も低い得点を示した。障害者施設新任職員群の得点の特徴的に高かった項目は、「現在の給与に満足している」、「休暇はきちんと取れている」の2項目であった。一方、高齢者施設新任職員群の得点の特徴的に高かった項目は、「現在の職場は研修の機会が多い」、「頼れる仲間が存在している」、「介護職員のチームワークは良い」、「頼れる上司が存在している」、「介護(支援)のレベルアップを図るためのサポート体制がある」、「職場は、よりよい介護(支援)を実践しようとする意識が高い」であった。

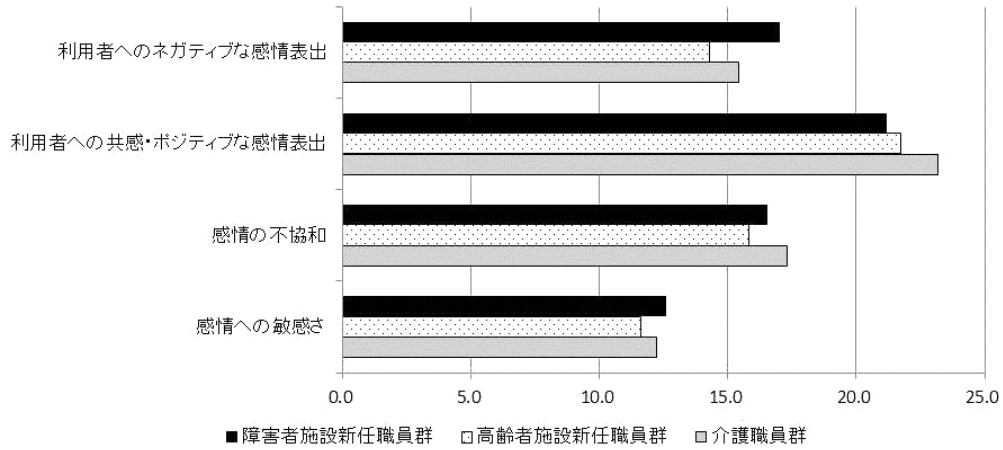


図1 感情労働の3群比較

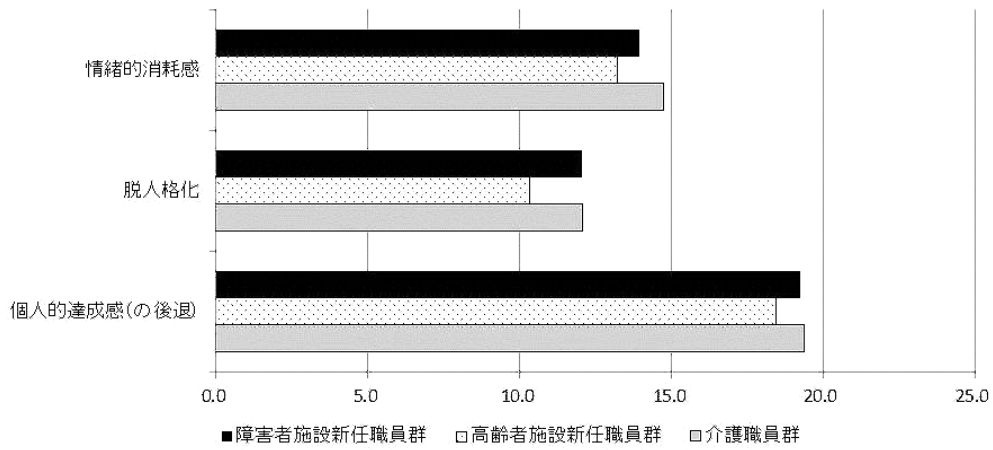


図2 バーンアウトの3群比較

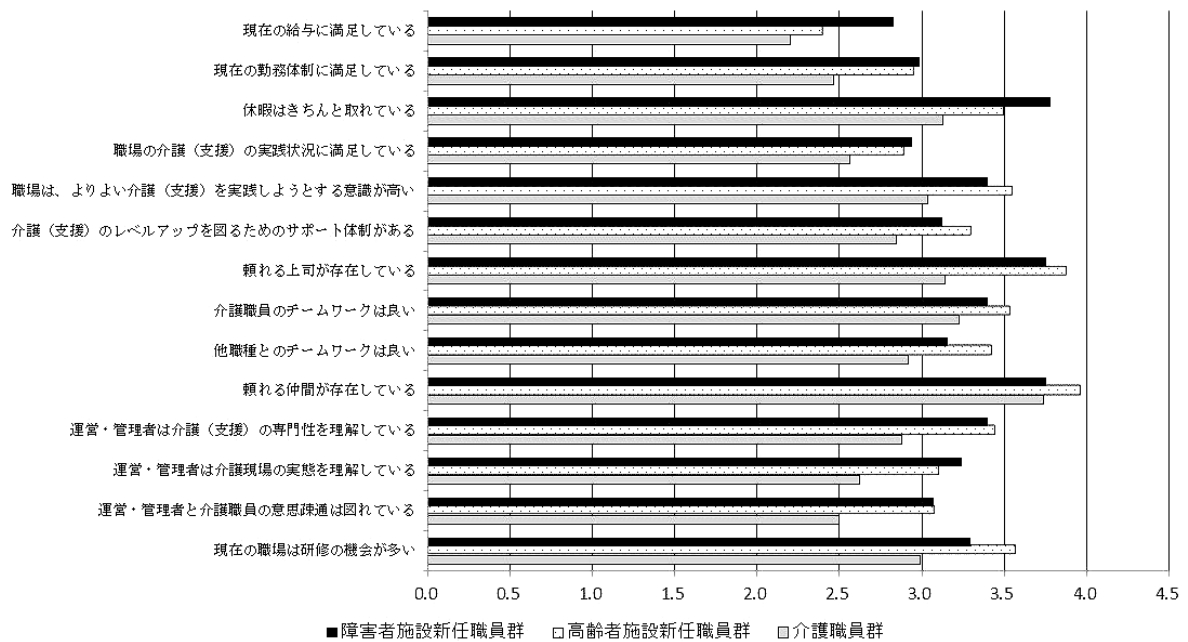


図3 現在の職場の認識の3群比較

### 3. 二次集計 障害者施設新任職員群の特徴（表5、表6）

二次集計は、筆者の研究関心に沿って、「障害者施設新任職員群」のみ相関分析を行った。なお本稿では、Ⅱ-4-(1)統計的検定で示した通り、0.35以上で「相関あり」とした。

量的変数と多変数の相関<sup>註4)</sup>でみると、「感情労働」(21項目合計点)と「現在の職場に対する認識」全体(14項目セット)では0.462、「バーンアウト」(17項目合計点)と「現在の職場に対する認識」全体(14項目セット)では0.643と相関がみられた。個々の設問項目ごとにみると、「感情労働」と「現在の職場の認識(14項目)」では、14項目全てで相関がみられなかったが、「バーンアウト」と「現在の職場の認識(14項目)」では、以下の3項目が「バーンアウト」に対して負の相関を示した。(括弧内の数値は相関係数)

現在の勤務体制に満足している (-0.455)

頼れる上司が存在している (-0.383)

介護職員のチームワークは良い (-0.361)

表5 障害者施設新任職員群の感情労働との相関

	相 関
現在の職場の認識 全体(以下14項目のセット)	0.462
1 現在の給与に満足している	-0.024
2 現在の勤務体制に満足している	0.029
3 休暇はきちんと取れている	0.203
4 職場の介護(支援)の実践状況に満足している	0.062
5 職場は、よりよい介護(支援)を実践しようとする意識が高い	0.162
6 介護(支援)のレベルアップを図るためのサポート体制がある	-0.029
7 頼れる上司が存在している	0.199
8 介護職員のチームワークは良い	0.062
9 他職種とのチームワークは良い	-0.023
10 頼れる仲間が存在している	0.073
11 運営・管理者は介護(支援)の専門性を理解している	-0.072
12 運営・管理者は介護現場の実態を理解している	-0.096
13 運営・管理者と介護職員の意思疎通は図れている	-0.148
14 現在の職場は研修の機会が多い	0.000

表6 障害者施設新任職員群のバーンアウトとの相関

	相 関
現在の職場の認識 全体(以下14項目のセット)	0.462
1 現在の給与に満足している	-0.221
2 現在の勤務体制に満足している	-0.455
3 休暇はきちんと取れている	-0.316
4 職場の介護(支援)の実践状況に満足している	-0.211
5 職場は、よりよい介護(支援)を実践しようとする意識が高い	-0.281
6 介護(支援)のレベルアップを図るためのサポート体制がある	-0.196
7 頼れる上司が存在している	-0.383
8 介護職員のチームワークは良い	-0.361
9 他職種とのチームワークは良い	-0.252
10 頼れる仲間が存在している	-0.266
11 運営・管理者は介護(支援)の専門性を理解している	-0.045
12 運営・管理者は介護現場の実態を理解している	0.037
13 運営・管理者と介護職員の意思疎通は図れている	-0.044
14 現在の職場は研修の機会が多い	-0.148

#### IV. 考察

##### (1) 回答者全体の傾向

4つの下位尺度から構成される感情労働(21項目)について設問ごとに単純集計した結果、「利用者への共感・ポジティブな感情表出」の6項目は、他の下位尺度と比較して概ね高い値を示した(表2)。これは天田<sup>23)</sup>が指摘している「看護や福祉の現場においてはケアを受ける人びとも感情を表出・管理しているという事実」に鑑みれば理解出来る。障害者福祉施設にせよ、高齢者福祉施設にせよ、利用者(ケアを受ける人びと)は刻々と感情を表出するが、それに対して職員は「利用者に対しては不愉快な態度をとるべきではない」と意識し、即座に共感を示したり、ポジティブな対応を迫られていることが考えられる。すなわち、日頃から、意識的に利用者に共感したり、ポジティブな感情表出をすることは、福祉施設職員の代表的な感情管理の一面と考えられる。他に高い値を示した項目は、「感情の不協和」に含まれる「利用者が良い気分になるように努めなければならないことがある」や「自分の感情を抑えることがある」、「感情への敏感さ」に含まれる「利用者の気持ちに特に敏感になることがある」や「状況に応じて感情を使い分けなくてはならないことがある」であり、これらも「職員は利用者に対して温かく接し、常に利用者の気持ちに配慮しながら満足度を高めなければならない」というような感情規則に則っている様子が考えら

れる。このことは、低い値を示した項目が「利用者に悲しみの感情を示さなくてはならないことがある」、「利用者が話し続けていても、さえぎって自分の要件を伝えることがある」、「利用者に怒りの感情を示さなくてはならないことがある」だったことから裏付けられるだろう。天田<sup>24)</sup>は「フライト・アテンダントは顧客との短期的・一時的な対面相互行為にコミットメントするのに対して、ケア労働者はケアを受ける人びととの長期的・継続的な関係を保たねばならないため、感情の管理は一層困難化する」と述べ、ケアに関わる職員に要求される感情労働の困難さを解説している。いわゆる「感じているフリ」をする「表層演技」か、あるいは意識しているうちに本当にそのような感情になる「深層演技」なのかはともかく、「利用者思いの温かい人」という感情規則があることから、これをどうマネジメントしていくかが非常に重要であろう。

現在の職場の認識（14項目）については、休暇取得、頼れる仲間の存在、頼れる上司の存在の3項目が高い値を示した（表4）。先行研究<sup>25)</sup>では、介護職員の離職理由として「職場の人間関係」が報告されていることを考えると、今回の回答者に限っては、職場定着の観点からは望ましい結果が得られたものと考えられる。また、職員自身が休暇取得状況に満足していることは、福祉職の魅力の一つとして外部に発信していく必要があると思われる。

## ② 障害者施設新任職員群の特徴

### ① 感情労働の3群比較

4つの下位尺度ごとに3群を比較したところ、障害者施設新任職員群は、「利用者へのネガティブな感情表出」においては他の2群と比較して特徴的に高い値を示し、「利用者への共感・ポジティブな感情表出」においては他の2群と比較して低い値を示した（図1）。この結果が何を意味するのかについては、あくまで推測の域を出ないが、今回得られたデータの範囲に限りという条件付きで考えてみると、障害者福祉施設の日常業務では、高齢者福祉施設と比較して、利用者に対して指導的な関わりが必要な場面が多いのではないかと推察される。筆者と関わりがある障害者施設では、利用者が日々行う軽作業や農作業に関して職員がサポートしているが、作業全般において指導的な役割を果たさなければならない場面が多々ある。そのような職務内容からの結果かもしれないが、職場のマネジメントにおいて一考を要するものである可能性は否定出来ない。今後、サンプルを拡大して調査を継続し、検討を続けていく必要があると考える。

### ② バーンアウトの3群比較

3つの下位尺度の値はいずれも、介護職員群、障害者施設新任職員群、高齢者施設新任職員群の順であった（図2）。障害者施設新任職員群は、高齢者施設新任職員群と比べてバーンアウト傾向が強く出ていることは、前段の感情労働の結果と合わせて考えてみると、これまであまり注目されていなかったが、障害者福祉施設ならではのストレス要因があることも推察される。現段階では限られたサンプル数なので、あくまで推察の域を出ないが、

今後注目していくべき結果であると考え。

### ③ 感情労働およびバーンアウトと、現在の職場に対する認識との相関分析

「感情労働」(21項目合計点)と「現在の職場に対する認識」全体(14項目セット)では0.462、「バーンアウト」(17項目合計点)と「現在の職場に対する認識」全体(14項目セット)では0.643と、いずれも相関がみられたが、個々の設問ごとでみると、「感情労働」ではいずれの項目も相関がみられなかった(表5)。「バーンアウト」との間に負の相関がみられたのは、「現在の勤務体制に満足している」、「頼れる上司が存在している」、「介護職員のチームワークは良い」の3項目であった(表6)。今回の回答者に限ってという条件付きではあるが、入職後約6カ月が経過した障害者福祉施設に勤務する新任職員にとって、これらの項目がバーンアウト低減に影響を与えているという結果は、職場環境の整備やマネジメントの観点からも着目しておきたい。前段と同様に、今後、対象を拡大しながら調査を継続していき、更なる分析を進めていきたい。

註1)

「感情労働」研究には“Emotion labor”と“Emotion work”の二つの表記が存在する。ホックシールド(文献15)は“Emotion labor”を使用しているが、本研究では、文献12)を参考に、個人の心理過程を示す上でより適切な“Emotion work”を使用した。

註2)

文献20)では、「本尺度の項目は患者との関わり方を中心としているため、看護職者や介護職者などの医療・福祉系対人援助職者を対象とした尺度であると考えられる。本尺度は対象者を『患者と関わる対人援助職』に限定されているが、項目内容を微修正することで他の対人援助職に対しても使用できると考えられる」としている。

註3)

統計的検定の使用については、統計学の専門家からいくつかの指摘がなされている。兵頭<sup>26)</sup>は以下の4つの弱点を指摘している。下記④は、統計学的には、無作為抽出の場合などのように、この前提が満たされる場合に限り、検定が使用出来る( $P$ 値の記載は、統計学的には検定の使用とみなされる)ことを意味するが、丹後<sup>27)</sup>は、通常の使用において、この前提が成り立つと仮定することは、厳密には100歩譲っても正しくないと指摘している。

- ① 人数によって検定結果が異なる( $P$ 値が異なる)
- ② 群間差の大きさを評価出来ない(検定では「群間差の有無」、厳密には有のみしか評価出来ない)
- ③ 検定の数によって検定結果が異なる(複数検定の場合、 $P$ 値のBonferroniの修正が必要)
- ④ 独立かつ同分布の大前提の検証が必要(各群内で被調査者の個人差が無視出来るかの検討が必要)



註4)

「現在の職場に対する認識」全体（以下14項目のセット）欄の相関は、「現在の職場に対する認識」14項目のセットと「感情労働」（21項目合計点）との相関であり、計算は「よくわかる！すぐ使える統計学－検定 CD版」第8章 8.5「図8.7量的変数と多変数の相関」<sup>26)</sup>の考え方によった。全体（以下14項目のセット）欄の相関は重回帰分析の重相関係数と一致する。この値の2乗がいわゆる決定係数（考えている項目全体でどの程度説明出来るかの値）となる。

「バーンアウト」（17項目合計点）との相関についても同様。

註5)

これらの項目は逆転項目で、得点は反転済みである。すなわち、得点が高いほどバーンアウト傾向が強く、意味的には「個人的達成感の後退」となる。

## 【引用文献】

- 1) 医学中央雑誌：http://www.jamas.or.jp/（2012年12月20日現在）
- 2) 諸井克英, 1999, 「特別養護老人ホーム介護職員におけるバーンアウト」, 実験社会心理学研究, 39(1) : 75-85.
- 3) 原田和宏, 齋藤圭介, 布元義人ほか, 2000, 「バーンアウト尺度のプロセスモデルの検討」, 東京保健科学学会誌, 3(1) : 38-46.
- 4) 大澤智子, 2002, 「介護職の燃えつきと精神保健 現状と今後の課題」, 聖マリアンナ医学研究誌, 2, 65-72.
- 5) 田辺毅彦, 足立啓, 田中千歳ほか, 2005, 「特別養護老人ホームにおけるユニットケア環境移行が介護スタッフの心身に与える影響 バーンアウトとストレス対処調査」, 日本認知症ケア学会誌, 4(1) : 17-23.
- 6) 田辺毅彦, 足立啓, 大久保幸積, 2005, 「特別養護老人ホーム介護スタッフのユニットケア環境移行後のバーンアウトの検討」, 老年社会科学, 27(3) : 339-344.
- 7) 山口隆司, 加納良男, 小池伸一ほか, 2006, 「介護老人保健施設職員の介護ストレスに関する調査」, OTジャーナル, 40(1) : 83-90.
- 8) 一瀬貴子, 2006, 「介護職・看護職の職務バーンアウト研究の現状と課題」, 関西福祉大学研究紀要, 9: 101-117.
- 9) 小野寺敦志, 畦地良平, 志村ゆず, 2007, 「高齢者介護職員のストレスとバーンアウトの関連」, 老年社会科学, 28(4) : 464-475.
- 10) 澤田有希子, 2007, 「高齢者福祉施設介護職員のバーンアウト因果モデルに関する実証的研究 多母集団の同時分析を用いたモデル構造の男女差の検討」, 社会福祉学, 47(4) : 136-148.
- 11) 堀田聰子, 2009, 「介護職のストレス・バーンアウトと雇用管理」, 季刊家計経済研究, 82 : 24-36.
- 12) 荻野佳代子, 瀧ヶ崎隆司, 稲木康一郎, 2004, 「対人援助職における感情労働がバーンアウトおよびストレスに与える影響」, 心理学研究, 75(4) : 371-377.
- 13) 吉岡なみ子, 2011, 「介護職の『専門性』に対する認識と評価 介護老人福祉施設の場合」, 福祉社会学研究, 8 : 105-126.
- 14) 関谷大輝, 2009, 「対人援助職者の感情労働における感情的不協和経験の筆記開示」, 心理学研究, 80(4) : 295-303.

- 15) A.R.ホックシールド (著), 石川准・室伏亜希 (訳), 2000, 「管理される心 感情が商品になるとき」, 世界思想社, 3-10.
- 16) 文献15), 41-48.
- 17) 文献15), 152-157.
- 18) 武井麻子, 2001, 「感情と看護 人とのかかわりを職業とすることの意味」, 医学書院, 40-42.
- 19) 鎌原雅彦, 大野木裕明, 宮下一博 ほか, 2002, 「質問紙法」, 北大路書房, 15-17.
- 20) 堀洋道 (監), 松井豊, 宮本聡介 (編), 2011, 「心理測定尺度集VI 現実社会と関わる〈集団・組織・適応〉」, サイエンス社, 296-300.
- 21) 久保真人, 田尾雅夫, 1991, 「バーンアウト 概念と症状 因果関係について」, 心理学評論, 34(3), 412-431.
- 22) 久保真人, 田尾雅夫, 1992, 「バーンアウトの測定」, 心理学評論, 35(3), 361-376.
- 23) 天田城介, 2004, 「感情を社会学する 看護・福祉の現場における感情労働」, 早坂裕子, 広井良典 (編著), 「みらいを拓く社会学 看護・福祉を学ぶ人のために」, ミネルヴァ書房, 133.
- 24) 同上.
- 25) 古川和稔, 2010, 「介護福祉士の早期離職に関する質的研究」, 自立支援介護学, 3(2) : 78-85.
- 26) 兵頭明和, 2008, 「よくわかる! すぐ使える統計学-検定CD版」, 財団法人 厚生統計協会.
- 27) 丹後俊郎, 2003, 「無作為化比較試験」, 朝倉書店, 40-41.

## 障害のある乳幼児期の子どもと親の支援 - “Tiny” における親・子・学生との育ち合い -

A support for parents and infants with disabilities :  
Growing up together on parents , their children , students in "Tiny"

土沢 薫

### I. はじめに

児童福祉法改正により2004年から子育て支援が地域に委譲され、2012年からは障害児支援について更に地域が主体となって行われるようになってきた。しかし、現在の地域社会で、障害のある子どもと家族の状況を十分に理解した支援が行われるとは言い切れない状況がある。

子育て不安、子育て困難の増大や少子化が進行する中、子育て支援事業が推進され、様々な取り組みが行われている。だが、支援の実際においては、事業の増加や情報量の増大などに比べ、支援内容の質的な問題や利用しやすさの課題など、個々の支援における質の充実が問われている。

障害のある子どもへの支援は、発達と障害に対応する専門性と総合性をもったシステムの構築が目指されてきた。近年は乳幼児健診の充実と診断精度の進歩に伴い、自閉症などの発達障害児に対して早い段階からの支援が行われるようになってきた（内藤・鷹森・松岡, 2008）。集団生活への適応のための訓練等を行う専門的支援の制度も整えられつつある。しかし、早期発見・早期療育の意義が広く認められシステムの構築が進められる中で、早期における介入が、当事者である子どもや親にとってマイナスの効果をもたらすような事例の報告もなされ始めている。障害特性そのものだけでなく、適応困難や二次障害の問題など環境やかかわりに関連する問題も生じている。また、本人に対する支援だけでなく、障害のある子どもの家族支援についても、その必要性が指摘されている（平野・納富, 2010）。

更に、保育の現場では、障害児への援助や保護者支援を充実させる必要性が高まり、保育者の研修体制や、保育者養成における障害児保育に関する教育の充実が求められている。障害のある子どもにかかわる保育者や支援者の間でも、援助・支援の質をどのように高めていくかが課題になっている。

本稿において、フィールドとなる、障害のある子どもと親のための遊びの集いである“Tiny”（以下Tinyという）の集いについて報告し、その方法と特徴および背景となる考え方を述べる。そして、Tinyの集いに対するアンケート調査の分析から、地域における障害のある乳幼児とその家族への支援のあり方と、保育者養成における障害児保育に関する学生教育の試みについて検討したいと考える。今後、障害のある乳幼児期の子どもと親へ

のかかわりを充実させるための具体的方法や、地域における障害児子育て支援のあり方とその活性化を促していくための課題、更に、将来現場で保育および子育て支援の担い手となる保育者志望の学生たちへの教育の充実を図る上での手がかりとしたい。

## II. 障害のある子どもとその家族への支援：Tinyの遊びの集いについて

### 1. Tinyの特徴および背景となる考え方

2012年度より、地域の子ども発達センターの協力を得ながら、「しょうがいのある子どもと親と一緒に楽しめるあそびの集い」であるTinyの活動を実施している。対象は、障害のある（基本的に障害の種類・程度は問わない）低年齢児とその家族である。

Tinyの集いの特徴としては、早期に育まれる親子の関係性を間接的に支援すること、複数の異なる専門家がかかわること、環境を重視していること、遊びを通じた支援であることなどが挙げられる。これらTinyの集いの特徴について整理し、背景となる理論的考え方、その必要性について述べる。

#### (1) 特徴1—親子の関係性の間接的支援

Tinyの主な特徴の一つとして、子どもや親に対する直接的な教育・療育の場として機能することを目指すのではなく、間接的な支援を通して親子の関係性を支えることを重視する点が挙げられる。障害のある子どもとその親が安心して参加できること、温かく受容的な時間と空間の中で親が自分自身を取り戻し、子どもがその子らしく存在することを見守り支えることを、より大切にしている。以下にその考え方の背景を述べる。

乳幼児期の子どもにとって、障害の有無に関係なく、子育ての早期に育まれる親子の安定した関係性がよりよい発達の土台となる。乳幼児期は、子どもの感性が芽生え成長する時期である。この時期、主に育児にあたる母親の感性もホルモンによって誘発される。そのような中で、障害のある乳幼児と家庭内で過ごすことは、母親が非常に孤独を感じたり、傷つきやすかったり、必要以上に頑張りすぎてしまったりすることにつながりやすい。親の感情の動きに一番敏感に反応するのが、そばにいる子どもである。乳幼児期の環境が、その後の社会的、情動的、認知的発達にとって重要な役割を果たすことが知られており（Stern, 1989；Trevarthen, 1979）、親の感情に敏感な乳幼児にとって、傷つき疲れた養育者の姿を日々間近に感じるだけで、成長ホルモンの分泌や脳の発達が阻害される要因となってしまう。育児にかかわる親自身が幸せであってこそ、その子ども本来の発達が保障される。親の心理状態が子どもの発達にもたらす影響は、養育者の必然的影響下にある乳幼児期ほど大きいといえる。

現在の障害児に対する支援の主流として、早期発見とそれに続く「障害特性に応じた」早期療育がある。専門機関における子どもへのアセスメントに基づいた治療・療育や、親に対する情報提供や教育的対応、心理的支援等の効果は、これまで多くの障害児療育に関する研究がそれを認めている（北野・吉岡, 2009など）。ただし、早期介入の有用性を認め

た研究でも、自責感の強い母親の中には、トレーニングによって養育自信度の低下や抑うつ度が増したケースなども報告されている（津田・田中・高原・橋本，2012. 本山・松坂・長岡・松尾，2012）。早期介入が、子どもの育ちや親の関わり現状の問題があるという認識から始まることで、自己否定、現状否定が強まり親を苦しめる場合がある。また、子どもの障害についての告知のされ方も、親の障害認識やその後の適応と関連することが知られている（山根，2009）。早期の診断告知が早期の障害受容や治療へとつながることの有用性を訴える意見（飯田，2004）も多いが、告知の時期が早すぎるのもよくないという意見（永井・林，2004）もある。親の認識と周囲の専門家の考え方のずれは、障害告知に限らず療育や支援の場でも起こることだが、その後の障害受容や子どもへの対応、専門機関との信頼関係に影響を与え、子どもが低年齢であればあるほど、子どもの発達に重大な影響を与える可能性を含んでいる。

また、厚生労働省が掲げる子育て支援拠点事業は多くの親子に利用され、このような子育て支援の場は、親子の心理的安定を支える機能を果たし、乳幼児期の親子関係構築に有効だと考えられる。しかし、それらは一般に定常発達の子どもの中心に想定され、障害のある子どもとその親にとって利用しやすいとはいえない現実がある。利用しても、他の定常発達の子どもの比較が生じるなど、障害のある子どもの親にとって心理的安定につながりにくい。

障害のある子ども自身の「こころ」の在り様を無視して、その教育や支援を考えることは、それが子どもの幸せを願ってのことであっても本来の子どもの幸せから外れてしまうおそれがある。更に、子どもを取り巻く大人たち、特に母親、そして父親、兄弟、祖父母など、家族の「こころ」の不自然な状態が長く続けば、乳幼児期およびその後の子どもの発達への影響は計り知れない。

以上から、Tinyでは、障害特性という視点で子どもをとらえて社会適応に向けた直接的支援を目指すのではなく、障害の有無にかかわらず乳幼児期に保障されるべき心理的欲求の充足を大切にする。それを保障する手立てとして、障害があるゆえに必要な特別な配慮を提供し、障害のある乳幼児やその親の安定に必要な援助をする。それらを通して、間接的に、情緒的に、親子の関係性構築を支え育むことを主眼とする。

## （2）特徴2—複数の異なる専門家がかかわること

Tinyの集いは、常に、複数の専門家が協力しながら行っている。スタッフの専門性は心理・保育・美術・音楽と多岐にわたる。各人はこれまで、自身の専門性を生かして、あるいは障害のある子どもの親として、障害児や子育ての支援にかかわってきた経験と力量を持つ専門家の集まりである。それぞれの経験や専門性を生かして親子のより良い関係性を支えつつ、その上で、スタッフの専門性を生かした良質な刺激を選択的に提供し、障害のある子どもと家族の育ちを応援していく。

それぞれの専門性が活動に相乗的な効果を生む。毎回の集いにスタッフとして複数の専

門家がかかわることによって、Tinyの集いにおいて、以下のような効果が期待される。

- ①複数の異なる専門家の存在による多角的な視点と幅広いかかわりによる親子支援
- ②背景となる専門性に裏打ちされた親子支援の際の安心感・信頼感の提供
- ③それぞれの専門性を生かした、毎回のメインプログラムの内容と環境構成の充実
- ④専門性の相違によるスタッフ相互の学びの促進と活動の振り返りの重層化・客観化

Tinyの集いに生かされるスタッフの専門性について以下に示す（表1）。

表1 Tinyの集いに生かされているスタッフの専門性

専門領域	心理	保育	美術	音楽
資格・専門	臨床心理士	保育士 幼稚園教諭	画家	音楽療法士
子育て支援関連の経験	発達相談・教育相談 乳幼児検診心理相談 スクールカウンセラー	保育所 児童養護施設	障害児の子育て経験 障害児の母親グループ 小学校図工講師	特別支援学校教員 自治体子育て支援講座
専門特性	カウンセリングマインド 発達、障害状態、病理等の見極め 客観的および個別の視点 親への支援 親子関係への支援	生活面での発育・発達の見極め 遊び方、具体的対応方法 子どもとのかかわり 親子支援 集団援助	美術的遊び方 教育の認識 具体的な対応方法 親への支援 障害児子育て経験者として安心感の確保	障害程度と発達の見極め 音楽的遊び方 療育の認識 障害児支援 親子支援 集団援助
背景となる担当専門科目	発達心理学 障害児保育 保育相談	児童家庭福祉 相談援助 保育実習指導	図画工作 保育内容 造形表現 障害児保育	音楽療法 療法音楽研究 音楽療法実習指導
活動における主たる担当	漠然とした不安の解消 親子関係の問題やリソースへの気づきの促進 主活動の計画と実施 対応ヒントの提示 リラクゼーション 学生指導	子どもへの遊びの促進 親への遊ばせ方等の具体的提示 子ども同士のかかわりへの対応 危険への対応 学生指導	主活動の計画と実施 対応ヒントの提示 子育てや将来に対する不安の解消 美術的環境構成 学生指導	主活動の計画と実施 子どもの発達支援 対応ヒントの提示 音楽的環境構成 学生指導

上記のTinyのスタッフが常に集いにかかわることに加え、各スタッフは保育者養成系大学および音楽系・福祉系短期大学に在籍することから、その時々に応じて他の教員の協力を得やすい。これまでの各回に、スタッフ以外の教員の積極的参加による非連続の活動協力もなされている。

### (3) 特徴3—環境の重視

Tinyの集いでは「環境」を重視している。ただし、「相談の場」「療育を意識した構造化」のような、障害への対応に傾斜した特定の設定はしていない。障害の有無を問わず、人、遊具、音楽、素材、出来事、その場に居合わせる全てのものが、互いの存在にとって重要な「環境」となる。そのような認識の下、Tinyという場が一人ひとりにとって温かく心地よいものであることが重視され、親も子も参加者各人が自分らしく環境とかわる自由が保障される。スタッフは、参加親子の様子を把握しつつ、柔軟な対応を行う。気軽に安心して参加できる雰囲気を作りつつ、親子への瞬間の「必要に応じた」「的確な」「さり気ない」対応を見極めるといふ点に、専門家としてのかかわりの有効性を発揮しながら環境を構成する。

#### ①子どもと分かち合う環境

活動を通して子どもと分かち合いたいと考える環境は、その時点で外からは直接見ることができない、子どもの内側で起こる自然で発達の力を、安全に支え、守り、安心して育むことのできる場である。「障害があるから、できない」とか「できないから、できるように訓練する」ではなく、障害の有無にかかわらず、子どもが育とうとする力、その子なりに周囲とかわる姿を最大限尊重しつつ、常に子どもへと開かれた環境である。子どもたちが自分を閉じてしまう必要のない、安心して自分を開くことができる場であることを目指している。

#### ②家族と分かち合う環境

Tinyでは、親が本来もっている、「子どもに対する感受性」と「子どもとかわる力」を発揮しやすい環境を整えることを心掛けている。スタッフは、その場における安心感を支える役割を担いつつ、活動を提供する。そこで親は、子どもなりの活動への取り組み方を肯定的に受け入れることを体験し、親自身も活動を楽しみ、子どもと共に楽しみを味わう。子どもとのかかわりに喜びや希望を感じることで、親に子育ての主体として自信と余裕を取り戻してもらおう。また、さまざまな障害のある子どもとその親が、同じ場で、それぞれの個性に応じて自分なりに活動を楽しむ機会が保障される。お互いに、他の参加家族がそれぞれのあり方で遊びを楽しむ様子を間近に見たり感じたりすることにより、子育ての孤独感を和らげたり、親自身が自ら楽しむことを許容しやすくしたり、子どもが障害や障害特性によって他児と違う行動をとることへの悲嘆や自責の念を感じずに済むといった効果も期待できる。

スタッフは大学教員であり専門家であるが、障害のある子どもへのかかわりについて親に対し指導的立場に立つことはしない。障害のある子どもばかりでなく親のこころも大切にしながら、親とのパートナーシップという姿勢で臨んでいく。我が国では、乳幼児や障害のある子どもをもつ家族へのかかわりは指導的なものが多く、親が育児に対し劣等感もちやすかったり、指導に対して怒りを感じたりすることもある（岩山・Dalrymple, 2012）という。Tinyのスタッフは、日々子どもを育てている親と一緒に、その場での心地

よさ、充実感を探していく。その上で専門家として、親のニーズに溺れることなく、子どもとその家族に適したかかわり方について模索し、可能な範囲で提案も行う。親も主体となって共に子どものために考え、障害のある子どものところを守り育てるパートナーシップをもつことは、親の自信を回復し、Tinyの集いに参加した後に家庭でも、親の子どもへの安定的かかわりを自然に継続しやすくする効果を生み出すことが期待される。

また、基本的に障害のある子どもの兄弟姉妹児も、障害の有無を問わず、障害のある同胞児と同じように活動参加の機会が得られる。そして、学生も含めた豊富なスタッフが、障害のある子どもにも、その兄弟姉妹にも、親にも、自然な形でかかわりを持ちながら、自分なりに今を楽しみ、同じ空間にいることを心地よく感じ、安心してそれを分かち合える場を作っていくことを目指す。

### ③皆が育ち合う環境

集いの場において、参加者は支援を受けるだけの存在ではない。前述のとおり、スタッフと親は子どもの発達を共に支え見守るパートナーであり、親は個性豊かな一人ひとりの子どものことを一番よく知る存在として、スタッフと共に親の専門性（親だからこそできる子どもへのかかわり）を発揮しつつ場を構成する。

加えて、参加親子は、私たちスタッフや学生の育ちを支えてくれる貴重な学びの支援者としての役割も担う。ボランティア学生の中には、まだ障害児保育について授業で学んでいない1年生も多い。集いの冒頭、参加親子に対しボランティア学生の紹介を行うが、保育者を目指す学生や音楽療法を学ぶ学生たちであり、参加者の力とかかわりで育てていただきたい旨をお願いする。参加する親は学生のかかわりを前向きに受け入れてくれることがほとんどである。より一層の学生の参加やかかわりを期待する声も少なくない。Tinyの場において、障害のある子どもや親自身が果たす重要な役割があることが、参加者の活動への主体性を高めることにもつながっていると考えられる。

学生たちも、知識や経験の不足はあるが、若さと熱意と柔軟性で子どもたちと時間を共有し、感動や楽しさを分かち合う。また、知識・経験が乏しいからこそ、障害のある子どもとその親から体験的に様々なことを学び取る前向きさと素直さ、純粹さがある。学生たちは、乾いた砂のように新しい体験を吸収し、それらが力となって場を盛り上げる。学問以前に日常的に直感される「生活世界」にこそ真の学が成立するとフッサールが述べているように（Husserl, 1995）、自分から環境に働きかけ、判断し、行為し、自己省察することを繰り返すことのできる具体的な経験こそ、学問に“生”を与える。学生たちが、障害や障害児保育について学問的に学ぶ以前に、あるいは学びながら、障害のある子どもや家族との具体的世界を体験することによって、大学での学びが現実世界に生きる学びとなることが期待される。

以上のように、Tinyの集いにおいて大切にされることは、各自がお互いの持ち味を妨げずに、参加者本人が楽しく、心地よく、生き活きと自分らしく成長できることであり、スタッフはそのための配慮や工夫を惜しまない。特に、障害のある子どもに対して、何を創造し、



体験し、楽しんでいるのか、どんなかかわりを必要としているのかを見極めつつかわることが大切になるため、集いの場が、スタッフと親とのパートナーシップ発揮の場となり、子どもとかかわる学生にとっては、すばらしい実践的学びの場となる。そして、障害のある子どもにとっては、周囲の安定したかかわりを得て、本人なりの充実した体験を通して、結果として自分らしく調和の取れた発達への可能性が高まると考える。

#### (4) 特徴4—遊びを通した支援

活動は、遊びが中心である。ピアジェ派の発達心理学者エルカインドは「遊びとは、世界を自分自身に適應させ、新しい学習経験を創造するための欲求のことである」(Elkind, 2007)という。Tinyでは、遊び活動による欲求充足の喜びの中で、子ども自身が「からだ(動くこと)—あたま(考えること)—こころ(感じること)」の調和のとれた発達を図り、親も含めた参加者が楽しさや充実感・達成感を得ることが基本となっている。そして、心理・保育・美術・音楽の各専門性を活かし活動内容を豊かに組み立てると同時に、遊びがもつ自由さを生かし、障害の程度や種別にとらわれず本人なりの体験ができるように活動を準備する。各回のメインとなる遊び内容は、同じ活動を親子で共にあるいはそれぞれに楽しむという内容を中心に構成される。その中で、多くの心身の触れ合いの場面があり、「触れる、撫でる、傍に居る、見守る」というケアの原点にも通じ、遊びを通じて子どもも親も互いに癒される。

また、遊びの自由さは、子どもや親の自主性・自発性を保障する。「今は参加しない」「傍らで見守る」「離れて耳を澄ます」というような参加の仕方も含め、そのときの本人に一番馴染む仕方自分らしく居ることが尊重される。

遊び活動は、プログラム型とノンプログラム型の活動が同時並行的に準備される。すなわち、各回のメインの遊び活動と並行して、同じ空間内に自由遊びができる場が常にあり、子どもも親も、メインの活動と自由遊びの場を気兼ねなく行き来できるようになっている。場合によっては、親や兄弟姉妹たちがメインの遊び活動を楽しみ、障害のある子どもは自由遊びのほうに移動し学生スタッフに見守られながらマイペースで遊び、気持ちが向けば家族のいるメイン活動のほうに自分のペースで戻ってくるということもある。親も、安心して自分らしく楽しむことができ、必要以上にいらしたり周囲に気兼ねしたりする心配はない。特に、自閉症などマイペースさが持ち味である子どもの場合、自らのペースで様々な環境とかかわることができ、親子で活動を楽しむことができる。全介助が必要な障害の重い子どもも含め、障害の種類や程度の違いによってメインの活動にどの程度参加できるか、あるいはできないかに違いは生じるが、その子どもと親のその瞬間の思いや興味、ペースや体力に応じた参加の仕方、安心して参加できるようにする。

## 2. Tinyの活動の形態について

上述の特徴を生かしつつ、集いを充実させ安全に運営するため、Tinyの活動形態は以下

のような構造をとる。

- ①参加する子どもの障害の種類・程度は問わない（ただし、安全面および活動内容への配慮から、事前申し込みの時点で心身や行動の状態について簡単に申し出ていただく）。
- ②親子が一緒に参加する。
- ③兄弟姉妹も参加できる（準備の都合上、申込み時に確認する）。
- ④対象年齢はおおよそ2歳から就学前とする。
- ⑤乳幼児の発達に良質な刺激となるようなメイン活動を毎回設定する。
- ⑥子どもも親も一緒に楽しめるような内容の遊びを提供する。
- ⑥プログラム型のメイン活動とノンプログラム型の自由遊びを同時並行で準備する。
- ⑦保育者や音楽療法士を目指す学生および卒業生が、ボランティアスタッフとして毎回参加する。
- ⑧募集は基本的に毎回行い、事前予約制とする。

また、Tinyでは、空間・人数共に、規模が適切であることを大切にしている。Tinyという名前に象徴されるように、スタッフのさり気ない見守りが全体に行き届き、参加者に十分な安心感を与えることのできる「ちっちゃな」集いの場を想定している。大きすぎる場所や一人ひとりに目が届かないような規模にはしない。毎回の集いの定員は、最大で家族20組までとし、会場も全体に目が届く広さであることが基本である。

若者（学生）の力が、集いにおける大きな魅力の一つであり、不可欠である。学生のボランティア希望者は多く、学生は毎回20名前後が参加している。

#### IV. Tinyの集いに関するアンケート調査

##### 1. 集いに参加した親への調査

###### (1) 目的と内容

目的は、Tinyの集いに参加した参加者の満足度を把握し、感想の内容を検討することである。

アンケート調査の内容は、次の5種類の項目について尋ねた。

- ①集いに参加した全体的な感想について（全体的な満足度を5段階で評価）
- ②その回のメイン活動について（満足度を5段階で評価）
- ③今後の集いへの参加について（次回以降の参加意欲を5段階で評価）
- ④学生ボランティアについて（学生の参加について5段階で評価）
- ⑤その他（意見・感想・今後の要望などについての自由記述）

なお、⑤の自由記述以外に、①～④の内容についても、5段階の選択肢のほかに自由記述欄を設けて、個別意見の記入ができるようにした。

## (2) 対象と調査方法

対象者は、2012年8月から12月までのTiny第1回～3回まで遊びの集いに参加した、障害のある1歳10か月から7歳までの子どもをもつ親、のべ49名（うち父親12名）である。子どもの障害は、知的障害・脳性麻痺・脊髄性小児麻痺・自閉症・ダウン症・視覚障害・AD/HD・その他の単独あるいは重複障害で、高機能も含めた自閉症の割合が高かった（参加申込みに障害名を伝える必要はないことから、障害が不明の場合もある）。

調査方法は、質問紙による集団式アンケート調査であった。Tinyの集い終了後に、スタッフが参加者に無記名式のアンケート用紙と筆記具を配布、当日回収した。なお、アンケート用紙配布の際には、個人が特定できない形で本アンケートの結果を集計し、今後の集いの参考にする旨を伝えた。なお、参加親のべ49名中、その場でアンケートに応じた48名に用紙を配布し、その全員から回答を得た。全参加者に対する回答率は98%、アンケート回収率100%、有効回答率100%だった。

## (3) 分析の仕方

アンケート内容の①～④の5段階評価について、回答を集計し各項目別の割合を算出した。各質問項目に関連する自由記述欄の内容については、その代表的な内容をまとめて記した。

⑤の自由記述欄の内容については、KJ法のグループ編成の手法を用いて分類した。アンケートに答えたのべ48名の親（うち父親11名）の全記述について、質問内容に直接関係する事柄を抽出し、意味上の文節に区切ってラベルに転記し、意味内容の類似性によってラベルを集め、カテゴリーを導き出した。それぞれの内容の出現率を算出し、グラフにまとめた。

## (4) 結果

参加者アンケート①～④の各項目について、5段階で評価してもらった回答の割合を算出し、百分率を用いてグラフに示した。更に、自由記述の主な内容について、別に記した。

### ①Tinyの遊びの集いへの全般的満足度

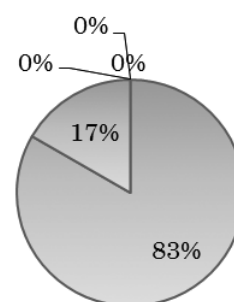
回答した親全員が、集い全体の満足度について肯定的な評価をし、否定的な感想を答えた親は一人もいなかった。そのうち5段階評価の最高位である「とても良かった」と答えた親が、8割を超えていた（図1）。

全般的満足度の自由記述欄の内容については、子どもも親も楽しく伸び伸びと過ごせた様子が感じとれる記述や、肯定的で情緒的な反応を記した記述が多かった。

図1

### 全般的満足度

- ・とても良かった 83%
- ・良かった 17%
- ・どちらでもない 0%
- ・期待外れだった 0%
- ・とても期待外れだった0%



以下に、自由記述の主な内容をまとめたものを示す。

親である私自身元気が出た /子どもの様子を気にすることを忘れて楽しめた /子どもが素直に喜んでよかった /温かい雰囲気でした /他の親子さんに気兼ねせず参加できる /子どもが走り回っていても気にせず楽しめた /子ども・親共に楽しめた /楽しい時間が過ぎてとてもよかった /親も気をゆるし、子はのびのびと遊べた /自由な感じでよかった /あっという間の時間 /子どもが楽しみにしているので今後も参加したい /親の気持ちが楽になった /いつもと違う子どもの表情だった /これでいいんだと、勇気をもらえた /兄弟も共にみてもらえてうれしかった

## ②メイン活動の内容に関する満足度

既述のとおり、各回ごとにメインとなる遊び活動を設定しているが、第1回から3回の集いにおけるメイン活動の主な活動内容は、表2の通りである。

表2 メインの遊び活動（第1～3回）

回	主な活動	活動の具体的内容
第1回-A	音楽遊び	楽器遊び、歌遊び、大型絵本
第1回-B	お絵かき遊び	絵の具・スタンプ・ローラーを使ったお絵かき遊び
第2回	ストレス・マネジメント	身体と心のバランス調整、手遊び、お絵かき遊び
第3回	ミュージック・クリスマス	歌遊び、楽器遊び、合唱、学生による生演奏

各メイン活動についての回答の結果をまとめて、一覧表にした（表3）。

表3 各回のメインの遊び活動についての満足度

活動内容 評価	第1回-A お絵かき 遊び	第1回-B お絵かき 遊び	第2回スト レス・マネ ジメント	第3回ミュ ージック・ クリスマス
とても良かった	77%	86%	75%	92%
良かった	23%	14%	25%	8%
どちらでもない	0%	0%	0%	0%
期待外れだった	0%	0%	0%	0%
とても期待外れだった	0%	0%	0%	0%

### 第1回-A：音楽遊び

回答した親全員が肯定的な評価をし、否定的な反応はなかった。そのうち、5段階評価の最高位である「とても良かった」と答えた親が7割を超えていた。参加者の中には、聴覚の過敏さなど音楽遊びは苦手な子どもも含まれていたが、楽器に触れる機会を喜ぶ声なども多く、親の満足度は高かった。

### 第1回-B：お絵かき遊び

回答した親全員が肯定的な評価をし、否定的な感想を答えた親はいなかった。そのうち5段階評価の最高位である「とても良かった」と答えた親が8割を超え、満足度の高い結果であった。家でできない遊びを思う存分できたことを喜ぶ声が多かった。

### 第2回：ストレス・マネジメント

回答した親全員が活動について肯定的な評価をし、そのうち「とても良かった」と答えた親が7割を超えた。視覚的情報が少ない内容の部分では遊びに乘れない子どももいたが、親自身のセルフケアへの気づきなどの感想も多く、満足度は高かった。

### 第3回：ミュージック・クリスマス

回答した親全員が、活動について肯定的な評価をしていた。そのうち「とても良かった」と答えた親が9割を超え、大変満足度の高い活動であった。周囲の目を気にせずにのびのびとイベント気分を楽しめたことなどが喜ばれていた。

第1回集い（平成24年8月実施）から第3回集い（平成24年12月実施）までのそれぞれの結果を合計し、参加した親のメイン活動に対する評価をまとめて図に示した。（図2）。なお、第1回集いでは2種類の内容を実施し、それぞれについて回答を求めているため、重複回答になっている。

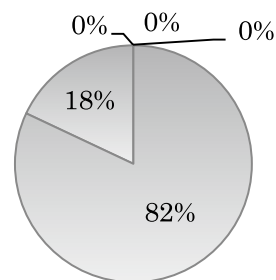
自由記述欄の回答内容からは、遊び活動そのものに対する関心に加え、子どもも親も活動に自分らしく取り組み楽しんでいる様子が伺われた。

メイン活動についての自由記述欄の主な回答内容について、以下に示す。

図2

#### メイン活動 (第1～3回分)

- ・とても良かった 82%
- ・良かった 18%
- ・どちらでもない 0%
- ・期待外れだった 0%
- ・とても期待外れだった0%



普段と違う子どものイキイキした表情 / 本物の楽器や普段使わない画材に触れて嬉しそう / 親も楽しめる / 家ではできない遊びを思い切りできた / 普段できない体験 / 子どもの作品をほめられ嬉しかった / 親自身の心の持ちようが変わる / 気持ちの切り替えや気分転換ができる / 今後のかかわりの参考になった / 気兼ねなく親子で楽しく過ごせた / 子どもも親もわくわくする / 子どもの集中する様子が新鮮だった / 自由にのびのび / 初体験に興味津々 / 親子で夢中になれた

### ③今後の集いへの参加希望

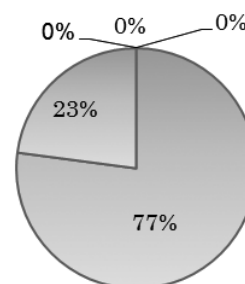
今後の集いへの参加希望について、全ての親が今後の参加を希望し、4分の3以上の親は「ぜひ参加したい」と答えている（図3）。実際に、子どもの体調や家族の都合等に左右されることも予想されるが、継続的に参加している家族は少なくない。

自由記述欄の記述には、Tinyの集いの特徴や独自性を評価するものが多く、親自身が、積極的・主体的に今後の集いの運営へ関与する意思を示すコメント等も含まれていた。今後の参加に関する自由記述欄の内容の主なものを、以下に示す。

図3

#### 今後の参加希望

- ・ぜひ参加したい 77%
- ・参加したい 23%
- ・どちらでもない 0%
- ・参加したくない 0%
- ・全く参加したくない0%



障害児を持つ親に歩み寄ってくれる貴重な場 /自分たちが協力できることがあれば言ってほしい /元気になる /集団場面ではいつも泣いてしまう子が泣かなかった /子も親も新たな発見ができる /子ども同士・親同士の交流もいい /いろいろなテーマの活動に参加していきたい /時間も場もとても過ごしやすい /なかなかこういった活動はないので是非また /他と違い自信を持って参加できる

### ④学生ボランティアについて

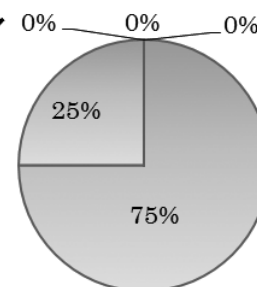
学生ボランティアの参加について、回答した全ての参加親が肯定的評価であった。そのうち、「とてもよい」という回答が全体の4分の3を占めていた（図4）。

自由記述欄のコメントは、学生なりの動きやかかわりを評価する声や、今後の成長への期待が込められた内容が多かった。学生の参加に関する自由記述をまとめたものを、以下に示す。

図4

#### 学生ボランティアについて

- ・とても良い 75%
- ・良い 25%
- ・どちらでもない 0%
- ・よくない 0%
- ・とてもよくない 0%

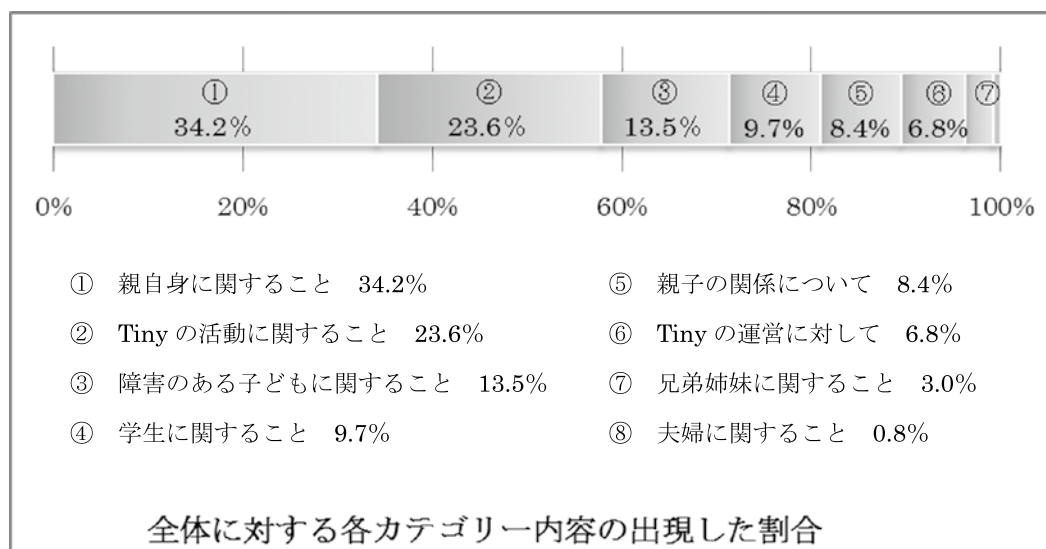


明るく元気に優しく接して /どんどん子どもに触れ合ってもらいたい /子どもの目線で遊んでいただき有難い /かわいくてフレッシュでよかった /興味をもってくれることがうれしい /障害にとらわれず、子どもたちは声をかけられるのを待っている /優しい学生さん/学生の方々ももっと楽しんで /積極的にかかわって/学生にやらせてレベルアップしてほしい /子ども目線で話しかけてくれた

⑤その他、意見・感想・今後の要望などについての自由記述について

アンケートの自由記述部分の回答内容は、K J法のグループ編成の手法を用いて分類した。その上で、内容全体の内訳と出現率、各カテゴリーの内容の内訳についてグラフで示した(図5, 図6)。

図5 自由記述の全内容の内訳



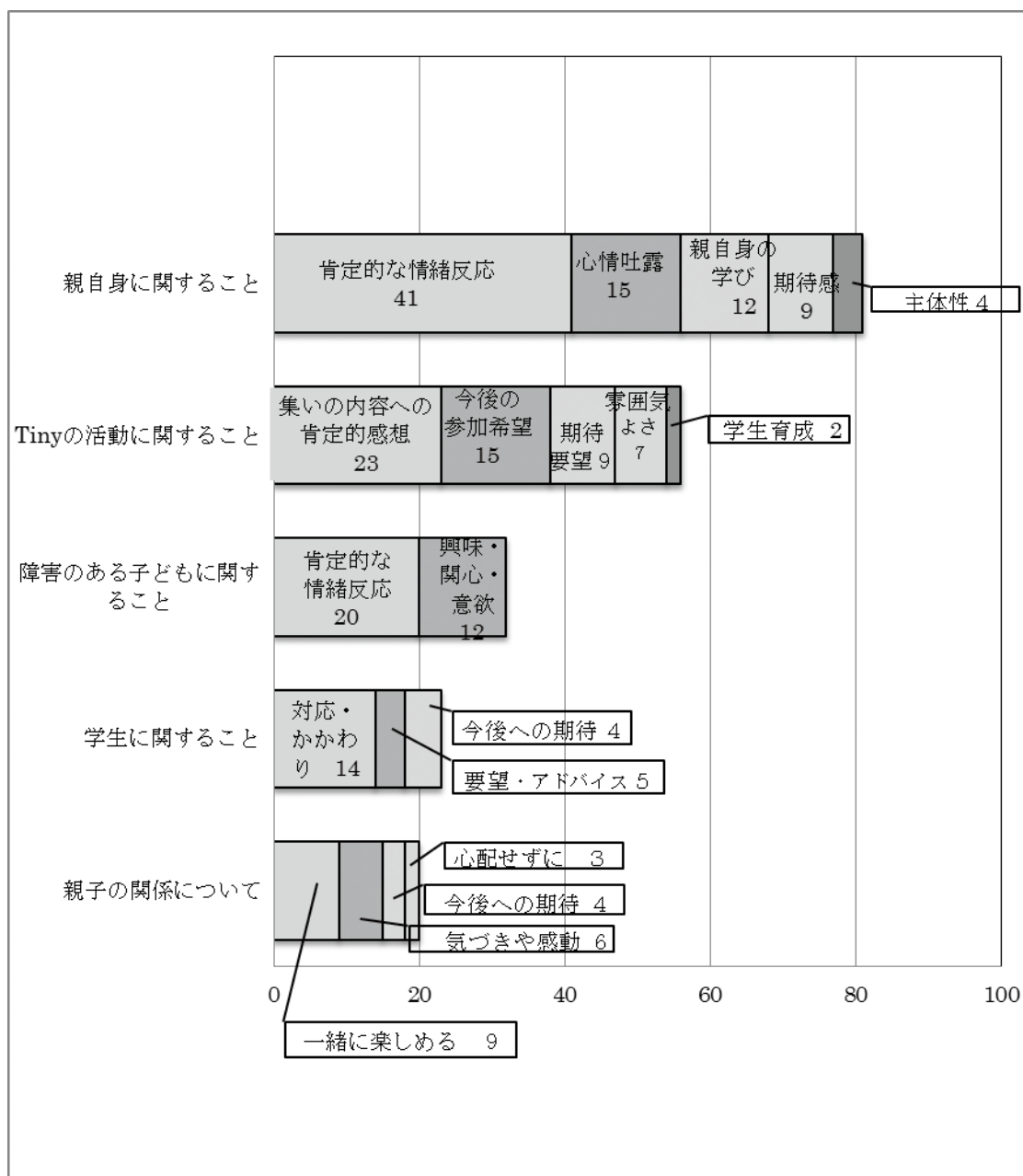
全体的にみて、アンケートの自由記述欄への記入量は多く、自由記述欄に記述のない回答は一つもなかった。自由記述の内容は、肯定的な情緒反応を記した記述が多かった。子どもに関することや活動そのものに対する客観的な反応より、親自身の主観的な感覚や思いをつづった反応が多くを占めていたことも特徴的であった。また、無難な表現にとどまらない個別性の高いものが多く含まれていた。

全体の内容の内訳としては、最も多かったのが「親自身に関すること」のカテゴリーに分類された記述で、全体の3分の1以上を占めていた。更にそれを細かく分類すると、頻度の多かった順に「肯定的な情緒反応」「心情吐露」「親自身の学び」「期待感」「主体性」となった。全体で2番目に多かった内容は、「Tinyの集いに関する記述」で、全体の4分の1程度であった。その下位分類では「集いの内容の肯定的感想」「今後の参加希望」「集い内容への期待と要望」「Tinyの雰囲気よさ」「学生を育成」の順であった。全体で3番目に多かった内容は「障害のある子どもに関すること」であり、全体の13.5%ほどを占め、下位分類としては「肯定的情緒反応」と「興味・関心・意欲」に関することであった。

全体で次に多かったのが「学生に関すること」の内容で、下位分類は「良いかわり」「要望・アドバイス」「今後への期待」であった。全体で5番目に多かった内容が「親子の関係について」で、下位分類は「親子一緒に楽しめる」「気づきや感動」「子どもを心配せずに」「全体・他者とも交流」となっていた。その他には、「Tinyの運営に関して」の内容で機会や回数の増加や一層のPRを望む声が多く、「兄弟姉妹に関すること」「夫婦に関すること」

の肯定的内容の感想も、複数名から出されていた。

図6 自由記述における各カテゴリーの内容の出現度数



自由記述の回答で割合の最も高かった親自身に関することについての内容では、肯定的な情緒反応の内容と併せて、普段は表出できる機会が少ないであろう子育ての大変さが吐露された内容が、比較的多く出現していた。更に、今後への期待感や親の主体性・積極性が誘発されていると感じられる回答内容も複数みられた。これらの反応から、Tinyの場で、親自身が気構えずに自分を出せたり、情緒的な解放感を感じたり、心理的なエンパワーメントにつながっていることが伺えた。障害のある子どもに関する記述は、「子どもの障害」そのもののことよりも、「子ども自身の反応」についての気づきや感動が多くを占めていた。



更に、兄弟姉妹に関する支援が結果として親自身にポジティブな影響を与えていることや、夫婦関係にも良い影響が及んでいることに言及した内容も複数あった。Tinyの集いへの肯定感や親の満足感が高いことは、学生に対する評価や期待といった温かい眼差しや、Tinyの集いの運営に対する協力的で積極的な言及にもつながっていることが推察された。

## 2. ボランティア学生に対する調査

### (1) 目的と内容

Tinyのボランティア活動に参加した学生の、活動に対する満足度と活動を通しての学びの様相について調査することを目的とした。

アンケート調査の内容は、以下の二つの部分からなる。

- ①ボランティアに参加した全般的自己評価として、活動に対する満足度を「良かった」「どちらでもない」「悪かった」の3段階で評価する。
- ②「良かったこと、学んだこと、気づき」「自己の反省・課題」「集いへの疑問・改善点」の視点から、各自が自由に記述する。

### (2) 対象と調査方法

各回の遊びの集い終了後に、ボランティアに参加した学生へのアンケート調査を行った。

対象となったのは、ボランティアに参加した学生のうち、保育系学生で第1回～3回遊びの集いのボランティア参加者全員（のべ36名）と、音楽療法系学生のうち第2回および第3回の集いに参加したのべ14名（第1回集いは音楽療法系学生にアンケート調査を実施せず）である。

調査方法は、質問紙による集団アンケート調査であった。各回の集い終了後、片付けを終えた後に、学生に記名式のアンケート用紙と筆記具を配布し記入してもらい、その場で回収した。回収率100%、有効回答率100%であった。

### (3) 結果

#### ①ボランティア参加に関する全般的な自己評価について

学生の満足度について、回答者の人数と割合を、各学生の所属別に3段階に分けて表に示した（表4）。

結果は、ほとんどの学生が「良かった」と答えていた。ただし、学生の所属および目指す専門性の違いによって、結果に相違がみられた。将来保育士や幼稚園教諭など保育者を目指す保育者養成系大学に所属する学生たちは、全員がボランティア活動について「良かった」と回答し、「どちらでもない」や「悪かった」と回答した学生は一人もいなかった。それに対して、音楽系短大で音楽療法を学ぶ学生たちは、8割近くが「よかった」と回答し、2割程度の学生が「どちらでもない」と答えている。音楽療法を学ぶ学生にも、「悪かった」と答えた者は一人もいなかった。

表4 ボランティア学生の満足度

〔所属〕 目指す将来の 専門性 集いに参加して	〔保育者養成系大学〕 保育士・幼稚園教諭 (36名)	〔音楽系短大〕 音楽療法士 (14名)	合計 (50名)
良かった	36人 (100%)	11人 (79%)	47人 (94%)
どちらでもない	0 (0%)	3人 (21%)	3人 (6%)
悪かった	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

②各学生の自由記述

集いに参加した振り返りの自由記述について、学生の所属および目指す専門性ごとに、その代表的な内容をまとめたものを以下に示す。なお、音楽療法士を目指す学生の自由記述の内容については、自己評価が「良かった」と回答した学生と、「どちらでもない」と回答した学生に分けて、その内容をまとめた。

●保育者を目指す学生（全員が「よかった」と回答）の主な自由記述

- ・お母さんたちと会話ができた。子どもたちへの接し方など「お母さんたちはさすがだ」と思った。
- ・声のかけ方、子どもに合った対応などをもっと勉強しなければと思いました。親御さんの生の声を聞けて、とても為になりました。
- ・子どもたちが、いつもは見られない楽しい姿を見せたり、いつもできないことができたりしているというのがすごい。子どもたちもとても楽しかったと思う。これからも参加したい。
- ・最初は緊張してしまい積極的にかかわれなかった。想像していたよりも、皆元気いっぱい表情が豊かだと思った。作品も個性があって自分も作りたくなった。次回はもっと子どもたちと触れ合いたい。とても楽しい活動。
- ・子どもたちは、自分の身体で音楽を感じ、それぞれ表現していた。片目が見えなくても耳で音楽を感じ、笑顔でノリノリだった子を見て、すごく感動しました。お母さんにも話をきくことができ、子どもの小さな成長をすごく喜んでいたように感じます。
- ・子どもたちがすごく楽しそうでよかった。前回より子どもたちと遊ぶことができ、楽しかった。音楽療法の人たちとも一緒に活動でき、すごくいい経験になった。反省は、抱っこしていた子どもが、我慢していたことに気づけなかったこと。
- ・子どもはとても鋭いと思った。普通の作り笑顔だと笑ってくれなくて、自分が心から笑うと笑ってくれた。その笑顔がとても素敵だった。
- ・対応が難しいと感じる子どもへのかかわり方を学ぶことができた、自分でも身につけたいと思いました。子どもたちが活動に興味津々で可愛かった。参加してよかった。もっと触れ合いたい。
- ・障害があっても、「子どもはやっぱり子どもなんだな」と感じました。自分も子どもの気持ちになりながら楽しむことができました。是非また参加したい。

- ・子どもが、私たちの想像できないことをしていてスゴイと驚きました。もっと自分から接すればよかったと思った。
- ・「ありがとう」と言ってもらえたことがうれしかった。最初は何をしたらいいのかわからなかった、「普通に」って思っても難しかった、考えすぎてあまり笑えなかった。慣れるのに時間がかかったが、最後のほうは接することができてよかった。臨機応変に対応できるように頑張りたい、もっと学びたい。
- ・自分からそばに行っても、うまく話せなかった。もっと力をつけて積極的に話しかけられるようにしたい。一緒に歌ったり楽器を演奏できたり、すごうれしかった。
- ・色々な障害のある子どもたちとその親御さんが来ていて、かかわることができてよかった。子どもたちが楽しんでいる様子だったので、私も楽しくなりました。
- ・自分も慣れて、子どもの名前がわかるようになった。自然とあいさつができ、子どもと接することができて、すごくよかった。もっと全体がみられるようにしたい。
- ・話しかけ方や対応の仕方など、お母さんたちを見て学ぶことができた。絵の描き方が芸術家のようにすごかった、思いもよらない筆の使い方をしていて感激した。もっと積極的に動こうと思った。
- ・前回よりも心から楽しむことができた。自分から進んで子どもたちとかかわり、自分自身成長できたと実感した。全員の子どもたちの様子を把握できなかったので、次回はできるようにしたい。
- ・続けて参加しているので、子どもにも自分から語りかけ、積極的に動きました。前回の反省を生かし、いつでも反応できる体勢を意識しました。これからはしっかり学んで経験を積んで成長したい。

### ●「良かった」と自己評価した音楽療法士を目指す学生の主な自由記述

- ・子どもたちの元気に圧倒されてしまいましたが、すごく楽しくて、笑顔でできたし、来てくださった方も笑顔だったので、とてもよかった。
- ・前より積極的に子どもたちとかかわれたことがうれしかったです。子どもも大人も楽しめた。
- ・思っていた以上に楽しい内容でした。親子で楽しめることが良い。子どもとのコミュニケーションは、難しいと思うほど、子ども目線になれないことがありました。
- ・様々なタイプのお子さんや保護者の方と、たくさんお話しできる時間をとることができてよかった。
- ・保護者の方から、お子さんへの触れ合い方等の生の声を聞き、教えていただけて、学ぶことができた。始まる前や帰り際の動きも配慮したい。
- ・重度のお子さんにも出会うことができ、すごく勉強になった。障害があっても、自分の意思がちゃんとあり、伝わってくるものがあった、とても感動しました。リラックスできる雰囲気良かった。
- ・子どもと触れ合うときの態勢に気をつけなければならないと感じました。
- ・全体を意識して、一人の子にとらわれすぎないようにしたい。
- ・保護者の方から、子どもたちがとても楽しそうだという声が出ていた。連続参加の方も多く、親子そろって楽しく過ごしている様子が感じられた。活動の際の立ち位置を考えなければと思った。

## ● 「どちらでもない」と自己評価した音楽療法士を目指す学生の自由記述

- ・歌の練習をもっとできたらよかった。前回来ていた子がまた来てくれたり、知らなかった子ともかかわれて勉強になりました。お母さん方が、子どもさんの障害についてお話しくささいました。自分の演奏について、もう少し練習すれば周りを見ながらできたかもしれないので、今後に生かしたい。
- ・障害をもった兄の動き方が見られて良かった。少し難しいものが多かった。もう少し全体の動きを把握できれば良かったと思います。しかし、全員が笑顔で帰宅されたので本当に良かったです。
- ・全体の流れや子どもたちとの接し方で学べる場所があった、楽しかった。活動では、子どもたちの注意をひきつけることが有効的に行われていて、音楽療法セッションの中でも活かそうだと思いました。子どもたちは「待ってくれない」ことを実感しました。今後、一人ひとりに対応できればと思います。

以上のように、振り返りの自由記述を、学生の所属および自己評価の違いに応じてまとめるところ、各学生の主観的体験の個別性や自己評価に程度の差はあっても、ボランティア参加を通じて感じたり学び取ったりしたことの方向性には、大きな違いはないということがわかった。Tinyの集いでの経験を、自身の成長の機会として肯定的に受け止め今後の活動や学びに生かしたいという、具体的で前向きな感想がほとんどであった。「どちらでもない」と答えた学生についても、全員が学習者として実践的学びができたことを実感し、否定的な内容というより前向きな記述が多かった。保育系学生と音楽療法系学生の反応の違いは、学生集団の雰囲気や対象者にかかわる視点の違いも影響しているのではないかと考えられる。「どちらでもない」と答えた学生の反応は、活動自体への不全感によるものより、充実したかわりの経験だったからこそ、自身の力不足や課題が明確になり、それに応じて自己評価を下げたものと推察された。

全体として、学生たちの振り返りの記述内容は、障害のある子どもやその親と間近に接する機会を得たことで、集いの場で自分なりに子どもや家族に寄添う努力をすると同時に、その体験に感動し、自然に現在の自分自身と向き合い省察を深める機会となっていることが伝わる内容であった。

## V. 考察

今回、Tinyの集いの参加者へのアンケート調査の結果から浮かび上がってきたことが、大きく二つある。一つは、障害のある乳幼児期の子どもと親の安心感や安定した関係性を支える場が、今、地域で必要とされているということであり、もう一つは、障害のある子どもとその親の持っている力が地域に果たし得る役割への期待である。

障害のある乳幼児期の子どもと親の安心感ということについて、アンケート調査の結果から、Tinyの集いにおいて、まず親自身が「楽しい」「うれしい」「気持ちよくなる」などの情緒的感覚を味わうことが多く、それと共に、Tinyの活動が子どもの肯定的情緒反応

や興味・関心・意欲を引き出していると考えられていると受け止められていて、それらが影響し合い親の肯定的な心情の変化を引き起こしていると考えられた。更に、子どもと親の関係性や、兄弟、夫婦など家族間にも良い影響を与えていて、結果として、集い全体が高い満足感を得られるものとなっている。障害のある乳幼児とその家族が置かれている状況として、子どもの発達を支えるために大切な安定した環境が、妨げられがちであったり、偏ったものになったり、特別に設定される必要があったりする。社会とのかかわりの中であって、子どもも親も「自分らしくそこに居られる」こと、一人ひとりがそのときの気分や体調、発達過程やライフサイクルなどに応じて環境との関わり方や必要な刺激を自ら選び取る自由や選択の余地があること、そういった当たり前のことが当たり前に行える環境とそのための協力や支援が必要である。

ところで、参加した親の高い満足度の要因について、専門家が提供するプログラム自体が参加者の満足を得たためということも考えられる。しかし、Tinyの集いに参加する子どもの障害の種類や程度は幅広く、それぞれの子どもに見合うプログラム内容を準備することができにくいいため、一部の参加児にとっては苦手な活動や参加しにくい活動である場合も少なくない。それにもかかわらず、アンケートの結果は、たとえ子どもの苦手な活動内容やほとんどメイン活動に参加できなかった場合であっても、低い満足度を示したものはない。また、自由記述には、「学生にやらせて」「学生に積極的にかかわってほしい」等、親からの学生への期待の声も少なくないことから、専門家の提供するプログラムだからこそ高い満足度が得られているとは言い切れない。参加親子が安心して参加し本来の自分を取り戻せる場としてTinyの集いが機能することで、集いの雰囲気や環境そのものが、活動に参加する子どもと親にとって肯定的な情緒反応を引き起こす力は大きいと考えられる。その上で、専門家が提供する各回のメイン活動の魅力が、参加者に集いへの参加を促すきっかけや、楽しい時と場を提供する仕掛けとして有効に作用していると考えられる。今後は更に、Tinyの集いへの参加が親の心理的安定に与える影響や、親の心理的安定が子どもや家族の関係性に与える影響について調査や分析を進めていくことが必要であろう。

また、参加親の満足度の高さから、Tinyの集いが目指す方向性は、障害のある子どもの親の現状のニーズに見合っていると考えられ、現在の遊びの集いの活動を継続的に展開していきたいところである。アンケートの回答からは、回数を増やしてほしい、もっと幅広い年齢層を対象にしてほしいといった「機会や対象の増加」を望む参加者の声が少なくない。それにもかかわらず、量的には参加者のニーズに応えきれないことが当面の課題である。集いで直接かかわることのできる人数は少なく、範囲も小さい。これまでは、限られた受け入れ枠のために募集活動は控え目にしていたが、地域における活動の必要性が明らかとなり、今後は集いを広く地域に知らせていく工夫も大切であろう。活動の質を保ち、基本的方針は継続しつつも、より多くの機会を望む親子に対して、新たな活動の形を検討する必要がある。現在の集いの枠組みのあり方についても、子どもと親に安心感を与える場として機能しつつも、現状にとどまるのではなく、参加者のニーズを捉えつつ、柔軟に改

善を重ねていきたい。

もう一つ別の視点から、今回の調査を通して見えてきたこととして、障害のある子どもとその親の持っている力が地域に果たし得る役割への期待ということが挙げられる。Tinyの集いにおいて、参加親子が学生の育ちに及ぼす影響がとても大きく、授業では得られない貴重な体験であることが、学生へのアンケート調査からも明らかになった。乳幼児や障害のある子どもへの関心があり、かかわる意欲をもつ学生であっても、核家族化や少子化、近隣とのつながりが薄れた時代に生まれ育ち、これまで直接触れ合う経験がほとんどなかった者が多い。そのような学生たちが、机上で知識を学ぶだけでは、現在の保育や支援の現場で必要とされる実践力を身につけることが難しい。障害のある子どもとその家族は、現代の学生たちにとって、子どもとの触れ合いを肌で感じ、授業での学びへの意欲やモチベーションを高め、理解を深める助けとなるような、価値ある機会を提供してくれる。障害のある子どもとのふれあいを通して子どもから伝わるもの、家族から語られる言葉、かわり、共有する時間が、学生たちを確実に成長させていく。障害のある子どもとその家族は、今後の地域の福祉や教育や療育の担い手となる若者たちの専門性を高め実践力を育む、地域社会の人的資源としての力を秘めているといえるのではないだろうか。

Tinyの集いにおいて、参加親子がそのかけがえのない力を学生たちのために発揮して下さることは、大変有難いことである。大学の教育機関としての側面から考えれば、子育て不安や子育て困難が増大する地域社会にあって、障害のある子どもの幸せを家族と共に支え育むことのできる、力ある次代の保育者や支援者を着実に育成していくことが求められており、障害のある子どもとその家族は支援される側であると共に、その育成を支えてくれる強力な支援者といえる。集いの参加親からは、未熟な学生たちに対し、学生が障害のある子どもに興味をもつことや積極的にかかわることを歓迎し今後の成長に期待するという声が多く、双方の思いが合致するところでもある。実践的な力を身につけた人材を育てていくことにより、長い目でみれば、それが今後地域で活躍する素晴らしい人的資源として、地域を支えていくことにつながる。Tinyにおける学生教育の成果と課題についても、今後改めて検討していきたい。

更には、Tinyの遊びの集いの活動を一つのモデルとしつつも、Tinyの活動の形にとらわれずに、障害のある子どもとその家族が、地域社会において自らを發揮し、地域に暮らす人々の人間力を高めることのできる人的資源として機能することにより、周囲とともに育ちあっていくことのできる他の可能性についても検討していきたいところである。

## VI. おわりに

Tinyの集いは、志を共有する大学教員仲間が試行錯誤しつつ始めたばかりの試みである。現状では、各参加者の必要性に十分応えた活動とはいえないかもしれないが、今後、参加者の声を反映しつつ、よりよい活動を展開していきたいと考える。

Tinyの遊びの集いは、子どもにとっては安心して自分を發揮できる場となり、家族にとっては安心やサポート、エンパワーメントにつながり、学生にとっては自らが保育者や支援

者となって子どもとかかわる実践力を培う貴重な体験の場となり、大学教員にとっては学生の教育と自らの新たな学びの場となっている。しかも、四者それぞれが、他者にとって役立つ存在として自分の持つ力を発揮することで、与えつつ受け取る相互性が活動を支え、より成長させている。

今後も、Tinyは、現在の遊びの集いをはじめとして、障害のある子どもと家族の子育てを支援する活動を続けながら、子ども・家族・学生と共に育ち合い、時代や地域のニーズに応じて成長し続けていきたい。

## 謝辞

今回の報告にあたり、調査にご協力くださいました皆様、並びにご支援・ご協力くださった大学関係者の方々に、厚く感謝申し上げます。

## 引用文献

- David Elkind, 2007, “The Power of Play : How Spontaneous, Imaginative Activities Lead to Happier, Healthier Children” , New York: Da Capo Press, p3.
- フッサール (Edmund Husserl), 1995, 「ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学」, 細谷恒夫・木田元 (訳), 中公文庫。
- 平野愛, 納富恵子, 2010, 「障害のある乳幼児を育てる家族のニーズに関する研究」『福岡教育大学附属特別支援教育センター研究紀要』, 第2巻, 27-40頁。
- 飯田順三, 2004, 「高機能自閉症とアスペルガー症候群における診断と告知」『発達障害研究』第26巻, 164-173頁。
- 岩山真理子・Dalrymple規子, 2012, 「赤ちゃんのころを守る人の養成」『こころの科学』第166巻, 58-63頁。
- 北野絵美・吉岡恒生, 2009, 「広汎性発達障害を早期に疑われる幼児への発達支援 (第1報) 療育機関等から保育園・幼稚園等への移行を通して見えてくる「意義」と「課題」について」『治療教育学研究』第29巻, 47-55頁。
- 本山和徳・松坂哲慮・長岡珠緒・松尾光弘, 2012, 「発達障害児の養育に困難感を抱く母親に対するペアレントトレーニングの効果」『脳と発達』第44巻, 289-294頁。
- 永井洋子, 林弥生, 2004, 「広汎性発達障害の診断と告知をめぐる家族支援」『発達障害研究』第26巻, 143-152頁。
- 内藤寿子・鷹森武夫・松岡幸枝, 2008, 「広汎性発達障害の幼児を持つ保護者への支援」『精神科治療学』第23巻, 1173-1179頁。
- スターン (Daniel N. Stern), 1989, 「乳児の対人世界:理論編」, 神庭靖子・神庭重信 (訳), 岩崎学術出版社。
- Trevarthen C., 1979, “Communication and cooperation in early infancy: A description of primary intersubjectivity” , In: Bullowa M, editor, Before speech: The beginning of interpersonal communication, New York: Cambridge University Press, pp321-347.
- 津田 芳見・田中 美沙・高原 光恵・橋本 俊顕, 2012, 「高機能広汎性発達障害幼児とその親へのペアレントトレーニングによる効果の検討」『小児保健研究』第71巻第1号, 17-23頁。
- 山根隆宏, 2009, 「広汎性発達障害をもつ親の適応に関する文献的検討」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第3巻, 29-38頁。





## 子ども生活学部におけるフィールドワーク I, II

## The Concepts and Teaching Practices of Fieldwork I, II

蟹江 教子 ・ 月橋 春美

## I. はじめに

宇都宮共和大学子ども生活学部では、1年生でフィールドワーク I、2年生でフィールドワーク IIを必修としており、集中講義の形式で複数の教員が担当している。フィールドワーク Iは、子どもはどのように生活しているのか、日常における子どもの生活の実態を切り取り、観察、記録することにより、子どもの様々な行動を、保育の5領域（健康、子どもの周りの人間関係、子どもの表現、言葉、環境）に結び付けて理解し、子どもをみる視点を養い、子どもへの関心、さらには子どもの生活や環境への理解を深めることを目的としている。

フィールドワーク IIは、子どもだけでなく、一緒にいる大人にも注目し、子どもの生活を支える大人の役割についても考える。「みる」「記録する」「考える」という作業を通して、子どもの生活や保育現場に内在する課題に目を向け、各科目を学ぶ動機づけとし、学んだ知識を応用する能力を養うことを目的としている。

最近、フィールドワークという言葉をしばしば耳にするが、多義的な使われ方をしており、概念が統一されているとは言い難い。そこで、以下ではフィールドワークとは何か。その概念について整理し、本学部におけるフィールドワークのあり方とその取り組みをとおして経験的に得られた知見をもとに、どのような学びを学生に提供したのか、その教育効果について検討する。

## II. フィールドワークとは何か？

## 1. フィールドワークの定義

フィールドワーク (field work) とは、「野外あるいは実験室外の作業・仕事・研究であり、現場または現地での探訪、採集、野外研究、実地調査」(広辞苑)を意味しており、学校教育の現場はもちろん、一般的にもしばしば使われている。もともとは、ポーランドの出身で、イギリスで民俗を学び、後に文化人類学者として活躍したブロニスラフ・マリノフスキー (Malinowski, B.) が確立した文化人類学の基本的調査技法であり、マリノフスキー以前は、その方法と実践において、フィールドワークは一般化していなかった(原尻 2006)。

日常的実践が行われているフィールド (field) に、研究者が赴いてデータをとる (work) フィールドワークは、エスノグラフィーと同義であり(柴山 2006)、「人々が生きる日常世界を人々に経験されたように記録し、人々の視点から経験の意味を読み解くための手法」と言うことができる。

社会学の分野では、1920～30年代にアメリカで、貧困、犯罪、離婚などが増加し社会問題化したため、それらを解明するための技法として、あるいは国内の様々な人々の生活を理解するための手段としてフィールドワークは発展した。1930年代以降、大規模なアンケート調査が普及し、フィールドワークは一時的に下火となるが、1960年代になって、アメリカではマイノリティーの教育問題、イギリスでは階級間の教育機会の不平等を解決するための研究手法として、再び脚光を浴びることになる（柴山 2006）。

日本でも、数の少ない事例を掘り下げて調査することにより深層まで理解できること、持続的かつ関与的であるため、プロセスや変化の状況を把握できること、画一的なアンケート調査では表面的な把握しかできず、結果が日常生活の実感と結びつかないこともあるなどの理由により、近年、多くの研究者によって用いられている。

子どもの発達については、1970年代後半から、子どもが生きている現実の中で発達過程を理解することが重要であるという考えから、「関与しながらの観察」「質的データの理解」「仮説の生成」を基本とする研究が行われるようになった（柴山 2007）。

文化人類学者が開発した研究手法であるフィールドワークは、現在では、心理学、社会学、教育学、看護学、医学、経営学など社会科学全般で用いられている。

佐藤（2002）は、研究手法あるいは調査技法としてのフィールドワークを、狭義のフィールドワークと広義のフィールドワークに分類し、前者には参与観察・現場観察、丹念な聞き取りが、後者には参与観察・現場観察、丹念な聞き取りに加えてサーベイ的な聞き取り、質問紙調査、心理テストの実施、文書資料の検討、統計資料の分析、文物の収集などが含まれると述べている。大学教育や大学院教育で使われるフィールドワークは、調査技法という意味合いが強く、その背景には何らかの解決すべき深刻な問題が存在している。

一方、小学校、中学校、高校では、フィールドワークは、「学校以外の場所＝フィールドで何かを行うこと」として用いられており、「野外活動」「自然観察」「探検」などの代替語として、しばしば使われている（原尻 2006）。

学習指導要領が適応されるすべての学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）では、2000年度から段階的に総合的な学習の時間（総合学習）がスタートした。総合学習では、「自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること」が学習指導要領に明記されており、フィールドワークは「総合学習」を構成する主要な部分である。

総合学習の他にも、技術・家庭科では「ものづくりや衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通じて・・・（中略）・・・基礎的な知識及び技術を習得すること」、社会科でも「作業的、体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させること」という内容が学習指導要領に含まれている。社会科の地理的分野<sup>i</sup>について、中学校の学習指導要領を詳細に分析した今井（2012）は、フィールドワークの重要度は、昭和52年を底、昭和30年と平

---

<sup>i</sup> 地理教育の分野では、巡検と呼ぶことが多い。

成20年を頂上にしたU字型を描いており、高校よりも中学校で重要度が高いと報告している。学校教育全体で、フィールドワーク（＝経験・体験）を取り入れることにより、課題を設定して、必要な情報を収集、整理し、課題に対する答えをまとめ、表現することを繰り返しながら、問題解決能力や「生きる力」の育成を目指している。

結局のところ、フィールドワークとは野外で行う作業という共通項がある以外には、無限に近い広がりがあり（佐藤 2002）、その目的によって、意味は大きく異なる。

## 2. フィールドワークの目的

教育現場でフィールドワークを実施する場合、目的は大きく2つに分けられる。一つは社会調査の方法（技法）を習得するためのものであり、最終的には社会に生じている何らかの問題を解決することを目的とする。研究者の養成や学位論文、卒業論文執筆のために行うことも多く、大学や大学院など高度な専門教育機関で行われることが多い。

もう一つは、フィールドに赴いて体験・経験すること自体を重視するものであり、義務教育で行っている総合学習はこれにあたる。五感を駆使して、自身の身体をとおして経験することは、喜びや悲しみ、安心や不安などの感情を引き起こし、対象に対する一層の興味や関心を喚起する。「知りたい」という好奇心は探求の基本であり、興味や関心は学習意欲の向上につながる。「生きる力」を育むことは、問題意識を持って社会事象に目を向け、解決策を見出すという作業を絶えず繰り返すことである。

フィールドワークは、教育の初期段階では体験そのものを重視する傾向が強いが、教育段階が進むに従い、問題解決の技法としての意味合いが大きくなる。

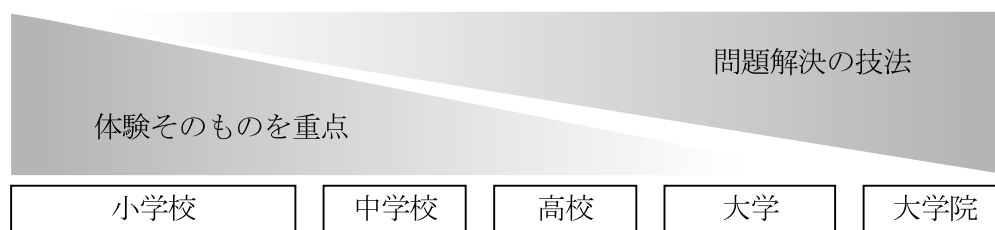


図1 フィールドワークの目的

## 3. 本学におけるフィールドワークの位置づけ

本学の学生の大半は、中学、高校時代に保育所や幼稚園での実習を体験し、保育士や幼稚園教諭を目指して進学してくる。大学進学は、学生自らが選択・決定した結果であり、卒業後の進路を見据えたものでもある。しかし、中学や高校での職場体験は「楽しいもの」で、子どもは「かわいい」と画一的に刷り込まれている学生が多い。学生自身、きょうだい数が少なく、核家族化や都市化の影響で、日常生活で乳幼児に接する機会は少ない。

保育者を目指す学生にとって、子どもと直接、接する機会（＝フィールドに赴くこと）は、興味・関心を刺激し、学習意欲を喚起するだけでなく、大学で学んだ知識を実践する絶好

の場であり、子どもや保護者、職員との相互作用により、自らの未熟さを自覚し、これからの学びを有効なものにすることができる。フィールドで子どもたちと接し、子どもたちの行動や思考を読み取ったり、必要な知識や技能を体験的に学ぶこと、大学で学んだ知識や技能を実際の子どもに応用して学びを深めることは、現場での問題発見を容易にし、問題解決能力の獲得にもつながる。

本学では、「フィールドワーク」を保育と教育について学ぶ専門教育に位置付け、教育の基礎理論と子どもの発達に関する理解を実践的に学び、子どもの生活実態を把握するために実施している。子どものみならず、子どもを取り巻く大人も視野に、子どもの様子を保育の5領域に結び付けて体験として内在化することは、子どもへの関心を喚起し、生活や環境への理解を深め、断片的でバラバラな知識を統合し体系化することが期待できる。本学では、最初の実体験の場である教育実習は2年次10月に設定されており、それまで、直接、子どもと接する機会はカリキュラム上ないため<sup>ii</sup>、1年6ヶ月の間、学生の意欲や子どもへの関心を維持し続けるための工夫としても、フィールドワークは有効である。

教育・保育現場を知り、大学での学びを現場に応用する実践力を養成することを目的とする教育・保育実習と異なり、フィールドワークは学生ひとり一人が自らの興味・関心に基づいてフィールドを選択することができ、目標そのものも、ひとり一人が自由に設定できるという点が特徴である。学ぶことの原動力である興味・関心を、フィールドワークでは可能な限り尊重している。

さらに、フィールドに赴くための準備として、対象について調べ、必要な情報を得る作業、フィールドと連絡を取る作業、フィールドで出会う人たちを不快にさせないように、言葉使いや社会常識、マナーについても学ぶ必要がある。フィールドから戻った後は、フィールドで得た情報や知識、感想や反省などについてまとめる作業もある。フィールドでの活動はもちろん、フィールドに行くため、フィールドから戻ったあとの作業をとおして、学生は多くのことを学ぶことが期待できる。これらの作業は、学生がボランティア活動や実習に参加する場合はもちろん、社会人になってからも必要なプロセスである。

これらの理由から、1年生と2年生を対象にフィールドワークを実施している。

### Ⅲ. フィールドワーク I

#### 1. 授業の概要

フィールドワーク I では、① “子どもたちの実際の姿” を切り取って、観察・記録し整理する作業をとおして、子どもの実態についてのポートレイトを描く、② 子育て支援施設に出向き、活動をサポートしながら様子を観察する、という2つの作業を行った。

①では、デパートやスーパー、公園、駅、電車やバスの中、家庭など、様々な場所で生

---

<sup>ii</sup> 大学に近くの幼稚園児を招いての交流会（水遊び、ハロウィン、焼き芋会、凧あげ会など）や、保育所、幼稚園、学童クラブ、障害をもつ子どもとの交流会などでのボランティア活動は積極的に進めている。

活している子どもたちの日常の様子を観察、記録し、観察メモを持ち寄ってまとめることによって、子どもたちの生活の全体像を描くことを試みた。

観察メモは、観察した出来事について、5W1H（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どうやって）を記録し、感想欄も設けた。観察する時には、対象者に害を与えたり、不愉快にさせないように注意すること、じっと見たり写真を撮ったりしないこと、個人が特定されるような情報は書かないことなどを伝えた。観察メモには、観察したことだけを正確に記述すること、観察しなかったことは書いてはいけないこと、目にした事実の記録と主観的な印象や感情は区別して書くこと（「客観」と「主観」とをかき分けること）などの指導を行った。

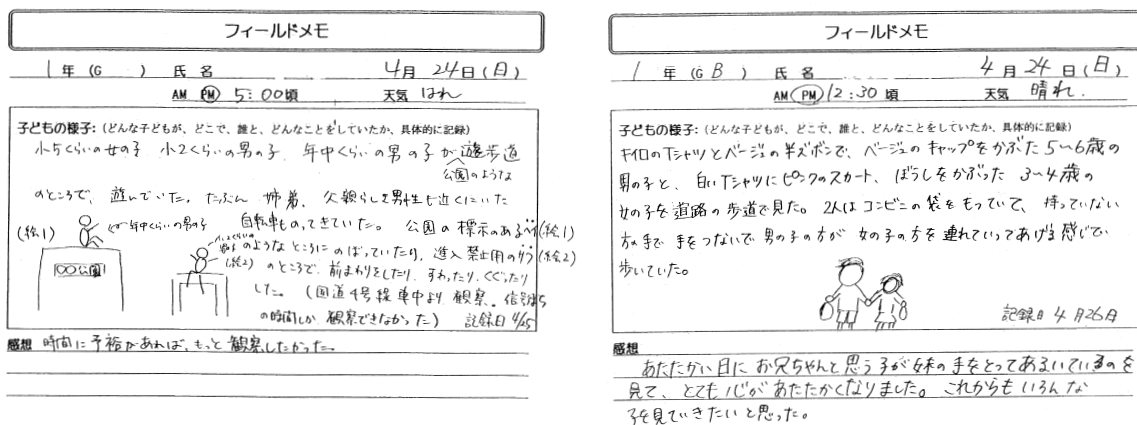


図2 学生の描いた観察メモの例

目にしたことを文章で表現することに慣れていない学生や苦手とする学生もいたが、中には図や絵、スケッチなどを使って、表現方法を工夫した学生もいた。一人あたり2～3枚の観察メモを完成させることを課題とし、メモの内容について注意点に配慮して書かれているかどうか、確認作業をした。最終的に、8人前後のグループを作ってメモを持ち寄り、メモの内容をもとに子どもたちの様子について、時間（午前中、日中、夕方以降）と場所（施設、飲食店、車中道中）という2つの軸によって分類する作業を行った。

表1は、観察メモを整理・分類するとき用いた表であり、表の中に学生は観察メモの内容を簡潔に書き込んだ。グループディスカッションをしながら、完成した表からわかることをまとめ、グループごとに報告を行った。報告では、子どもがいて驚いた場所や、問題があると思った場所や時間についての発言が多かった。

以下は学生のレポートからの抜粋である。

表1 観察メモの整理・分類表

時間 場所	施設	飲食店	車中道中
午前中			
日中			
夕方以降			

「深夜のコンビニに若い子どもがいて驚いた。」

「23時頃、カラオケ屋にいた。親はカラオケを楽しんでいたが、子どもは眠たそうだった。」

「22時、23時頃、ゲームセンターで親がゲームで遊んでいて、子どもはセンター内にあるアスレチックで遊んでいた。」

「DVDを返すためにレンタルビデオ屋にいったところ、夜の10時にもかかわらず、5歳くらいの子どもの本コーナーにいた。親も一緒に来ていたようだったが、DVDを選んでいて別行動だった。」

「日中、子どもがゲームセンターでお昼を食べながらメダルゲームをしていた。」

「0歳くらいの子どものラーメン屋さんでラーメンを食べていた。0歳の子どもにはラーメンはまだ早いのではないか。」

「4歳くらいの子どものチャイルドシートではなく、助手席に座っていた。とても危険だと思った。」

「いくつぐらいの子どもかよくわからないが、夕方にひとりでスーパーの中を歩いていた。一人では危ないと思った。」

観察メモを作成するにあたり、子どもがいると予想される場所に、わざわざ出かけた学生は少数であり、大半の学生は、学校の往復やアルバイト先、外出先で見かけた子どもたちの様子を観察・記録していた。大学生の日常生活の視界に、偶然、入り込んできた子どもたちの姿であり、大学生の生活圏と子どもたちの生活圏との「交わり」とも言える。大学生の生活圏以外の部分でも、子どもたちは生活しており、子どもたちの生活の全貌を描いているとは言い難い。しかし、自分達の視界に入ってきた子どもの様子から、子どもは親の都合にあわせて生活している事実気づき、子どもの健全な成長や発達、親の都合で、妨げられているのではないかと感想を述べる学生もいた。

## 2. 体験すること

子育て支援施設でのボランティア活動は、フィールドに出る前の準備として、施設の機能と役割についての理解を促すとともに、学校外の施設に行く場合のマナーやルール、ボランティアに参加する時の注意や心構えについて説明した。

大学に入学したばかりの学生の中には、髪の毛を染めたり、爪を伸ばしたり、派手なネイルを施すなど、子どもと関わる活動をするのに、そのままでは望ましくないこともある。施設スタッフや訪れる人々を不快にさせたり、傷つけることがないような服装が望ましいことなど、幼稚園等の実習指導経験を持つ教員が、学外に行く場合の服装やマナーについて指導した。

フィールドワーク当日、学生はボランティア活動を行うのにふさわしい服装であられ、中には子どもの目線に靴下は必ず入るので、子どもが関心を持つように、動物模様の靴下

をわざわざ準備したという学生もいた。

子育て支援施設での観察やボランティアについては、以下のようなコメントが寄せられ、年齢による発達の違い、子どもの安全に関心を寄せる学生が多かった。

「年齢によってできる遊びが異なる。同じ遊具でも子どもによって遊び方が違う。」

「トランポリンの遊び方が、年齢によって違っていた。」

「遊び方を模倣している子どもを実際にみることができた。」

「遊び方を間違えるとケガにつながるような遊具には、係員が配置されている。」

「転んでも痛くないように、肌に傷がつかないように、床が少し柔らかくなっていた。」

「ルールを守らない子については、子ども同士で注意していた。」

「父親と一緒に子どももいて、これが話題になっている「イクメン」なのかと思いました。」

「土曜日のせいか、父親も結構いた。」

「思っていた以上に、子どもと接するのは難しかった。例えば「何をしているの?」と話しかけると、走ってほかの場所に行ってしまった。」

「3歳くらいの子どもは、糸を結ぶような細かい作業がまだできない。」

「母親と一緒に工作教室に参加している子は母親がやってくれるので、甘えてしまう子がいいたが、友達同士で参加している子は、最後まで作業に集中していた。」

### 3. フィールドワーク I の教育効果

最後に、フィールドでの経験を通して学生は何を学んだのだろうか。学生の感想からその教育効果について検討してみよう。

まず目についたのが、授業で学んだことを実行し、その有効性を確認する学生が多かったことである。子どもが予想通り、学習したとおりに反応した場合には素直に喜び、学んだ成果であると評価していた。授業での知識が実際にどのように役に立つのか、実感を伴って理解することは経験の乏しい学生にとって容易ではない。頭で理解したことを実際にやってみることによって子どもの反応を知る、このプロセスを繰り返すことにより、学生は学習を強化していた。

予想どおりの反応ではなかった場合、子どもとの関係を上手く築くことができなかった場合、別の方法でやってみたり、原因を推測し今後の学びにつなげようという学生もいたが、思考がそこでストップしてしまい、対応方法がわからず途方に暮れる学生、ただ落ち込むだけの学生もおり、個人による差もみられた。

「授業で、子どもと接する場合には、子どもの目線になって話すことを言われたので、実際にやってみたら、子どもたちは私の眼を見て話してくれた。」

「(子どもの) 目をみてゆっくり話すこと、声をなるべく高くして、親しみやすく、安

心できるような声で接した。」

「集中している子どもはなるべく助けられないこと（余分な手を入れないこと）と学んだので、その通りにした。」

「子どもの手に触れるとき、爪を切っていないことがあるので、注意した。」

「子どもと同じ目線で声をかけても、逃げられてしまった。」

「色々なタイプの子どもがいて、一人ひとりの個性に合わせてあげないといけないのはわかっていたが、それでも子どもとの接し方はむづかしいと思った。」

「子どもを観察していて、行動やすぐにかわる表情を見ているのはとても楽しい。しかし、窓から外をずっと見ている子は何を考えているのかわからず、難しい。」

「子どもが何を伝えたくて、その行動をしているのか、考えることは難しいけれど、楽しかった。」

「泣く、笑う、怒るなど、どうしてそうなるのか、もっと注意して見ていきたい。」

「子どもにわかりやすく工作を教えることは難しく、やる気を起こさせるような言葉かけができなくて、まだまだだと感じた。」

「人見知りや激しい子にはどのように接すればよいか、戸惑い、困ってしまった。」

「頭で考えていたことと、現実とは全く違っていて、授業での知識は役に立たなかった。」

保護者に関する記述や感想もあり、保護者と接することは初めてという学生が大半であったが、保護者から感謝やねぎらいの言葉をかけてもらったことは、学生にとってうれしいことであり、今後のはげみにもなった。しかし、保護者という今まで経験したことのない大人に対して、何をどう話しかければよいかかわからず、戸惑ってしまった学生もおり、ここでも個人差が目立った。

「お母さんの（子育てについての）お話を聞こうと思って、自分から話しかけてみたら、色々話してくれた。」

「親も一緒だったので、どうはなしかけてよいかわからなかった。」

「工作を手助けした子どものお母さんに「ありがとうございます」と言われてうれしかった。今後のやる気につながった。」

「最初は子どもたちや親と、どう接してよいかわからなかったけれど、話をしたり遊んだりしているうちに、子どもにつきっきりだった親の方が私たちにまかせてくれて、すごく嬉しかった。」

フィールドでは、学生の言動に対する反応が、子どもや保護者からオンタイムで返されるため、それを励みと受け止める学生がいる一方、上手に受け止めて対処することができない学生もいた。多くの学生は、フィールドワークでの経験を前向きに受け止めていたが、



子どもと上手に接することができなかった学生の中には、自分の進路に不安や迷いを感じ、意欲や自信を喪失してしまったものもあり、フォローが必要なケースもあった。すべての学生にとってフィールドワークは望ましい効果があるわけではなく、フィールドでの失敗、特に最初のフィールドでの失敗体験は、学生によっては慎重に対処する必要がある。

服装や言葉遣い、マナーについては、事前に十分な指導を行い、当日、問題のある行動や服装は見られなかった。しかし、時間の経過とともに指導の効果は薄れ、自主的なボランティア活動では、そのたびに指導が必要な場面も少なくなかった。

最後に、フィールドワーク終了後、子育て支援施設でのボランティアに参加したいという学生がでたことも大きな収穫であった。

#### IV. フィールドワークⅡの概要と実践

##### 1. 授業の概要

フィールドワークⅡは、子どもに加えて一緒に過ごす大人にも注目し、子どもの生活や保育現場に内在する課題に目を向け、各科目を学ぶ動機づけにし、学んだ知識を応用する能力を養うことを目的とした。具体的には、市担当者の説明や文献等による事前調査を行い、それぞれが課題（「問い」）を設定してフィールドに出向き、ボランティアとして参加・観察（参与観察）することにより、「問い」に対する答え（研究結果）をまとめ、全員の前で報告した。

##### 2. 宇都宮市の子育て支援政策

フィールドワークⅡの4回目の授業で、宇都宮市子ども部子ども未来課の担当者より、『宇都宮市の子ども行政について～子育て・子育て支援～』というテーマで約1時間話を聞いた。

話の内容は、日本で1990年（平成2年）の「1.57ショック」を契機に始まった少子化対策への取り組みについて、合計特殊出生率の年次推移と都道府県および国際比較について、現在の宇都宮市での子育て支援ということで、平成22年度から平成31年度までの10年間に於いて宇都宮市が進める子育て・子育ての取り組みとして行われている『宮っこ 子育て・子育て応援プラン』の具体的な内容や方法などについてであった。

最後に、子ども未来課の担当者からの『あなたがもし市長だったら、どんな少子化対策を講じますか？』との質問に対し、学生たちからは、「子供用品の支給（ランドセルなど）」「新婚旅行を安くする。新婚フェア（新居を安くする）」「子どもの数に応じて、支援金を増やす」「結婚式に補助金を出す」「節目ごとに子育て支援資金を出す」「なかなか子どもができない人への支援（人工授精など）」「3人出産すれば、医療費・生活費を18才になるまで負担する」「昔みたいに、少し強制的に出産についての制度を作る」「子どもがいる家庭専用のマンションなど作る」「中学生までのこども医療費がただになるようにする」「県内の飲食店のお得クーポンなどを出す」「習い事一つ無料にする（12歳まで）」「出産後も仕事にきちんと戻れ

るようにする」「20歳以上へのコンドームの販売禁止（学生はOK）」「産んだだけ得するシステムを作る」「産んだだけ、国からお金がもらえる」「産休や育休についての保障として働けない間の援助」などの意見が出された。また、子どもを産む以前の結婚に関する支援策についての意見もあった。

学生たちは、自分たちが生活している身近な環境で、現在行われている『子育て支援政策』について担当者より直接話を聞いたり、質問をすることにより、子どもたちや子どもたちを取り巻く周りの環境について、より理解を深めることができたように思われる。

### 3. 地域の子育て支援施設についての事前調査

フィールドに出かける時の事前学習として、学生たちは自分が生活している市町村を中心にどのような種類の子育て支援施設があるかを調査し、レポートにまとめた。

学生たちの多くは、子育て支援施設として、地域子育て支援センター、児童センター、児童館、赤ちゃんの駅、ファミリーサポートセンター、子ども館、放課後児童クラブ、子どもの家、留守宅家庭児童会、学童保育、児童養護施設、子育てサロン那須野が原博物館（那須塩原市）、ゆうあいひろば（宇都宮市）、わくわくグランディ科学ランド（宇都宮市）などを挙げ、それぞれの施設における、所在地、利用時間、利用条件・事業（活動）内容、料金などについて詳細に書かれていた。

### 4. 「問い」をたてての参与観察

2年生の夏休みの期間を利用し、学生たちは子育て支援の現場にボランティアとして実際に出向き、参加・観察を中心とした参与観察を行った。その際、学生たちは一人ひとりが「課題＝問い」をたて、ボランティアに行った。ボランティアの行き先別に見た「問い」の内容は表2に示すとおりである。

ボランティア先に利用者の年齢に違いはあるものの、比較的多くの学生が、先生や職員のさまざまな場面（ケンカの仲裁、ルールや決まりを守らず迷惑をかけている、子どもへの積極的な声掛けのタイミングなど）における子どもとのかかわり方について、観察してきたいと内容を挙げていた。中には、具体的な活動（工作活動やゲームなど）において、子どもたちに最も人気のあるものや内容は何か、施設の役割やそこでの仕事内容にはどんなことがあるのかなども挙げられていた。

表2 行き先別に見た「問い」の内容

NO.	行った先の名称	問い
1	支援センター	<p>ボランティアの仕事って何をするのか。            どのような仕事をしているのか。            ボランティアができることは何か。            子どもたちに対して、先生はどのような言葉使いで接しているか。            話をしている時の先生は、子どもに対して気をつけていることはあるか。            話をしている時、流す所と流さない所が見ていてあったので、それはなぜなのか。            先生の行動。</p>
2	大型児童館	<p>ケンカや迷惑をかけている特定の子どもに対する対応はどのようなものか。            自分の行く実習先の流れ。            ルールや決まりを守らず子どもがもめたとき、どう対処していけばよいのか。            幅広い年齢の子どもたちに対する職員の方々の対応はどのようなものか。            子どもの1日の様子を見る。            職員さんや周りの大人との関わりを観察する。            子ども総合科学館は何をする所なのか。            ボランティアで何をするのか。            子ども同士が物を取り合いしている時どう対応するのか。            実際に子どもと関わってみて、子どもが興味を示すものを知る。            普段生活しているだけでは身に付かないことや、科学館、保育園で働いて人の行動はどういう感じなのか。            子どもに対する職員さんたちの接し方はどうなのか。            子どもたちに人気の工作・ゲームは何か。            誰と子どもたちは来ているのか。            子どもたちはどのような活動をしているのか。            係の人や職員の方々は子どもにどのような対応をしているのか(行動など)。            何をするとところか。            何を目的に行うか。            活動内容は。            何をするとところか。            職員がどんなときにどう対応しているか。            スタッフ(先生)から参加児童への対応とスタッフ(先生)から保護者の方への関わりの違いは。            職員としての子どもの接し方の違い。            子どもたちとの接し方の中での正しい関わり方やどうしたら子どもたちの立場に立って、同じ目線でおかつ言うべきことが言える接し方というのはどういうものなのか。</p>
3	子どもたちのあそび広場	<p>子どもたちに人気の工作・ゲームは何か。            誰と子どもたちは来ているのか。            子どもたちはどのような活動をしているのか。            係の人や職員の方々は子どもにどのような対応をしているのか。            何をするとところか。            何を目的に行うか。            活動内容は。            何をするとところか。            職員がどんなときにどう対応しているか。            さまざまな工作・ゲームの中で、一番人気のあるものは何か。            夏休みのイベントで一番人気のあるものは何か。            下準備は何歳に合わせているか。</p>
4	児童館	<p>スタッフ(先生)からの児童や保護者の方への関わりの違いは。            児童館で先生としてと子ども総合科学館の職員としての子どもの接し方の違い。            子どもたちとの接し方の中での正しい関わり方やどうしたら子どもたちの立場に立って、同じ目線でおかつ言うべきことが言える接し方というのはどういうものなのか。</p>

5	児童センター	先生の子どもへの関わり(悪いことをしたときの指導の仕方)。 子どもが泣いた時の先生の関わり。
6	留守家庭児童会	授業で習ったことを踏まえ、小学1年生から6年生が楽しめるレクリエーションを考える。 場面の変え方(遊んでいる所⇒ごはんを食べる など)。 自分自身、小学校の留守家庭児童会には一回も参加したことがないので、その中ででの生活というものが知りたい。
7	子どもの家	何を楽しそうにしているか。 子どもたちは一日どのような流れで活動をし、保育者は子どもたちにどのような支援をしているのか。 指導員の任務はどのようなものか。 子どもがどんな事をしたときにしかられているか。 しかられている時の子どもの様子。 しかられた後の子どもの様子。 先生のしかり方。
8	幼稚園	子どもたちは幼稚園で、一人遊び、集団遊び、室内での遊び、園庭での遊び、それぞれどんな遊びをしているのか。 たくさんの子どもと丸2日過ごすキャンプで、子どもの集団生活を観察する。 子ども同士のケンカの対応について。 職員は、夏休みの間は何をして過ごすのか。 現場で自分の強みになる技術は何か。
9	保育園	普段生活しているだけでは身に付かないことや、科学館、保育園の働いて人の行動はどういう感じなのか。 子どもに対する職員さんたちの接し方はどうなのか。 いかに子どもの要求をワガママではない範囲で聞くことができるか。 子どもに積極的に声をかける先生は、どのような時にどんな声かけをするのか。 できることを進んでやる。 子どもたちの様子(けんかしたとき、どういう風に遊んでいるか)。 先生の子どもたちへの対応(子どもたちがけんかしたとき、話しかけられたときなど)。 トラブル(けんか)の原因。 夏季保育の内容。
10	子ども向けのイベント	1～6年生が共に活動するなかで、高学年の子どもの低学年の子どもへの接し方やかわり。 親と離れての宿泊は大丈夫か。 地域活動に参加する子どもは、どんな気質の子どもが多いのか。 それは、何故人気があるのか。 また、人気がないものは何故人気がないのだろうか。

## 5. 研究結果の報告

夏休み明けの授業にて、各自が事前になてたボランティア先での「問い」と、その「問い」に対して実際にどうだったのかという「結果」、そしてその「結果」からどんなことが考えられそうかという「考察」について報告会を行った。発表時間は一人3分とした。

以下は、報告会での「問い」に対する「結果」と「考察」についての報告例である。(学生の報告書より抜粋)

### (1) Aさんの場合

**問い**：ゆうあい広場のゲームにおいて、一番人気があるものは何か。

**結果**：小学生…コンボでプラバン

年長くらい…わくわくフリスビー (ゲーム)

年中・年少くらい…わくわくフリスビー (ゲーム)、びよんびよんうちわ

年少以下…ゆうあいキャラボーリング

全体的に人気があったもの…わくわくフリスビー（工作）

**考察**：ボランティアへ参加する前はプラバンやうちわなどへの工作へ人気が集まると考えていたが、年少・年中くらいの子には、フリスビーが人気であった。工作の特にプラバンは、小学生など少し年齢が上の子に人気があったことは意外であった。小学生にフリスビーが人気だと思っていた。しかし、ボランティアを終えてみると、年少・年中・年長にフリスビーが人気で、年少・年中・年長の方が体を動かしているように思えた。年少・年中・年長の方が大人や親の見守りにより行動するので、思いっきりできるからだと思われる。小学生は1人で来たり、友達同士で来たりして、自分たちよりも小さな子たちがいるので、少しわきまえているのかもしれないと考えた。それに、小学生は一人ひとりフリスビーをやるのを見られるのが恥ずかしいという気持ちになる人もいるのかもしれない。工作は全体的に人気があったが、年少・年中、年長はなるべく体を動かして遊びたいのだろう。

## （2）Bさんの場合

**問い**：①校外クラブにいる子どもがどんなことをしたときにしかられているのか。

②しかられている時の子どもの様子。

③しかられた後の子どもの様子。

④先生のしかり方。

**結果**：①悪いことばを使ったとき、けんかをしたとき、お行儀が悪いときなど、郊外クラブでのルールが守れなかったとき

②あまり反省している様子はなかった。罰として、正座をしてしゃべってはいけない場合でも動いていたり、おしゃべりや他の子へのちょっかいで正座の時間を増やされているようだった。おやつの前に悪さをし、正座させられていたグループの子どもたちは、おやつなしになっても反省している様子がみられなかった。

③しかられている子の大半は、いつもなので、先生に大声で怒られていても平気なようで、また同じようなことでしかられているようだった。普段あまりしかられたことがない子だとしゅんとした顔になってしまうのだが、その後、あまり引きずる様子もなく立ち直るのも早かった。

④とにかく大声だったのが印象的だった。先生たちは、子どもたち一人ひとりの性格を分かっているようで、大声で言ったり、子ども自身に考えさせたりしていた。しかるといよりはしつけをしている場面も多々あった。

**考察**：校外クラブでは、子どもを甘やかすようなことはせず、家庭と変わらないしつけがされていた。宿題やけんか、注意されたとき先生たちは子どもに考えさせる時間を与え、子どもたちになぜ怒られているのかなどを分からせようとしていた。子どももそれに答えるように反省したり、ふざけているようで考えていたりする

ことがあるんだと感じた。時々先生に甘える姿が見られかわいいなと思う反面、愛着関係が築かれているんだなと実感した。先生たちはただ怒っているのではなく、子ども一人ひとりを自分の子のように思い、しつけをしているんだと思った。

## 6. フィールドワークⅡの教育効果

参与観察における教育効果は、以下のとおりである。

一つ目は、学生たちは現場における実際の仕事内容を知ることにより、今後の学習意欲が増したり、将来保育者として仕事をしていくために、今度どのような技術や能力を身に付けて就職していく必要があるかなどを知ることができたことである。参与観察を行った施設や学生によって異なるが、それぞれが実際の現場で子どもたちと関わりながら仕事をしている保育者や職員の姿を近くで観察し、時には参加したり、手伝う機会を持てたことにより、実際に行われている仕事の大変さを知り、自分自身の今現在の未熟さを感じながらも、今後の学びへと結びつけている学生たちも多く見られた。学生たちの報告書の中にも、「仕事の大変さを感じた」「職員の方はすごい」「職員の方の安全面がきちんとしていた」「担当職員の行動を見て、とても効率の良い行動だと感じた」などのコメントが見られた。

二つ目は、子どもたちの本来の姿について知ることができたことである。子どもたちと遊びや生活をとおして実際に触れ合うことにより、子どもたちの可愛さだけでなく、子どもたちの問題行動や特徴などについても知ることができたように思われる。その結果、今後の実習などで子どもたちとの接し方について、課題を見つけることができた学生もいた。子どもについて、学生たちの報告書には、「子どもたちの口調の悪さに困った」「子どもは様々であり、接し方が違うことが分かった」「子どもの遊びの種類の多さを知った。子どもの遊びの大切さを改めて感じた」「子どもの生活の様子を見ることができ、やはり子どもと関わる仕事は素敵だと感じた」などのコメントが見られた。

三つ目は、大人としての日常生活や将来について考えてほしい学生たちへの良い刺激になったことである。学生たちの中には、参与観察に行ったことで、「責任感を持つことの大変さを感じた」「社会に出ることは簡単なことではないと感じた」「普段考えることのないことを考える良い機会になった」などとコメントしている学生も見られ、授業の一環ではあったが、今までほとんど接触のない子どもから大人までのさまざまな立場の人たちと接したことで、普段得られることのない良い刺激を受けることができたように思われた。

今回初めて行った参与観察ではあったが、教育効果はあったと思われる。しかし、言葉使いや態度に問題があり、ボランティア先に迷惑をかけたケースもあった。そのため、来年度参与観察を行う際には、事前指導の内容を再検討し、決められた授業時間数ではあるが、参与観察を「させていただく」学生としての基本的なマナーや考え方をしっかりと指導したいと考えている。また、フィールドワークⅡの授業全体においては、今後も、学生たちの身近な環境における子育て支援施策の現状について担当者から話を聞いたり、自分たちで調べたりしながら子育て支援の現場について興味や関心を持ってもらい、その後

フィールドに出て、実際の施設での様子を身体で感じ、保育者としての勉強に生かして欲しいと考えている。

#### IV. さいごに

フィールドワークⅠ、Ⅱの教育効果でも言及されているように、現場での体験は、学生の子どもへの関心を高め、学習意欲の維持、向上に資するとともに、授業での知識と現場での体験を統合、体系化することにより学びを深めるという役割を有していた。フィールドワークは子どもの本当の姿を知る絶好の機会であり、施設職員の働く姿に将来の自分を重ねた学生も多かった。フィールドでの経験から、子どもの成長・発達にかかわる仕事の楽しさと大変さ、やりがいと責任を学生は学んだと考える。

現在、地域では子育てを支援する施設整備が進み、様々な施設が設置されている。フィールドワークⅡで行った子育て支援施設での参与観察は、結果の報告をとおして、お互いの問題関心を知るだけでなく、様々な施設の機能や役割を知るきっかけともなった。

本学では、子どもの成長・発達にかかわる専門能力と、理論を応用する実践力、実践を振り返る洞察力の育成を教育目標に掲げており、その成果が顕著にあらわれる科目が教育・保育実習と卒業研究である。「フィールドワーク」は、教育の基礎理論と子どもの発達に関する理解を実践的に学び、子どもの生活実態を把握することが目的であるが、教育・保育実習と卒業研究に通用する力を養うための準備学習という側面も併せ持つ。フィールドワークⅠで体験すること、フィールドワークⅡで課題を設定し解決策を見いだす技法を学ぶことは、子どもへの関心を高めること、実習で通用する社会ルールを学ぶことに加え、卒業研究で役立つ理論的思考に基づく問題解決能力の獲得に寄与するものである。

フィールドワークにおける今後の課題としては、以下の3点があげられる。

一点目は、学生の社会マナーの問題である。1年次の授業でフィールドに出かける際の服装や言葉遣いなど社会マナーについては時間をかけて指導したが、2年次に行った参与観察でも好ましくない服装で参加したり、言葉遣いや言動について注意を受けた学生もいた。社会マナーは、これまでの習慣の積み重ねであり、限られた授業だけの指導には限界があるものの、粘り強く指導するつもりである。

二点目は、フィールドでの経験がすべての学生に同じように有効に作用するとは限らないという点である。特に初めてフィールドに出た時、学生の中には、子どもと良好な関係を築くことができなかった、何をしてよいかわからなかった等の理由で意欲や自信を失くしたものもいた。上手くいかなかった経験、思い通りにならなかった経験からも、学べる可能性があること、失敗を次につなげることができるような指導が必要である。

三点目は、フィールドワークは大学教育と実社会とをつなぐ科目であり、大学での学びの程度やこれまでの社会経験の有無がフィールドでの学びに反映されやすく、成果についても個人差が大きい。そのため、参与観察を行う場合には学生の問題関心や能力に応じたフィールドを選択し、課題を設定する必要がある。

今日の大学教育は学生の質の低下、意欲の低下など様々な問題を抱えており、本学においても例外ではない。特に、生活の基本であるマナーに未熟さが目立つ学生が少なくない。フィールドワークでは、この基本部分から学生の資質の向上をはかりたい。

#### 引用文献

- 原尻英樹, 2006, 『フィールドワーク教育入門－コミュニケーション力の育成－』, 玉川大学出版会.
- 今井英文, 2012, 「学習指導要領におけるフィールドワーク学習、巡検学習」, 松岡路秀・今井英文・山口幸男・横山満・中牧崇・西木敏夫・寺尾隆雄編, 『巡検学習・フィールドワーク学習の理論と実践』, 古今書院.
- 佐藤郁哉, 2002, 『組織と経営について知るための実践フィールドワーク入門』, 有斐閣.
- 柴山真琴, 2006, 『子どもエスノグラフィー入門－技法の基礎から活用まで－』, 新曜社.
- 柴山真琴, 2007, 「発達研究におけるエスノグラフィ：社会的営みとしての発達を理解する方法」, 秋田喜代美・能智正博監修, 遠藤利彦・坂上裕子編 『はじめての質的調査－生涯発達編－』, 東京図書, p 46－p 73.



## 地域福祉にかかわる社会福祉法人の役割と実際

The role and practice of the social welfare corporation on Community-based Welfare

小野 篤司

### 1. はじめに

「地域福祉の理論と方法」は、社会福祉士養成カリキュラムにおける必修科目の1つであり、本学では2年次に通年科目として開講している。本稿は、地域福祉を推進する主体の1つである民間部門のうち社会福祉法人の役割と実際について、実習体験を用いた授業の実践研究とする。

社会福祉基礎構造改革により、従来の措置制度から契約制度への移行等に伴い、社会福祉の実施体制は大きく変化し、福祉サービスの提供主体として様々な民間組織・団体の参入が促進された。社会福祉基礎構造改革の中間まとめ<sup>1)</sup>には、「利用者の幅広い需要に応えるためには様々なサービスが必要であることから、それぞれの主体の性格、役割等に配慮しつつ、多様なサービス提供主体の参入を促進することや、利用者の選択を通じた適正な競争を促進するなど、市場原理を活用することにより、サービスの質と効率性の向上を促すこと」などが述べられており、民間活力に対する期待が表れている。

社会福祉法人<sup>2)</sup>を含む地域福祉に関わる民間組織・団体は、①地域社会において経済効率だけでは計れない新たな価値を創出すること、②制度の範囲外にあるニーズを掘り起こし対応すること、③地域に潜在的に存在する新たな社会資源を改革したり開発したりすること、④行政で対応できないニーズに迅速に意思決定を行い柔軟に対応すること、⑤地域の人材や資源などを効率的、効果的に活用すること、以上5つの特性を活かし、地域福祉実践やサービス提供、さらには政策提言を行うことが求められている<sup>3)</sup>。中でも公共性の高い社会福祉法人は、福祉サービスの供給主体として、サービスの質の向上および事業経営の透明性の確保に加え、社会福祉法第4条に定められているように「地域福祉の推進」に努めることが求められている。

全国社会福祉施設経営協議会による社会福祉法人アクションプラン2015<sup>4)</sup>（以下、アクションプラン2015とする）によれば、社会福祉法人は、社会福祉事業を主とした福祉サービスの供給主体の中心的役割を果たすとともに、制度の狭間にあるものを含め地域のさまざまな福祉需要にきめ細かく対応し、もって社会、地域における福祉の充実・発展に寄与することを使命としている。

したがって、社会福祉法人は、先の5つの特性を活かして地域の福祉ネットワークを形成し、他分野、他種別、他法人、他機関との協働により、情報の共有および生活・福祉課題の洗い出しを行うこと、各法人が専門性を発揮して取り組むことが今後の課題となっている<sup>5)</sup>。

厚生労働省の社会福祉行政業務報告<sup>6)</sup>によれば、社会福祉法人は、平成20年度の法人総数が18,625で、そのうち施設経営法人16,240、社会福祉協議会1,962、社会福祉事業団139、共同募金47となっている。このように、社会福祉法人の内訳は圧倒的に施設が多い。これを踏まえ「地域福祉の理論と方法」では、社会福祉法人の役割と実際を考える際に、「施設」を対象を絞って授業を行った。履修対象の学生は、2年次の後期に相談援助実習で施設へ行くことから、実習後に体験を振り返りながらその役割および課題を考えることで効果的な学習につながるのではないかと考えた。学生は、実習先の施設が現在どのような取り組み・活動を行っているのか地域との関わりについて考え、その活動を今後も取り組んでいくことに加えて、施設が求められる役割を發揮しながらどのようにして地域を巻き込んで展開していくか、既存の活動を踏まえて新たな“しかけ”として“課題”を学生自らの体験を踏まえて主体的に考えることで、地域福祉にかかわる社会福祉法人の役割と今後の課題について学生の理解が深まることを目標として授業を行った。

その授業の取り組みについて以下に報告する。

## 2. 方法

対象学生は、社会福祉士養成校の福祉系短大2年生である。本学のカリキュラムでは、1年次後期と2年次後期に実習を予定している。「地域福祉の理論と方法」では、地域福祉にかかわる行政組織と民間組織の役割と実際を考えるに当たり、2年次後期の実習終了後、地域と社会福祉法人の関わりについて、まず各学生が実習体験を振り返り考えた。

次に、学生が行った実習先は、それぞれどのように取り組んでいたのか情報を共有した。その際、学生にはおよそ同じ種別・対象分野で3つに分かれてグループワークを行った。そして、地域における社会福祉法人の役割として具体的な取り組みの企画について各グループで検討・発表をした。

## 3. 実践内容

最初に、ワークシートを用いて以下の項目について各自で実習を振り返りながら考えた。  
①実習先の種別・施設名、②利用者にとって施設とは何か（役割・機能）、③自分の行った実習先は地域とどのような関わりを持っていたか、④それは何のために行っているのか、⑤地域において施設はどんな役割を果たすべきか、⑥地域と施設を結ぶにはどのようにしたらよいか（課題）。

次に、個人でまとめたワークシートをもとに実習先の取り組みを共有し、具体的な施設の取り組みを企画および発表をするためにグループ分けをした。学生の実習先の多くは障害者支援施設であり、その他、地域包括支援センター2名、介護老人保健施設1名であった。そのため、同じ種別でグループ分けすることが難しく、グループ1を高齢者・地域包括、グループ2およびグループ3を障害者施設として、全部で3つのグループに分けた。

企画内容を検討する際には、①予算は考えなくてもよいこと、②各グループ内で自分た

ちの行った実習先をモデルにして考えてよいこと、③現在どんな取り組みをしていたか調べること、以上の指示をしてグループワークを行った。また、発表の際には、各グループの発表を聞き全員が付箋にコメントを書いた。

発表終了後、まとめとしてアクションプラン2015を用いて社会福祉法人に求められる取り組み課題を説明し、実際の取り組み事例を紹介した。

#### 4. 結果

##### 1) 個人のワークシートより

自分の実習先が地域とどのようなかかわりを持っていたか、それらが何のために行われているのか考えてもらった結果、次のような意見が挙げられた。(表1)

表1

実習先と地域の関わり	その目的・効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の市民センターを利用して介護教室を開く。</li> <li>・近くにある団地内の援助員と連携を図り、団地内の住民の情報を得る。</li> <li>・ボランティアが来て歌の披露、車いすの清掃をする。</li> <li>・ボランティアの受け入れ・育成をする。</li> <li>・地元の幼稚園児や小学生が訪れて利用者と交流する。</li> <li>・地域のお祭りや行事に参加する。</li> <li>・(障がい者の)相談・職場開拓・(職場の)定着支援する。</li> <li>・障害者相談センター、障害者就業・生活支援センターで、地域の障がい者も対象に地域支援をする。</li> <li>・作業所でつくったパンの販売をする。</li> <li>・施設でお祭りを開催し、地域の人と一緒に参加する。</li> <li>・配食サービス、老人宅見守りをする。</li> <li>・パン・クッキーなどを製造し近隣レジャー施設や保育園、学校へ納品する。</li> <li>・地域の除草作業をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が安心した生活を送れるようにするため地域の活性化に繋がる。</li> <li>・一人暮らしの高齢者の閉じこもり予防。</li> <li>・地域住民の情報を得る。</li> <li>・ボランティアを受け入れることで、施設のことを理解してもらう機会となっている。</li> <li>・利用者の方がボランティアの人と交流することで良い刺激となる。</li> <li>・(障がい者が)地域や社会から孤立するのを防ぐ。</li> <li>・(利用者)に生きがいややりがいをもってもらうため。</li> <li>・地域の人が気軽に参加できるようにし、施設内の環境や利用者について知ってもらう。</li> <li>・利用者が施設外の人と交流し、施設外の環境を知るため。(就職の前に慣れるため)</li> <li>・孤立・孤独をなくすため。</li> <li>・施設外へ配達・販売することで施設のこと、障がい者のことを知ってもらう。</li> </ul>

次に、実習先が現在取り組んでいる“地域との関わり”を踏まえて、“施設はどんな役割を果たすべきか”“地域と施設をつなぐにはどのようにしたらよいか”を各学生に考えてもらった結果、次のような意見が挙げられた。(表2)

表2

地域における施設の果たすべき役割	地域と施設をつなぐ方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターをもっと地域住民に知ってもらい、利用していただく必要がある。</li> <li>・一人暮らし高齢者を調べてサービス（利用へ）繋げる。</li> <li>・ボランティアを積極的に募り、育成・調整を行う。</li> <li>・施設のサービスや活動をもっと地域に広める。</li> <li>・地域の住民に障がい者を理解してもらうために、地域との連携、相談、対応できる場であるべき。</li> <li>・施設にはどんな利用者がいて、どんな生活をしているか、地域の住民に知ってもらう。</li> <li>・利用者が地域の人と関わりを持ち、地域の人と良い関係を築けるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターのチラシを配り、業務内容を説明する。場所を知ってもらう。</li> <li>・地域内で行われる文化祭などの行事に参加し、自分たちから出向く。</li> <li>・地域の高齢者を施設へ招いて交流する。</li> <li>・施設の文化祭や交流会などの行事をポスターや広報などを用いて積極的に宣伝し、より多くの地域の人々に来てもらえるようにする。</li> <li>・地域で障がい者について何か困っていること、障がい者がいる家族が困っていることなどの間に入り専門性を用いて相談を受ける。</li> <li>・地域との交流会やバザーなどイベントを行う。</li> <li>・利用者が、自分たちが作成した木工品やパンを販売する。</li> <li>・施設に関する記事をポスターやインターネットで公開し、地域の人々に興味を持ってもらう。</li> </ul>

## 2) グループによる企画提案より

先の個人で考えた意見をもとに、地域における社会福祉法人の役割として施設（実習先）における具体的な取り組みについて、グループで企画を立案してもらった。各グループの企画内容は次の3つである。

### グループ1

- ・企画名：「交流遠足～地域の社会資源を知る～」
- ・実施時期：年2回（春：桜、秋：紅葉）
- ・内容：10時から15時、参加人数は15人程度（地域に住む様々な年代の人）  
 コースは、地区の市民センター、地域の小学校、幼稚園、ろまんちっく村、公民館、老人施設、病院、障害者施設、老人福祉センター、温泉、スーパー、郵便局、銀行、美容院など。
- ・発表を聞いた学生のコメントの例：「なかなか地域の人と交流ができないので、一人暮らしの人にはとても良いと思った」

### グループ2

- ・企画名：「交流祭」
- ・実施時期：年に3回
- ・内容：利用者と一緒に活動を体験する、施設で作っているパンやクッキーを販売、

地域の企業に出店を依頼して販売・展示をする。

- ・発表を聞いた学生のコメントの例：「普段利用者が行っていることがわかって良いと思った」

### グループ3

- ・企画名：「ふれあいにこにこバザー」
- ・実施時期：月に1回
- ・内容：利用者が作成した工芸品・パン・クッキーの販売、施設案内、施設のサービス内容や専門職について展示、利用者と一緒に木工などの手作り体験、地域の人による音楽教室（ダンス・カラオケ）
- ・発表を聞いた学生のコメントの例：「利用者が作ったものを販売したり、普段利用者が行っている作業を体験できたり、地域とつながるきっかけとなり良いと思った」

## 5. 考察

社会福祉法人について、本授業で使用するテキストでは次のように述べられている。「各社会福祉法人が地域のために様々な活動を行っているのは事実である。社会福祉法人が持つ専門性のある人材の派遣、活動拠点となる場所の提供、行政・社会福祉協議会・NPO法人等との協働による福祉コミュニティの枠組みの構築等その役割は今後とも重要であり、その使命を果たすことが社会福祉法人の固有性を地域の人々に示す重要な契機となるのである」<sup>7)</sup>。ここで述べられている「現在取り組んでいる様々な活動」とはどのようなものがあるのか、まずは各学生が実習を振り返り考えた。表1のように、実習先の施設で企画・運営されていた行事、ボランティア、地域の住民、学校などとの関わりについて多くの学生が体験や見学を通して理解することができたようである。さらに、およそ同じ系統の実習先ごとに分けたグループにおいて、施設が地域に対してどんな関わりを持っていたかについて、実習中の各自の記録に加えて本授業で振り返り学生同士が共有し、それらが何のために行われているのか目的・効果について改めて考えることで、現在取り組んでいる様々な活動の重要性を理解してもらった。施設は、その重要な活動に加えて、求められる役割を発揮しながらどのようにして地域を巻き込んで展開していくか、既存の活動を踏まえて新たな“課題”を各グループで考えた。

グループ1では、テーマ「社会資源を知ることが目的とした遠足」として高齢者や障がい者の施設への理解を深めるため、かつ交流ができるように施設も対象に含めていた。健康教室や各種相談など地域で行う際に会場となる可能性がある公共施設等の見学を含めた。スーパーや郵便局など日常生活で利用するところと合わせてコース設定することで、歩いて行かれる身近な範囲にある社会資源を理解できるようにしたこと、住民に自分たちの地域に関心を持ってもらうことで地域住民と地域をつなぐことを目的とした企画を施設

の役割と考えたグループであった。この企画は、アクションプラン2015の行動指針5<sup>8)</sup>にある「地域に開かれた法人づくり」「福祉に対する理解の促進」を踏まえたものとなっている。

グループ2は、地域にある企業や住民と交流をはかることをテーマとして単なる祭りのような行事に加えて企業や学校へ説明会を開催する企画を考えた。普段の障がい者の様子を実際に見て触れ合うことで、障がい者に対する理解を深めると同時に、就労支援に結び付くように考えていた。グループ3は、実習先の施設をモデルにし、実際に行われている行事をアレンジして考えた。施設の最寄りの駅からシャトルバスを用意し、地域で生活する高齢者や障がい者、子どもが気軽かつ容易に参加できるようにとアクセス方法についても工夫した。バザーによる交流に加えて、地域で生活する障がい者やその保護者が施設を見学・体験をして交流できることも考えた。学生は、住民の障がい者に対する理解と企業への就職支援のためのPRを考え、実際に利用者が木工やパンなどを作っている作業を体験してもらうことで、より利用者理解が深まることをねらったものであり、企業や地域へ宣伝・認知について考えた企画であった。グループ2および3は、先のグループ1と同様に「地域に開かれた法人づくり」「福祉に対する理解の促進」、さらにアクションプラン2015の行動指針3<sup>9)</sup>の「施設機能の活用」を踏まえた内容となっている。

このように、本授業において行なった各グループの企画は、アクションプラン2015が定める社会福祉法人の行動指針3「社会、地域との関係の継続」、行動指針5「地域福祉の推進」において示されている視点をとらえた具体的な取り組みに相当する内容である。

また、個人で考えた表1・表2の意見においても同様のことが言える。たとえば、表1の「ボランティアの受け入れ」「地域のお祭りや行事に参加」、表2の「ボランティアを積極的に募り育成・調整を行う」は、行動指針3の「ボランティアの積極的活用」の視点である。また、表1の「作業所で作ったパンの販売」「施設でお祭りを開催し、地域の人も一緒に参加する」、表2の「地域の住民に障がい者を理解してもらうために、地域との連携、相談、対応できる場であるべき」は、行動指針3の「施設機能の活用」や行動指針5の「地域に開かれた法人づくり」「福祉に対する理解の促進」に示されている。また、表2の中で、「一人暮らし高齢者を調べてサービス（利用）へ繋げる」という意見があった。これは、行動指針6<sup>10)</sup>の「新たな福祉需要への対応」に示されている通り、地域で暮らす人々にもさまざまな福祉ニーズが存在しているため、地域で暮らす人々の環境を的確に把握し、潜在的なニーズにも目を向けることで、問題を早期発見、または問題発生を予防することであり、「地域における新たな福祉需要を把握するための取り組み」や「把握した福祉需要の対応」は施設の大切な役割である。

各グループの発表後、まとめとしてアクションプラン2015を用いて、この行動指針が示しているように、実習先の施設の多くが行っていたお祭りなどイベントの開催は、「福祉に対する理解の促進」「地域に開かれた法人づくり」「家族や知人・友人との交流」「地域のつながりの構築」等を目的として取り組まれているということ、学生自身が考えたあらたな

“しかけ”も施設に求められる重要な視点を捉えていることを説明した。

福祉サービスは、特定の人だけではなく広く地域住民が利用できるよう地域を基盤とすることを施設が求められているのである。つまり、施設は、利用者だけでなく地域に開かれたサービスが求められている。入所によるサービスを利用している人々は、施設のみではなく、地域で暮らす一人の人間として生活できるように施設が支援することも必要なのである。

その他、学生から意見として出なかったが、学校教育との連携という役割もある。中高生の職場体験を受け入れや、本学のように専門職養成の実習や教育実習として専門学校や短大、大学の実習生を受け入れて専門職等を育てている。施設が福祉教育の場を提供することで、教育機関とともに将来の地域を担う人材の育成・養成を行っているのである。

また、アクションプラン2015の行動指針7<sup>11)</sup>の「説明責任の徹底」、行動指針8<sup>12)</sup>の「行政との連携・協力の促進」に関する内容についても学生の意見にはなかったが、いずれも地域における大切な役割である。措置から契約制度へ移行した現在において、様々な民間組織・団体が福祉サービスの提供者として参入しており、施設がサービス評価を受けて情報公開することは、利用者にとって事業者を選択する際の基準となる。そのため、施設にとって経営の適正化と透明性を確保するために「説明責任の徹底」をすることは重要なことである。本授業のシラバスでは、後期の後半に予定している「地域における福祉ニーズの評価方法と実際」に関連しているため、今後は関連づけた授業展開ができるようシラバス構成も含めて検討していきたい。「行政との連携・協力の促進」に関しては、地域福祉計画や各種福祉計画の策定への参画や福祉政策に関する政策提言等を実際に行っている事例を用いて説明していきたい。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、福祉避難所の整備が問題となっているが、地域住民の安全・安心のために災害時に備えどのように整備していくか、施設は行政任せではなく積極的な取り組みが必要である。今後の新聞記事や調査報告等による実際の事例を用いて現状や課題を紹介していきたい。

以上のように、本授業では施設を対象を絞って行ったため、社会福祉法人に求められる役割・課題のすべてではないが、地域において施設を運営する社会福祉法人の役割について、理解を深めることができたのではないかと思われる。

## 6. まとめ

特別養護老人ホームや児童養護施設等の入所施設は、職員配置不足から施設内における援助で精一杯であるという現状から、経営に関する課題はもちろんある。そのような現状においても、施設は、単に利用者に対するサービス提供だけではない。地域に対する役割もあることについて、身近な学生自身の実習体験を踏まえて考えてもらった。

今後は、実習課題ではないが“地域福祉に関する視点”をもって実習に取り組むことなど、実習前に視点を示すことなどで、地域福祉を担う重要な専門職の1つである社会福祉士のより効果的な養成教育ができるよう授業研究をしていきたい。

## 注釈

- 1) 厚生労働省報道発表資料「社会福祉基礎構造改革について（中間まとめ）」  
<http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1006/h0617-1.html> 2013年1月現在
- 2) 社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法第22条か第59条に定めるところにより設立された法人である。
- 3) 日本地域福祉学会編集、2006年、新版 地域福祉辞典、中央法規出版、237項
- 4) 全国社会福祉施設経営協議会「社会福祉法人アクションプラン2015（平成23年度－平成27年度 中期行動計画）」<http://www.keieikyo.gr.jp/data/nap2015.pdf> 2012年10月現在
- 5) 平田直之、2010年、新・社会福祉士養成講座9 地域福祉の理論と方法 第2版、中央法規出版、97項
- 6) 厚生労働省、平成20年度 社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）結果の概況  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/08/index.html> 2013年1月現在
- 7) 前掲書 平田直之、98項
- 8) 前掲「社会福祉法人アクションプラン2015」の行動指針5の実践ポイントは5つ。①地域に開かれた法人づくり（法人の施設・建物や設備の地域への提供、イベントの開催）、②多様な主体との連携・協力、③福祉に対する理解の促進（地域住民の福祉に対する理解の促進、地域における福祉文化の醸成）、④地域のつながりの構築（ボランティアの育成に積極的な役割を果たし、地域住民とともに生活課題・福祉需要の解決に取り組む）、⑤まちづくりへの貢献（社会福祉にとどまらず、多様な機関と連携・協働して、地域の活性化、まちづくりへの貢献）。以上のように、地域の声を傾聴し、地域における福祉システムの構築に主体的に関わり、多様な関係機関、組織、個人と連携・協働を主導して地域の福祉課題に取り組むことを示したものである。
- 9) 前掲「社会福祉法人アクションプラン2015」の行動指針3の実践ポイントは、次の6つ。①地域での生活を重視したサービス方針の確立、②在宅での生活を支えるサービス提供、③家族や知人・友人との交流の維持・促進のための個別支援、④ボランティアの積極的活用、⑤施設機能の活用（施設のスペースを活用して地域住民と利用者の交流を意図した取り組み）、⑥地域行事への参加支援（地域社会で行われる様々な行事や活動について参加できるように支援する）。以上のように、利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、家族や友人・知人、地域住民との関係が継続、さらに促進されるように支援することを示したものである。
- 10) 前掲「社会福祉法人アクションプラン2015」の行動指針6の実践ポイントは6つ。①低所得者への配慮、②新たな福祉需要への対応（地域における新たな福祉需要を把握するための取り組み、把握した福祉需要への対応）、③地域における多様な生活課題への取り組み（福祉需要にとどまらず環境、防犯、防災を含む多様な生活課題の解決）、④虐待予防、⑤相談機能の充実（地域の福祉の総合相談窓口として多様な相談に応じる機能）、⑥「一法人一実践」活動の推進。以上のように、低所得者の支援や既存の制度では対応できない地域の生活課題・福祉需要に即応した先駆的、開拓的な取り組みをすることを示したものである。
- 11) 前掲「社会福祉法人アクションプラン2015」の行動指針7の実践ポイントは5つ。①情報の開示、②法人・施設情報の提供、③苦情・相談内容等の公表・説明、④情報管理の徹底、⑤地域とのコミュニケーション。福祉サービスの社会に与える影響の大きさを自覚し、利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たすことを示している。
- 12) 前掲「社会福祉法人アクションプラン2015」の行動指針8の実践ポイントは4つ。①地域福祉計画等



策定への参画、②災害支援等への協力、③地方公共団体（都道府県、市町村）への政策提言、④行政への適正な関係の保持。地域の福祉増進に向けて、行政との連携・協力を図り、かつ健全な関係、透明性の高い関係を構築・保持することを示したものである。

#### 参考文献

- 1) 上野谷加代子・松端克文・山縣文治 編著、2010年、よくわかる地域福祉、ミネルヴァ書房
- 2) 川村匡由・石田路子 編著、2010年、現代の社会福祉士養成シリーズ 地域福祉の理論と方法、久美出版
- 3) 社会福祉士養成講座編集委員会編集、2010年、新・社会福祉士養成講座9 地域福祉の理論と方法 第2版、中央法規出版
- 4) 中央法規出版編集部編、2010年、5訂 社会福祉用語辞典、中央法規
- 5) ミネルヴァ書房編集部、2012年、社会福祉小六法2012、ミネルヴァ書房



## 園芸療法を用いた介護総合演習の取り組み

## Lesson Practice using the horticultural therapy

小野 篤司 ・ 平石 悦子

## 1. はじめに

園芸療法とは、杉原<sup>1)</sup>によれば、園芸療法士という専門家が植物を育てる活動、また利用する活動を通して、人の精神的、身体的、社会的および教育的な効果を意図的に利用し、治療プログラムを作成して、適切に実施・評価していくものである。その際、何か特別な植物を使用するわけではないし、特別な作業を伴うことはないのである。認知症高齢者にはこの植物が良いとか、特定の植物がこの身体機能に効くといった使い方をするものでもない。植物が持つ“見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触る”という五感を刺激する力を活用し、園芸活動を通して支援をするものである。植物の生育過程には、1日・1年という四季を通した時の流れと生命にリズムがあり、そのリズムは、病により失いかけた季節感や時間の感覚、生活のリズムを取り戻す指標となるといわれている<sup>2)</sup>。

この園芸療法の効果としては、①植物の成長を通して得られる精神心理機能効果、②自ら行動を行うことによる身体機能効果、③先を見越して計画を立てる認知機能効果、④人との関係における潤滑油となる社会的効果という4つの効果があるといわれている<sup>3)</sup>。

園芸療法がもたらす精神的な効果について、辻川・中村ら<sup>4)</sup>は、日本人は農耕民族であることから、種を蒔き、芽が出て花が咲くといった植物を育てるという行動を通して、自然との触れ合いの中で心の落ち着きを取り戻すことができること。また、高齢者にとっては、若いころに何気なく行ってきた畑作業に似ているため、自然に気軽に、そして創造的に行える活動であると述べている。

栃木県は、いちご・かんぴょう・二条大麦・にら・こんにゃくなどの生産が全国で1位、2位を占めるほど農業が盛んであり、高齢者施設の入居者の多くは、農業従事者である可能性が高いと思われる。長年従事してきた“土や花に触れる”という体験を通して若いころの自分や生活を思い出し、単調になりがちな生活の中で気持ちの変化につながることも考えられる。また、認知症高齢者にとっては、回想効果も考えられる。

これらのことから、高齢者および認知症高齢者の支援方法を体験的に学ぶことを目的に、最初は「認知症の理解」を担当する教員が授業に取り入れた。しかし、施設には認知症の方以外に、片麻痺の方や視覚障害のある方、聴覚障害のある方、高次脳機能障害のある方が入所されていることから、認知症高齢者に限らず障がいを持った利用者の支援として対象を広げて行うことにした。実際に、園芸療法の対象は、身体に障がいのあるひと、知的に障がいのあるひと、高齢者、トラウマを持つ児童、精神的な障がいに悩むひと、麻薬中毒など各種依存症、非行犯罪歴のある者など、性や年齢を問わず幅広い対象に用いること

ができるのである<sup>5)</sup>。

また、介護福祉士養成課程における介護実習の対象も、高齢者だけでなく、障がい者（児）も含まれていることから、学生には、この演習を通して様々な障がいをもつ利用者の心理面を体験的に理解すること、また、対象者に合わせた支援方法の理解を深めてもらいたいと思い、利用者役の設定に視覚障害や聴覚障害を加えて演習を実施した。

また、園芸療法を授業に取り入れようと考えたもう一つのきっかけは、本学の過去の介護福祉施設実習事例研究収録を読み、園芸を介護計画に取り入れた事例が見当たらなかったことである。学生は、2年次の第2・第3段階実習で課題となっている介護計画を検討する際に、園芸療法を体験しておくことで支援計画を考える際の参考となるのではないかと、また、現場に出た時に実践しやすくなるのではないかと考えた。この演習では、学生が園芸療法の技術を習得することを目指すのではなく、園芸療法がもたらす効果を理解し、対象者の意欲の向上につながる支援計画を考えるきっかけとなることが目的である。

そこで今回、介護実習の事前学習を担う「介護総合演習」に取り入れ、最後の施設実習となる第3段階実習に備えて介護過程の展開を理解し様々な障がいを持つ利用者の支援計画について、1年次に学んだ基礎をもとに事例ではなく実践を通して学ぶことを目的に演習を行った。その取り組みについて報告する。

## 2. 方法・授業構成

対象学生は、介護福祉士養成校の短期大学2年生38名である。授業は、介護福祉士養成課程2年次前期、介護総合演習Ⅲの中で「様々な障がいを持つ利用者の支援計画」として講義1回、演習2回の合計3回で行った。また、外部講師として特別養護老人ホームの施設長関口忠雄氏、園芸療法士・生活相談員の中村臣一氏、介護福祉士の野中淳児氏を迎えた。また、演習の方法・ねらいについては、事前に施設を訪問し、中村氏と相談して授業構成の検討を行った。3回の授業構成は次の通りである。

### 1回目

日 時：平成24年7月13日（金）10時35分～12時5分

授業内容：福祉園芸・園芸療法の概要・実際について講義

ね ら い：福祉園芸・園芸療法の方法・効果等を理解する。

### 2回目

日 時：平成24年7月20日（金）11時～12時30分

授業内容：次の演習内容の説明、二人一組とグループ分けを発表、ペットボトルでジョウロとシャベルを作成、各ペアで支援内容を理解し計画書を作成

ね ら い：利用者役および支援者役がそれぞれの障がいに合わせた支援計画を考える。  
また、実際に演習で使用する道具の作成を通してお互いの関係性を深める。

### 3回目

日 時：平成24年7月27日（金）11時～12時30分

授業内容：園芸療法演習の実施

ね ら い：それぞれの障がいに合わせて支援方法を体験し、振り返り・気づきをまとめる。

演習を行う二人一組およびグループは、学生同士が適度な緊張感を持って取り組めるように、あらかじめ授業担当教員が普段はあまり関わりが少ないと思われる学生同士を選んだ。それを演習時は4つのグループに分け、演習がスムーズに行えるように教員と外部講師でフォローをした。

利用者役の設定は、①視覚障害者、②聴覚障害者、③高齢者（認知症なし）、④高齢者（片麻痺）の4つである。このような利用者設定をした理由は、実習先の高齢者施設には高齢者といっても、片麻痺の方や視覚障害のある方、聴覚障害のある方など様々な障がいをもつ高齢者が入所されていることから、この演習を通して様々な障がいをもつ利用者の心理面を体験的に理解すること、また対象者に合わせた支援方法の理解を深めるためである。

利用者役の学生は、それぞれシニア体験セット、車いす、三角巾等を用いて次のように準備をした。

- ①視覚障害：アイマスク
- ②聴覚障害：耳栓、高齢者体験用のヘッドフォン
- ③高 齢 者：車いす、高齢者体験セット腕用のおもり・めがね・ヘッドフォン
- ④片 麻 痺：車いす、三角巾

### 3. 実践内容

第1回目は、これから行う演習の目的や内容を学生に理解してもらうために、実際に園芸療法を取り入れている特別養護老人ホームの施設長を外部講師として招き、福祉園芸の概要と園芸福祉・園芸療法の実際について講義を行った。講義内容は、①園芸活動の特徴と期待される効果、②福祉園芸と園芸療法の位置づけ、③園芸福祉や園芸療法がおこなわれている主な施設、④園芸福祉の歴史と我が国の現状、⑤国内における園芸福祉・園芸療法の状況、⑥園芸福祉・園芸療法のねらい・内容・効果、⑦福祉施設での園芸活動の事例、⑧施設における園芸活動上の留意点である（以上、講義資料より）。

第2回目は、1回目の講義を踏まえて翌週実践する演習内容と本日の作業内容の説明を行った。演習に備えてお互いの関係性づくりから始めてもらうため、本日の作業に入る前に、実際に演習を行う二人一組に分かれて着席した。そして、講師がペットボトルで作成したものを見本に、各自が工夫して翌週の演習で使用する道具のジョウロとシャベルを作成した。使用した500ミリのペットボトルは、事前に一人2本用意するよう伝え持参してもらった。

4つのグループ内でくじ引きをし、利用者役の設定を決めた。各ペアで支援者役と利用者役を決めてもらい、支援内容を確認しながら計画書を作成した。

支援計画は、①自分たちの利用者役の設定に対して、どのように接したらよいのか、②どのようなリスクが考えられるか、③園芸活動を楽しんでもらうにはどのようにしたらよいか、以上3点について利用者役・支援者役に一緒に考え各自のワークシートに記入するよう説明をした。

第3回目は、各ペアの利用者の設定に合わせて準備をし、最初に完成した鉢植えに立てるプレートを思い思いに作成した。完成したところから、次のような流れで演習を行った。鉢選び⇒土入れ⇒花の苗選び⇒鉢植えのレイアウト決め⇒鉢植え⇒作成したジョウロで水やり⇒プレートを立てて完成。完成した鉢植えは、多くの学生の目に入りやすい校内のエントランス付近に配置した。演習中、各ペアが事前に考えた支援計画をもとに実施できるように教員は見守りつつ、講師の説明が理解できていない学生のフォローをした。



写真1 高齢者役の演習の様子



写真2 支援者役の様子(利用者役は片麻痺)



写真3 完成した鉢植え①



写真4 完成した鉢植え②

#### 4. 結果

##### ①支援計画に対する演習の振り返り

支援者役の学生の中には、「支援者役をやってみてどの範囲までをやってもらったらよい

のか、どの程度まで支援していけばよいのか判断が難しかった、戸惑った」という感想が得られた。このことから、授業で学んだ自立支援の視点をしっかりと意識して取り組むことができていることがわかる。また、聴覚障害の利用者役に対しては「ジェスチャーや指で示すなどの非言語的コミュニケーションの大切さを感じた」、視覚障害の利用者役に対しては「花の苗を選んでもらう時に、特徴の説明が難しかった」、高齢者役の利用者に対して「見えにくくなっている高齢者に対して、花の特徴や色を伝えること、またどのように鉢に配置するのか伝えることが難しかった」など支援過程におけるコミュニケーションに難しさを感じた学生がいた。事前の支援計画では、それぞれの障がいに合わせて、具体的な言葉での説明や筆談、ジェスチャーなど適切な方法を用いて支援することを考えていたが、演習時には、上手く実践できていなかったようである。

利用者役の学生は、聴覚障害役の場合「身振り、手振り、筆談を行うとわかりやすかった」高齢者役の場合「目が見えにくいので、花の説明などを具体的に言ってもらえるとよかった」など支援者役に対する要望があった。

#### ②3回の授業を通して学んだこと

この3回の授業を通して学んだこと・気づいたことの中に次のようなものがあった。「土を素肌で触れ花の匂いを嗅ぐという一見普通の活動だが、人間の脳にとっても良い刺激を与えると知り、今後の自分の生活にも取り入れたいと思った」「この作業を行って高齢者の方の楽しみになるとも思ったし、育てるという役割を持つと利用者の方が生き生きできると思った」「園芸福祉は視覚、聴覚、味覚、触覚、嗅覚が刺激され良い影響があることを、本講義を持って体験し学ぶことができた」「視覚や聴覚障害などを患っている方へのサポートの仕方などを考え学ぶことができた。今回は高齢者の方への支援を行い、土運び・鉢など重いものを運ぶ時の配慮や、土いじりの際の細かい作業を配慮し、明るく笑顔で接することなど利用者が幸せな気持ちになれる支援の仕方を学んだ。」「花の色、香りなど組み合わせを見たり感じたりするだけで幸せな気分になった。」「園芸はやったことがなかったが、やってみるととても楽しく自然に会話ができると思いました。植物や土に触れて元気をもたらったり、笑顔になれることを学びました。」「実際に花を植えることをやってみて、とても楽しい気持ちになった。改めて園芸は昔を思い出すきっかけになり、利用者の方にとって効果的なものであると感じた。」という感想が得られたことから、土や花に触れることで生じる効果を体験し理解できたと思われる。

また、利用者役だった学生の感想の中に「支援する人が少し手を貸してくれるだけで、たくさんの方ができる可能性の広がりを感じて、前向きに生きることができると思った」「支援される上で全く顔がわからないので、支援者の方が目の前からいなくなるとものすごく不安になった。声掛けをしてもらうことで、今日の前でどのようなことが起こっていて、自分が行っていることが正しく行えていることなのか判断することができた」と利用者を感じる不安や喜びといった気持ちを体験的に学ぶことができたと思われる。

## 5. 考察

今回の授業を通して、学生は、園芸療法がもたらす効果を理解し、様々な障がいをもつ利用者の心理面を体験的に理解すること、また、対象者に合わせた支援方法の理解を深め、対象者の意欲の向上や生きがい等につながるような支援計画を検討する材料とすることを目的として演習に取り入れて行なった。

今回の授業を通して体験的に学んでほしかったことの1つは“土や花に触れることで気持ちに変化すること”で、つまり「変化を創り出す」<sup>7)</sup>ことの重要性である。その方法の1つが園芸療法である。杉山ら<sup>8)</sup>によれば、園芸活動を通して対象者の笑顔が多くみられるようになったことや、植物の成長や園芸活動を心待ちにするような意欲的な発言がみられるようになったことなど、実際に施設で園芸療法を導入し“気持ちの変化”があったことが述べられている。

その後の3段階実習において支援計画を考える際に、この演習の効果がどの程度あったのかは不明であるが、先の結果「①支援計画に対する演習の振り返り」「②3回の授業を通して学んだこと」より、この演習を通して、植物が五感への刺激になるという園芸療法の効果、それから認知症高齢者に限らず知的、精神、身体に障がいをもつ者も対象であり、それぞれに対するねらいや効果を理解し、様々な障がいに合わせた支援方法があること、利用者主体の重要性についても学ぶことができたと思われる。

また、利用者役の学生は、支援者をととても頼りにしていること、大切な存在と感じていることがわかる。今回の演習を踏まえ、学生は「利用者が支援者をどのように見ているのか」を受け止めて利用者理解に努めるとともに、専門職の役割を改めて認識し、介護福祉士という国家資格に誇りを持って臨んでもらいたいと思う。

また、今後の課題として、様々な対象者に合わせたコミュニケーションが実践できるように事前・事後指導を工夫することの必要性がわかった。先の「支援計画に対する演習の振り返り」にあるように、1年次に他の授業で学んだ声掛けの重要性や支援方法の留意点について、また、高齢者や障がい者の心理面についても、今回の演習を体験して改めて気づき、学ぶことができたと思われる。その一方で、園芸活動を通して支援する際にコミュニケーションに困難を感じた学生がいたことから、どのようにしたら介護実践に活かせるコミュニケーション力をつけられるか、今後の授業の課題としたい。

授業構成については、演習前に実際に演習を行う二人一組に分かれて道具作りをし、支援計画を考えてから実践したことで利用者役、支援者役ともに演習の目的・ねらいを理解して、当日スムーズに行うことができたと思われる。支援計画について一層の理解を深めるために、可能であれば授業回数をもう1回増やし全4回とし、学生がそれぞれの利用者役の設定を理解することや振り返りの時間を十分にとることで全員が授業の気づき・学びを共有できるように工夫することを今後の課題としたい。



## 謝辞

講義および演習を担当して下さった特別養護老人ホーム施設長関口忠雄氏、園芸療法士・生活相談員の  
中村臣一氏、介護福祉士の野中淳児氏、介護福祉専攻2年生の皆様に深く感謝し、ここに改めてお礼申し  
上げます。

## 註

- 1) 杉原式穂、2011年「認知症高齢者に対する園芸療法」老年精神医学雑誌第22巻第1号、22項
- 2) 山根寛、2001年「園芸療法（1）植物という命のかかわり」月刊総合ケアvol.11 No.4、78項
- 3) 杉原式穂、2011年、前掲書、24-25項
- 4) 辻川真弓・中村可奈、2004年「園芸療法～植物の成長に癒されながら」コミュニティケア7月号  
(vol.6,No.8)、73項
- 5) 山根寛、2001年、前掲書、78項
- 6) 杉原式穂、2011年、前掲書、23項
- 7) 金井一薫、2004年「KOMI理論」－看護とは何か、介護とは何か－、現代社、81、82項
- 8) 杉原式穂・青山宏・竹田里江・池田望・小林昭裕、2005年「園芸療法が施設高齢者の精神機能および  
行動面に与える効果」老年精神医学雑誌第16巻第10号、1163-1173項

## 参考文献

- 1) 杉原式穂・青山宏・竹田里江・池田望・小林昭裕、2005年「園芸療法が施設高齢者の精神機能および  
行動面に与える効果」老年精神医学雑誌第16巻第10号、1163-1173項
- 2) 杉原式穂・青山宏・浅野雅子2006年「園芸療法学の検討－臨床実習による学生の精神的変化と高齢者  
イメージ変化－」専修大学北海道短期大学紀要第39号、1-15項
- 3) 杉原式穂・小林昭裕、2002年「高齢者施設における長期的園芸療法活動の効果」環境科学研究報告専  
修大学北海道短期大学第9号、187-198項
- 4) 日本園芸療法協会 <http://www.jht-assc.jp/horticulture.html>
- 5) 峯尾武巳・黒澤貞夫、2009年「介護福祉士養成テキスト13 介護総合演習」建帛社



執筆者一覧 (五十音順)

天野 マキ	宇都宮短期大学人間福祉学科
市川 舞	宇都宮共和大学子ども生活学部
小野 篤司	宇都宮短期大学人間福祉学科
勝浦美智恵	宇都宮短期大学人間福祉学科
加藤 邦子	宇都宮共和大学子ども生活学部
蟹江 教子	宇都宮共和大学子ども生活学部
田所 順子	宇都宮共和大学子ども生活学部
月橋 春美	宇都宮共和大学子ども生活学部
土澤 薫	宇都宮共和大学子ども生活学部
長尾 恵子	宇都宮共和大学子ども生活学部
中川 英子	宇都宮短期大学人間福祉学科
平石 悦子	宇都宮短期大学人間福祉学科
平賀 紀章	宇都宮短期大学人間福祉学科
古川 和稔	宇都宮短期大学人間福祉学科
牧野カツコ	宇都宮共和大学子ども生活学部

査読者一覧 (五十音順)

天野 マキ	宇都宮短期大学人間福祉学科
蟹江 教子	宇都宮共和大学子ども生活学部
駒場 利男	宇都宮共和大学子ども生活学部
高柳 恭子	宇都宮共和大学子ども生活学部
中川 英子	宇都宮短期大学人間福祉学科
日吉佳代子	宇都宮共和大学子ども生活学部
古川 和稔	宇都宮短期大学人間福祉学科
堀 圭三	宇都宮短期大学人間福祉学科
牧野カツコ	宇都宮共和大学子ども生活学部
間野 百子	宇都宮共和大学子ども生活学部

宇都宮共和大学子ども生活学部・宇都宮短期大学人間福祉学科 研究紀要編集委員会

加藤邦子 宇都宮共和大学子ども生活学部  
堀 圭三 宇都宮短期大学人間福祉学科  
市川 舞 宇都宮共和大学子ども生活学部

保育・教育・福祉研究 第11号

平成25年3月31日発行

発行者 宇都宮共和大学・宇都宮短期大学

学長 須賀 英之

編集 宇都宮共和大学子ども生活学部研究紀要編集委員会

宇都宮短期大学人間福祉学科研究紀要編集委員会

〒321-0346 宇都宮市下荒針町長坂3829

TEL 028-649-0511

FAX 028-649-0660

印刷 (株) 松井ピ・テ・オ・印刷



# Journal of Child Care, Education and Welfare

Vol. 11

## Contents

- MAKINO Katsuko  
Experiences and Learning before Parenthood in Japan
- ICHIKAWA Mai & TADOKORO Junko & NAGAO Keiko  
A Study of the Exchange Program of the Junior High School Student and Baby which  
Kinoko-no-mori Children's Center in Takanezawa town Planned
- KATO Kuniko  
Intergenerational Relationships between Adolescents and their Grandparents: Examining  
the Association of Perceptions of the Relationships and Communications
- ICHIKAWA Mai  
A Study on the Formation of Nurturance in University Students: Comparison between  
Regional and Major
- AMANO Maki & HIRAGA Noriaki  
A Report of an Investigation Relating to the Social Services with Elderly in Tochigi  
Prefecture: Cases in Utsunomiya
- KATSUURA Michie  
Current Status Issues Related to Social Work Supervision and Supervisor in Japan: Based on  
Review Papers of Social Work Supervision and Supervisor
- NAKAGAWA Hideko  
Possibility of Lifestyle Analysis in Long-term Household Account Books : The Amount of  
Money and The Frequency of Food Purchase
- FURUKAWA Kazutoshi  
Comparison of New Employees at Welfare Facilities for Persons with Disabilities with Those  
at Welfare Facilities for the Elderly on the Basis of Emotion Work and Burnout
- TSUCHISAWA Kaoru  
A Support for Parents and Infants with Disabilities : Growing up Together on Parents , their  
Children , Students in "Tiny"
- KANIE Noriko & TSUKIHASHI Harumi  
The Concepts and Teaching Practices of Fieldwork I , II
- ONO Atsushi  
The Role and Practice of the Social Welfare Corporation on Community-Based Welfare
- ONO Atsushi & HIRAIISHI Etsuko  
Lesson Practice Using the Horticultural Therapy

**Utsunomiya Kyowa University Faculty of Child Studies**  
**Utsunomiya Junior Collage Department of Human Welfare**